# 2007(平成19)年度
# 自己点検・評価報告書

天　理　大　学

目　　次

【序章】
**天理大学の歴史と特色** …… ( 1)

**第１章　理念・目的・教育目標** …… ( 7)
１：大学の理念・目的
２：学部の理念・目的・教育目標
（１）人間学部
（２）文学部
（３）国際文化学部
（４）体育学部
３：大学院研究科の使命・目的・教育目標
（１）臨床人間学研究科

**第２章　教育研究組織** …… ( 20)
１：教育研究組織の概要
２：学部・研究科などの各組織の概要

**第３章　学士課程の教育内容・方法等** …… ( 25)
１：学部における教育内容・方法等
［１］人間学部 …… ( 40)
（１）教育課程等 ( 40)
（２）教育方法等 ( 61)
（３）国内外における教育研究交流 ( 68)
［２］文学部 …… ( 71)
（１）教育課程等 ( 71)
（２）教育方法等 ( 84)
（３）国内外における教育研究交流 ( 89)
［３］国際文化学部 …… ( 91)
（１）教育課程等 ( 91)
（２）教育方法等 (109)
（３）国内外における教育研究交流 (115)
［４］体育学部 …… (117)
（１）教育課程等 (117)
（２）教育方法等 (136)
（３）国内外における教育研究交流 (144)

**第４章　修士課程の教育内容・方法等** …… (146)
１：大学院における教育内容・方法等
［１］臨床人間学研究科
（１）教育課程等 (146)
（２）教育方法等 (153)
（３）国内外における教育研究交流 (156)
（４）学位授与・課程修了の認定 (157)

**第５章　学生の受け入れ** …… (159)
１：大学における学生の受け入れ
２：学部における学生の受け入れ
［１］人間学部 …… (170)
［２］文学部 …… (177)
［３］国際文化学部 …… (183)
［４］体育学部 …… (190)
３：大学院における学生の受け入れ …… (195)

**第６章　教員組織** …… (198)
１：学部における教育研究のための人的体制 (198)
２：大学院における教育研究のための人的体制 (217)

**第７章　研究活動と研究環境** …… (220)
１：学部における研究活動と研究環境 (220)
（１）研究活動
（２）研究環境
２：大学院における研究活動と研究環境 (229)
（１）研究活動
（２）研究環境

**第８章　施設・設備等** …… (231)
１：大学における施設・設備等 (231)
２：大学院における施設・設備等 (238)

**第９章　図書館および図書・電子媒体等** …… (240)

**第10章　社会貢献** …… (249)
１：大学における社会貢献活動 (249)
２：大学院における社会貢献活動 (259)

**第11章　学生生活** …… (262)
１：大学における学生生活への配慮 (262)
２：大学院における学生生活への配慮 (282)

**第12章　管理運営** …… (285)
１：大学における管理運営体制 (285)
２：大学院における管理運営体制 (290)

**第13章　財務** …… (291)

**第14章　事務組織** …… (300)

**第15章　自己点検・評価** …… (309)

**第16章　情報公開・説明責任** …… (315)

**【終章】**
**あらたなる大学改革に向けて**…… (318)

# 序　章　天理大学の歴史と特色

## １　天理外国語学校の創設

天理大学は、2005（平成17）年４月23日に創立80周年を迎えた。認証評価機関である（財）大学基準協会の大学評価を受けるための自己点検・評価を進めるにあたって、天理大学80年の歴史的な歩みを概観しておきたい。

ときに1925（大正14）年、わが国の私学としては最初の外国語学校である「天理外国語学校」が、この歴史的文化的自然的環境に恵まれた奈良県の北東部に位置する天理の地に創立された。創設者であり、天理教にあって世界たすけを推進する道の芯ともいうべき二代真柱中山正善（1905～1967）は、旧制大阪高等学校第２学年に在学中の弱冠20歳の青年であった。三代真柱中山善衞は、当時の状況を次のように述べている。

> 教祖が御身をお隠しになった明治20年から数えて、40年経てば当然生じてくる問題、即ち、教祖に直接教え導かれた人々が少なくなり、又、代を経て、人の口をくぐる度に、教えの真実の姿を見失ってしまう恐れが起こる事を、極力避けようと努力しはじめたのが大正14年でありました。（『天理大学五十年誌』序より）

この言葉は江戸幕末期に北大和の一農村婦人の中山みきが、親神天理王命（おやがみてんりおうのみこと）の啓示を受けて創始した天理教が明治維新後のさまざまな迫害や圧力をのりこえて、近代日本における民衆宗教として自立していくことの歴史的意義を明らかにする意味があった。1926（大正15）年の教祖40年祭を目睫にして、教勢倍加運動と海外布教との打ち出しによって教内の人心が高揚するなかで、その海外布教を重要な使命としていた天理教青年会の会長に就任した中山正善は、人間世界創造の聖地ともいうべき「ぢば」（天理教用語で、世の初まり、人間誕生の場所をいう）に、海外布教師の養成を目的とし、天理教の教義と外国語の修得を教育方針の中心に据えた外国語学校の創設を決断した。

それは各種学校令による設立の申請であったが、文部省の干渉をできるかぎり受けずに海外布教師の養成という独自の教育理念が徹底できる学校を作りたいという若い創設者の高邁な理想と遠大な計画に基づくものであった。しかも当時としては画期的な男女共学制を採用し、他校に例のない朝鮮語部を設け、私学では最初の朝鮮語教育を実践するという英知がその教育理念の根底にあった。

かくして1925年４月15日、「本校は天理教の海外布教に従事すべき者を養成するを目的とし主として現代外国語を教授する所とす」という条文を学則第１条においた外国語学校の第１回入学式が、104人の新入生を迎えて挙行された。そして創設者にして学校長の中山正善の誕生日である４月23日が創立記念日として制定された。

ところであえて創設者みずからの誕生日を創立記念日とした理由について、のちに中山正善じしんは「私の一生の間において、いわゆる海外布教の実をおし進めたい。言いかえ

ると私の命にかえて、外国語学校というものをみていきたい」と語っているが、「学校の理想という一つの信念」に対する若き創設者の純粋一途な思いが創立記念日の根本にあったことを銘記しておかなければならない。

## ２　各種学校から専門学校へ

ところが各種学校では徴兵猶予の取り扱いができないということから、やむなく1927（昭和２）年に専門学校令による外国語学校の設置を文部大臣に申請、翌1928年に専門学校令による「天理外国語学校」に男子生徒を編入、旧制度による「天理外国語学校」を改称した「天理女子学院」に女子生徒を収容した。ともかくその年の３月25日には、「天理外国語学校」51名、「天理女子学院」７名の第１回卒業証書授与式が挙行され、1925年創設の外国語学校の名実ともの船出となった。

この専門学校令による組織変更は開学以来の特色であった男女共学が許されないという不都合もあったが、施設の充実を図るうえでは利点もあった。たとえば、専門学校令による変更に伴い、それまで天理教内に分散されていた図書が、外国語学校に設置された「天理図書館」に一括蒐集され、中山正善の発意により本格的な独立図書館の建設に発展した。さらに中山正善が1925年の最初の海外視察以来、収集してきた海外の民俗資料を整備するために「海外事情参考品室」を学内に設置した。現在では天理大学の附属施設である「天理図書館」「天理参考館」は、いずれも国際的に知られた存在である。

また、1931（昭和６）年４月、文部省から本校英語部卒業生の中等教員無試験検定の資格が許可され、翌1932年の「満州国」の建国や中国大陸との緊張関係に伴って、本校卒業生の同地方への進出を容易にするための学則変更も認可されるなどの便宜もあった。もっとも1936（昭和11）年のいわゆる２・２６事件、翌1937年７月の日中戦争の勃発を機に、戦意高揚、挙国一致の体制が強化され、戦時下教育が推進されるなかで、本校でも夏季休暇に一般公開の「中国語講座」を開催し、日系二世や外国人を対象とした別科特修科を設置するなどの時局への対応を迫られることもあった。

そうした苦難や試練の時期にあって、36年に教祖50年祭が、翌37年には立教100年祭がそれぞれ執行されたが、この両年祭の激務にもかかわらず、二代真柱中山正善は、36年４月から37年春までの１年間、外国語学校と女子学院の両校で、天理教の原典である「おふでさき」の特別講義を行った。二代真柱みずからが一教授として毎週金曜日（女子学院は火曜日）に出講し、その研究成果を全校生徒に講ずるという学究的姿勢は、教義と語学を教育方針の中核とする語学校にとって、はかりしれない活力と熱気をもたらした。

しかし戦局が苛烈をきわめた1944（昭和19）年４月から文部省の方針によって校名を「天理語学専門学校」と改称し、学則第１条を「皇国の道に則りて大東亜共栄圏の諸民族を指導する国家有用の人材錬成」と変更せざるをえない厳しい時代状況が終戦までつづくことになった。

## ３　新制大学としての天理大学

1945（昭和20）年８月の終戦直後の本学の記録について、『天理大学五十年誌』は、「学

校の歴史のなかで、第二次大戦中の戦時一色の行事、生徒の入営、応召、勤労動員など戦争に関係ある文書類は失われ、大きな空白になっている」と伝えている。おそらく生徒、教員の入営、応召、動員、復員などの激しい異動によって、終戦後の数年は混乱した学校運営がつづいたことが想像される。

周知のように、戦後の教育制度の抜本的改革によって、1947年４月から３年制の新制中学校が、1948年４月から新制高等学校が、1949年４月から新制大学がそれぞれ発足した。こうした時機にあたって、中山正善の指名による「天理綜合大学企画委員会」が設けられ、新制大学設置に向けての論議が重ねられた。語学専門学校の教頭として文部省との折衝の任にあった奥村秀夫の当時の回想によれば、最初は「天理外国語大学」案であったが、進駐軍司令部および文部省の大学設置審査委員会では外国語大学案が認められず、やむなく「外国語」の字を抜きにした「天理大学」案で申請したという経緯があった。

ともあれ1949年２月に天理大学設置申請が認可され、４月に宗教学科、国文学国語学科、英文学英語学科、中国文学中国語学科からなる文学部だけの新制「天理大学」が開設された。天理語学専門学校は、同年３月に第22回の卒業式を挙行し、学生募集を取りやめたものの新３年生、新２年生は在学していたので、同じ校舎に従来の語学専門学校と新設の天理大学とが併存することになった。すでに1947年３月に女子語学専門学校は天理語学専門学校に併合されていたが、1951年３月、「天理語学専門学校」は、第26回卒業生を送り出し、1925年の創立以来25年にわたる輝かしい歴史をのこし、その栄えある伝統を「天理大学」にひきつぐことになった。

そして1952（昭和27）年４月に、朝鮮学科、中国学科、英米学科、ドイツ学科、フランス学科、ロシヤ学科、イスパニヤ学科、インドネシヤ学科からなる外国語学部が増設され、外国語学校の伝統を文字通り継承発展させることになった。さらに1955年４月には、すでに短期大学に設置されていた保健体育科を発展改組した体育学部が新設された。翌1956年の第５回全日本学生柔道優勝大会において本学の柔道部が初優勝を遂げたのを皮切りに、水泳、ラグビー、ホッケー、体操などのクラブも各種大会においてめざましい戦績をあげて「天理スポーツ」の基礎をつくった。

もとより新制の天理大学の創立には、1946年に設立の天理保姆養成所が50年に天理大学短期大学部の設立にともなって廃止され、その短期大学部が天理短期大学に校名変更し、さらに天理大学女子短期大学部に変更のうえ1959年３月に廃校されるという複雑な事情もあった。たとえ「この短大廃止が決して女子教育の軽視によるものでなく、将来４年制大学の中で女子教育を充実するための発展的解消である」という諒解で決着したとはいえ、熾烈な反対運動もふくめていわゆる短大廃止問題として学内外に大きな波紋が広がったという事実は本学の自校史として記しておかなければならない。

1959年３月末に天理大学女子短期大学部が廃校となって、新制天理大学がいわば一本化されたことに伴い、本格的な施設、設備の拡充がなされるようになった。男子学生寮、女子学生寮や体育学部の体育館などにつづいて、創立40周年にあたる1965（昭和40）年に南棟校舎（地下２階、地上４階）と呼ばれる新しい教室棟が現在の杣之内キャンパスに竣工、その地下１階には全自動の最新ＬＬ機能を完備した新視聴覚教室が設置された。他校に類例のない本学独自の設計による完全自動化システムは、「天理大学方式」と呼ばれ、高い評価をうけた。1969年には、外国語学部の大幅なカリキュラムの改正に伴って、ますます

ＬＬ教育の比重がたかまり、それぞれ講義室を併設した５つのＬＬ教室（256席）を擁するようになり、学生数の規模からすればわが国最大のＬＬ設備といわれた。

創立40周年の創立記念日は、同時に創設者の満60歳の誕生日でもあった。その記念式において、「人間もまた60年前の童心に還るのが還暦の一つの意義である」として、創設者中山正善は、「私の不得手な外国語というものを若い連中に覚えてもらって、それで世界の隅々まで教祖の教えを伝えていきたい、というのが念願であったのであります。これこそ私の一生において、命とともに果たさしていただくところの努めである」と述べて、あらためて40年前に誕生した外国語学校の意義に立ち返ることを訓辞した。それにしたがえば、ＬＬ設備の充実は本学の外国語教育の向上に貢献するものであり、さらに同窓会組織の天理大学ふるさと会が母校50周年記念事業として制定した「海外研修制度」も、海外に雄飛する人材を養成するという本学創設の理念に叶うものであったといえよう。

しかし、1967（昭和42）年11月14日、創設者中山正善の突然の出直し（天理教用語で、身上を神に返すこと、死去のことをいう）によって、学長はじめ教職員、卒業生、学生のすべてが青天の霹靂のような衝撃に見舞われた。時あたかも高度経済成長期と大学紛争期とがかさなるなかで、大学じたいの改革が全国的に問われる激動の時代を迎えようとしていた。いわば精神的支柱であった創設者の急逝で動揺していた本学でも、要職にあった教授の辞職勧告を決定した教授会に対して、一部の学生による立て看板や配布ビラおよび座り込み、スクラム、デモなどの抗議運動がつづき、学内が騒然とした時期もあった。こうした混乱した大学の変革期にあって、1970（昭和45）年、17年の長きにわたって新制大学の発展に尽力してきた岸勇一学長が辞任し、田中喜久男新学長のもとに本学の教育制度と研究制度の両面から大学じたいの運営のあり方が論議されたのも大学をとりかこむ当時の時代環境と必ずしも無縁ではなかった。

## ４　平成の改革から創立80年を迎えて

大学生が200万人を突破し、進学率34・2％を記録した1975（昭和50）年という大学の安定成長期に、本学では創立50周年を迎えたが、それは同時に戦後生まれの世代がわが国総人口の半数を超えたことに象徴されるように、大学じたいが大衆化、国際化、情報化の時代状況とどのように向かい合うかという重大な課題を背負うことでもあった。建学の精神を踏まえ、国際人としての人類の福祉に貢献する人材養成という教育目標をより発揚させるために、1983年度から、一般教育科目、外国語科目、専門教育科目の全領域にわたって、大きく改正した新教育課程が実施された。しかし、大学を取り巻く時代の潮流は、われわれが想像していた以上にスピードとエネルギーに満ち溢れていた。

1988（昭和63）年７月に就任した大久保昭教学長は、天理大学改革推進委員会を設置し、来るべき〈大学冬の時代〉という大学淘汰の時代に向けての大学改革に取り組み、時代のニーズを見据えた新学部、新学科の開設に踏み切った。この改組は本学創設以来の大規模な改革であった。1991（平成３）年12月に人間学部、国際文化学部および文学部歴史文化学科の設置、体育学部の臨時定員増が認可され、翌1992年４月から４学部、16学科、７専攻となり、１学年の定員820人は、1949年創立の新制大学120人の入学定員の７倍ちかい規模に増大した。さらに「語学の天理」として評価の高かった本学の外国語教育の伝統と歴

史を、国際化に向けてより活性化させるために、あらたに日本学科（外国人留学生対象）、タイ学科、ブラジル学科を加え、従来の外国語学部を改組した「国際文化学部」には、学内外から大きな期待が寄せられた。

しかしながら1993（平成５）年１月20日に男子学生寮で起こった「民族差別集団暴行事件」によって、本学の人権教育のあり方が根本的に問いただされることになった。全人類が互いにたすけあって平和に暮らせる世界を意味する「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材養成を建学の精神としている本学としては、人権問題の収拾、人権教育の再構築が最優先すべき課題であることは当然であった。それは容易ならざることではあったが、わが大学史の歴史的一場面として風化させてはならないと考えている。

そうしたきびしい課題を背負いながら、本学では自己点検・評価の実施体制が整うまでに学内調整に手間取り、1997（平成９）年7月に着任した橋本武人学長の主導によって、ようやく1998（平成10）年６月に自己点検評価委員会を立ち上げ自己点検・評価の実施をはじめた。その結果、2001（平成13）年３月に大学基準協会による相互評価の認定を受けたが、本学の1992（平成４）年の大改革が1991（平成３）年の大学設置基準の改正いわゆる大綱化以前の旧設置基準によるものであったこととあわせて、来るべき大学全入時代、氷河期といわれる危機的状況をいかに乗り越えるかという課題が急務となった。

2000（平成12）年２月に橋本学長を委員長とする「大学運営審議会」が設置され、学校法人と大学が一体となって大学改革の根幹について多角的長期的視点から論議が重ねられ、さらに2001（平成13）年４月に理事長を委員長とし、学長を副委員長とする「天理大学改革実行委員会」が発足、具体的な学部学科の改組および教育課程改正案を構想した。その構想に基づいて、2002（平成14）年度から人間学部に総合教育研究センター、国際文化学部に言語教育研究センター、地域文化研究センターをそれぞれ設置、翌2003（平成15）年４月から国際文化学部の11学科を改組し、「アジア学科」「ヨーロッパ・アメリカ学科」の２学科を新設するという改革がなされた。2004（平成16）年４月から、臨床心理士の養成をめざす大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻（修士課程）が開設され、現在、１研究科、４学部７学科５専攻の教育研究の組織体制となった。

本学創立80周年は、創設者中山正善の生誕100年でもあった。2005（平成17）年度は創設の理念に立ち返り、さまざまな記念事業が展開された。橋本武人学長が就任以来、入学式、卒業式において、本学が1925年に海外伝道者の養成を目的に創立された天理外国語学校を前身とし、天理教の世界たすけの一端を担うべく、宗教性と国際性の涵養を教育目標とする伝統を継承し、その両者の涵養から身についた「他者への献身」をモットーとする「天理スピリット」を教育理念の根本として大切にはぐくみ、生かして貰いたい、と繰り返し強調するように、21世紀の高等教育機関として、まさに本学の特色、個性ともいうべき「天理スピリット」をさらに徹底させていくことが再確認された。

2007（平成19）年５月現在の学部の入学定員770人、収容定員3,080人、在籍学生総数3,340人、大学院の入学定員８人、収容定員16人、在籍学生数22人という比較的小規模な本学では、教職員一人ひとりが学生一人ひとりと向かい合う少人数教育によって、心の通いあう人間教育を実践することが可能である。さらに、世界の17カ国（地域）の22大学と学術交流協定を結び、14カ国（地域）の16大学へ学生を派遣している。現在まで、45カ国

（地域）から約1,500人の留学生を受け入れ、約330人の学生を海外に派遣してきたという実績がある。「陽気ぐらし」「世界たすけ」という「建学の精神」に立脚した「天理スピリット」の涵養によって、国際社会に貢献する人材養成という本学の使命は、今後ますます重要なものになるであろう。

なお、収容定員および入学定員の充足率が低下している国際文化学部の改組をめざして、2007（平成19）年10月の理事会で、理事長を委員長とする「大学改革実施委員会」の設置が決定された。2010（平成22）年度の実施に向けての「国際文化学部改組案」が2008（平成20）年２月の各学部教授会に提示され、全学協議会で意見が集約され、大学改革実施委員会でさらなる協議が進められることになった。

## 第１章　理念・目的・教育目標

### （理念・目的）

１　大学の理念・目的

【現状の説明】

天理大学の「建学の精神」については、序章「天理大学の歴史と特色」で述べているように、要約すれば、1925（大正14）年の創設以来、「世界たすけ」をめざし、人類が平和に暮らせる「陽気ぐらし」の世界を実現するために、積極的かつ献身的に寄与する人材を育成するということにある。創設当初は、海外伝道者の養成を目的とし、そのために天理教の教義と外国語の修得を教育方針とするということが強調されていたが、新制大学として発足後、1955（昭和30）年に、「建学の精神」が次のようにはじめて文章化された。

> 豊かな教養と、本教の教理に培われたゆるぎのない信仰を身に付け、明るく、平和で、相ともにその生を楽しく勇んで送ることのできるような、理想社会の実現に挺身する人材を育て上げる。これが本大学の使命である。

さらに数次の変更を経て、現行の内容と形式に大幅に改訂されるまでは、ながらく次のようであった。

> 豊かな教養と、天理教の教義に培われたゆるぎのない信仰を身に付け、明るく、平和で、相ともにその生を楽しく勇んで送ることのできる「陽気ぐらしの世界」の実現に挺身する人材を育て上げる。これが本大学の使命である。
>
> この使命を達成するために、各人の持って生まれた「天性」を十分に伸ばし、それぞれ高く広く教養を積み、さらには教義の探求実践と、教師と学生との人間的接触ならびに宗教的情操豊かな環境によって、確固とした信仰を体得することに教育の重点を置くとともに、特に外国語に習熟し、国際的な精神と、国際人としての教養を積み、世界たすけの道に精進する資質を啓培することに意を注いでいる。

天理教の教義の根幹にかかわる「陽気ぐらし」「世界たすけ」という言葉によって、「理想社会」の具体像が「建学の精神」としてはじめて明確化された。しかし、いわゆる地殻変動の激しい現代社会にあって、理念と教育目標とが複合的に表現された上記の文脈では、大学の理念や目的が理解しにくいという指摘は、『天理大学の現状と課題―2000年度自己点検・評価報告書』（以下、『2000年度報告書』と略記する）にもあった。そして、2001（平成13）年４月に発足の「天理大学改革実行委員会」で、「学部学科改組および教育課程の改正」の申請案を協議するなかで、従来の「建学の精神」を、天理教の教えに基づいた創設の理念目的をより明確にするために、「建学の精神」と「教育目標」とに分けることになり、2001年11月に現在の「建学の精神」に改訂された。

［建学の精神］

親神（おやがみ）は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。教祖（おやさま）は、この元なる親神（おやがみ）の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本学は、教祖（おやさま）の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

［教育目標］

本学は、人間のふるさとである「ぢば」の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。

そのため、本学は人間学部、文学部、国際文化学部、体育学部および大学院臨床人間学研究科を設置するとともに、学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す。

この2001（平成13）年に改訂された新しい「建学の精神」と「教育目標」は、全教職員には『天理大学学務ガイド』によって、学生には『キャンパスライフ』（学生生活の案内／履修の案内）や『学生手帳』によって、受験生を含む社会一般の人々には、『大学案内』『学生募集要項』およびホームページによって、それぞれ周知するようにしている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

このように改訂された「建学の精神」と新たに定められた「教育目標」は、「互いにたすけあう生き方」、「祈りと献身の生活を基盤とする」天理スピリットを根幹とすることによって、「天理教の精神によっての真の人間を造って行くというのが、この天理教教育の精神である」という創設者の教育理念が、21世紀の国際社会に羽ばたく本学独自の理念、目的としてより具体化し、明確化したといえよう。

さらに、前身の「天理外国語学校」時代からの校章も海外雄飛をシンボライズしたものであったが、この機にあわせて2001年11月に天理大学の使命をダイナミックに力強く表現した「シンボルマーク」も制定された。毎年度の学年はじめに全学生に配布される『キャンパスライフ』や『学生手帳』に、「建学の精神」「教育目標」「シンボルマーク」が記載され、その周知が図られている。また、志願者向けの大学案内ともいうべき『UNIVERSITY GUIDE』には、「建学の精神」の解説が次のように記載されている。

> 天理教は、「陽気ぐらし」を目標に、世界たすけをめざす宗教である。「陽気ぐらし」を実現するためには、人間みな神の子として兄弟姉妹であることを自覚し、互いにたすけ合って生きなければならない。教祖中山みきは、この真実を自ら身をもって示された。これが「ひながた」であり、人間の行動規範である。
>
> 「陽気ぐらし」世界は、全人類が平和に暮らせる、まったく新しい地球文明である。

天理大学は、さまざまな文化、文明の特色を認識し、その違いを尊重しながら、互いに補い合いたすけ合っていく道を、理論と実践の両面から探求するとともに、天理スピリットとして「他者への献身」を強調している。

この解説文によって、入学前の志願者および保証人など（特に信仰者ではない）にとって、天理教の教えに基づいた本学の教育理念に対する理解もより行き届くようになった。

『2000年度報告書』では、「建学の精神」に対する教職員の意識が希薄であり、「建学の精神」を共有化する機会が少ないことなどを問題点として指摘しているが、その後開催されることになった、創立記念日における「建学の精神を語り合う会」などの行事、入学式、卒業式における学長の訓辞、『天理大学学務ガイド』『学生募集要項』などの印刷物やホームページの運用などによって、その周知の方法や有効性については以前よりかなり工夫され改善されてきた。

ただし、今回の自己点検・評価にあたって、授業環境や学生生活環境の満足度を調査するために、インターネットによる「学生満足度調査」を、全学生を対象に実施したが、その結果、「本学の建学の精神や教育目標を知る機会は多いですか」という設問に対し、全回答者314人のうち「あまりそう思わない」23%「そう思わない」14%という数値が示すように、残念ながら学生への周知は十全とはいえない。

とはいえ当然ながら、「建学の精神」すなわち本学の理念、目的の主旨は、「教育基本法」と「学校教育法」との密接な関連を明示し、「天理大学学則」の第１章総則の第１条に、「本大学は、教育基本法および学校教育法に則り、天理教教義に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、もって人類の福祉と文化の発展に貢献する人材、殊に世界布教に従事すべき者を育成することを目的とする」、と謳っている。この学則第１条の精神こそが、本学における教育研究活動の基盤として適切であり、今後ともに有効であることを確認し、そのための検証を継続していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

序章「天理大学の歴史と特色」でも述べたように、2005（平成17）年度に実施された本学創立80周年のさまざまな記念事業をとおして、建学の理念、目的への理解を深めることができた。また、2004（平成16）年11月に、「陽気ぐらし世界実現に寄与する人材の育成」という建学の精神の具現化をより推進させるために、大学の中・長期計画を検討する理事長の諮問機関「十年ひとふし委員会」が発足し、2006（平成18）年３月に答申が出された。そのなかには、「建学の精神に立脚した教育・研究の推進」をめざす具体的な施策が提示され、「自校教育」の導入を提言している。80周年記念事業の一環として、学内に「創設者記念館」が開館し、『天理大学80年の軌跡1925▶2005』（以下、『80年の軌跡』と略記する）が編纂刊行された。本学の理念、目的が実際の教育研究にどのように反映し、いかされているかということを検証したとき、建学の母胎ともいうべき「創設者記念館」や、『80年の軌跡』を自校史教育のテキストとして活用し、たえず創設の原点に立ち返りながら、本学独自の「建学の精神」を実践する教育プログラムのさらなる検討が必要である。そのためには、すでにカリキュラムとして開講されている「建学の精神実践プログラ

ム」や「国際参加プロジェクト」の成果を学内で共有化することも必要であろう。
さらに本学の卒業生がどのような社会的評価を受けているか、あるいは卒業生が母校をどのように評価しているかという検証のシステムを構築する必要がある。「十年ひとふし委員会」の答申でも、社会のニーズに対応する方策として、卒業生の組織である「天理大学ふるさと会」との連携強化および卒業生の人材活用について言及しているが、校友会行政の観点からより積極的な提言が望まれる。
なお、理事長の要請と学長の提言によって、2006（平成18）年９月に「教育改革推進委員会」（委員長は大橋正叔副学長）が設置され、「アドミッション・ポリシーの明確化」「より充実したセメスター制度の実施」に向けて検討が進められ、2007（平成19）年２月の教授会に「平成20年度新カリキュラム原案作成の大綱と指針」（案）が提案された。さらに、その動向をふまえて、2007（平成19）年10月に、理事長を委員長とする「大学改革実施委員会」が設置され、2010（平成22）年度実施に向けての国際文化学部の改組について検討することになった。当然ながら大学改革の基本的方針は、2003年の大幅な教育課程の改正の適切性、妥当性を点検・評価したうえで、本学における理念、目的の適切性やその有効性をふまえた改善向上への意志や努力と有機的に連動したものでなければならない。

## ２　学部の理念・目的・教育目標

【現状の説明】
上述のように、2001（平成13）年11月に「建学の精神」が改訂され、大学の「教育目標」が新たに定められたのに伴って、人間学部、文学部、国際文化学部、体育学部のそれぞれの「教育目標」がつぎのように明文化された。

[人間学部の教育目標]
人間学部は、宗教学科と人間関係学科の２学科を設け、人間を根源的に見つめる宗教学 と人間の問題を実践的な立場から解決をしょうとする人間関係学との連携のもと、人間存在の本来的在り方を明らかにするための教育研究を行なう。
また、こうした人間学の視座から総合教育研究センターを併設し、幅広く深い教養教育および資格課程の教育研究を推進する。

《宗教学科》
宗教学科は､天理教学と宗教学の２コースを設け、それぞれの知見にふれながら両者を有機的関係としてとらえ、自らの問題意識にしたがって、より専門的な科目を重点的に履修するように指導する。そして、天理教学コースでは現代社会の諸問題と積極的に対話する教学研究を通して、また、宗教学コースでは諸宗教現象の多角的な視点からの研究を通して、宗教の意味と本質、人間の生の究極的意味を追求するとともに、天理教の教えに基づく生き方を探求する。
《人間関係学科》
よりよく生きることを目指して、人間に関わる問題を解決するのに役立つ知識や技術を教育研究し、実践を通して社会に貢献する人材の養成を行なう。このため、臨床心理、生涯教育、社会福祉の３専攻を設け、専門的知識や技能を基礎から応用まで修得させる。さ

らに、学部・学科をこえた多様な知識や技能をも積極的に身につけさせることにより、さまざまな公的資格を取得させ、実社会で活躍できるようにする。

〈臨床心理専攻〉

人間の悩みや病い、人生における課題など、こころの世界に生じる諸相について、臨床心理学、とりわけ、心理療法の視座に立って探求し、また、実習をはじめとする体験的な学習によって、人間理解の方法を総合的に学ぶ。そのなかで、自分自身のこころとの新たな出会いをうながし、学ぶ者の天性を十分に伸ばし、社会の一員として個性的に活躍できる人材を育成する。

〈生涯教育専攻〉

「生涯学習社会」を目指して、基礎理論・知識を修得させるとともに、社会教育施設や教育委員会での実習などを通じて実践的な知識・能力を養成する。また、社会教育主事任用資格などの資格取得による職業能力の開発を奨励し、地方公共団体などの生涯教育関係機関をはじめ各界で活躍できる人材を育成する。

〈社会福祉専攻〉

社会福祉専攻は、人がよりよく生きることを援助するために必要な全般的な知識を学び、援助される人を中心としたサービスを提供する基本姿勢を身につけさせる。さらに、必要な技術や生活上の諸問題を全体的にとらえて援助できる実践力を身につけた福祉社会の実現に貢献する人材を育成する。

[文学部の教育目標]

文学部は、国文学国語学科と歴史文化学科の２学科を設け、恵まれた歴史的文化環境のもとで、附属図書館、参考館の豊富でかつ貴重な文献・資料を活用し、わが国の言語文化と歴史や民俗に対する専門的知識を修得させる。さらに、国文学、国語学、歴史学、考古学、民俗学という伝統的な学問体系を継承しつつ、複眼的な思考や清新な発想を導き出す感性豊かな教養を身につけさせる。

《国文学国語学科》

学科創設の趣旨は、天理教教義に関わる文献を研究し、立教当時の言語生活を明らかにすることにある。その姿勢に加えて、国文学と国語学に関する基礎的な事項から高度な専門的知識までを、さまざまな文学作品や言語資料の考察を通して段階的かつ機能的に修得させ、わが国の幅広い伝統的な文化の理解をもとに、国際的な視野を持つ人材を育成する。

《歴史文化学科》

歴史文化学科は､歴史学専攻と考古学・民俗学専攻の２専攻を設け、歴史学、考古学、民俗学などの学問領域を有機的に教育研究し、わが国の歴史文化に対する専門的知識を修得させるとともに、自らが属する文化の伝統の理解をもとに、自国を語ることのできる国際人を養成する。

〈歴史学専攻〉

日本文化の発祥の地である大和に位置する本学の特質を活かして、日本の歴史を地域としては大和地方を、時代としては近世を見すえて、日本の近代化に果たした大和地方の

役割を日本史、東洋史、西洋史からの視点を交え、総合的に教育研究する。さらに、それぞれの分野の専門的知識を修得させることによって、歴史に学びつつ、現代社会に貢献できる人材を育成する。

〈考古学・民俗学専攻〉

考古学による遺跡・遺物の調査研究と民俗学による現在に伝わる民俗資料や習俗の調査研究とを融合させた教育研究を行うとともに、実地調査・実習などによって専門的な知識や技術を体得させ、学際的な視野をもつ人材を育成する。

[国際文化学部の教育目標]

国際文化学部は、国際社会および地域社会に対して積極的に貢献することのできる人材育成を目的とする。グローバル化する現代世界にあって、１つの言語圏に教育研究の領域を設定することは、国際理解・国際参加のために不十分となってきている。そのため、アジアとヨーロッパ・アメリカという広い地域で専攻を分け、アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科の２学科を設け、教育研究を行ない、グローバリズムとローカリズムがダイナミックに関わりあう現代世界の諸文明と国際社会を複眼的に理解し、行動する能力を育成する。

２学科にあっては、専攻コースの言語および地域文化を学ばせるとともに、国際共通語としての英語教育をはじめ、コミュニケーション能力の充実を図る語学教育を行なう。そして、広汎な地域文化や国際社会に関心を持たせ、日本および世界が現在直面する諸問題に対して、国際的な視野から理解し判断し得る能力を養成するとともに、国際協力への献身的な姿勢を身につけさせることを目指す。

《アジア学科》

アジア学科は、日本語(留学生対象)、韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語の５つの言語コースを設け、各言語圏の文化を教育研究するだけでなく、さらにアジア地域を総合的な視野から把握することを目的としている。学生には、これらのコースから主コースの言語を選択させるだけでなく、副コースをも選択するように指導し、各言語と密接するそれぞれの文化を複眼的に学ばせ、また、海外文化実習の実施や海外留学を推奨することによって、現代のアジア地域が抱える諸問題への理解を深め、国際社会に対する視野を広げさせ、国際協力への献身的な姿勢を身につけさせる。

《ヨーロッパ・アメリカ学科》

ヨーロッパ・アメリカ学科は、英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語、ブラジルポルトガル語の６つの言語コースを設ける。そして、これらヨーロッパ、北アメリカ、ラテンアメリカ諸地域の言語と文化の地域的な相互関連を捉え、現代におけるこれらの地域の国際的な役割や抱え持つ諸問題を総合的に教育研究する。学生には、これらのコースから主コースの言語を選択させるだけでなく、副コースをも選択するように指導し、各言語と密接するそれぞれの文化を複眼的に学ばせ、また、海外文化実習の実施や海外留学を推奨することによって、国際社会への視野を広めさせ、国際協力への献身的な姿勢を身につけさせる。

[体育学部の教育目標]

体育学部は、スポーツを通して、保健体育教育、ヘルスプロモーション、国際文化交流に貢献する人材の育成を目的とする。１学部１学科の中に３コースを設け、天理スポーツ学の立場から教育研究するとともに、学ぶことを通して他者への献身の態度を身につけさせ、日々生かされていることの感謝と喜びを人々とともに共感・共有できる心を養わせる。

《体育学科》

〈スポーツ学コース〉

スポーツの専門的知識を教育するとともに、個別のスポーツ技能の向上を図り、国内はもとより世界で活躍するスポーツ選手およびスポーツ指導者の育成を行なう。

〈武道学コース〉

柔道・剣道の競技能力の養成にとどまらず、日本の伝統文化である武道の発展に貢献し、国内はもとより世界で活躍する選手および指導者の育成を行なう。

〈健康学コース〉

健康と運動に関わる専門的な知識や技能を学ぶことによって、生涯スポーツ活動の振興とヘルスプロモーションに貢献できる指導者の育成を行なう。

なお、これらの「教育目標」は、2008（平成20）年度の『学生募集要項』から、「アドミッション・ポリシー」「養成する人材像」とともに記載され、受験生にわかりやすく親しみやすい表現に工夫されている。

さらに2008（平成20）年４月施行の「大学設置基準等の一部改正」への対応として「教育研究上の目的の明確化（公表)」に向けて、各教授会での原案を全学協議会において協議、その結果、各学部、学科、専攻の教育研究上の目的は、学則の別表第１として下記のように明文化された。

| 学　部<br>学　科<br>専　攻 | 目　　的 |
|---|---|
| 人間学部 | 自ら問題を発見し解決する意欲や能力、および現代生活に必要な情報を収集、処理、分析できる能力を身につけさせることを通じて、他の人々とひろく手を携えて活動する人材を育成することを教育研究上の目的とする。 |
| 人間学部<br>宗教学科 | 宗教学と天理教学の理論、および現代世界をとりまく多様な宗教状況をひろく学ぶことを通じて、ものごとに多面的に対応できる資質と能力を修得させ、同時に、建学の精神にもとづいて、国の内外で社会に貢献する実践的意欲をそなえた人材を養成することを教育研究上の目的とする。 |
| 人間学部<br>人間関係学科 | 各専攻の特徴を生かし、人間や社会に対する幅広い関心のもと、臨床心理、生涯教育、社会福祉についての専門的知識や技能を基礎から応用までしっかりと修得させるとともに、さまざまな資格を取得して社会で実践的に活躍できる人材を養成することを教育研究上の目的とする |

| | |
|---|---|
| 人間学部<br>人間関係学科<br>臨床心理専攻 | 現代社会に起きているさまざまな心の現象を幅ひろい視点から理解するために必要な基礎知識と能力を修得させることを通じて、臨床心理士をはじめ、諸問題の解決に向けた社会活動に実践的に取り組むことのできる人材を養成することを教育研究上の目的とする。 |
| 人間学部<br>人間関係学科<br>生涯教育専攻 | 社会教育や学校教育、地域社会など、さまざまな場面における教育実践活動の理論と技術を修得させるとともに、学習支援活動という対人的交流を通じた自己能力の向上を体験させることを通じて、これからの生涯学習社会を担える人材を養成することを教育研究上の目的とする。 |
| 人間学部<br>人間関係学科<br>社会福祉専攻 | 社会福祉のプロフェッショナルとして必要な、理念への理解、現場に関する専門的知識、福祉活動をめぐる諸技能等を修得させ、社会福祉施設や機関、団体、病院等で活躍できる人材を養成すると同時に、福祉への視点と理解をもつ市民をひろく育成することを教育研究上の目的とする。 |

| 学　部<br>学　科<br>専　攻 | 目　　的 |
|---|---|
| 文学部 | 日本語の表現能力を高め、日本語・日本文学の理解を深める。また、文化財を調べ、記録する力を修得する。これによって、自ら学び伝える力を身につけ、日本の言語・文学・歴史・文化に対する深い見識と、国際的視野を持ち、世界に貢献する人材を育成することを教育研究上の目的とする。 |
| 文学部<br>国文学国語学科 | 天理教教義に関わる文献を研究し、立教当時の言語生活を解明する。また、文学作品や言語資料の考察を通し、国文学と国語学の知識を、基礎から高度な専門領域まで段階的・組織的に修得し、日本文化の幅広い理解のもとに、国際的な視野を持つ人材を育成することを教育研究上の目的とする。 |
| 文学部<br>歴史文化学科 | 歴史学・考古学・民俗学を活用した歴史認識を養い、国際的視野に立った時代や文化の理解をめざす。また、資料の調査や記録を通じ、自主的な学びと正しく伝える力を身につけ、文化財の保護・活用によって世界や地域文化の発展に貢献する人材を育成することを教育研究上の目的とする。 |
| 文学部<br>歴史文化学科<br>歴史学専攻 | 現地調査を重視するとともに、附属図書館を活用し、古文書を中心とした資料の調査・記録能力を修得する。文化財に関わる仕事を通して、自国や地域文化の発展に寄与する専門家と、世界史的な視野で時代を見る力を持ち、歴史に学びつつ現代社会に貢献する教養ある社会人の養成を教育研究上の目的とする。 |
| 文学部<br>歴史文化学科<br>考古学・民俗学専攻 | 考古学と民俗学を融合し、地域に根ざした歴史認識と、海外との比較をふまえた自文化理解をめざす。資料の調査・記録を通じ、自ら調べ正しく発表する力を身につけ、文化財の保護・活用によって社会に貢献する専門家や、歴史・文化に深い教養を持つ社会人の養成を教育研究上の目的とする。 |

| 学　部<br>学　科<br>専　攻 | 目　　的 |
|---|---|
| 国際文化学部 | グローバル化が進む現代社会にあって、日本および世界が直面する諸問題を国際的な視野から理解し判断する能力を修得させる。そのために、アジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科の２学科において、専攻言語の習得を前提として異文化理解の方法を体系的に学び、国際理解の能力と国際参加の態度を学ばせる。 |
| 国際文化学部<br>アジア学科 | 韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語の言語、およびその言語圏の文化を教育研究するとともに、アジア地域を総合的な観点から把握する。また、海外文化実習の実施や海外留学を推奨することで、現代のアジア地域が抱える諸問題への理解を深め、国際社会にたいする視野を広げさせ、国際協力への献身的な姿勢を身につけた人材を養成することを教育・研究目的とする。<br>日本語コースでは留学生に対して日本語の能力および日本文化への理解力を身につけた人材を養成することを教育研究上の目的とする。 |
| 国際文化学部<br>ﾖｰﾛｯﾊﾟ･ｱﾒﾘｶ学科 | 英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語、ブラジルポルトガル語の語学力の育成・向上を基盤としながら、ヨーロッパ・南北アメリカの地域研究（歴史・社会・文化理解)を推進する。海外文化実習等によって、ヨーロッパや南北アメリカについての諸問題への理解を深め、現代社会の要請に対応する人材を養成することを教育研究上の目的とする。 |

| 学　部<br>学　科<br>専　攻 | 目　　的 |
|---|---|
| 体育学部<br>体育学科 | 国際的視野に立ってスポーツ・武道や健康についての教育研究をし、高度な競技能力・指導能力を育て、人々のスポーツ活動や健康生活を積極的にサポートできる人材の育成を目的としている。また、教員養成の伝統と実績を踏まえ、即戦力となる保健体育科教員の育成も主要な目的としている。 |

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

大学の理念、目的にあたる「建学の精神」と、それを具体的に実践するための「教育目標」とが、大学における教育研究活動の基盤であることは自明のことである。如上の各学部の「教育目標」においても当然のことであるが、その適切性や有効性について概観しておきたい。

人間学部では、人間の存在を根源的に考察する宗教学と、人間の問題を実践的立場から考察する人間関係学との連携によって、人間の本来的なあり方を探求するという「教育目標」を掲げている。宗教学科の教員を中心としたシンポジウム「天理教とキリスト教の対話」(1998年)、「天理国際シンポジウム2002」(2002年）などの研究活動や、「天理教教会学実習」などの実践的教育活動や、40年以上にわたるハンセン病療養所への面会ひのきしん（ひのきしんは、天理教用語で、親神への感謝として、自分の身体と心を人のため、世

のために日々惜しみなく使うことをいう）などの信仰活動は、「建学の精神」の行動指針でもある「他者への献身」を実践し、人間としての生きる意味を見極めることのできる人材養成に大きく寄与しているといえる。

また、臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻の３専攻から成る人間関係学科においても、３専攻を有機的に関連させたカリキュラムに配慮し、実践的な技能を養う実習、演習を重視することによって、社会の現場でいかせる資格を取得し、「教育目標」である現代社会の多様なニーズに応えることのできる実践的で高度な専門性を身につけた人材の養成に貢献している。

さらに人間学部に設置された総合教育研究センターも、本学における基礎教育の研究開発にかかわりながら、特に「[建学の精神] 実践プロジェクト」部門では、2004（平成16）年から開講した「森に生きる」で、世のため人のためという「他者への献身」を具現化した教育プログラムを推進している点も評価に値する。

文学部は、1949（昭和24）年の新制大学開設時以来の伝統を誇る国文学国語学科と、1992（平成４）年に歴史学専攻および考古学・民俗学専攻から成る歴史文化学科が加わり、２学科の構成によって新発足した。日本の文学、歴史などに対する高度な専門性を身につけるとともに、人文科学の知とこころを複眼的な思考や清新な発想によって究めることのできる人材養成に努めているが、附属施設である「天理図書館」「天理参考館」の豊富な文献、資料などを活用しながら、史跡や文化財が点在する歴史的文化的環境のもとで実証的で臨場的な教育、研究が可能であるということも大きな魅力であり、特色である。

国際文化学部は、本学の前身である天理外国語学校を母体とする外国語学部を改組し、日本学科（留学生対象）、タイ学科、ブラジル学科を増設し、1992（平成４）年に発足したが、2002（平成14）年に言語教育研究センター、地域文化研究センターを設置し、2003（平成15）年に11学科をアジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科の２学科に改組、新発足した。従来の１つの言語圏にのみ教育研究の領域を設定することは、グローバルな視野による国際理解、国際参加の推進が求められる21世紀の国際社会に十分に対応できないというのが改組の大きな理由であった。

グローバリズムとローカリズムが交差する国際社会を複眼的に理解し、外国語の高度の運用能力とともに国際参加への積極性を身につけた真の国際人の養成を「教育目標」とし、そのために各言語コースの特色が学べる「入門研究」を入学後の第１セメスターに設け、学生の進路につながる多様な履修モデルを設定し、主コース言語を柱に、副コースの言語および〈英語教育プログラム〉も履修できるとともに、「海外文化実習」の実施をふくめた豊富なカリキュラムを提供している。しかしそれらが着実に教育効果としてあらわれているというには、まだ検討の余地がありそうである。

なお、〈英語教育プログラム〉を主管する言語教育研究センターでは、本学が受け入れている交換留学協定校からの短期留学生に対して、本学独自の〈日本語プログラム〉を提供し、奈良新聞社の協力によって15言語17コースが学べる社会人向けの「サテライト語学教室」を開催するなど、語学教育の充実に積極的な活動をしている。

さらに地域文化研究センターにおいても、国際文化学部の共通科目「国際協力実習」と連動した国際参加プログラムを積極的に展開していることも特記しておきたい。

体育学部は、１学部１学科のなかに「スポーツ学コース」「武道学コース」「健康学コー

ス」の３つのコースを設置し、それぞれの特性や目的に応じたカリキュラムによって、選手および指導者の育成という「教育目標」の具体的な成果が見出される。特に３コースの共通科目である「天理スポーツ学」は、「建学の精神」である「陽気ぐらし」とスポーツとの関係を重視した体育学部の設立の精神に深くかかわるとともに、スポーツ活動における天理スピリットの具現化に向けて有効性がきわめて高いといえる。

さらに、武道館、全天候型グランド、ホッケー、ラグビー、サッカー、野球などの専用グランドおよびメインアリーナ、体操場、温水プール、トレーニング場を完備した総合体育館などの設備や機器の充実も「教育目標」の達成に向けて大きく貢献している。

以上の【点検・評価（長所と問題点も含む)】で述べたように、本学における各学部、各学科、各専攻の「教育目標」と「養成する人材像」の目的とは、極めて適切な関係にあるといえる。また、その周知の方法も多面的であり、有効に作用しているといえる。

さらに、学則の別表として、各学部、学科、専攻の「教育研究上の目的」が明文化され、2008（平成20）年４月１日から施行されることになったことで、人材養成にかかわる目的意識の共有と周知がより徹底すると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「アドミッション・ポリシー」については、2008（平成20）年度の『学生募集要項』から、各学科、専攻の「教育目標」「養成する人材像」などとともに掲載されるようになり、人材の養成の目的および教育研究上の目的が学則に条文化されたが、今後は定期的に再点検し、より有効で明確な受け入れ方針を構築する必要がある。

## ３　大学院研究科の使命・目的・教育目標

[１]臨床人間学研究科

【現状の説明】

天理大学では、早くから心の問題に対応するカウンセリングの重要性に着目し、1955（昭和30）年に心理教育相談室を開設、1965（昭和40）年に学生相談室および附属教育相談室を開設、心理療法の重要な技法の一つである箱庭療法が、当時の河合隼雄教授（前文化庁長官）によって最初に導入され、発展してきたという歴史を持っている。こうした臨床心理学の教育研究および社会的実践に立って、1992（平成４）年に人間学部人間関係学科臨床心理専攻が新設され、専攻の専門科目の実習、演習科目での経験をもとにさらに実践的な臨床心理士の養成を目的として、2004（平成16）年４月に修士課程の大学院臨床人間学研究科が設置された。設置申請書の設置趣旨によれば、本研究科は、「本学の建学の精神、および人間学部の教育目標に照らして、心理面接の知識、技術だけでなく、宗教への理解を含めて、総合的に人間を理解して活躍できる人材を養成することを目指している」とし、「臨床心理学専攻は、臨床人間学を基礎に臨床心理士として活躍できる人材の養成を目的とする」とある。

この設置の趣旨がそのまま本研究科の理念、目的に相当すると考えられるが、2004（平成16）年４月施行の「天理大学大学院学則」の第２条に、「本大学院は、天理教教義に基づいて、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め文化の進展に寄与することを目的とする。」と明文化されている。また、設置申請に伴って、研究科および専攻の「教育目標」がそれぞれつぎのように定められた。

**大学院教育目標**

《臨床人間学研究科》

現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決にはより高度で専門的な知識や技術が求められている。このような社会的な要請に応えるために、大学院に臨床人間学研究科を設け、さまざまな人間生活の現場にかかわる中から、宗教的理解を基盤として、総合的、全体的に人間をとらえることを目指した研究、教育を行う。

本研究科に臨床心理学専攻を置く。

〈臨床心理学専攻〉

臨床人間学を基盤に、教育、医療、宗教などの心理臨床現場において、高度な専門知識と技能をもとに、実践的に活躍できる臨床心理士の養成を目指す。

さらに大学設置基準の改正に伴い、研究科の教育研究上の目的が、2007（平成19）年11月に天理大学大学院学則」の第５条の２として、つぎのように明文化された。

現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決には高度な専門的知識や援助技能が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、抽象的な人間理解にとどまることなく、具体的状況におかれた人間存在に関する総合的研究を行い、かつまた専門的な

援助技術者を養成することを研究・教育目的とする。

このように宗教的理解を基盤とし、人間の存在を総合的にとらえる実践的な臨床心理の専門家を養成するという「教育目標」そのものが、本研究科の臨床心理学専攻（修士課程）における教育研究上の理念および特色であると理解することができる。これらの周知の方法としては、学部生向けの『大学案内』に記載し、大学院の受験生向けの『大学院案内』にも記載している。加えて、2007（平成19）年度の『キャンパスライフ』から大学院の学則や履修規則が掲載されるようになり、ホームページでもその周知は工夫されている。

また、このような教育研究上の目的とそれに伴う人材の養成についても、開設から日が浅いとはいえ、着実な成果を示している。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

大学院学則に明文化された目的にしたがって、在籍学生22人に対し、学部との兼担であるが教授５名准教授２名計７名による教員が、本研究科の設立の趣旨および「教育目標」をふまえてきめ細かい教育研究指導を行うことによって、人材養成の目的について共通の認識が深められているといえよう。開設の翌2005（平成17）年４月に、（財）日本臨床心理士資格認定協会第１種指定大学院として認定され、2006（平成18）年３月第１期修了生６人に修士の学位が授与され、平成18年度臨床心理士資格審査試験に第１期生の５人が受験し全員合格した。2007（平成19）年度も５名が受験し、全員が合格した。さらに課程修了後の進路として、医療、福祉、養護施設などの現場で活躍しているという実績からも、高度な専門性をもとに実践的に活躍できる人材を養成するという本研究科の目的の適切性、受験生などへの周知の有効性、および達成度については一定の評価ができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

奈良県下で最初の（財）日本臨床心理士資格認定協会第１種指定大学院として、本研究科の使命は重要である。臨床心理士という高度な専門職業人の養成目的のさらなる具現化に向けて、学部教育との関連を含めた研究科の教育課程の不断の点検・評価や地域社会への情報発信のシステム化なども今後の課題として大きい。また、大学院生専用の教育研究環境や大学院生対象の奨学金制度などの充実も早急に取り組むべき課題であろう。今回、大学院における最初の自己点検・評価が実施される機会に、研究科内部においてもその使命、目的、教育目標に基づいた大学院独自の改善すべき問題点について積極的な議論と提言が望まれる。

## 第２章　教育研究組織

### （教育研究組織）

１　教育研究組織の概要

【現状の説明】

本学の教育研究組織は、「大学基礎データ」（表１）にあるとおり、大学院に１研究科１専攻、大学に４学部７学科と３つのセンターが設置されている。３センターとは人間学部内の総合教育研究センターおよび国際文化学部内の言語教育研究センターと地域文化研究センターである。附属施設としては天理図書館、天理参考館、おやさと研究所がある。

このほか、別科として日本語、外国語の２課程が併設されていたが、現在は学生募集を停止している。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

大学院に関しては、臨床人間学研究科臨床心理学専攻の１研究科１専攻だけであるが、人間学部人間関係学科臨床心理専攻を基盤として有効に機能している。

学部に関しては、人間学部、文学部、国際文化学部、体育学部という学部構成となっている。基本理念について人間学部は「他者への献身」という部分がわかりやすいかたちで、文学部は自文化についての生きた知識が世界の人々と理解し合うための前提であるとの認識に立っており、国際文化学部は「異文化の尊重に基づく国際交流」というかたちで、体育学部は体育理論や健康に関する教育、研究だけでなく、スポーツを通じて世界の人々と理解し合い、社会の指導者としての有為な人材を育成することをその目的に謳うことで、建学の精神を具象化していると評価できる。

３つのセンターについてもセンターとしての役割を十分に果たしていると評価できる。

附属施設については、それぞれの施設が一定の独立性とそれを裏打ちするだけの伝統と実績を誇っていると評価できる。

以上のとおり、本学の教育研究組織は第１章で述べた本学の理念、教育目標に合致した教育研究組織として適切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

適切であるとの判断に安住せず、比較的小さな大学であり柔軟で迅速な対応が可能だという利点をいかし、ＦＤ活動を含めた自己点検・評価活動によって教育研究組織を常にチェックする必要がある。

２　学部・研究科などの各組織の概要

（１）学部

【現状の説明】

人間学部には、宗教学科と人間関係学科の２学科を置き、宗教学科には天理教学と宗教学の２コース、人間関係学科には臨床心理、生涯教育、社会福祉の３専攻がある。人間学部では、人間を根源的に見つめ直す宗教学と人間が抱えるさまざまな問題を解決する実践的な知の習得をめざす人間関係学とを連携させつつ教育、研究を行っている。

建学の精神に基づく行動指針としての「他者への献身」につとめ、人間として生きることの意味をしっかりと見極められる人材育成をめざしている。学部共通科目として「人間論」を設置し、宗教、哲学、教育、心理および福祉など、人間に関する諸科学を総合した学際的な視点から、人間に関する諸科学を統合した学際的アプローチが展開されている。

文学部には国文学国語学科と歴史文化学科の２学科を置き、歴史文化学科には歴史学と考古学・民俗学の２専攻がある。自文化に関する専門知識を通じて豊かな国際感覚を身につけた人材の養成をめざしている。また、附属施設である天理図書館、天理参考館の貴重で豊富な文献、資料を活用した実証的な研究が可能である点が誇るべき特色となっている。

国際文化学部は2003（平成15）年の改組により、旧来の11学科をアジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科の２学科に統合し、コース制を採用した。アジア学科は、専攻言語によって韓国・朝鮮語、中国語、タイ語およびインドネシア語のほかに、留学生のみを対象とする日本語コースの合計５つのコースを設けている。ヨーロッパ・アメリカ学科は、英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語およびブラジルポルトガル語の６コースを設けている。他大学の国際文化学部でこれだけ多くの言語圏をカバーしている例はない。

国際社会、地域社会で貢献できる人材の育成という学部設立の目的は、先進地域の言語文化を学ぶことで実利を追う姿勢と一線を画し、開発途上地域を含む多様な言語圏での貢献を念頭においてのことであり、天理外国語学校以来の伝統である「世界たすけ」の理念の現れである。

体育学部は、体育学科のみを置く。社会の指導的立場に立つことのできる人材を、さらにはスポーツを通じて世界の人々と理解し合える人材を育成することをその目標に掲げている。学生の多様なニーズに応じるために、スポーツに関する幅広い基礎知識をもとにスポーツ技能の向上を図り、すぐれた選手、指導者を養成するスポーツ学コース、武道を日本の伝統文化としてとらえ、その継承、発展を担う人材を養成する武道学コース、健康という観点からヘルスプロモーションの担い手を養成する健康学コースの３コースを設けている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

各学部とも建学の精神、教育目標などに照らしても教育研究組織としての問題点は見当たらない。逆に大きな特色として、非常に多様な専攻分野、専攻地域をカバーしつつ、学科、専攻の定員が低く抑えられているので少人数教育に向けての教育研究体制が整っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育の多様性と少人数教育を特色とする本学のさらなる飛躍をめざす教育研究組織を維持していくべきである。

## （２）研究科

【現状の説明】

本学の大学院には臨床人間学研究科臨床心理学専攻（修士課程）１研究科１専攻がある。2004（平成16）年、高度専門職業人養成の機能が求められる時代の趨勢に応え、臨床心理士の養成機関として設置された。研究科の基礎となる人間学部の理念を反映し、ただ単に心理面接の知識、技術を教授するだけでなく、宗教への理解を含め、総合的な人間理解が可能な人材の養成をめざしている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

人間学部に臨床心理専攻がありながら、臨床心理士の資格を得るため必要な大学院が設置されていないという状況が改善されたことは一定の評価に値する。

１研究科１専攻の小さな組織であり、組織の硬直化や教員間の意思疎通を欠く恐れもない。定員８名という理想的な環境のもとで密度の高い少人数教育が実施されており、特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

開設して３年、修了生は２期生だけであるが、現状に問題はない。第１章３で述べた使命、目的、教育目標に沿った組織となるように現在の教育研究組織をさらに飛躍させる必要がある。

## （３）センター

【現状の説明】

本学には、それぞれ学部に属しながら独自の教育研究活動を行っている３つのセンターがある。人間学部に併設された総合教育研究センター、国際文化学部に併設された言語教育研究センター、地域文化研究センターである。

総合教育研究センターは、基礎教育の研究開発を行うことを主たる目的に設置された組織である。人間学部に所属しながらも、全学的視野のもと、すべての学生が世界だすけに通ずる利他的な精神を涵養するとともに、豊かな教養を身につけさせることを目標とし、その実現のために「総合教育部門」「〔建学の精神〕実践プロジェクト部門」「資格課程教育部門」の３部門に分かれている。詳細については第３章において述べることにする。

言語教育研究センターは、グローバル化する社会の要請に応える語学教育のため、全学的な外国語教育を実施し、語学教授法に関する研究を行うことを目的として、国際文化学部内に設置された。具体的には、外国語教育および日本語教育プログラムの立案、実施、語学教授法の調査、研究を主として推進している。

そのほか、バラエティに富む「英語教育プログラム」によって、多様なニーズに応えることのできる英語の授業を提供している。留学生の送り出しについても、言語教育研究センターの協力によって交換留学制度や認定留学制度の拡充などが図られている。他方、留学生の受け入れについても、同センターは、交換留学生に対する学習支援として日本語プログラムを実施している。

地域文化研究センターは、「研究部門」「教育部門」と「国際参加プログラム推進部

門」の３部門からなっている。

「研究部門」では、センター専任教員を中心に、広く学外からも共同研究員を招いて共同研究を推進し、その成果をどのように教育に反映させるのか、その方途が「教育部門」では検討されている。全学学生を対象にした「他者への献身」を実践するための機会を提供する「国際参加プログラム」を実施、運営しているのが「国際参加プログラム推進部門」である。本学と天理教が長年培ってきた国際的なネットワークをいかし、国際貢献活動の過程で国際理解や異文化交流のエッセンスを身につけさせることで、学生の国際社会で生きる力の養成をめざしている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

総合教育研究センターの活動自体に問題はない。ただ、その担当科目がすべて全学部の学生を対象としていながら、人間学部に所属するという機構上の位置づけには、全学的な教育研究上の立場から多少の問題がある。

言語教育研究センターについては、その多様な事業が評価される。しかし、英語、日本語以外のいわゆる「コース言語」を担当するセンター所属の教員と各コース言語の所属教員との間に教育研究の連携の上で必ずしも円滑であるといえない点がある。

地域文化研究センターの活動は高く評価できる。とりわけ「研究部門」と「国際参加プログラム推進部門」において専任教員４名という小さな組織が、発足以来５年という短時日に成し遂げた実績は特筆すべきものがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合教育研究センターを大学組織の中にどう位置づけるかについては、本学学生の質的な変化をふまえてあらためて検討すべきである。

言語教育研究センターについては、英語、日本語以外の「コース言語」の教育に関する研究と実践をより推進するために、組織全体としての連携に取り組んで行く。

## （４）附属施設

【現状の説明】

本学には附属施設として天理図書館、天理参考館、おやさと研究所の三つがある。

世界的に有名な天理図書館は、国宝６点、重要文化財84点を含む約200万冊に及ぶ書籍を架蔵する。本学との関係で特筆すべきは、国文学、日本史関係資料の充実である。また『天理図書館善本叢書』などの古典籍の復刻事業、展覧会の開催、紀要「ビブリア」の刊行などの対外的な文化事業を活発に行っている。

「世界たすけ」を実現するには言語の習得だけでなく、当該地域の風俗、習慣についての知識が必要だという認識から創設されたユニークな博物館である天理参考館は、約30万点にもおよぶ資料を所蔵している。そのなかから「世界の生活文化」「世界の考古美術」の２部門にわけて常設展示と並んで、企画展や公開講座の活動も行っており、天理図書館同様、附属施設と位置づけられていながらも開かれた機関となっている。

おやさと研究所は、1942（昭和17）年に設立された天理教亜細亜文化研究所に遡る。現在は天理教の教理に基づく宗教研究と文化研究に重点を置き、「伝道研究会」「宗教研究

会」「地域研究会」の３部門でプロジェクトを推進している。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

天理図書館と天理参考館の蔵書、収蔵品は世界的な価値を持ち、本学として誇るに足る施設である。また、おやさと研究所も独自の研究成果を生むだけでなく、外部に開かれた組織としてユニークな業績を上げている。いずれも外部に開かれた、独立性の高い組織であるとはいえ、本学としてはこれら組織と連携し、その高い能力を教育研究のうえにいかすようにしなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究組織として積極的な相互交流がより展開されるため、それぞれの附属施設との実質的な連携をめざす。

## 第３章　学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

本学は、1925（大正14）年の開学以来、天理教精神に基づく「人間造り」を第一義の教育目標とした創設者の思いを受け、天理という恵まれた教育環境の中で、落ち着きのある密度の高い少人数教育を実現し、高度の専門性を通じて、時代に左右されぬ建学の精神の具現化をつねに図ってきた。

こうした本学の特長をあらためて点検しつつ、その成果と課題を認識した上で教育課程の改革に結びつけることが、第一の目標である。

第二に、教育方法の面においては、教員と学生の関係が密でありとくに専門教育課程において少人数教育が可能となっているという本学の伝統的な特長を活かしつつ、現在の社会的要請である合理的教授、評価法の開発とシステム化に対応すべく教育改善を図っていくことが目標となる。

第三に、教育研究の交流については、現状において個々の組織、教職員、学生が行っている活動を、全学的に統括し支援するシステムを早急に構築することが目標となる。

### 本学の教育課程の概要について

本学における現在の教育課程は、すでに序章「天理大学の歴史と特色」でも述べているように、2000（平成12）年２月、理事長の諮問委員会として「大学運営審議会」が設置され、審議会からの答申に基づいて提示された理事会案を各教授会で審議し、「天理大学学部学科改組および教育課程改正」の骨格が定められたことによる。さらに、この学内意思が機関決定したことを受けて、2001（平成13）年４月に法人と大学が一体となって、学部・学科改組の申請に向けて審議するために、理事長を委員長とし、学長を副委員長とする「天理大学改革実行委員会」が発足した。2002（平成14）年５月、文部科学省より正式に認可がおり、2003（平成15）年度から、国際文化学部は従来の11学科が日本語、韓国・朝鮮語、中国語、タイ語およびインドネシア語の各言語コースを置くアジア学科（定員150人）と、英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語およびブラジルポルトガル語の各言語コースを設けたヨーロッパ・アメリカ学科（定員200人）の２学科に統合された。この認可に先立って、2002（平成14）年度から人間学部に総合教育研究センターが、国際文化学部に言語教育研究センター、地域文化研究センターがそれぞれ新設され、「建学の精神」と「教育目標」に基づいた実践プログラムを展開することになった。2003（平成15）年度から、春学期、秋学期による「セメスター制」が採用され、全学部の教育課程が全面的に改編された。

その際、本学の教育課程は、総合教育科目および専門教育科目として新たに構成され、さらに卒業所要単位の観点からは、自由選択科目という新しいカテゴリーが設定されることになった。総合教育科目は、総合教育研究センターが教育を担うもので、従来の人文、社会、自然という３系列が取り払われ、総合教育部門、資格課程教育部門、建学の精神実践プロジェクトという３部門となり、そのことによって、「天理教科目」「英語」のほか、「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」をユニットに、特に情報社会に即応できる知識と技能の獲得、さまざまな角度か

ら世界に目を向け積極的に社会に貢献していこうとする姿勢と能力の育成をめざした「現代の課題Ⅰ～Ⅸ」など、従来の学問区分より個々のテーマに即した科目編成となった。また、この改革に伴い、新入学生を対象に基礎教育と教養教育の二つを柱として、「基礎ゼミナール」（必修）が開講されることになった。この科目は、20人程の少人数編成で、「読む」「書く」「話す」という基礎的能力を身につけながら、本学での学修全体への導入を図っている。

「自由選択科目」は、専門領域に限定されない幅広い学問の世界への視野を広げ、広い意味での教養を涵養することを目的としたものであり、各学部、学科、専攻で開設されている専門教育科目の大半を全学開放科目とし、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することができるようにしたものである。これは、専門教育科目であっても広い捉え方をすれば教養としての意義を持つものであるという考え方から導入されたものである。本学の履修規則第６条では、「自由選択科目は、総合教育科目、専門教育科目の所定の単位を超えて修得した単位および他学部、他大学、その他別に定める単位をもって充てることができる」としている。

言語教育研究センター（CLEAR：Center for Language Education and Research）は、それまでの「語学教育センター」を拡大し、各言語の言語教育研究に従事する専任教員スタッフを配置したものである。このセンターの使命は、本学創設以来その存在を社会に知らしめていた「語学の天理」の復活である。また、グローバル化する社会の要請に応えられる語学教育を推進するために、①英語教育プログラム、②短期留学生の日本語教育プログラム、③教授法の調査、研究、④研究成果の記録、刊行、⑤語学研修、留学プログラムの立案、実施などを行っている。

地域文化研究センター（ICRS：International Center for Regional Studies）は、本学の掲げる「全人類が平和に暮らせるような、全く新しい地球文明の構築に寄与する人材育成」は、グローバルとローカルが緊密につながっている21世紀の現代社会ではますますその意味を増しているという認識に基づき、研究部門、教育部門、国際参加プログラム推進部門の３部門からなっている。研究部門では、国際的な地域文化についての学術的な研究を推進するとともに、その成果をＷｅｂ上や著作のかたちで世界に向けて発信している。教育部門は、その研究の成果をいかに教育に反映するかを鋭意検討している。国際参加プログラム推進部門は、全学生を対象に、海外における語学研修や異文化体験にとどまらず、「他者への献身」の実践機会を提供している。

以上のように2003（平成15）年に大幅に改編された現在の教育課程は、2006（平成18）年度をもって完成年度を迎えた。以下に、その点検、評価を行っていく。

**全学的な教育課程の体系性について**

まず、本学履修規則第２条（卒業に必要な単位）を表１に示す。

表１　天理大学履修規則第２条（卒業に必要な単位）

| 学部 | | 人間 | | 文 | | 国際文化 | | 体育 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学科 | | 宗教 | 人間関係 | 国文学国語 | 歴史文化 | アジア | ヨーロッパ・アメリカ | 体育 |
| 総合教育科目 | 天理教科目 | | 4以上 | 4以上 | 4以上 | 4以上 | 4以上 | 4以上 |
| | 基礎ゼミナール | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 英語 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 2 |
| | 科学リテラシーに関する科目(A群) | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 |
| | 人間と社会に関する科目(A群) | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 |
| | 健康増進と身体運動に関する科目(A群) | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | 2以上 | |
| | B,C群から選択 | 6以上 | 2以上 | 4以上 | 4以上 | 6以上 | 6以上 | 6以上 |
| | 計 | 12以上 | 8以上 | 10以上 | 10以上 | 12以上 | 12以上 | 10以上 |
| 小計 | | 18以上 | 18以上 | 20以上 | 20以上 | 22以上 | 22以上 | 18以上 |
| 専門教育科目 | 共通科目 | 6以上 | 14以上 | 4以上 | 14以上 | 6以上 | 6以上 | |
| | 専攻科目 | 64以上 | 48以上 | 46以上 | 37以上 | 48以上 | 48以上 | 68以上 |
| | 共通または専攻科目 | | 8以上 | 20以上 | 19以上 | 20以上 | 20以上 | |
| | 小計 | 70以上 | 70以上 | 70以上 | 70以上 | 74以上 | 74以上 | 68以上 |
| 自由選択科目 | | 40以上 | 40以上 | 40以上 | 40以上 | 32以上 | 32以上 | 38以上 |
| 卒業に必要な単位数 | | 128以上 | 128以上 | 130以上 | 130以上 | 128以上 | 128以上 | 124以上 |

本学の教育課程は、卒業要件という観点から、表１のように体系化され、上記体系において、学部、学科、専攻およびセンターの理念、目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条を実現すべく編成されている。

本学のカリキュラムは、大きく「総合教育科目」および「専門教育科目」というカテゴリーからなる（「専門教育科目」は、主として資格課程に関わる「自由科目」を含むが、「自由科目」は卒業所要単位に算入されない)。表中にある「自由選択科目」とは、現行カリキュラムにおいて定められたカテゴリーであり、本学履修規則第６条「自由選択科目は、総合教育科目、専門教育科目の所定の単位を超えて修得した単位および他学部、他大学、その他別に定める単位をもって充てることができる」によるものである。

卒業要件という観点から見た本学カリキュラムの特色は、以下のとおりである。

第一は、本学の建学の精神を具現化し、かつ本学における人間性の涵養の特色をなす「天理教学」を総合教育科目内の「天理教科目」（「天理教学Ⅰ～Ⅲ」計６科目より２科目４単位の学修を設定）として置き、全学必修としていること（ただし人間学部宗教学科を除く）である。

第二は、同じく「総合教育科目」内に１年次必修の「基礎ゼミナール」を置き、本学での学修全体への導入を図っている点である。

第三は、「自由選択科目」というカテゴリーの設置である。これは、学生の科目選択の

自由度を高め、各種の認定単位も含めた多様な学修の機会を提供すると同時に、より広く深い学際的な教養教育の実現を図るものである。

**本学の全学的教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育について**

本学の教育目標、理念に基づくならば、人間性と倫理性の涵養は、建学の精神に基づく本学教育の全学的なテーマでもあることをまず述べておく。

その上で、本学では、人間学部にある総合教育研究センターが、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養することをめざす全学的な教育プログラムを研究し実践する役割を果たしている。総合教育研究センターの開講科目は、本学履修規則第３条付表１に示されるとおりである。

2003（平成15）年度に施行された現行のカリキュラムでは、旧カリキュラムの「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」「総合科目」というカテゴリーを、「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」というカテゴリーに再編し、より総合的な教養教育の実現をめざしている。

また、倫理性の涵養という点については、「天理教科目」が人間学部宗教学科を除く全学の学生に必修科目として課されているほかに、「人権と差別Ⅰ・Ⅱ」「人間知としての倫理Ⅰ・Ⅱ」なども含め、総合教育研究センターが開講する科目によって、配慮している。

現行カリキュラムにおいて、旧カリキュラムの一般教養的科目群（「天理教科目」「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」）を「総合教育科目」という名称の下に再編したのは、「天理教科目」「基礎ゼミナール」「英語」「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」という各科目群を、より総合的な教育プログラムとして実現しようと図ったものである。

また同時に、本学では、建学の精神に基づき、全学にわたって「天理教学」をはじめとする信条教育を行っている。天理教の教義に基づいた本学の信条教育は、本学独自の教育として、倫理性の涵養の上で大変意義深いものとなっている。先にふれたとおり「天理教学」４単位が天理教科目として全学必修となっているほか、人間学部に置かれた「伝道課程」が、全学開講の信条教育カリキュラムを提供し、学修者に修了証書を授与している。

また、総合教育研究センターが開講する総合教育科目「森に生きる」は、「《建学の精神》実践プログラム」として2004（平成16）年度より開講されている。これは、奈良県吉野郡川上村伯母谷にある本学実習林「用木の森」で実施する宿泊型の実習である。参加学生は、現地の森林組合のボランティアの方から指導を受けながら、５日間にわたって里山の下草刈り、枝打ちなどの作業を行っている。その経験の中で、「《神のからだ》としてのこの世（＝地球）」の姿にじかに触れ、体感している。天理教の信仰を持つ学生も持たない学生も、実習を通じて、地球環境、労働、倫理などについて深く考える機会となっている。

**専門教育（資格課程）について**

本学には、伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員、社会教育主事、社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士、社会体育指導者、健康運動指導士、健康運動実践指導者といった各免許資格を取得するための授業科目が開設さ

れ、学生の資格取得と職業的専門教育を行っている。

これらのうち、「社会教育主事」以下の資格関係科目は、特設された課程ではなく、「社会教育主事」は人間学部人間関係学科生涯教育専攻が、「社会福祉士」「社会福祉主事」「精神保健福祉士」は社会福祉専攻が、また、「社会体育指導者」「健康運動指導士」「健康運動実践指導者」は体育学部体育学科がそれぞれ所管している。これらの科目には、実習、演習科目ほかで全学開放となっていないものが含まれるため、現状としてはほぼ当該学科、専攻の学生のみが取得しているが、「社会体育指導者」は、全学開放の配慮がなされており、体育学部以外の学生も取得している。

科目の履修が原則として本学の学生一般に開放され、かつ組織上も課程として位置づけられているのは、「伝道課程」「日本語教員養成課程」「教職課程」「図書館司書課程」「博物館学芸員課程」である。また、2007（平成19）年度より新しく「矯正・保護支援課程」が設置され、これらの課程を履修しようとする学生は、各年度初めに行われるオリエンテーションに参加して履修指導を受けた上で、資格課程登録をすることとなっている。

「伝道課程」は、人間学部の総合教育研究センターに置かれている。本課程は、海外布教に従事する者を養成する目的で創立された天理外国語学校を前身とする本学が、国の内外で布教に従事するよふぼく（天理教において布教伝道に従事する人材を意味する）育成を目的として、1962（昭和37）年度から開設した課程であり、開設以来、本課程を修了した卒業生は、国内はもとより遠く海外においても活発な布教活動に従事しており、教内の本課程に対する期待はきわめて大きい。さらにこの「伝道課程」は、本学の「建学の精神」を具現化する全学的な信条教育プログラムの一環として位置づけ、総合教育研究センターが所管すると同時に、課程のスムーズな運営を図るために、宗教学科との緊密な連携のもとに運営されている（具体的には、現在、伝道課程主任および補佐は宗教学科教員が担当している）。本課程を修了した者は修了証書を授与され、天理教教会本部が信者一般に向けて開設している教会長資格検定講習会前期修了と同等の資格を与えられる。本課程修了者が卒業後に伝道者として活躍することが、天理教内でも期待されている。そのため宗教学科学生のほかにも、天理教教義を深く学ぶことを希望する学生、また布教を志す学生が履修することができる。

なお、天理教教会本部の教化システムの変更に伴って2004（平成16）年度入学生より伝道課程の教育内容を見直すことになった。その結果、担当部署の伝道課がなくなり、教務部に移行した。このような現状をふまえて伝道課程のあり方を抜本的に検討する時期に来ている。

「日本語教員養成課程」は、国際文化学部の言語教育研究センターに置かれている。本課程は、急速に進展する国際文化交流のなかで、外国人のための日本語教員の必要性と日本語を科学的に授業できる人材の養成が求められてきたことを受け、本学創立50周年を機に、1976（昭和51）年に、他に先駆けて本学独自の資格課程として開設したものである。本課程の修了者は、卒業後、広く海外での活躍が期待されている。

「教職課程」は、人間学部の総合教育研究センターに置かれている。本課程は教育職員免許法に基づく教員養成の課程であり、同法第１条に謳う「教育職員の資質の保持と向上」の基礎あるいは養成部分を担っている。

本学で取得できる免許状の種類は、以下のとおりである。

人間学部

宗教学科……中学校教諭一種免許状「宗教」
高等学校教諭一種免許状「宗教」

人間関係学科社会福祉専攻……高等学校教諭一種免許状「福祉」

文学部

国文学国語学科……中学校教諭一種免許状「国語」
高等学校教諭一種免許状「国語」

歴史文化学科……中学校教諭一種免許状「社会」
高等学校教諭一種免許状「地理歴史」

国際文化学部

アジア学科……高等学校教諭一種免許状「韓国語」
高等学校教諭一種免許状「中国語」

ヨーロッパ・アメリカ学科……中学校教諭一種免許状「英語」
高等学校教諭一種免許状「英語」

体育学部

体育学科……中学校教諭一種免許状「保健体育」
高等学校教諭一種免許状「保健体育」

「矯正・保護支援課程」は、犯罪や非行をおかした人たちの更生と社会復帰のための支援活動に従事する専門職への期待の高まりを受けたものであり、2007（平成19）年度より人間学部に置かれている。現在、天理教では、教誨師、保護司、民生委員、児童委員として多くの本学卒業生が支援活動に従事しているが、こうした社会の現状と教内の実情に鑑み、教学協働のもと、司法福祉、地域福祉の分野で積極的に活動することで天理スピリットを発揮できる有為な人材を養成することが本課程開設の趣旨である。課程修了者には修了証書が授与される。宗教学をはじめとする本学の教育で培った専門性をいかした専門職従事者を輩出していくことが期待されている。

「図書館司書課程」は、人間学部の総合教育研究センターに置かれている。図書館法に基づき司書を養成するために設置された課程である。同時に、図書および図書館に対する本学創設者の深い理解から始まった本課程は、附属天理図書館を有する本学の特色をいかしつつ「建学の精神」を具現化するものとして開設されたものである。

「博物館学芸員課程」は、文学部歴史文化学科考古学・民俗学専攻に置かれている。博物館法に基づく「学芸員」を養成するために設置された課程である。本課程は、附属参考館を有する本学において、特に考古学・民俗学の領域に高い専門性を持つ同専攻の所管のもと、その特色をいかした学芸員養成を行っているといえる。

これら資格課程の開講科目は、専門教育科目の「自由科目」として開講されている。本学の教育課程のうち「自由科目」（天理教学部門、言語部門、人文科学部門、社会科学部門および教職に関する専門教育科目）として開講されている科目は、履修規則第７条付表１に示すとおりである。

これら全学開放の科目に、各学科、専攻の専門科目を併せて履修することで、資格を

取得することとなる。2006（平成18）年度の学部別資格課程修了（免許状申請、資格取得）者数は、表２に示すとおりである。

表２　2006（平成18）年度学部別資格課程修了（免許状申請、資格取得）者数

| 学　　部 | 伝道課程<br>修了者数 | 日本語教員<br>養成課程<br>修了者数 | 教職免許状<br>申請者数<br>(教務部扱) | 図書館司書<br>資格取得者数 | 博物館学芸員資格<br>取得者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人 間 学 部 | 52 | 0 | 11 | 9 | 1 |
| 文　学　部 | 3 | 1 | 18 | 20 | 25 |
| 国際文化学部 | 21 | 8 | 16 | 16 | 1 |
| 体 育 学 部 | 2 | 0 | 135 | 0 | 0 |
| 合　　計 | 78 | 9 | 180 | 45 | 27 |

表２からわかるとおり、「伝道課程」は全学で78人が修了、そのうち人間学部の修了者が52人、国際文化学部が21人であった。「日本語教員養成課程」は全学で９人が修了しているが、うち８人が国際文化学部であった。教職免許状申請者は全学で180人であり、学部別の内訳は、人間学部が11人、文学部が18人、国際文化学部が16人、体育学部が135人であった。図書館司書資格の取得者は全学で45人であり、うち人間学部が９人、文学部が20人（国文学国語学科12人、歴史文化学科歴史学専攻６人、歴史文化学科考古学・民俗学専攻２人）、国際文化学部が16人であった。博物館学芸員資格の取得者は全学で27人であり、うち文学部が25人（国文学国語学科２人、歴史文化学科歴史学専攻14人、歴史文化学科考古学・民俗学専攻９人）であった。

**一般教養的教育について**

本学の一般教養的教育は、人間学部の総合教育研究センターが全学的プログラムを実施している。その総合教育研究センターが開講している一般教養的授業科目カリキュラムは、本学履修規則第３条付表１に示されるとおりである。

そのうち、「科学リテラシーに関する科目」と「人間と社会に関する科目」のそれぞれは、Ａ群とＢ群に、また、「健康増進と身体運動に関する科目」は、Ａ、Ｂ、Ｃ群に分けられている。Ａ群には、現代人としての必要度や関心の高いと思われる科目群を置き、「科学リテラシーⅠ～Ⅵ」「現代の課題Ⅰ～Ⅸ」「健康スポーツ科学Ⅰ～Ⅱ」（体育学部は履修不可）と名づけて、それぞれ２単位以上の修得を課している。これによって、学生は広い分野にわたって履修科目を選ぶことになる。Ｂ群には、概論的あるいは応用的な科目群を置き、より広い興味や関心を持った学生のニーズにも応えられる構成になっている。

特に、本学では現行カリキュラムよりコンピュータ・リテラシー教育を重視し、「科学リテラシーに関する科目」Ｂ群に「コンピュータ入門」および「情報処理Ⅰ～Ⅴ」を開講している。「コンピュータ入門」は、コンピュータに関する基礎的な知識と基本操作の習得を目標とする入門的授業であり、講義科目であるがＰＣ教室を利用し演習的課題を多く取り入れた実践的な内容となっている。また、「情報処理Ⅰ～Ⅴ」は、より専門性の高い講義科目であり、「情報処理Ⅰ」はコンピュータや情報処理に関する概説的講義、「情報処理Ⅱ～Ⅴ」は、それぞれ、表計算ソフトを用いた情報処理、ＨＴＭＬ言語を用いたＷｅｂ

技術、データベース構築ソフトを用いた情報の蓄積、管理、そしてＣ言語のプログラミングを扱う、演習的課題を取り入れた授業内容となっている。これらの授業科目はまた、教育職員免許法施行規則第66条の６に定める「情報機器の操作」に関する科目として、教職免許取得を希望する学生は必ず１科目２単位以上を取得することとなっているが、特に「コンピュータ入門」は教職免許取得希望者に限らない多くの学生が履修しており、2006（平成18）年度には年間20クラスが開講されている。これは、本学のコンピュータ・リテラシー教育の充実を表わすものとして評価されるものである。

また、「森に生きる」のように実際に山林の伐採を行うなどの実習を伴ったものや、行政や企業において実習する「インターンシップ」を単位認定する科目、あるいはまた、個人がいかに自己の健康の増進をはかり、生涯スポーツとすることができるかを求める「健康スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」「健康スポーツⅠ・Ⅱ」のような科目もあり、これらを含め総合的に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことが図られている。

また、先に述べたとおり、本学では2003（平成15）年度より、所属学部、学科、専攻以外で開設されている専門科目の一部を、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することを認めている。これは、自らの専門領域に限定されない幅広い学問の世界へ視野を広げ、広い意味での教養を涵養することを目的としている。この趣旨を受け、本学では、学部、学科、専攻ごとに、多くの科目を全学開放科目（あるいは学部、学科開放科目）として設定し、全学の学生への学修の機会を提供している。

**外国語教育について**

本学の基礎教育の一環としての外国語教育は、表１に示したとおり、卒業要件として「英語」というカテゴリーを設け、人間、文、国際文化学部では「英語Ⅰ１～２」、「英語Ⅱ１～２」の合計４科目４単位を、体育学部では「英語Ⅰ１～２」の２科目２単位を必修科目として設定し、修得を義務付けている。

さらに、国際文化学部の言語教育研究センターが、「英語教育プログラム」として、全学的プログラムを実施している。これは、異文化理解の方法を体系的に教育研究し、国際理解の能力を身につけることを目的とするものであり、言語教育研究センター所管のもとに、国際共通語である「英語」の習得とコミュニケーション能力の養成を主眼にした「英語教育プログラム」（20単位）が置かれている。これは、学生の進路に応じて選択できるようになっており、たとえば、海外企業や国内の外資系企業での就職を希望する学生には、「実用英語コース」として、「実用英語」（Ⅰ～Ⅷ）が、国際ビジネス社会で活躍したい学生には「コミュニカティヴ・イングリッシュ」「ビジネス・コミュニケーション」、翻訳家や通訳をめざす学生には「翻訳１・２」「通訳１・２」「観光ガイド通訳１・２」、映画やテレビ、音楽などメディア関連の仕事を希望する学生には、「メディア・イングリッシュ１・２」「ジャーナリズム・イングリッシュ１・２」「現代英語Ⅰ～Ⅵ」など、履修科目のモデルも設定している。これらは、みな全学開放科目となっている。

加えて、国際文化学部の多くの科目が全学開放科目として設定されており、各学生の関心にしたがってさまざまな外国語を履修することも可能となっている。また、語学検定試験の結果を単位認定し、上記「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」ないしは「自由科目」（国際文化学部

であれば同学科のコース言語の場合は専門科目、同学科以外のコース言語の履修および国際文化学部以外の場合は自由選択科目）としてそれぞれ卒業所要単位に算入することを認めている。

**基礎教育と教養教育の実施運営のための責任体制について**

本学においては、人間学部の総合教育研究センターが全学的な基礎教育、教養教育プログラムとしての「総合教育科目」の実施、運営を担っている。総合教育研究センターは、「総合教育科目」の主管部局としてカリキュラムの作成と実施、運営に携わっている。と同時にそれらは、本学各学部、学科、専攻における専門教育プログラムと併せて、教務委員会、各学部教授会の議を経て、教務部をはじめとする関連部局との連携のもと、全学的な教育体制の中において実施、運営に移されている。

**導入教育プログラム「基礎ゼミナール」について**

本学では、全学的なカリキュラムとして、総合教育研究センターによる１年次必修科目の「基礎ゼミナール１・２」が開講されている。各クラス約20人のゼミ形式で、センター作成のテキストを用いて、大学での授業の聴き方（ノートテイク）、発表の仕方（プレゼンテーション）、情報収集、グループワーク、リーディング、ライティングの演習を総合的に行っている。またこのゼミでは、総合教育研究センターの専任教員も含めて全学部の教員が担当する体制を敷いており、できるだけ自学科以外の学生クラスを担当するようにしている。また、学科内に専攻、コースがある場合には、専攻、コースを超える混成のクラス編成が行われている。これらは、教員と学生、また学生相互の関係が緊密であるという本学の特色をいかしながら、１年次生の段階でより多様な人間関係を提供することを図ろうとするものである。

「基礎ゼミナール」の運営にあたっては、総合教育研究センターの統括のもと、全学の担当者の間の緊密な連絡調整が図られている。まず、授業の指針として「基礎ゼミナール教員用マニュアル」が提供されている。これは、センターの編集によるもので、年度ごとに改訂されている。また、年度の始めに、全学授業担当者会議があり、統一のシラバスに基づいた授業運営について全体で確認し課題を共有する機会が設けられている。学期期間中には、総合教育研究センターの専任教員が各学部の複数クラスの担当者間の連絡調整を図るコーディネーターとなり、当該学部クラスの担当者会議を随時開催している。また、コーディネーターは、センター内に置かれた「基礎ゼミ運営委員会（センター長ならびに各学部担当コーディネーターによって構成）」によって、全学的な連絡調整を図っている。全学規模の統一授業という「基礎ゼミナール」のあり方には、担当者間の相互理解と調整が不可欠であるが、総合教育研究センターにおける試みは、一定の成果をあげていると見ることができる。

**「包括単位認定」制度について**

本学では、学則第22条、第22条の２および23条、天理大学履修規則第８条により、国内外の大学、大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位を、表３により本学における授業科目の履修とみなして単位を認定している。

表３　包括単位認定

| | 新たに第１年次に入学した学生の既修得単位 | 編入学 | 単位互換協定に基づく特別聴講学生 | 海外留学 | 学生の専門的知識や技能に関わる活動 | | インターンシップ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 語　学　検　定 | スポーツに関わる資格・ライセンス・活動等 | |
| 認定限度単位 | ← | | 総認定単位数60単位（但し、編入学の場合は限度無し） | | | | → |
| | | | １年間の履修可能単位数は12単位内 | 30単位 | ← 最大８単位 | 総計10単位 最大４単位 | → ２単位 |
| 認定科目 | 総合教育科目<br>専門教育科目 | 総合教育科目<br>専門教育科目 | 総合教育科目<br>専門教育科目 | 総合教育科目<br>専門教育科目 | 専門教育科目<br>（国際文化学部各コース言語科目）<br>総合教育科目<br>(英語Ⅰ,Ⅱ)認定を受けようとする科目については申請者が選択 | 専門教育科目<br>（体育学科専攻科目）<br>「スポーツ特別活動1～4」 | 総合教育科目<br>（人間と社会に関する科目）<br>「インターンシップ」 |
| 参考関係諸規則・規程等 | 大学設置基準<br>第30条<br>学則23条<br>新たに第1年次に入学した学生の既修得単位の認定に関する規程 | 大学設置基準<br>第30条<br>学則23条<br>編入学生の単位認定に関する内規 | 大学設置基準<br>第28条1<br>学則22条<br>単位互換協定に基づく特別聴講学生の履修内規 | 大学設置基準<br>第28条1・28条2<br>学則22条<br>天理大学海外留学に関する規程 | 大学設置基準<br>第29条<br>文科大臣が別に定めたもの８（英検、実用ﾌﾗﾝｽ語、ｽﾍﾟｲﾝ語等）<br>同９(TOEFL、TOEIC等）学則22条の2 | | |

（『キャンパスライフ2007』p.182より）

このうち、国内の他大学との単位互換としては、2001（平成13）年度より奈良県大学連合に加盟し、「単位互換協定」を結んでいる。これは、奈良県内の６大学（天理大学、奈良大学、帝塚山大学、奈良県立大学、奈良教育大学、奈良産業大学）による協定であり、参加大学はそれぞれの開講授業科目より他大学学生への開放科目を設定し、相互に単位認定するものである。本学では、全学開放科目のすべてを他大学にも開放している。２年次以上の学生は本制度を利用し上記協定校の開放授業科目を「特別聴講学生」として履修することができる。履修は１年間12単位までである。2006（平成18）年度における単位互換協定に基づく単位認定者数は全学で１人であった（「大学基礎データ」（表４）を参照）。なお、奈良県内大学間単位互換協定に基づき2008（平成20）年度より新たに奈良県立医科大学、奈良女子大学の２大学が加入し、合計８大学間で特別聴講学生の受け入れおよび派遣が拡大される。

本学は、国外の大学といわゆる「単位互換協定」を締結しておらず、「交換留学協定」に基づく留学を行い、その修得単位を単位認定する、というかたちをとっている。この国外の大学への「交換留学制度」は、国際文化学部の学生の利用が中心となっているが、これは国際文化学部に限らない全学的な協定であり、全学の学生が実際に交換留学の機会を得ている。

また、本学ではボランティアをはじめとする多様な活動について単位認定を行っている。2005（平成17）年度より大和郡山市教育委員会と「大和郡山市学力向上支援事業に関する協定」を結び、天理市教育委員会と「ＡＳＳＩＳＴ（アシスト）事業」（学校支援学生ボ

ランティア）についての合意書を取り交わしており、地域の教育支援ボランティア活動を自由科目の教職に関する専門教育科目「学校教育支援」（実習科目１単位）としている。これは、教育委員会が所管する諸学校において、本学と当該学校が事前に定めた活動のうちから受講者が希望するものを選び、当該学校の職員の指導、監督の下に一定時間（45時間）以上支援活動を行うことによって、事前・事後指導と併せて単位認定をするというものである。大阪市、奈良市、京都市などとも同様の提携を結んでいる。また、地域文化研究センターが中心となり、国際参加プロジェクトの一環として2001（平成13）年のインドでの土嚢シェルタープロジェクトを皮切りに毎年特定の地域を対象にボランティア活動が行われており、活動への参加が「国際協力実習」（２単位）の単位として認定されている。さらに、「ＪＩＣＡ国際ボランティア」活動に参加する学生に、「国際協力論」「国際協力実習」「地域研究方法論２」「比較文化論１および２」（以上10単位）の単位が認定されることが決定し、2008（平成20）年度より実施される。これらの科目は全学に開放されているので、全学部全学年より参加可能である。

同様に、本学では、学外の語学資格を単位認定する制度を2004（平成16）年より設けている。英検、ＴＯＥＦＬをはじめとした言語ごとに実施されている語学検定の場合、最大８単位までの認定が可能となっている。認定可能な語学検定には、「日本語能力試験」「「ハングル」能力検定試験」「韓国語能力試験」「漢語水平考試」「中国語コミュニケーション」「中国語検定試験」「タイ語検定試験」「インドネシア語技能検定試験」「英検」「ＴＯＥＦＬ」「ＴＯＥＩＣ」「ドイツ語技能検定試験」「実用フランス語技能検定試験」「ロシア語能力検定試験」「スペイン語技能検定」「ＤＥＬＥ」「国際ポルトガル語検定試験」などがある。

さらに、体育学部が全学開放科目として「スポーツ特別活動１～４」（各１単位）を設け、学生がスポーツに関する専門知識を深めながら各スポーツ競技における公認資格やライセンスを取得することによって、スポーツを通して広い意味での社会的貢献活動を行うことを奨励し、単位認定を行っている。

この科目の単位認定の要件は、以下のとおりである。

（１）資格、ライセンス

在学中に取得した中央競技団体が発行する資格、ライセンスで、体育学科専門教育科目「スポーツ方法１」の単位認定基準を満たすもの（①各種競技における公認審判員　②競技力向上Ｃ級コーチ　③講道館・全日本剣道連盟の段位、称号　④全日本スキー連盟、全日本スケート連盟の級、準指導員、指導員資格など）。

（２）競技力向上のための活動

ナショナルチームメンバー、国際大会日本代表選手、県代表選手、スポーツ留学者（ただし、活動期間45時間以上のもの）など。

（３）指導力向上のための活動

各種スポーツ施設、スポーツ団体、学校などにおいて、コーチなど指導者としての継続的な活動が認められるもの（有償も可）。

（４）専門的知識向上のための活動

体育、スポーツに関わる実験、実習、調査などの活動（ただし、活動期間が45時間

以上のもの)、専門的知識に関わる講習会（各種競技の技能講習会、指導者講習会、審判講習会、学会発表、雑誌や（学術）雑誌への投稿など）への参加（修了を基準とする)。

この「スポーツ特別活動１～４」については、これまでにアテネ・パラリンピック大会日本代表選手やその他の競技会に参加した学生が単位認定の申請を行い、国際文化学部１人、体育学部１人の単位が認定されている。なお、この「スポーツ特別活動１～４」を含む、本学の「包括単位認定制度」は、学則第22条、第22条の２および23条、天理大学履修規則第８条により、国内外の大学、大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位を、先に示した表３により本学における授業科目の履修とみなして単位認定を行っているものである。

入学前の既修得単位の認定については、本人の申請に基づき教務委員会で判定し単位認定を行っている。

卒業所要総単位中、自大学、学部、学科などによる認定単位数の割合についていえば、まず、先の単位認定制度による総認定単位数は、編入学の場合を除き、60単位以内である。編入学に関しては出身大学で修得した総単位数を超えない限り上限は設けられておらず、教務委員会、教授会の審議を経て認定される。

**留学生への配慮（開講授業とチューター制度）**

本学には、「社会人選抜」や「科目等履修生」の制度によって多くのいわゆる社会人学生が学んでいる。また、国際文化学部をはじめ全学にわたり、外国人留学生、短期留学生が在籍、学修しており、また、「帰国生徒選抜」による入学者も含め、教育上の配慮が必要となる場合がある。

特に外国人留学生についていえば、「総合教育科目」の「人間と社会に関する科目」（A群）に外国人留学生のための授業として「日本事情Ⅰ・Ⅱ」を置いている。いうまでもなく留学生は、本学の授業科目のうち全学（および学部、学科内）開放科目のすべてを履修できるが、上記「日本事情Ⅰ・Ⅱ」は特に外国人留学生に配慮した授業として開講されているものである。

また、本学の外国人留学生支援としては、国際交流部が中心となりさまざまな取り組みを行っている（第11章を参照)。2006（平成18）年度秋学期よりスタートした留学生支援の「チューター制度」では、本学の日本人学生が、短期留学生を主な対象に、彼らの最初の一学期間、「学習、研究についての個別の課外指導」と「日常生活の補助」を行い、彼らが充実した留学生活を送ることができるよう支援している。2007（平成19）年度には、春学期に12人の学生がチューターとして登録し、15人の留学生を支援し、秋学期には25人のチューターが26人の留学生を支援している。チューターの活動は多岐にわたるが、留学生が日本での学生生活をスタートさせるにあたっての各種手続きのアドバイスやケア、会話の学習補助をはじめとする学習および学生生活一般の補助、および日常生活一般に関する補助などを基本的に一対一で行っている。キャンパスや市内の案内、授業やカフェテリアでの交流、学内行事への誘い合わせての参加など親密な雰囲気の中で自然に留学生支援が行われている。この制度は、留学生の側だけでなくチューター学生にとっても学びとな

るものである。また、本学には留学経験者など、高い語学力と国際交流への関心のある学生が国際文化学部に限らず各学部に在籍している。そのため、初年度のチューター登録学生は国際文化学部教員の推薦した学生が中心であったが、全学的にチューター登録を広げていくことも考えられている。

さらに2007（平成19）年度の春学期からチューター制度とならぶ留学生に対する教育的配慮としてホームステイ・ホームビジット制度が導入されている。

**マルチメディアの導入**

マルチメディアの導入については、教育支援部と情報センターとの連携により機器設備を順次充実化し、全学必修科目である「基礎ゼミナール」をはじめとする授業に活用を図っている。

まず、講義型授業の多くが行われる２号棟の全教室と３号棟の12教室、４号棟の10教室にプレゼンテーション用の教員用機器（ＰＣ、ＤＶＤ、ビデオデッキおよび２号棟各教室にはＯＨＰ）が導入され、さらに３号棟には定員44人のＰＣ教室が３室、定員24人のＰＣ演習教室が６室、４号棟には定員100人のＰＣ自習室が１室設けられ、また、学生ホールに８台のパソコンが設置されている。さらに、演習型授業の一部が行われる研究棟の演習室（537演習室は除く）にも教員用機器が設置されている。また、体育学部キャンパスでは６号棟に大小のＰＣ教室２室と自習室１室が設けられ、また講義型授業の行われる６号棟の４教室、７号棟の２教室に、教員用機器が導入されている。さらに、上記教室以外の場所でのマルチメディア型授業の便を図るため、移動式の機器を４台（杣之内キャンパス３台、体育学部キャンパス１台）準備している。また、上記以外に、各学科、専攻の共同研究室および実習室にパソコンをはじめとするマルチメディア機器が導入され、各々の専門教育に多角的に活用されている。

**教育研究成果の外部発信と学術交流**

「大学基礎データ」（表11）のとおり、本学は総計17カ国（地域）22校と国際学術交流協定を締結している。また本学では、「天理大学特別研究員規程」によって国内および国外の大学の研究員として研究交流を行う制度が存在する。さらに、全学的な「交換教授制度」により、国内外の協定他大学との教育研究交流が行われている。

また、本学では以下のような紀要、刊行物（21タイトル、附属施設刊行のものもあわせると27タイトル）を発行している。

「天理大学学報」（天理大学学術研究会）
「天理教学研究」（天理教道友社、人間学部宗教学科研究室）
「天理大学生涯教育研究」（人間学部人間関係学科生涯教育専攻研究室）
「天理大学社会福祉学研究室紀要」（人間学部人間関係学科社会福祉専攻研究室）
「天理大学総合教育研究センター紀要」（総合教育研究センター）
「山邊道」（天理大学国語国文学会）
「史文」（文学部歴史文化学科歴史学専攻）
「古事」（文学部歴史文化学科考古学・民俗学専攻研究室）

「中国文化研究」（国際文化学部アジア学科中国語コース研究室）
「外国語教育－理論と実践－」（言語教育研究センター）
「CLEAR SKY」（言語教育研究センター）
「コスモス」（地域文化研究センター）
「アゴラ」（地域文化研究センター）
「天理大学人権問題研究室紀要」（人権問題研究室）
「天理大学人権問題研究室ニュース」（人権問題研究室）
「天理大学カウンセリングルーム紀要」
（大学院臨床人間学研究科、天理大学カウンセリングルーム）
「朝鮮学報」（朝鮮学会）
「天理台湾学報」（天理台湾学会）
「南方文化」（天理南方文化研究会）
「アメリカス研究」（天理大学アメリカス学会）
「THE AMERICAS TODAY」（天理大学アメリカス学会）
「Tenri Journal of Religion」（天理大学出版部、おやさと研究所）
「天理大学おやさと研究所年報」（おやさと研究所）
「Glocal Tenri」（おやさと研究所）
「伝道参考シリーズ」（天理大学出版部、おやさと研究所）
「ビブリア」（天理大学出版部、天理図書館）
「天理参考館報」（天理大学出版部、天理参考館）

**本学の全学的な教育課程の長所と問題点について**

本学の教育課程の体系は、建学の精神をそれぞれ具現化している４つの学部が、それぞれの学部の教育目標を反映しつつ、ゆるやかな統一をもって組み立てられている。卒業所要総単位数や各科目群の卒業所要単位数の設定についても、学部ごとに差異はあるが、以下の各節で見るとおり、各学部の教育課程の特色をいかすかたちで設定されており、おおむね適切であると考えられる。

本学の全学的教育課程の体系における課題は、現代の競争的環境の中で、伝統ある本学の建学の精神と教育目標とを達成すべく、各学部において現在達成されている特長を十分にいかすかたちで、全学的な視点から教育課程を戦略的にデザインすることであろう。たとえば、2007（平成19）年度に、「教職課程カリキュラム委員会」が立ち上げられたことは、その第一歩として評価される。これは、教育職員免許の資格課程について、総合教育研究センターの教職課程の教員を中心としつつ学部横断的に全学の教員養成カリキュラムの運営を検討し、教職指導の企画、立案、実施を進めていくことを目的としている。このように以下の各節に見るような本学各学部の教育課程の特色と課題を、適切に見極めながら、全学的な視野で本学の教育課程全体を検討する仕組みを整えていくことが課題となる。

教育方法についても、学部間の情報交換と連携、調整の仕組みが必要となるだろう。これについて「基礎ゼミナール」の運営は、あくまで「基礎ゼミナール」という単独の授業科目に関する体制ではあるが、学部横断的な取り組みのひとつのモデルとなりうるといえる。

無論それは、「基礎ゼミナール」の運営方法をそのまま全学的枠組みに応用すれば事足

りるという意味ではない。本学の教育課程において、教育方法について学部間の連携を具体的に推進していくことはこれからの重要な課題であり、そのために、「基礎ゼミナール」の運営から得られた成果と、そこで掘り起こされた課題とをともにいかすことは、より適切かつ有効な教育課程の連携の仕組みを構想し具体化していくためのヒントになると思われる。

また、本学のマルチメディアの導入は、教育課程上の要請によって大きく進んだものであるといえる。現行カリキュラムで「基礎ゼミナール」が全学必修科目として開講するにあたり、３号棟のＰＣ演習室６室が整備され、また、研究棟の演習室（537演習室は除く）にも教員用機器が設置された。こうしたかたちで、教育課程のデザインと教育方法上の改善と施設設備の導入が、今後も相伴って進められることが望ましい。そのためにも、全学的な計画と調整を行う仕組みは欠かせないだろう。

国内外の教育研究交流は、さまざまな留学制度や国際貢献活動に取り組んでいる国際文化学部をはじめとして、宗教学による、あるいは考古学・民俗学の海外調査研究による、あるいはスポーツの国際的活動による教育研究交流の取り組みが、本学で行われていることは評価できる。しかし同時に、本学においてはいまだ各学部、学科単位の取り組みにとどまっているのが現状である。したがって今後は、本学の教育研究交流をさらに推進する体制を全学的に整備するべきである。

なお、収容定員および入学定員の充足率が低下している国際文化学部の改組をめざして、2007（平成19）年10月の理事会で、理事長を委員長とする「大学改革実施委員会」の設置が決定された。2010（平成22）年度の実施に向けての「国際文化学部改組案」が2008（平成20）年２月の各学部教授会に提示され、全学協議会で意見が集約され、大学改革実施委員会でさらなる協議が進められることになった。

改組に伴う新教育課程の体系は、当然ながら2003（平成15）年の大幅に改正した教育課程の適切性やその有効性を点検・評価した今回の自己点検・評価の活動に立脚したものでなければならない。

## [１]人間学部

### （１）教育課程等

#### （学部・学科等の教育課程）

【現状の説明】

人間学部は、天理教精神に基づく「人間造り」を第一義の教育目標とした創設者の思いを受け、人間を根源的に見つめる宗教学と人間の問題を実践的な立場から解決をしようとする人間関係学との連携のもとに、人間存在の本来的在り方を明らかにするための教育研究を行うことを目的としている。また、こうした人間学の視座から総合教育研究センターを併設し、幅広く深い教養教育および資格課程の教育研究の推進を図っている。

人間学部は宗教学科、人間関係学科の両学科および総合教育研究センターから構成され、人間関係学科はさらに臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻からなっている。

まず、第１章第２節に挙げた人間学部各学科の教育理念、目的、教育目標を再掲する。

「宗教学科」

宗教学科は、天理教学と宗教学の２コースを設け、それぞれの知見にふれながら両者を有機的関係としてとらえ、自らの問題意識にしたがって、より専門的な科目を重点的に履修するように指導する。そして、天理教学コースでは現代社会の諸問題と積極的に対話する教学研究を通して、また、宗教学コースでは諸宗教現象の多角的な視点からの研究を通して、宗教の意味と本質、人間の生の究極的意味を追求するとともに、天理教の教えに基づく生き方を探求する。

「人間関係学科」

よりよく生きることを目指して、人間に関わる問題を解決するのに役立つ知識や技術を教育研究し、実践を通して社会に貢献する人材の育成を行う。このため、臨床心理、生涯教育、社会福祉の３専攻を設け、専門的知識や技能を基礎から応用まで修得させる。さらに、学部、学科をこえた多様な知識や技能をも積極的に身につけさせることにより、さまざまな公的資格を取得させ、実社会で活躍できるようにする。

こうした教育目標を実現するものとして、人間学部の宗教学科および人間関係学科３専攻におけるカリキュラム体系は以下のように編成されている。

第一に、２学科に共通する学部共通科目として「人間論１～６」を開講し、「人間論１～３」で２単位以上、「人間論４～６」で２単位以上の計６単位以上を必修とすることにより、本学部が追求する人間学の視座の育成を図っている。

第二に、各々の学科内においても、コース、専攻固有の専門領域の知識に閉じこもらない宗教学、人間関係学の視野を育成することを配慮し、以下のようなカリキュラム編成を行っている。

宗教学科では、2003（平成15）年度以降、それまでの天理教学専攻と宗教学専攻の２専攻をそれぞれ履修コースに改変し、現在、１、２年次に天理教学、宗教学の基礎を修め、３年次進級の段階で天理教学と宗教学のコース選択を行うコース制をとっている。それは「宗教学の基礎に立った天理教学」という1949（昭和24）年本学開学の折の学科設立理念

を具現化するものである。授業科目としては、１年次の必修科目合計８科目と２年次の必修科目合計２科目を開講することによって、学科の教育課程および天理教人間学への導入を図っている。

人間関係学科では、３専攻がそれぞれ独自の教育目標を持ち教育を行っているが、同時に、学科としての共通の教育目標を実現することを目的として、11科目にわたる学科共通科目を設けている。このうち１年次必修の「人間関係学概論１・２」で、各専攻の教育課程の内容を広く紹介し、残る選択科目９科目のうち６科目（１～４年次配当）で専攻ごとの概説（各専攻の所属学生は必修）を展開し、残る３科目でより具体的な学習対象を設定し、「人間関係学」を順次深めてゆけるように配慮している。

人間学部では、卒業所要総単位128単位中、専門教育科目として70単位以上を課しているが、その内訳は、宗教学科では学部共通科目「人間論」６単位以上、および、宗教学科の専攻科目64単位以上、合計70単位以上と設定している。また、人間関係学科では、同じく学部共通科目「人間論」６単位以上に加え、人間関係学科共通科目から８単位以上の修得を課すため、共通科目としては合計14単位以上の修得を課している。その他に、人間関係学科では共通または専攻科目のいずれかからの修得を８単位とすることにより、３専攻の領域の相互関連性をいかした履修を可能にし、加えて各専攻の専攻科目48単位以上、合計70単位以上と設定している。いずれの学科においても、学部、学科および専攻の各レベルの教育目標を実現する配慮がなされているといえる。

第三に、総合教育研究センターは、人間学の視座から、深い人間性を涵養し教養を育成する教育、および資格課程の全学的な教育プログラムを研究し、本学の教育目標に示される豊かな教養の体得の機会と学際的領域研究の場とを、全学学生に対して提供している。

本学のカリキュラムは、「総合教育科目」および「専門教育科目」というカテゴリーからなる。うち、「総合教育科目」は、全学的プログラムとして人間学部総合教育研究センターが所管している。また、「専門教育科目」は、各学部、学科、専攻が所管している。

また、現行カリキュラムより「自由選択科目」というカテゴリーを設け、「総合教育科目、専門教育科目の所定の単位を超えて修得した単位および他学部、他大学、その他別に定める単位」を卒業所要単位に算入できるものとしている。

卒業要件という観点から見た人間学部のカリキュラムの特色は、以下のとおりである。

第一は、建学の精神を具現化し、人間性の涵養の特色をなす「天理教学」を「総合教育科目」内の「天理教科目」として置き、全学必修としていること（ただし、人間学部宗教学科を除く）である。

第二は、同じく「総合教育科目」内に１年次必修の「基礎ゼミナール」を置き、本学での学修全体への導入を図っている点である。

第三は、「自由選択科目」というカテゴリーの設置である。これは、学生の科目選択の自由度を高め、各種の認定単位も含めた多様な学修の機会を提供すると同時に、より広く深い学際的な教養教育の実現を図るものである。

次に、人間学部が開講する学部、学科の「専門教育科目」についてであるが、これについては、履修規則第４条付表１（人間学部共通科目）、同第４条付表１－２(人間関係学科共通科目)、同第５条付表１～４（宗教学科および臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福

祉専攻の各専攻科目）に示されるとおりである。

先に述べたとおり、人間学部のカリキュラムは、宗教学科と人間関係学科、さらに臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻という各専攻領域を緊密に体系化するかたちで組まれている。

次に、人間学部における基礎教育、倫理性を培う教育について述べる。

人間学部の教育目標、理念に基づくならば、人間性と倫理性の涵養は学部教育全体に底流するテーマであるとともに、建学の精神に基づく本学教育の全学的なテーマでもある。

同時に、本学では、人間学部に併設されている総合教育研究センターが、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養することをめざす全学的な教育プログラムを研究し実践する役割を果たしている。人間学部の教育課程は、学部各学科の専門教育と総合教育研究センターによる基礎教育との連携を図りつつ組織されている。

総合教育研究センターの開講科目は、履修規則第３条付表１に示されるとおりである。

2003（平成15）年度に施行された現行のカリキュラムでは、旧カリキュラムの「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」「総合科目」というカテゴリーを、「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」というカテゴリーに再編し、より総合的な教養教育の実現をめざしている。

また、倫理性の涵養という点については、後述する「天理教学」が全学必修科目であるほかに、「人権と差別Ⅰ・Ⅱ」「人間知としての倫理Ⅰ・Ⅱ」なども含め、総合教育研究センターが開講する科目によって、配慮している。

現行カリキュラムにおいて、旧カリキュラムの一般教養的科目群（「天理教科目」「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」）を「総合教育科目」という名称の下に再編したのは、「天理教科目」「基礎ゼミナール」「英語」「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」という各科目群を、より総合的な教育プログラムとして実現しようと図ったものである。

また同時に、本学では、建学の精神に基づき、全学にわたって「天理教学」をはじめとする信条教育を行っている。天理教の教義に基づいた本学の信条教育は、本学独自の教育として、倫理性の涵養の上で大変意義深いものとなっている。

先に述べたとおり「天理教学」４単位が天理教科目として全学必修となっているほか、人間学部に置かれた「伝道課程」が、全学開講の信条教育カリキュラムを提供し、学修者に修了証書を授与している。

また、総合教育研究センターが開講する総合教育科目「森に生きる」は、「《建学の精神》実践プログラム」として2004（平成16）年度より開講されている。これは、奈良県吉野郡川上村伯母谷にある本学実習林「用木の森」で実施する宿泊型の実習である。参加学生は、現地の森林組合のボランティアの方から指導を受けながら、５日間にわたって里山の下草刈り、枝打ちなどの作業を行う。その経験の中で、「《神のからだ》としてのこの世（＝地球）」の姿にじかに触れ、体感している。天理教の信仰を持つ学生も持たない学生も、実習を通じて、地球環境、労働、倫理などについて深く考える機会となっている。なお、2007（平成19）年度の受講生は全学で15人、うち１人が人間学部であった。

**専門教育（学科・専攻）**

人間学部の各学科、専攻では、それぞれ独自の教育目標を掲げ専門教育のカリキュラムを編成している。

人間学部の学科、専攻で行っている教育課程のうち学部、学科共通科目は先に述べたとおりであるが、以下に、宗教学科および人間関係学科臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻の専攻科目の内容を示す（履修規則第５条付表１～４を参照)。

〈宗教学科〉

宗教学科の開講科目は、履修規則第５条付表１に示すとおりである。

宗教学科では、１年次における天理教学ならびに宗教学、宗教史の概論・概説（「天理教学概論１・２」「天理教教祖伝概説１・２」「宗教学概論１・２」「宗教史概説１・２」）を必修とし、２年次からより詳細な学問分野を選択できるようにし、３年次から特殊講義（研究）科目や演習科目を選択することにより、次第に専門知識を深め知的、応用的能力を展開していけるようにしている。また、基礎学力と専門に対する学問的モチベーションを高めるために、特に１年次から専門の基礎演習「天理教学基礎演習」「宗教学基礎演習」をおき、基礎学力と意欲の向上に努めている。

また、宗教学科と密接な関係を持つ資格課程として、「伝道課程」および「矯正・保護支援課程」がある。いずれの資格課程も、本学の建学の精神を具現化する信条教育プログラムとして、宗教学科との密接な連携のもとに運営され、天理教教義を深く学ぶことを希望する学生、また布教を志す学生が履修している。

〈人間関係学科臨床心理専攻〉

人間関係学科臨床心理専攻の開講科目は、履修規則第５条付表２に示すとおりである。その人間関係学科臨床心理専攻の教育目標は、以下のとおりである。

人間の悩みや病、人生における課題など、こころの世界に生じる諸相について、臨床心理学、とりわけ、心理療法の視座に立って探求し、また、実習をはじめとする体験的な学習によって、人間理解の方法を総合的に学ぶ。そのなかで、自分自身のこころとの新たな出会いをうながし、学ぶ者の天性を十分に伸ばし、社会の一員として個性的に活躍できる人材を育成する。

このような目標を実現すべく、臨床心理専攻では、１年次配当として「臨床心理学入門演習１・２」を配し、専門的視点の修得に向けて初期の段階から取り組んでいる。同時に、学科共通科目の履修が１年次からなされる（「心理学概論１・２」は臨床心理専攻学生は必修）ため、他領域との関係性と相違点を明確に意識しつつ、臨床心理学の専門性の位置づけが可能になっている。２年次では必修の「臨床心理学概論１」を含む概説的な講義科目が準備されており、３年次からはより専門性の高い講義科目が準備されている。それと並行して、臨床心理専攻では、情報としての知識ではなく、学生一人ひとりが自らの心理的な体験に根ざした理解のプロセスをたどってはじめて結実する教育を標榜し、体験学習に重点を置き、臨床心理学の実践的能力を育成する実習科目を配している。２年次より配

当の「心理検査法初級実習１・２」を必修とし、また３年次より選択科目として「投影法実習」「カウンセリング実習」「プレイセラピー実習」を置き、４年次では「心理臨床見学実習」を置いている。

専門の演習科目は先述の「臨床心理学入門演習１・２」のほかに、３年次では「臨床心理学課題演習１・２」を、また４年次では「臨床心理学研究演習１・２」を必修とし、順次、専門性を高めていくよう編成されている。また、４年次では「卒業論文」と「卒業課題研究」のいずれかを選択履修することが課されているが、これは、卒業論文の質を落とすことなく学生の能力に応じた卒業要件を整備することを目的としたものである。このように、「広く、深く」をめざし、学生の可能性を引き出すことを配慮して専攻の教育課程を編成している。

〈人間関係学科生涯教育専攻〉

人間関係学科生涯教育専攻の開講科目は、履修規則第５条付表３に示すとおりである。その人間関係学科生涯教育専攻の教育目標は、以下のとおりである。

「生涯学習社会」を目指して、基礎理論、知識を修得させるとともに、社会教育施設や教育委員会での実習などを通じて実践的な知識・能力を養成する。また、社会教育主事任用資格などの資格取得による職業能力の開発を奨励し、地方公共団体などの生涯教育関係機関をはじめ各界で活躍できる人材を育成する。

このような目標を実現すべく、生涯教育専攻では、演習、講義、実習の各科目を次のように編成している。

まず、演習科目「生涯教育基礎演習１・２」「生涯教育演習１・２」「社会教育演習１・２」「生涯教育課題研究１・２」をそれぞれ１～４年次の必修とし、少人数ゼミ形式の授業によって専門教育への導入からより深い研究へと順次導くよう配慮している。

講義科目としては、１年次に学科共通の「教育学概論１・２」を専攻必修とし、２年次では「生涯学習概論１・２」を必修として、専門領域への導入としている。１年次ではまた、「社会教育特講Ⅰ」（社会の変化と生涯教育)、「社会教育特講Ⅰ」（社会教育と人権）の２科目を必修としているが、これは、生涯教育の専門職に従事する人材として必要な社会的視野ならびに人権の尊重の精神を涵養することを目的としている。それ以外の講義科目の多くを、生涯教育専攻では２年次より配当している。これは、幅広い生涯教育領域に早くから触れさせることを目的としている。

実習科目としては、３年次に配当の「社会教育実習」がある。３年次配当の講義科目「社会教育計画１・２」と併せ、具体的な社会教育の実務的知識を育成することを図っている。

これらの教育課程により、４年間の学修で「社会教育主事任用資格」を取得でき、また、さらに資格課程の科目を併せて履修することで「図書館司書資格」「博物館学芸員資格」のいずれかを取得できるように編成されている。

また、生涯教育専攻が所管する全学開放科目として「キャリアデザイン（人生と職業)」がある。これは、進路部と連携しながら、毎回、各界で活躍する本学卒業生を招き、

職業を通じての生涯キャリア形成について講義を受け持つオムニバス形式の授業である。これは全学的な職業観教育をめざすものであり、毎回多数の受講者を得て好評である。なお、2007（平成19）年度「キャリアデザイン」受講者数は、全学で188人、うち61人が人間学部生であった。

〈人間関係学科社会福祉専攻〉

人間関係学科社会福祉専攻の開講科目は、履修規則第５条付表４に示すとおりである。その人間関係学科社会福祉専攻の教育目標は、以下のとおりである。

社会福祉専攻は、人がよりよく生きることを援助するために必要な全般的な知識を学び、援助される人を中心としたサービスを提供する基本姿勢を身に付けさせる。さらに、必要な技術や生活上の諸問題を全体的にとらえて援助できる実践力を身につけた福祉社会の実現に貢献する人材を育成する。

社会福祉専攻は、学科専攻アンケートの回答によれば、上記の教育目標からさらに具体的な「養成する人材像」を次のように定めている。

（１）プロフェッションとしての対人援助者の養成
（２）自ら判断できる能力を備えた人
（３）コミュニケーション能力を備えた人

という３項目を挙げ、そのために

（１）社会福祉のプロを養成するための実践教育
（２）定員30人という少人数制を生かした実習教育の充実
（３）国家試験の合格率の向上

という３点を具体的目標として掲げている。

そして、「社会福祉士」「精神保健福祉士」「高等学校教諭一種免許状・教科「福祉」」の３つの資格プログラムを設定している。これらを具現化すべく、社会福祉専攻では、演習、講義、実習の各科目を次のように編成している。

まず、演習科目「社会福祉学演習１～５」をそれぞれ１～４年次の必修とし、少人数ゼミ形式の授業によって専門教育への導入からより深い研究へと順次導くよう配慮している。

講義科目としては、１年次に学科共通の「社会福祉学概論１・２」を専攻必修とし専門領域への導入とし、また３年次でより専門性の高い「社会福祉原論１・２」を必修としている。

上記科目を含む社会福祉専攻の専攻科目は、上記３つの資格の取得を視野に入れた実践的な講義、演習、実習科目群によって編成されている。

**専門教育（資格課程）**

天理大学には伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員の各課程が設置されている。

2006（平成18）年度において、人間学部の「伝道課程」の修了者は52人、「日本語教員養成課程」の修了者は０人、教職免許状申請者は11人、図書館司書資格取得者は９人、博

物館学芸員の資格取得者は１人であった（「矯正・保護支援課程」の登録者は148名。なお、新設のため2007（平成19）年度は課程修了者を出していない）。

また、特設された課程を置かない資格として、人間学部では、「社会教育主事」を人間関係学科生涯教育専攻が、また、「社会福祉士」「社会福祉主事」「精神保健福祉士」を社会福祉専攻が、それぞれ所管し、先に述べたとおりに、専攻の専門教育課程の中に位置づけている。

次に、人間学部で行っている一般教養的教育について述べる。

すでに表１に示したとおり、人間学部では卒業所要総単位128単位のうち18単位以上を総合教育科目から、40単位以上を自由選択科目として修得することを課している。

ただし、宗教学科では、総合教育科目としての「天理教科目」４単位を必修としてはおらず、それに代えて、「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」のうちＢ、Ｃ群から選択修得する単位数を６単位以上（人間関係学科では２単位以上）としている。

先に述べたとおり、本学の一般教養的教育は、人間学部の総合教育研究センターが全学的プログラムを実施している。その総合教育研究センターが開講している一般教養的授業科目カリキュラムは、本学履修規則第３条付表１に示されるとおりである。

そのうち、「科学リテラシーに関する科目」と「人間と社会に関する科目」のそれぞれは、Ａ群とＢ群に、また、「健康増進と身体運動に関する科目」は、Ａ、Ｂ、Ｃ群に分けられている。Ａ群には、現代人としての必要度や関心の高いと思われる科目群を置き、「科学リテラシーⅠ～Ⅵ」、「現代の課題Ⅰ～Ⅸ」、「健康スポーツ科学Ⅰ～Ⅱ」と名づけて、それぞれ２単位以上の修得を課している。これによって、学生は広い分野にわたって履修科目を選ぶことになる。Ｂ群には、概論的あるいは応用的な科目群を置き、より広い興味や関心を持った学生のニーズにも応えられる構成になっている。

特に、本学では現行カリキュラムよりコンピュータ・リテラシー教育を重視し、「科学リテラシーに関する科目」Ｂ群に「コンピュータ入門」および「情報処理Ⅰ～Ⅴ」を開講している。「コンピュータ入門」は、コンピュータに関する基礎的な知識と基本操作の習得を目標とする入門的授業であり、講義科目であるがＰＣ教室を利用し演習的課題を多く取り入れた実践的な内容となっている。また、「情報処理Ⅰ～Ⅴ」は、より専門性の高い講義科目であり、「情報処理Ⅰ」はコンピュータや情報処理に関する概説的講義であり、また「情報処理Ⅱ～Ⅴ」は、それぞれ、表計算ソフトを用いた情報処理、ＨＴＭＬ言語を用いたＷｅｂ技術、データベース構築ソフトを用いた情報の蓄積、管理、そしてＣ言語のプログラミングを扱う、演習的課題を取り入れた授業内容となっている。これらの授業科目はまた、教育職員免許法施行規則第66条の６に定める「情報機器の操作」に関する科目として、教職免許取得を希望する学生は必ず１科目２単位以上を取得することとなっているが、特に「コンピュータ入門」は教職免許取得希望者に限らない多くの学生が履修しており、2006（平成18）年度には年間20クラスが開講されている。これは、本学のコンピュータ・リテラシー教育の充実を表わすものとして評価されるものである。

また、「森に生きる」のように実際に山林の伐採を行うなどの実習を伴ったものや、行政や企業において実習する「インターンシップ」を単位認定する科目、あるいはまた、個

人がいかに自己の健康の増進をはかり、生涯スポーツとすることができるかを求める「健康スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」「健康スポーツⅠ・Ⅱ」のような科目もあり、これらを含め総合的に、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことが図られている。

また、先に触れたとおり、本学では2003（平成15）年度より、所属学部、学科、専攻以外で開設されている専門科目の一部を、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することを認めている。これは、自らの専門領域に限定されない幅広い学問の世界へ視野を広げ、広い意味での教養を涵養することを目的としている。この趣旨を受け、本学では、学部、学科、専攻ごとに、多くの科目を全学開放科目（あるいは学部、学科開放科目）として設定し、全学の学生への学修の機会を提供している。

次に、人間学部で行っている外国語教育について述べる。

本学の基礎教育の一環としての外国語教育は、卒業要件として「英語Ⅰ１～２」、「英語Ⅱ１～２」の合計４科目４単位を必修科目として義務付けている。

それ以外に、各学科、専攻の専門科目に、「天理教学講読」「宗教学講読」「臨床心理学外書講読演習」「生涯教育講読演習」があり、外国語文献講読を通じて専門的研究、実践に必要とされる語学教育を必要に応じて行っている。また、伝道課程の「伝道英語Ⅰ・Ⅱ」では、伝道者資格を取得する学生に対し、伝道者に必要な語学力を養成している。さらに、国際文化学部の言語教育研究センターが、「英語教育プログラム」として、全学的プログラムを実施し、加えて、国際文化学部の多くの科目が全学開放科目として設定されており、各学生の関心にしたがってさまざまな外国語を履修することも可能となっている。また、語学検定試験の結果を単位認定し、上記「英語Ⅰ１～２」「英語Ⅱ１～２」ないしは「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することを認めている。

次に、開設授業科目における専門科目、一般教養科目、外国語科目および保健体育科目の量的配分について述べる。

本学の開設授業科目における「専門科目」「一般教養科目」「外国語科目」「保健体育科目」の量的配分は、一般教養的授業科目に相当する「総合教育科目」の開講科目が、「天理教科目」６科目、「基礎ゼミナール」２科目、「英語」４科目、「科学リテラシーに関する科目」（Ａ群、Ｂ群）20科目、「人間と社会に関する科目」（Ａ群、Ｂ群）45科目、「健康増進と身体運動に関する科目」（Ａ群、Ｂ群、Ｃ群）７科目の計84科目となっている。また、卒業所要単位に含まれない資格課程の科目としての「自由科目」は、「天理教学部門」が６科目、「言語部門」が６科目、「人文科学部門」が13科目、「社会科学部門」が35科目、「教職に関する専門教育科目」が49科目開講されている。

人間学部の開講科目は、「学部共通科目」９科目、「人間関係学科共通科目」11科目、「宗教学科専攻科目」55科目、「臨床心理専攻専攻科目」39科目、「生涯教育専攻科目」41科目、「社会福祉専攻科目」56科目である。ただし、各専攻科目については、「全学部開放」「人間学部開放」「人間関係学科開放」が適宜定められており、学生はその指定の範囲内で他学部他専攻の開講科目を履修することが可能であり、それを卒業所要単位の「自由選択科目」に算入することができるようになっている。

卒業所要単位における専門科目、一般教養科目、外国語科目および保健体育科目の量的配分については、本学の履修規則により定められている。人間学部についていえば、総合教育科目より18単位以上（「英語Ⅰ・Ⅱ」４単位、「科学リテラシーに関する科目（A群)」２単位以上、「人間と社会に関する科目（A群）２単位以上、「健康増進と身体運動に関する科目（A群)」２単位以上、B、C群から選択６単位以上を含む)、専門教育科目より70単位以上、自由選択科目より40単位以上の総計 128単位以上を卒業所要単位としている。よって、卒業所要総単位に占める割合は、総合教育科目14.1%（うち「外国語科目」３%、「保健体育科目」２%を含む)、専門教育科目54.7%、自由選択科目31.2%となる。

基礎教育と教養教育の実施運営の体制については、第一に、本学の「建学の精神」および各学部の教育目標を鑑みるならば、本学で行う教育の総体は、学生の基礎的教養と倫理性とを培うことを大きな目的としているといえる。したがって、人間学部をはじめとする各学部の専門教育は、本来的に、基礎教育と教養教育の任を担っている面を持っているということをまず確認しておく。

その上で、本学においては総合教育研究センターが全学的な基礎教育、教養教育プログラムとしての「総合教育科目」の実施、運営を担う組織として人間学部に置かれている。総合教育研究センターは、「総合教育科目」の主管部局としてカリキュラムの作成と実施、運営に携わっている。と同時にそれらは、各学部、学科、専攻における専門教育プログラムとあわせて、教務委員会、各学部教授会の議を経て、教務部をはじめとする関連部局との連携のもと、全学的な教育体制の中において実施、運営に移されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

【現状の説明】で述べたとおり、人間学部の教育課程は、全学にわたる一般教養教育、信条教育および資格課程と、宗教学科および人間関係学科３専攻のそれぞれ独自の専門教育を含みながら、学部の理念、目的に適合した内容を有し、体系的に組織されている。学校教育法第52条および大学設置基準第19条の観点から見ても、適切なものとなっていると考えられる。また、専門性の根底を支える基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけが総合教育研究センターと学部専門教育との緊密な連携において実現され、幅広い教養の修得と豊かな人間性の涵養に配慮したものとなっている。卒業所要総単位に含まれる専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目および保健体育科目などの配分に関しても、自由度の高い構成となっており、学生一人ひとりに対する履修指導と併せるならば、おおむね問題はないと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人間学部の学科、専攻の構成は、いわば本学全体を縮図的にあらわすものであるといえる。宗教学科、人間関係学科ともに、その理念においても実際においても、きわめてアカデミックな側面ときわめて実践的な側面とを併せ持ち、高い専門性を通じて社会への貢献を果たすことで建学の精神を実現するものとなっている。同時に、総合教育研究センターを擁し、全学にわたる教養教育と、また資格課程を通じての職業教育とを併せて提供して

いる。これらの組織が相互に連携をしながら一層の教育改善を図る。

たとえば具体的には、専門教育においては、実践的、実学的な教育に一層重点を置くことによって、社会的ニーズに応え、また学生のモチベーションを高めることが可能である。そのためには、演習、実習科目をより充実強化し、初年次の専門導入的演習から卒業論文、卒業研究までを体系化することが求められる。

また、一般教養教育および外国語教育については、総合教育研究センターを中心として、リメディアル教育を視野にいれた体系化を図るとともに、セメスター制をいかした週２回授業を導入することで、各科目の学修を短期集中的に行い、教育効果を高めることが考えられる。

**（カリキュラムにおける高・大の接続）**

【現状の説明】

人間学部においては、まず、全学的なカリキュラムとして、総合教育研究センターによる１年次必修科目の「基礎ゼミナール１・２」が開講されている。各クラス約20人のゼミ形式で、センター制作のテキストを用いて、大学での授業の聴き方（ノートテイク）、発表の仕方（プレゼンテーション）、情報収集、グループワーク、リーディング、ライティングの演習を総合的に行っている。またこのゼミでは、総合教育研究センターの専任教員以外にも、全学部の教員が担当する体制を敷いており、その際にはできるだけ自学科以外の学生クラスを担当するようにしている。また、人間学部人間関係学科では専攻を超えたクラス編成が行われている。これらは、教員と学生、また学生相互の関係が緊密であるという本学の特色をいかしながら、１年次生の段階でより多様な人間関係を提供することを図ろうとするものである。

「基礎ゼミナール」の運営にあたっては、総合教育研究センターの統括のもと、全学の担当者の間で緊密な連絡調整が図られている。まず、授業の指針として「基礎ゼミナール教員用マニュアル」が提供されている。これは、総合教育研究センターの編集によるもので、年度ごとに改訂されている。また、年度の初めに、全学授業担当者会議があり、統一のシラバスに基づいた授業運営について全体で確認し課題を共有する機会が設けられている。学期期間中には、総合教育研究センターの専任教員が各学部の複数クラスの担当者間の連絡調整を図るコーディネーターとなり、当該学部クラスの担当者会議を随時開催している。また、コーディネーターは、センター内に置かれた「基礎ゼミ運営委員会（センター長ならびに各学部担当コーディネーターによって構成）」によって、全学的な連絡調整を図っている。全学規模の統一授業という「基礎ゼミナール」のあり方には、担当者間の相互理解と調整が不可欠であるが、総合教育研究センターのこの試みは、一定の成果をあげていると見ることができるだろう。

次に、各学科では、講義科目としての概論科目で各領域への導入を図っていることに加え、それぞれ「天理教学基礎演習」「宗教学基礎演習」「臨床心理学入門演習１・２」「生涯教育基礎演習１・２」「社会福祉学演習１」という「基礎演習科目」が１年次必修科目として開講され、少人数ゼミ形式でそれぞれの専門性への導入が図られている。

また、秋季入試（一般推薦、天理スポーツ推薦および伝道者選抜の各入試）による入学手続き者に対して入学前教育を行っている。2005（平成17）年度入学生以前は、管内校

（天理高等学校、親里高等学校（現・天理教校学園高等学校））からの内部推薦入試による入学手続き者に対して、入学前面談を実施し、その折、学科、専攻独自に課題を課していたが、2005（平成17）年度入学生からは、秋季入試による入学手続き者に対して全学的に入学前教育を取り入れている。

宗教学科では、入学後の専門教育の概要説明とその導入に役立つ図書リストとを配布し、あわせて高等学校段階の「英語」の教科書の日本語訳を中心としたレポート課題を課している。人間関係学科臨床心理専攻では、入学後の専門的学習への導入となる課題図書のリストを配布し、うち専門領域に関する２冊を指定図書として、１冊ずつ２回のレポート課題を課している。人間関係学科生涯教育専攻では、新聞、雑誌などの記事から「教育」に関するものを選んで800字以内の感想を付して提出する、というレポート課題を課している。人間関係学科社会福祉専攻では、課題図書リストとして「福祉に関するもの」と「福祉以外のもの」の２群を提示し、それぞれより１冊ずつ合計２冊を選択させレポートを課している。いずれの学科専攻においても、提出されたレポートにコメントを付し返却することで教育効果をあげることをめざしている。

また、2000（平成12）年度より実施しているオープンキャンパスでは、学科、専攻ごとに「ミニ講義」を実施している。これは、本学入学希望者に対して、入学後の学修の内容をあらかじめ提供するものであり、大学での学修への準備の一助とすることを目的としている。2007（平成19）年度は、７月22日（全学部対象）、８月25日（全学部対象）、９月16日（人間、文、国際文化学部対象）に実施した。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

総合教育研究センター開講の「基礎ゼミナール１・２」と、学科、専攻開講の「基礎演習」科目がともに１年次必修科目として並行して行われていることが、人間学部の導入教育の特徴でもある。ただ、学科、専攻とセンターの連携が不十分な場合、有効な教育的成果を望むことは難しいという課題も指摘されているので、両者のより積極的な連携が必要である。

また、入学前教育については、現在、実質的に各学科、専攻主導で行っているために、学科、専攻の教育目的および専門性に沿ってきめ細やかな課題設定を行うことができている。一方で学科、専攻間によって指導内容が徹底していない場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人間学部においては総合教育研究センターが、従来の「基礎ゼミナール」に加えて新しい「リメディアル科目群」を構想しつつある。単に高校の教育の補習を意味するものではなく、「学力」の高低にかかわらず高校までの学校教育で身につけられなかった、社会において必要とされる基本的な知識、思考力を涵養し、また大学での学習への動機付けともなるものとして「リメディアル教育科目」が実現することが望まれる。

「基礎ゼミナール」と「基礎演習科目」との調整の問題は、導入教育、基礎教育とはそもそも何か、という問題と不可分であり、それには根本に立ち返った議論が必要である。その点で、「基礎ゼミナール」の運営を通じて、導入教育、基礎教育についての全学的議論の素地が醸成されつつあると考えることもできる。この素地の上で、現行の「基礎ゼミ

ナール」および「基礎演習科目」の成果をふまえながら、全学的な議論が求められる。

また、入学前教育については、その目的、方法、効果などについて全学的に検討する機会を持つことが求められる。

**（カリキュラムと国家試験）**

【現状の説明】

人間学部では、人間関係学科社会福祉専攻において、「社会福祉士」「精神保健福祉士」の資格取得を念頭に置いたカリキュラムが設定されている。2006（平成18）年度の「社会福祉士」および「精神保健福祉士」の受験率、合格者数、合格率は、表４に示すとおりである。

表４　2006（平成18）年度「社会福祉士」「精神保健福祉士」の受験率、合格者数、合格率

| 国家試験の名称 | 学生数 (A) | 受験者数 (B) | 受験率（%） B/A*100 | 合格者数 (C) | 合格率（%） C/B*100 |
|---|---|---|---|---|---|
| 社会福祉士 | 30 | 27 | 90.0 | 8 | 29.6 |
| 精神保健福祉士 | 30 | 8 | 26.7 | 4 | 50.0 |

表４に見られるとおり、「社会福祉士」については、社会福祉専攻４年次生30人を分母とすると受験率は90.0%であった。合格者数は８人、合格率は29.6%であり、前年度の34.8%からやや落ちたもののほぼ全国平均（27.4%）の水準である。

また「精神保健福祉士」については合格者数４人、合格率50.0%という結果であり、前年度の80.0%と比較すると低くなっている。

なお、本学は2007（平成19）年11月10日に実施された「社会福祉士全国統一模擬試験」（主催＝（社）日本社会福祉士養成校協会）の会場校のひとつとして選出された。社会福祉専攻では、学生の意識を高めるために 在校生、卒業生に積極的に受験することを呼びかけている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

社会福祉専攻が特に力を入れている「社会福祉士」についていえば、受験制限をせずにほぼ全国平均の水準を維持していることは一定の評価に値するが、当該社会福祉専攻のスタッフからはこれを「伸び悩み」と表現する声が上がっている。それは、受験する学生の間に合格に対するモチベーションが十分に高まっていない、いわゆる「記念受験」のような受験者が見られるという指摘にもつながっている。受験制限をしないという長所をいかしつつ、より国家資格取得への意欲を高める体制づくりが今後求められる。そのためには、全学的なサポート体制との連携が不可欠である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会福祉専攻からは、全学的なサポート体制と関連して具体的に、（１）外部講師による試験対策講座を開催すること、（２）社会福祉士養成校協会などが主催の模擬試験の会場を引き受け模擬試験を実施することなどを要請する声があがってきた。このうち（２）

については2007（平成19）年に早速実現の第一歩を果たしたことは上記のとおりである。

こうした方策は学生に刺激を与えモチベーションを高める狙いを含んでいる。本学の校風の長所は、逆に、ともすれば微温的になりがちだというマイナス面を持つだろう。今後「社会福祉士」の資格に限らず、本学学生が受験していくさまざまな外部の試験での成果を向上させるためには、こうした大学全体としての外部機関との連携を強化することによって学内に刺激を与えることにもなる。

また、専門資格取得という具体的目標を設定し重点化するために、社会福祉専攻では、専門のカリキュラムの中で４年次を対象に国家試験対策を念頭に置いた「特別演習科目」の設置についても検討が始まっている。

### （インターンシップ、ボランティア）

【現状の説明】

第11章で述べるが、本学では2001（平成13）年度より、奈良県インターンシップ運営委員会主催の「奈良県インターンシップ制度」に参加し、進路部の指導、協力のもと、２、３年次対象の「インターンシップ」を実施してきた。2001（平成13）年度から2005（平成17）年度の本学の参加者は、５人から12人の間で推移しており、必ずしも多いとはいえないが、人間学部からは、2006（平成18）年度の本学の参加者９人中１人であった。また、2004（平成16）年度より、この「インターンシップ」への参加を、すでに述べた総合教育科目「インターンシップ」(２単位）として単位認定している。インターンシップ制度の対象者が２、３年次であることから、実質的には2006（平成17）年度にはじめて単位認定制度適用学生が出たが、人間学部では１人が申請し単位を認定された。

またそれ以外に、人間学部開講の実習科目には、インターンシップ、ボランティア活動を含むものとして次のようなものがある。

総合教育研究センター開講の「森に生きる」は、奈良県吉野郡川上村伯母谷の本学実習林「用木の森」で実施する４泊５日の宿泊型実習であるが、現地森林組合の協力を得て山林の維持体験を実習するものであり、受講者からは実習終了後も里山ボランティアに参加する者が出てきている。

人間関係学科３専攻の学外施設実習はいずれも臨床心理、生涯教育、社会福祉の専門職従事者養成のための「インターンシップ」という性格を持つ。いずれの実習も、参加学生の職業的動機付けを強める機会となっている。

また、「教職課程」の「自由科目」である「学校教育支援」（実習科目１単位）では、本学があらかじめ協定を結んだ教育委員会が所管する諸学校において、本学と当該学校が事前に定めた活動のうちから、受講者が希望するものを選び、当該学校の職員の指導・監督の下に、一定時間（45時間）以上、支援活動を行い、また事前・事後指導（「学校教育支援」とは何か、学校教育概論、ボランティア概論、学校教育支援概論、支援活動各論、総括と評価）とを併せて、単位を認定するものである（「学校支援学生ボランティア事業」については第10章[５]の当該箇所を参照のこと）。

また、それ以外に本学でボランティアないし社会貢献の活動を単位認定する科目としては、地域文化研究センターが中心となり取り組んでいる「国際参加プロジェクト」への参加を国際文化学部開設の「国際協力実習」（２単位）として認定するものがある。また、

体育学部が全学開放科目として「スポーツ特別活動１～４」（各１単位）を設け、学生がスポーツに関する専門知識を深めながら各スポーツ競技における公認資格やライセンスを取得することによって、スポーツを通して広い意味での社会的貢献活動を行うことを奨励し、単位認定を行っている。さらに、「ＪＩＣＡ国際ボランティア」活動に参加する学生に、「国際協力論」「国際協力実習」「地域研究方法論２」「比較文化論１」および「比較文化論２」（以上10単位）の単位が認定されることが決定し、2008（平成20）年度から実施される。これらの科目は全学開放科目であるので、全学部全学年より参加可能である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学のインターンシップ制度それ自体についての点検・評価は第11章で述べる。

ただし、教育課程の観点から見た場合、「奈良県インターンシップ制度」への参加者は、まだ少ないといわざるを得ない。学生の就業への意識を全般的に向上させることが必要であることはもちろんだが、より多くの学生の関心を引きつける多様な業種の確保とともに、奈良県に限らず大阪府下などさらに幅広い提携先が広がれば、より魅力のあるものとなるのではないだろうか。参加学生の報告書からは、本制度への参加が貴重な社会体験となっていることが見て取れることから、今後一層、本制度への参加者を増やしていくことが望ましいだろう。

また、「奈良県インターンシップ制度」参加の単位認定適用者が人間学部で１人という数字も、実質的に制度適用初年度であることを差し引いても多いとは言えない。単位を認定することが「インターンシップ」参加へのインセンティブになることが期待されている以上、今後の制度の定着への一層の努力は必要であろう。

また、人間関係学科において実施されている学外施設実習は、「実社会で活躍する人材」の育成という学科の教育目標に照らし重要なものであるが、現状においてほぼ適切に実施されていると考えられる。

インターンシップやボランティアを教育課程に組み込むに当たっての課題が、「森に生きる」の担当者からあがっている。特にボランティア活動などは、学外で持続的に行われるものであるが、現行のカリキュラムでは１科目１単位として実施されるだけにとどまっている。同実習に複数年度参加できるカリキュラム上の工夫を行えば、より効果が上がるであろう。

同じ意見は人間関係学科からも出ており、より柔軟なカリキュラム上の配慮によるインターンシップやボランティアの教育課程への組み込みが期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「インターンシップ」に対しては、【点検・評価（長所と問題点も含む）】で指摘したとおり、（１）学生への就業への意識を向上させる働きかけの徹底、（２）より多くの学生の関心を引き付ける多様な業種、広い地域での幅広い提携先の開拓などがあげられる。

総合教育科目「インターンシップ」については、学生の就職支援に関係する「奈良県インターンシップ制度」の窓口である進路部、教務部および国際交流部との連携の下にさらなる指導体制の充実が求められる。

また、特に人間関係学科の専門教育科目においては、就職に結びつくインターンシップ

（学生の就職を受け入れ可能な施設、機関との提携）の開拓が一つの課題となるだろう。学外との提携といった業務は、全学的機関との連携によって、より円滑に実現されるに違いない。

さらに、インターンシップやボランティアなどの実習に学生が複数年度参加できるカリキュラム上の工夫として、たとえば、「ボランティア実習１」「ボランティア実習２」といった名称の複数科目として、参加学生の実習参加を（複数年度にわたる参加を含め）順次単位認定していく、といった提案は、検討に値する。総合教育研究センターでは、「森に生きるⅠ・Ⅱ・Ⅲ」として複数年次履修を可能にする案が検討されている。

**（履修科目の区分）**

【現状の説明】

すでに述べたように、人間学部の卒業所要総単位は、「総合教育科目」が18単位、「専門教育科目」が70単位、「自由選択科目」が40単位の計128単位である。

「総合教育科目」では、１年次必修の「基礎ゼミナール１・２」（計２単位）と、外国語科目の「英語Ⅰ１・２」「英語Ⅱ１・２」（計４単位）を必修科目とし、他は「選択科目」として、科目群の指定の範囲内で学生の自由な選択を認めている。したがって、「総合教育科目」の卒業所要単位に比して、「必修科目」の割合は33.3%、「選択科目」の割合は66.7%となっている。

人間学部の「専門教育科目」としては、まず、学部の特色をいかした学部共通科目である「人間論１～６」のうち「人間論１～３」で２単位以上、「人間論４～６」で２単位以上の計６単位以上を必修としている。また、人間関係学科では、互いに関連しつつ性格の異なる３専攻の学問領域に連携を持たせるため、「学科共通科目」を配し、「人間関係学概論１・２」（計４単位）および専攻の概論科目（計４単位）を必修とし（合計８単位）、「専門教育科目」の「共通科目」総計として14単位以上を必修としている。

各学科の「専攻科目」は、いずれも、概論、基幹科目および演習科目を必修として、それ以外を選択科目とする方針がとられている。

以上のとおり、専門教育科目について学科、専攻ごとに「必修科目」と「選択科目」の比を示すと、宗教学科においては、「必修科目」の割合は30単位42.9%、「選択科目」の割合は40単位57.1%である。人間関係学科臨床心理専攻では、「必修科目」が26単位37.1%、「選択科目」が44単位62.9%である。生涯教育専攻では、「必修科目」が32単位45.7%、「選択科目」が38単位54.3%である。社会福祉専攻では、「必修科目」が25単位35.7%、「選択科目」が45単位64.3%である。

人間関係学科生涯教育専攻と社会福祉専攻では、それぞれ「社会教育主事」「社会福祉士」「精神保健福祉士」の資格取得を念頭に置いてカリキュラムが編成されているが、必ずしも資格要件科目を必修としているわけではなく、別途履修指導を行いながら、学生の自主的な選択に任せている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

人間学部の各学科、専攻とも、現状の科目などの量的配分についておおむね適切である。現行カリキュラムでは、少人数制教育による手厚い履修指導、という本学の特色をいかし

つつ、学生の科目選択の自由と学科、専攻の教育目的の実現とを担保することができているといえるだろう。ただし、2003（平成15）年度から導入されている「セメスター制」をより円滑に機能させるためには、「必修科目」をより少なくする必要がある、という意見が見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

必修、選択科目の量的配分は、各学科、専攻の教育目的の実現のためには本質的な重要性を持つ。今後の議論においては、総合教育研究センターも含めて、各学科、専攻の教育課程の体系について、「セメスター制」の導入というテクニカルな要因をふまえて、慎重にデザインすることが必要だと思われる。

**（授業形態と単位の関係）**

【現状の説明】

本学の単位計算方法については、学則第19条に規定がある。「１単位の履修時間を教室内および教室外をあわせて45時間」と定め、「講義および演習については、15時間から30時間の授業をもって１単位」、「実験、実習および実技については、30時間から45時間の授業をもって１単位」とする単位計算の基準を定めている。各学部、学科、専攻の単位は、この基準に則り定められている。

現在、人間学部で実施されている開講科目では、原則的に、「講義科目」では１セメスター２単位、「実習、演習、実技科目」では１セメスター１単位としている。ただし、「実習、演習科目」のうち週２コマを開講するものについては１セメスター２単位と設定し、事前・事後指導を含む学外施設での実習については、実習時間数を勘案した上で２単位ないし４単位と設定している。また、「総合教育科目」の「英語Ⅰ１・２」「英語Ⅱ１・２」は、「講義科目」ではあるが１セメスター１単位と設定している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

人間学部の「講義」「演習」「実習」ともに適切に行われている。また、授業形態に対する単位計算も、大学設置基準に沿って適切に行われている。ただし、本学の少人数教育という利点をいかしつつ実践的な人材育成を推進するために、演習、実習形式の授業を重視している。そのためには、それぞれの授業の多様な形式に適用できる柔軟性を持つように、単位計算方法を含め、再検討することが望まれる。

また、特に、授業時間内での学習に併せて履修時間として計算される「教室外における」学習については、学生に対して一層徹底する必要を指摘する声が上がっている。これは、教育方法の改善の問題としても取り組まなければならない課題であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、本学では、「より充実したセメスター制」への移行に伴い、「演習科目」の単位計算について、大学設置基準の下限すなわち15時間の授業をもって１単位と計算するとする案が議論されている。これにより、実質的に、演習科目の単位数が２倍になり、それだけより少ない授業履修によって卒業所要単位を満たすことになる。しかし、人間学部におい

ては今後より一層演習形式の授業に体系的に重点が置かれるであろう、という方針からすれば、この変更にはいまだ議論の余地があると考えられる。

演習、実習形式の授業を一層活用するための単位計算方法としては、たとえば、先にボランティア活動の単位認定の項目で述べた方法が挙げられる。

**（単位互換、単位認定等）**

【現状の説明】

本学では、学則第22条、第22条の２および23条、天理大学履修規則第８条により、国内外の大学、大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位を本学における授業科目の履修とみなして単位を認定している。

このうち、国内の他大学との単位互換としては、2001（平成13）年度より奈良県大学連合に加盟し、「単位互換協定」を結んでいる。2006（平成18）年度における、単位互換協定に基づく単位認定者数は全学で１人であり、人間学部の単位認定者はいなかった（「大学基礎データ」（表４）を参照）。

本学は、国外の大学と「単位互換協定」を締結しておらず、「交換留学協定」に基づく留学を行い、その修得単位を単位認定する、というかたちをとっている。これは国際文化学部に限らない全学的な協定であり、人間学部の学生も交換留学の機会を得ている。

入学前の既修得単位の認定については、本人の申請に基づき教務委員会で判定し単位認定を行っている。

卒業所要総単位中、自大学、学部、学科などによる認定単位数の割合についていえば、まず、先の単位認定制度による総認定単位数は、編入学の場合を除き、60単位以内である。卒業所要単位が128単位である人間学部では、68単位以上は本大学で修得する必要があるということになる。編入学に関しては出身大学で修得した総単位数を超えない限り上限は設けられてなく、教務委員会、教授会の審議を経て単位認定される。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

奈良県大学連合の「単位互換制度」については、本学で本制度を利用する学生は、現在のところ多いとはいえない。特に、他大学から本学の授業を受講する学生に比し、本学から他大学に赴く学生数が少ない傾向がみられる。これは、本学が他大学の学生をも引き付けるだけの魅力的な教育機会を提供しているとも考えられる。その一方で、本学の地理的な条件が障害になっているという指摘が多くなされている。他大学から本学に訪れる学生数を考えるならば、やはり本学の学生に対しては、こうした制度を積極的に活用する意識を高めるためにいっそうの働きかけを行い、また、交流への便宜を図る必要があるだろう。

国外の大学および大学以外の教育施設などでの学修の単位認定については、人間学部に関しては、特に問題点はない。また、入学前の既修得単位の認定についても、適切な手続きにより行われている。この「単位認定制度」に基づく単位認定は次第に増加しつつあり、その意味では制度自体は機能しつつあると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

奈良県大学連合の「単位互換制度」については、本学の地理的な条件から、相互の移動

のために通学バスの開設などしかるべき方策をたてることも必要である。
単位認定制度全体については、これは本学の教育全体のデザインにもかかわる問題であるので教務委員会などでの議論が必要である。

**（開設授業科目における専・兼比率等）**

【現状の説明】

人間学部では、「学部共通科目」である「人間論」を専任教員で担当するほか、基幹科目、演習科目は原則として専任教員が担当している。総合教育研究センター開講の「基礎ゼミナール」については、先に述べたとおり、一部、各学部、学科の専任教員が学内兼担として担当しているが、これについては、授業全体の指針となる統一のテキストと「教員マニュアル」を作成し、年度初めに担当者オリエンテーションを実施し、また、担当者連絡会を随時設けることで、全学で一定の導入教育を行える配慮をしている。

「大学基礎データ」（表19-2）に示されるとおり、2007（平成19）年度の人間学部の専任教員数は41人、兼任教員数は68人である。また、「大学基礎データ」（表３）に示されるとおり、専兼比率については、春学期でいえば、宗教学科の専門教育必修科目における専兼比率は「必修科目」で87.5%、「選択必修科目」で88.1%、全開設授業科目では65.6%となっている。以下同様に、人間関係学科臨床心理専攻では、「必修科目」で83.4%、「選択必修科目」で87.5%、全開設授業科目では57.8%であり、生涯教育専攻では、「必修科目」で100.0%、「選択必修科目」で83.4%、全開設授業科目では63.1%であり、社会福祉専攻では、「必修科目」で88.9%、「選択必修科目」で83.4%、全開設授業科目では57.0%となっている。

「必修科目」および「選択必修科目」を「主要授業科目」と考えた場合、担当者のうちでの教授、准教授の比率は、宗教学科では教授47.5%、准教授40.5%であり、合計88.0%である。同様に、人間関係学科臨床心理専攻では教授43.8%、准教授36.3%、合計80.1%である。生涯教育専攻では教授44.0%、准教授46.4%、合計90.4%である。社会福祉専攻では教授38.3%、准教授31.7%、合計70.0%である。

主要授業科目に限らない「全開設授業科目」の担当者について専任の教授、准教授および講師の比率を示すと、宗教学科では教授35.9%、准教授22.7%、講師6.9%で合計65.6%である。同様に人間関係学科臨床心理専攻では教授32.6%、准教授16.9%、講師8.2%で合計57.7%である。生涯教育専攻では教授35.2%、准教授19.8%、講師8.0%で合計63.0%である。社会福祉専攻では教授32.0%、准教授14.9%、講師10.0%で合計56.9%である（端数処理のため必ずしも大学基礎データ（表３）と必ずしも合致しない）。

本学では兼任教員が本学の教育課程の設計に直接関与することはないが、授業担当の依頼を含め、諸連絡を密にし、また非常勤講師との「教育懇談会」を行い、情報交換を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

人間学部の開設授業科目における専兼比率は、各学科、専攻、センターの教育目標を実現するために適切であり問題は見られない。主要授業科目の担当者における教授および准教授の比率も、「必修科目」および「選択必修科目」を「主要授業科目」と考えた場合に、

おおむね90％前後であり、適切であると考えられる。ただし、社会福祉専攻においては、教授、准教授の比率の合計が70％であり、やや低い。しかし、特に基幹をなす科目である「社会福祉学概論１・２」および「社会福祉学演習１～５」については専任教員が担当していることを考えれば、ほぼ適切と考えられる。非常勤講師への授業担当依頼は、特に実践的人材の育成を目的としている各学科、専攻の学生にとっては、より多様な知識を提供するために不可欠であり、本学部では、責任を持って行われていると考えられる。

少人数教育かつ実習や演習を重んじる実践的教育という本学の特色をいかすためには、高い専門性を持つ学外の兼任教員を活用することが、一層求められるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

【点検・評価（長所と問題点も含む)】で述べたように、少人数で実践的教育を行うという本学の教育の理念、また、特に実学的な色彩の強い人間関係学科にあっては、高い専門性を持つ兼任教員の活用は一層求められると考えられる。

**（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）**

【現状の説明】

本学には、「社会人選抜」や「科目等履修生」の制度によって多くの社会人学生が学んでいる。また、国際文化学部をはじめ全学にわたり、外国人留学生、短期留学生が在籍、学修しており、また、「帰国生徒選抜」による入学者も含め、教育上の配慮が必要となる場合がある。

特に外国人留学生についていえば、人間学部においては、「総合教育科目」の「人間と社会に関する科目」（Ａ群）に外国人留学生のための授業として「日本事情Ⅰ・Ⅱ」を置いている。いうまでもなく留学生は、本学の授業科目のうち全学（および学部、学科内）開放科目のすべてを履修できるが、上記「日本事情Ⅰ・Ⅱ」は特に外国人留学生に配慮した授業として開講されているものである。

また、2006（平成18）年度秋学期よりスタートした留学生支援の「チューター制度」では、本学の日本人学生が、短期留学生を主な対象に、彼らの最初の一学期間、「学習、研究についての個別の課外指導」と「日常生活の補助」を行い、彼らが充実した留学生活を送ることができるよう支援している。2007（平成19）年度には、春学期に12人の学生がチューターとして登録し、15人の留学生を支援し、秋学期には25人のチューターが26人の留学生を支援している。チューターの活動は多岐にわたるが、留学生が日本での学生生活をスタートさせるにあたっての各種手続きのアドバイスやケア、会話の学習補助をはじめとする学習および学生生活一般の補助、および日常生活一般に関する補助などを基本的に一対一で行っている。キャンパスや市内の案内、授業やカフェテリアでの交流、学内行事への誘い合わせての参加など親密な雰囲気の中で自然に留学生支援が行われており、好評である。この制度は、留学生の側だけでなくチューター学生にとっても学びとなるものである。また、本学には留学経験者など高い語学力と国際交流への関心のある学生が国際文化学部に限らず各学部に在籍している。そのため、初年度のチューター登録学生は国際文化学部教員の推薦した学生が中心であったが、今後は全学的にチューター登録を広げていくことも考えられている。

人間学部では、教育課程の面で社会人学生、外国人留学生などに特別に配慮する措置は上記のもの以外は特別に実施していない。社会人学生、外国人留学生とも、一人ひとり多様な目的と能力、適応状況を有しており、むしろ本学では、各学生個別に専任教員が一体となってガイダンスと学習支援を行うことで、教育上の配慮としている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

少人数教育という本学の特色をいかしているという意味において、現状に問題は見られない。特に、留学生に対する「チューター制度」に代表されるような日常的で自然なかたちでの配慮が行われているのは、本学の特長だといえる。

ただし、今後の本学の教育全体を考えるならば、社会人学生の受け入れや国際交流をより積極的に推進することが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人学生、外国人留学生の受け入れを積極的に推進するためには、現状のような個別的な対応のほかに、カリキュラム上の見直しを検討しなければならない。

**（生涯学習への対応）**

【現状の説明】

本学が社会に対する社会貢献の一環として行っている各種の「公開講座」については、第10章に譲る。

社会人入学、編入学、科目等履修、研究生などの方法で、いわゆる生涯学習の一環として本学に学習の機会を求めてくる学生については、先に述べたとおり、教育課程面で制度上の配慮を組織的に行ってはおらず、個別の学生の状況に応じて適宜対応している。

また、本学学生が卒業後も学習を積み重ねていくための支援も、主に専攻単位で行っている。生涯教育専攻では、在学生については在学中の学外における生涯学習ボランティアの紹介と推薦により、卒業後の学習のいかし方の実例を経験させている。卒業生についてはＷｅｂ掲示板やメールを含めて相談を受けている。社会福祉専攻では、専攻発行の紀要「社会福祉学研究室紀要」での研究発表の機会を卒業生にも開いており、今後、在学生と卒業生による研究発表会を計画中である。

また、いずれの専攻においても、専攻領域の専門の現場で働く卒業生を専攻実施の実務講座の講師として依頼し、彼らの相談に応じるなどのフォローアップにも努めている。

なお、科目等履修生制度に関しては、2007（平成19）年度生の募集から、本学Ｗｅｂサイトにおいて、広く広報を図っている。これは、2006（平成18）年度よりシラバスがＷｅｂ公開されたこととも連動し、資格取得や教養のために本学で学ぼうとする学外者の利便を高める、学習情報の提供となっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

人間学部は、わが国で初めての「生涯教育専攻」とともに開設された学部である。しかし、現状においては、生涯学習への組織的な対応が、ごく一般的な水準以上に行われているとはいえない。在学生および卒業生に対する生涯学習への対応は、本学の特色である少

人数教育によるきめ細かい個別対応の体制によって支えられていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後の本学の教育全体を考えるならば、「科目等履修生」の受付、相談、ボランティア要請への対応、派遣、公開講座の企画、実施など生涯学習機会の提供への組織的な取り組みを、より積極的に推進することは望ましいものである。

**（正課外教育）**
【現状の説明】
本学では、正課外教育の機会として、学科ごとに組織された「学科会」、クラブなどの課外活動、また、就職支援の一環として進路部が「就職支援講座」をサポートし、それ以外にも学科、専攻ごとにきめ細かい正課外教育を実施している。クラブ活動および「就職支援講座」については第11章に譲る。
宗教学科の学科会である「成人会」の活動としては、「ハンセン病療養所への訪問」や天理教教会本部行事への参加が挙げられる。また学科としては毎年、「ハンセン病と成人会活動に関するシンポジウム」を開催し、サポートしている。また人間関係学科の学科会である「三矢会（さんしかい）」は、各種交流行事のほかに、体育祭、大学祭学科劇、展示発表への参加などを通じ、人間関係を構築する資質の涵養を図っている。
また、臨床心理専攻では、不登校児宅へ出向き話し相手になる天理市教育委員会の「ゆうふれんど」、養護施設での「学習支援活動」といった、専門性に関連の深い分野でのサポート活動の機会を提供している。
生涯教育専攻では、学生の企画運営による「専攻合宿研修」「学年対抗ソフトボール大会」を実施し、教員参加のもとで、生涯教育事業の企画運営の実践的、模擬的な体験学習の役割を果たしている。
社会福祉専攻では、学内の同好会組織「ボランティアサークル」の顧問を専攻教員が担当し、指導している。また、ボランティア募集に際しては、専攻教員全員で学生への呼びかけを行っている。
また、それ以外にも各学科、専攻、センター、課程およびそれぞれの教員が、きめ細かく教育機会を提供している。たとえば、教職課程の教員が「教員採用試験対策のための勉強会」を行っており、また教員志望の学生の相談を随時受け付けている。また、司書課程教員が「司書採用試験対策勉強会」を同様に開いており、正規のカリキュラムとは別に手厚い指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
本学部の正課外教育は、おおむね適切に実施されており、教育目標に沿ってその特色をいかした活動が行われている。ただ、ボランティア活動をはじめ、学外との連携について、大学としての対応窓口の一本化を求める声もあがっている。
また、現在進路部で行っている「就職支援講座」の中で、「教員採用試験対策講座」については、体育学部以外は時間割上の配慮がなされていないために、受講が困難であるなどの問題も指摘されている。社会福祉専攻で、「社会福祉士」および「精神保健福祉士」

の「国家試験対策講座」を開くことを考えていることも併せ、規模の拡張を含めた実施体制を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の課題を視野に入れつつ、本学の特色をいかした活動を続けていくことが望ましいと考えられる。

## （２）教育方法等

### （教育効果の測定）

【現状の説明】

大学における教育効果は、（１）個々の授業を履修する個々の学生においては、学習の効果を計る試験の結果としての成績として現われ、また逆に、（２）総体としての授業そのものの教育効果は、試験の結果の総体に現われるが、そこでは学生の学力の個別性が相殺され、総体としての学生の学習結果が現われ、それは授業担当者による教授内容と方法の有効性を反映するという性格を持ち、（３）むしろ教育効果の測定としては、学生による授業評価と相関する局面を測定するものであるといえる。また、（４）総体としての大学教育の教育効果は、入学者をいかに教育し卒業させたか、によって測定されるが、それは、進路状況、資格取得状況といった何らかの外的基準を設定することによってその基準に相関して測定されるものとなるだろう。

本学では、（１）の側面については、「定期試験」「レポート試験」および「平常点」を含む成績評価の方法と結果について、教育効果の測定という観点からの組織的な取り組みないし標準化は行われていない。個々の授業における成績評価はおおむね担当教員に任され、あるいは学科、専攻の教員間で随時取り上げられフィードバックされるというやり方に任されているといってよい。ただし、先に触れたとおり、「総合教育科目」の「基礎ゼミナール」では、総合教育研究センター独自の授業評価調査を実施し、また、「担当者連絡会」などの場において教員側から見た教育効果についてフィードバックを行う機会を組織的に設けている。

（２）の側面についても、本学では特に組織的に標準化することは行っていない。ただし、（３）の側面については、2003（平成15）年度より「学生による授業評価」アンケートを全学的に導入し、すべての授業（ただし受講者が５人以下のクラスは除く）について統一された項目でアンケートを行い、その結果が教員にフィードバックされ、報告書として公刊されるという制度に組織的に取り組み、教育効果を不断に検証し授業の改善に資するシステムを構築している。この「授業評価制度」は、2003（平成15）年に全学協議会のもとで導入実施され、2004（平成16）年以降はＦＤ委員会が実施を担当している。

（４）の側面については、人間学部の卒業生の進路状況については第11章に譲るが、各学科、専攻の専門性をいかした進路としては次のようなものがあげられる。宗教学科の卒業生の多くは天理教教会本部をはじめとする施設に就職をしている。人間関係学科臨床心理専攻の卒業生は、「臨床心理士」の資格取得をめざして大学院修士課程への進学を希望する者が多い。生涯教育専攻の卒業生では、一般企業への就職意識が高い一方で、近年は公務員あるいは各種団体職員として社会教育関連の職種に就く者が増えてきている。社会

福祉専攻では、多くの卒業生が専門性をいかして社会福祉関連の施設に就職している。なお、生涯教育専攻は専攻運営のＷｅｂサイト上で、また、社会福祉専攻は専攻刊行の「天理大学社会福祉学研究室紀要」において、それぞれ卒業生の進路の概略を公開している。宗教学科、人間関係学科３専攻ともに、卒業生との連絡を密にとりながら進路状況を把握し、教育活動にフィードバックを行っており、おおむね問題はないものと認識している。また、いずれの学科、専攻においても、学外施設実習の実習評価などによって、教育効果を、とりわけ社会福祉専攻では「社会福祉士」国家試験の合否状況によって確認している。

以上のように標準化された手段によってではなく、少人数教育の中で、学生と教員、また教員間のコミュニケーションによって教育効果を判断するという面が、本学では大きなウエイトを占めている。特に、宗教学あるいは人間関係学という専門領域の特性上、教育効果を短期的かつ量的に測定することは困難であり、むしろ本学の特性をいかすことで、より効果的な把握を行っているものと考えている。その意味において、教育方法全体がそうであるように、教育効果の測定という面についても、教員間の合意の形成は、形式化された方法によってというより、むしろ日常的な教育活動の中において、行われているといえる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

数値的に標準化されたアカウンタビリティを重視するという社会の動向の中にあって、大学だけが旧来のやり方で教育活動を行っていてよいわけはない。少子化と進学率の上昇の中で多様な学生を受け入れるためには、教育評価の標準化を進めていくことは、教育の質の保証のためには欠かせない。本学も、教育効果を高めるのに有効な手段として、教育効果の測定システムを組織的に標準化することが今後とも求められていくだろう。現在、「学生による授業評価」アンケートを組織的に実施し始めたことは、その意味で評価されるだろう。また、全学的に標準化された「基礎ゼミナール」の運営の試みも、注目される。

ただし同時に、こうしたアカウンタビリティへの要請が、マス化された大学組織を念頭に置くものであり、本学のような小規模で緊密な組織による少人数教育が可能である場合には、その特色をいかした教育評価の方法として、現状はおおむね妥当であろうと考えられる。むろん、その場合、個々の教員あるいは教員間の意識の不断の向上が必要であることは言うまでもない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育評価の問題については、現在、ＧＰＡの導入が検討され、ＧＰＡ導入に先立って、本学の特色を念頭に置いた評価方法や基準についての議論が行われている。

上記の課題を視野に入れつつ、本学の特色をいかしたＦＤ活動を続けていくことが望ましいと考えられる。

**（厳格な成績評価の仕組み）**

【現状の説明】

現在、履修科目登録の上限は天理大学履修規則第10条により、各学期30単位（１、２年次は年間50単位まで、３、４年次は年間60単位まで）に設定されている。成績評価につい

ては第14条で、100点法によって評価し、60点以上を合格とすること、授業成績の標語は、Ａ＋、Ａ、Ｂ、ＣおよびＦをもってし、評価基準は、Ａ＋（100点～90点）、Ａ（89点～80点）、Ｂ（79点～70点）、Ｃ（69点～60点）およびＦ（59点以下）とすること、再試験科目の成績については、Ｃ（69～60点）およびＦ（59点以下）のいずれかによって評価を行うことが定められている。成績評価にあたっては、各教員が自らの責任において厳格を期している。シラバスには「成績評価基準・方法」を明記することが求められており、学生に教員の判断基準がわかるようになっている。

主として小規模クラスで行われる本学部の学科、専攻での教育に関しては、学生と教員が日常的に接するなかで、教員は意識的に、学生の状態を絶えず把握することに努めている。また、シラバスに成績評価基準を明示するというかたちで、成績評価についての透明性と合意とが担保されているといえる。また、そうした学生と教員との交流そのものが、学生の学習意欲を刺激するための手段ともなっている。

なお、本学では成績不良による留年の制度を設けておらず、年次というかたちではなく、個々の単位の取得にかかわらず総合的な学力を問題にしている。ただし、人間学部においては「卒業論文規制」の制度があり、卒業年次に在籍する者のうち、卒業所要単位のうち90単位以上を取得したものに限り、「卒業論文」および「卒業課題研究」に登録することができるものとなっている。また、各種資格課程においても、主に「実習科目」の登録に関しては、「登録規制」の制度を設けている（「人間学部〈専門教育科目〉の履修に関する規程」第３条（２））。

「大学基礎データ」（表６）は、2006（平成18）年度までの卒業判定を示したものであり、宗教学科については改組以前の２学科の数字もあわせ示されている。2006（平成18）年度卒業予定者のうち合格者の割合は、宗教学科では82.5%、天理教学専攻（旧課程）では66.7%、宗教学専攻(旧課程）では43.8%、人間関係学科臨床心理専攻では81.1%、生涯教育専攻では95.8%、社会福祉専攻では96.7%、であり、人間学部全体では82.1%の合格率となっている。新課程だけの合格率は87.0%である。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

本学の履修科目登録の上限が、３、４年次において年間60単位となっていることは、他大学の一般的水準と比較するとやや高く見える。しかし、本学では、特に専門教育が少人数による指導体制をとっていることが、現状においては集中的な学修を無理なく保証しているといえる。

なお、履修科目登録については、いわゆる「過大クラス」の問題が指摘されている。本学では「少人数教育」を推進する一方で「総合教育科目」を中心に、その講義科目の一部に、受講者数200名に達する過大クラスとなっている授業科目が存在しており、そこでの授業運営上のさまざまな困難が、看過できない問題となっている。この問題については、本学の教育課程全体の設計の問題として抜本的な議論が必要であることはいうまでもないが、ひとつの対策として、2007（平成19）年度より、登録学生数の上限を定める制度を導入した。これは、過大授業において授業内容の形骸化を防ぎ教育効果を保障する方策として行われたものである。履修登録の上限規制もまた、個々の学生の学修にかかわる問題であると同時に、授業規模を適切なものにすることを通じて教育効果を総体として高めるこ

とも目的として議論されねばならない。

成績評価の方法については、人間学部内でも、総合教育研究センター開講の全学的科目と、各学科で開講している「専攻科目」とでは異なる評価をしなければならない。総合教育研究センターからは、現状を適切と認識しない声も上がっている。その最たる原因は、科目、教員間での評価方法や基準の不統一が「楽勝科目」「辛勝科目」といった評判を学生の間に生み出し、上記の「過大クラス」の問題をはじめとする教育上マイナスの効果を生んでいることである。

一方、各学科、専攻では、特に少人数クラスの授業科目において、形式的な評価の厳格化（たとえば、評点の比率を設定するいわゆる相対評価など）は馴染まないとする見解があり、現状の方策が適切であるという認識が示されている。

これらは、授業規模や授業の性格とも関連し、また、本学で進みつつあるＧＰＡの導入とも関連して考えられなければならない問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修科目登録の上限規制は、授業の教育効果を高めるための配慮であり、大学教育のアカウンタビリティを担保する上でますます求められるものである。現在、セメスターあたりの履修科目登録の上限規制をより厳格化する案も検討されている。

**（履修指導）**

【現状の説明】

本学では、全学的に、毎年度末に成績発表および次年度オリエンテーションの時間を設け、学科、専攻の学年ごとにクラス担任が履修指導を行い、学習の目標と注意点、資格取得にあたっての諸注意などを中心に指導している。また、資格取得をする学生には、各資格課程が年度初めにオリエンテーションを開いている。

しかし、上記の機会だけでなく、クラス担任あるいはクラス担任に限らない学科、専攻の教員が随時、学生の履修相談および学習相談に応じている。特に、複数の資格取得を考える学生は、１年次から計画的に履修を行うことが不可欠であるために、個別の履修計画について相談に応じ指導を行うことは不可欠である。

本学では2001（平成13）年度より「オフィスアワー」を全学的に導入している。教員と学生は本学において日常的に密に接しており、学生は「オフィスアワー」を問わず研究室を訪れ、教員はそれに対応している。教員のメールアドレスは学生に知らされており、携帯メールなどでアポイントメントを取って来る学生もある。

また、授業に欠席の多い学生や取得単位の少ない学生についても、先に述べた社会人学生、外国人学生などの場合と同様、学科、専攻の教員間で連携を取りつつ早期に状況を把握し、相談に乗るなどして可能な限り教育上の配慮を心掛けている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

履修指導については、まさに本学の特色である「少人数教育」の利点があらわれていると考えられる。「クラス担任制度」が実質的に機能しているという点も含め、高く評価できるであろう。

「オフィスアワー制度」については、教員と学生との関係が日常的に緊密であるという本学の従来からの特長として評価する必要がある。

「オフィスアワー制度」をよりいかすためには、学生への周知徹底にあわせ、授業時間外など学生にとってより利用しやすい時間設定も考慮に入れるべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「少人数教育」による手厚い履修指導、および「クラス担任制度」が実質的に機能することによる教育効果、という本学の特色をいかした活動を続けていくことが望ましい。ただし、現状のような個別指導の利点を再確認しながら、同時に、履修モデルの整理などの組織的な取り組みも必要である。

**（教育改善への組織的な取り組み）**

【現状の説明】

1992（平成４）年度より、従来一冊であった『履修要覧』と『講義便覧』を別冊化し、さらに2002（平成14）年度からは冊子化された講義便覧を『シラバス』という表記のもとに、『シラバス』を全学的に導入し、2006（平成18）年度は学内だけを対象としたＷｅｂで公開されるようになり、さらに2007（平成19）年度のＷｅｂサイトのリニューアルに伴い、「天理大学ホームページ」にも公開され、より利用しやすく改善された。また、人間関係学科生涯教育専攻では、よりシラバスの利用の促進を図るために専攻独自のＷｅｂサイトの履修手引きからリンクしている。また、「基礎ゼミナール」のように全学統一の授業や多くのリレー形式の科目を開講している総合教育研究センターでは、担当者間の連絡調整の便宜も含め、『シラバス』活用の体制は整ってきているといえる。

また、本学では、2004（平成16）年度よりＦＤ委員会が設置され、学内ＦＤ活動を推進している。「学生による授業評価」アンケートについてはすでに述べたとおり、2003（平成15）年度の導入以来、定着しつつある。現在は、ＦＤ委員会が年１回報告書「学生による授業評価報告書」を公刊し、各教員および各共同研究室に配布するとともに、８号棟図書室および体育学部図書室に配架し、学生の閲読にも供している。このような組織的な取り組みは、授業改善に効果を持ちつつあると考えられる。

また、ＦＤ委員会の運営により、2006（平成18）年度より試験的に「公開授業」が実施されるようになった。2007（平成19）年度の公開授業は以下のとおり実施されている。

11月９日（金）２限　文学部　山本忠尚「考古学と文化」

11月27日（火）３限　国際文化学部　吉田智佳「実用英語Ⅰ」

12月７日（金）４限　人間学部　岡田龍樹「社会教育計画２」

公開授業の後には検討会が開催され、その内容はグループウエアをとおして全学に報告されている。

さらに、「ＦＤ研修会」も実施されている。2007（平成19）年度は以下のとおり実施されている。

５月31日「ＦＤ義務化をめぐってー大学院設置基準の改正にあたってー」

大塚雄作 氏（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）

そのほかに、2007（平成19）年度のＦＤ委員会では、大学院設置基準改正を受けた大学

院の担当教員との意見交換、ＧＰＡ制度の導入についての検討、大学設置基準の一部改正への対応の検討（シラバスの改善、学内ＦＤ活動を推進する制度の構築など）などを進めている。

また、先に述べた総合教育研究センターでの「基礎ゼミナール」の運営も、学生の学習意欲を活性化するための組織的な授業改善の試みといえる。さらに、総合教育研究センターが中心となって導入、運営している学生向けＷｅｂ利用の e-learning システムについては、適宜、全学的に「研修会」を開くなど、研鑽の機会を設け、徐々にではあるが利用者も増えて学生のアクセス数も増加を見ている。その他、2006（平成18）年度には「《森に生きる》報告会」を開き、授業の成果と課題を確認する機会を持ち、また秋には「アカデミック・ディベートに関する研修会」を開催するなど、教育方法に関する研究と研修の機会を設けている。

人間関係学科臨床心理専攻では、「投影法実習」「プレイセラピー実習」「カウンセリング実習」の各実習科目において、大学院生による実習補助を導入している。これは、グループワークのファシリテーター、レポート作成のサポートを主な補助内容とするものであり、少人数の実習にさらに実習補助を導入することによって、専攻の教育目標にもかかげてあるように、実習体験を通して受講生一人ひとりの天分を伸ばせる場として、充実度を高めることを図ったものである。

人間関係学科社会福祉専攻では、2003（平成15）年度より４ヵ年計画で、文部科学省高等教育研究改革推進経費の助成を受けて「社会福祉実践教育研究」という研究課題のもと、実習教育用のオリジナルビデオおよび教材の開発を行い、実習前、実習後教育に活用している。実態に即したビデオおよび教材であるため、実習前に実習がイメージしやすく、スムーズな実習を開始することができるという点で、高い教育効果をあげている。

それ以外にも、宗教学科および人間関係学科の各専攻においては、教員間で連携を取り情報を共有しつつ、学修が効果的かつ効率的に行われるように配慮している。

また、総合教育研究センターが刊行している「総合教育研究センター紀要」には、教員による教育実践報告が毎号掲載されており、学内のＦＤ活動に資するものとなっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学では、学科、専攻という小組織の中で教員間での情報交換や情報共有によってその働きを担ってきたといえる。しかし、総合教育研究センターでは、特に現行カリキュラムにおいて全学的な「基礎ゼミナール」や、より総合的な教育をめざすリレー講義の増加により、組織的なＦＤ活動への機運が高まっているといえる。【現状の説明】で述べたように、公開授業後の検討会の内容が全教員で共有できるのは、授業改善のひとつの方法として意義あるものと評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ＦＤ委員会による組織的なＦＤ活動への取り組みが、従来の教員間での情報交換や情報共有のネットワークや、総合教育研究センターの試みと連動するかたちで定着していくことが望まれる。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状の説明】

すでに繰り返し述べてきたとおり、宗教学科および人間関係学科の教育条件は、授業規模という観点からは非常に恵まれているといえる。「少人数教育」が可能となる所以はここにある。「専門科目」の授業においては、「講義科目」においても少人数授業が可能であるため、対話的かつ双方向的な授業を行う努力がなされている。また、１年次から４年次までの「演習科目」においても、専任教員および学生間の緊密なコミュニケーションの中で、「グループディスカッション」や「体験学習」を取り入れた授業を行っている。また、人間関係学科生涯教育専攻および社会福祉専攻は、それぞれ実習室を持ち、視聴覚教材やコンピュータを、「講義」「演習」「実習」の各授業に活用している。

一方、総合教育研究センターでは、「基礎ゼミナール」という定員20人の演習授業から、登録者が300人以上にのぼる大規模の講義までを運営しており、特に後者において、先に触れた「過大クラス」の問題が起こっていた。ひとつの対策として、2007（平成19）年度春学期から、総合教育科目についてはクラスあたりの登録人数を200人までとする制度が実施されることとなった。しかし、この問題については、すでに述べたように、本学の教育課程全体の設計の問題として抜本的な議論が必要であるだろう。

マルチメディアの導入については、教育支援部と情報センターとの連携により機器設備を順次、充実化している。

また、それ以外に、各学科、専攻の共同研究室および実習室にパソコンをはじめとするマルチメディア機器が導入されており、人間学部においては、先にふれた「文部科学省高等教育研究改革推進経費」の助成による「社会福祉実践教育研究」の一環として、社会福祉実習室にマルチメディア教材を作成、利用するための設備が導入され、また、「社会福祉士」国家試験に関するデータベースを構築し専攻独自の e-Learning システムを立ち上げている。また、生涯教育専攻実習室にも、パソコン６台、ビデオカメラ、プロジェクタ、ＤＶＤおよびビデオデッキなどが導入され、デジカメとノートパソコンを組み合わせて用いる少人数グループワークや、さまざまなメディアとインターネット、ビデオカメラとプロジェクタをリアルタイムで多角的に活用した授業が行われている。

本学部で実施されている特色のある授業方法としては、マルチメディアを活用した次のようなものがある。宗教学科では、「講義科目」「演習科目」のいずれにおいても教材の提示だけでなく授業データをハンドアウト化して学生に配布するとともに、パワーポイントを活用することで、学生の授業の理解を助けている。人間関係学科生涯教育専攻では、専攻独自のホームページを立ち上げ、そのコンテンツとして、専攻発行の研究室紀要「天理大学生涯教育研究」で全文を提供しており、過去の卒業論文の要旨の総てをＷｅｂ上で公開している。また、専攻で「演習科目」と連携して実施している「課題図書」もコンテンツとしており、図書リストを公開するだけでなく、学生の了解の上で、提出されたレポートをコンテンツとして公開し、学習の促進を図っている。社会福祉専攻では、パソコンとＶＴＲを連動したスクリーン映写設備を活用し、ビデオ教材をはじめとする画像、映像、文字情報などの資料を教材提示している。先に述べた「高等教育研究改革推進経費」の助成により実践教育に関する教材開発を行い、ビデオやＤＶＤや手引きなどの独自の教材を

作成し、援助技術演習教育や実習指導教育などに役立てている。また、総合教育研究センターでは、ＰＣ演習室で行われる「基礎ゼミナール」がパソコン活用を前提として導入教育を行っているほか、毎学期20クラスを開設する「コンピュータ入門」をはじめ、学生のＩＴリテラシーの向上を図る授業科目を運営しながら、他方では、すでにふれた学生向けＷｅｂ利用のe-learningシステムの活用を各授業内で推進している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

授業の形態という点について、本学は非常に恵まれた条件にあるといえ、また、専門教育においてその条件を活用して本学ならではの特色ある「少人数教育」を実践しているといえる。マルチメディアならびにＩＴ機器の導入を含め、評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門教育における少人数クラス授業という授業形態の利点をいかした実践的教育を続けていくことが望ましい。

### （３）国内外における教育研究交流

【現状の説明】

「大学基礎データ」（表11）のとおり、本学は総計17カ国（地域）22校と国際学術交流協定を締結している。また、「天理大学特別研究員規程」によって国内および国外の大学の研究員として研究交流を行う制度が存在する。さらに、全学的な「交換教授制度」により、国内外の協定他大学との教育研究交流が行われている。

しかし、学部単位としてみた場合、学部として国際化ないし国際交流の推進に関して基本方針を定め組織的に取り組んでいるとはいえない。むしろ、学科、専攻およびセンターにおいて個別に、国際的な教育研究交流の実践がなされている。

宗教学科においては、天理教教会本部との連携のもと、複数の国際会議や国際交流（バチカン、マールブルク大学など）を継続的に企画し、その成果を出版している。
以下に列挙する。

「天理教とキリスト教の対話」

場所：バチカン市国・教皇グレゴリアン大学

期間：1998（平成10）年３月９日～11日

内容：天理大学・グレゴリアン大学の教員を中心に、著名な宗教学者を交えて国際シンポジウムを開催した。３日間のセッションの最終日には、会議をまとめる共同声明を発表した。

「天理教とキリスト教の対話Ⅱ」

場所：天理大学

期間：2002（平成14）年９月28日～30日

内容：「教育・家族・宗教」という統一テーマのもとに、公開講演と専門部会に分けた国際シンポジウムを３日間にわたって開催した。前回の対話と同じように、天理

大学とグレゴリアン大学の関係者に加えて、外部の宗教学者を招聘し、全セッションに同時通訳を配して討議を行った。

「宗教の概念とそのリアリティ」
（天理大学おやさと研究所60周年記念国際シンポジウム）
場所：天理大学
期間：2003（平成15）年９月３日
内容：日本宗教学会・第62回学術大会を天理大学で開催し、その記念講演として開催された国際シンポジウム。チャールズ・ロング、ウィリアム・グラハムといった著名な宗教学者を招聘して、パネル形式の国際シンポジウムを開催した。９月４、５日には、天理大学を会場として、第62回学術大会を開催した。

「天理大学・マールブルク大学共催共同研究プロジェクト」
場所：ドイツ・マールブルク大学
期間：2006（平成18）年９月５日～７日
内容：天理大学とマールブルク大学の教員を中心に、「相互行為としての祈り」と題する国際シンポジウムを開催した。使用言語は英語とし、通訳を介さずに「祈り」を基本テーマとする討議を行った。

さらに宗教学科においては毎年、国内外の著名な宗教学者を招聘し、宗教学科特別講義を開催している。
また、総合教育研究センターでは、アフガニスタン、アメリカから劇団の招聘公演を行った。現在は、アフリカでのＮＧＯ活動の調査プロジェクトがある。

現在、人間学部には１名の外国人教員が在籍しているが、外国人教員受け入れに対して学部としての特段の措置を講じてはいないのが現状である。

本学の教育研究およびその成果の外部発信は、教員それぞれによる研究発表、社会貢献活動、著述の刊行などを通じて行われる以外に、学部開催のシンポジウムなどが挙げられる。人間学部は、2005（平成17）年に天理大学創立80周年を記念して、河合隼雄、鎌田東二、山折哲雄および橋本武人のメンバーによる公開シンポジウム「日本の精神性と宗教」を開催し、その成果は『日本の精神性と宗教』（創元社、2006（平成18）年）として刊行されている。
また、本学を会場校として多くの学会が大会を開催し、本学教員が中心となり大会運営を行っている。人間学部に関係する学会大会としては、次のようなものがあげられる。

2003（平成15）年９月「日本宗教学会」第62回学術大会
2005（平成17）年12月「日本臨床心理士会　子育て支援全国研修会」
2006（平成18）年11月「日本ホワイトヘッド・プロセス学会」第28回全国大会
2007（平成19）年６月「日本思春期青年期精神医学会」第20回全国大会

本学で発行している21タイトルの刊行物のうち、人間学部では、宗教学科の「天理教学研究」、人間関係学科生涯教育専攻の「天理大学生涯教育研究」、人間関係学科社会福祉専攻の「天理大学社会福祉学研究室紀要」、総合教育研究センターの「天理大学総合教育研究センター紀要」が発行されている。

人間関係学科生涯教育専攻と社会福祉専攻はそれぞれ専攻独自のホームページを運営しており、教育研究成果を積極的に公開している。特に生涯教育専攻は本学公式サイトの立ち上げに先立つ1998（平成10）年より有志によるホームページを開設し、各種情報を積極的に公開している。特に、上述の紀要「天理大学生涯教育研究」のほぼ全文を1998（平成10）年以来ホームページ上に公開しており、電子雑誌として国立国会図書館「インターネット情報選択的蓄積事業」アーカイブには実験的プロジェクトの開始当時から登録されるなど、学外からも広く利用されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

「建学の精神」には「国際化」の理念が盛り込まれている。学部として組織的な取り組みを行っていないということは、改善の努力を要するが、現在、宗教学科が独自に行っている活動、また、総合教育研究センターが実施し計画しつつある活動は、本学の教育研究の国際的水準を示すものであり、高く評価されるものであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究の交流については、現状で個々の組織、教職員、学生が行っている活動を全学的に統括し支援するシステムの導入を総合教育研究センターで検討することが望ましい。

## ［２］文学部

### （１）教育課程等

**（学部・学科等の教育課程）**

【現状の説明】

文学部は、恵まれた歴史的文化環境のもとで、附属図書館、附属参考館の豊富でかつ貴重な文献、資料を活用し、わが国の言語文化と歴史や民俗に対する専門的知識を修得させ、さらに、国文学、国語学、歴史学、考古学、民俗学という伝統的な学問体系を継承しつつ、複眼的な思考や清新な発想を導き出す感性豊かな教養を身につけさせることをめざしている。

文学部は大きく国文学国語学科と歴史文化学科に分かれるが、歴史文化学科はさらに歴史学専攻と考古学・民俗学専攻に分かれる。各学科、専攻の教育目標は以下のとおりである。

＜国文学国語学科＞

学科創設の趣旨は、天理教教義に関わる文献を研究し、立教当時の言語生活を明らかにすることにある。その姿勢に加えて、国文学と国語学に関する基礎的な事項から高度な専門的知識までを、さまざまな文学作品や言語資料の考察を通して段階的かつ機能的に修得させ、わが国の幅広い伝統的な文化の理解をもとに、国際的な視野を持つ人材を育成する。

＜歴史文化学科＞

歴史文化学科は、歴史学専攻と考古学・民俗学専攻の２専攻を設け、歴史学、考古学、民俗学などの学問領域を有機的に教育研究し、わが国の歴史文化に対する専門的知識を修得させるとともに、自らが属する文化の伝統の理解をもとに、自国を語ることのできる国際人を養成する。

（歴史学専攻）

日本文化の発祥の地である大和に位置する本学の特質を活かして、日本の歴史を地域としては大和地方を、時代としては近世を見すえて、日本の近代化に果たした大和地方の役割を日本史、東洋史、西洋史からの視点を交え、総合的に教育研究する。さらに、それぞれの分野の専門的知識を修得させることによって、歴史に学びつつ、現代社会に貢献できる人材を育成する。

（考古学・民俗学専攻）

考古学による遺跡・遺物の調査研究と民俗学による現在に伝わる民俗資料や習俗の調査研究とを融合させた教育研究を行うとともに、実地調査・実習などによって専門的な知識や技術を体得させ、学際的な視野をもつ人材を育成する。

以上の教育目標の実現に向けて、文学部は体系的なカリキュラムを編成している。文学部の教育課程は、「総合教育科目」「専門教育科目」から構成されている。

「総合教育科目」は、専門知識に偏らない幅広い教養の修得や、総合的な判断力の養

成をめざしたものである。これを大別すれば、「天理教科目」「基礎ゼミナール」「英語」「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」によって構成され、修得分野に偏りが生じないように配慮されている。

「専門教育科目」には、まず「学部共通科目」があり、これは国文学国語学科、歴史文化学科に共通したものである。歴史文化学科では、「歴史学概論」「民俗学概論」「考古学概論」をはじめとする「学科共通科目」があり、さらにその下に歴史学専攻の「専攻科目」、考古学・民俗学専攻の「専攻科目」が置かれている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについては、「建学の精神」に「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成をうたう本学がもっとも重視するところである。人間性、倫理性の追求は全教育課程に通底する課題であり、また、先に述べたごとく、文学部はその専攻内容を深く追求するそのことが、そのまま人間性の解明につながるという側面を持っている。しかし、カリキュラムの体系性という観点からは、「総合教育科目」が基礎教育、倫理教育の中心となる。「総合教育科目」は、人間学部に設置された総合教育研究センターが統括しており、その実施、運営の責任を負っている。「総合教育科目」では、「天理教科目」「基礎ゼミナール」「英語」「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」の各科目にわたって満遍なく単位を修得するように設定されている。これら一般教養的授業科目の編成においては「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することが配慮されている。

本学での基礎教育と教養教育の実施、運営のための責任体制の確立とその実施状況については、人間学部の総合教育研究センターが全学的な基礎教育、教養教育プログラムとしての「総合教育科目」の実施、運営を担っている。総合教育研究センターは、「総合教育科目」の主管部局としてカリキュラムの作成と実施、運営に携わっているが、と同時にそれらは、本学各学部、学科、専攻における専門教育プログラムとあわせて、教務委員会、各学部教授会の議を経て、教務部をはじめとする関連部局との連携のもと、全学的な教育体制の中において実施、運営に移されている。

**専門教育（学科・専攻）**

文学部の「専門教育科目」は、「学部共通科目」と「専攻科目」に分かれる。「学部共通科目」としては「大和の文化遺産を学ぶ１～５」が開講されている。この科目は日本文化を考える上で避けて通れない重要性を持った奈良という風土のもつ意味を、歴史学、考古学、民俗学、国文学、国語学といった諸観点から総合的に考察していこうというもので、文学部の各学科、専攻の教員が中心となって担当しており、古代文化の中心地奈良に位置する本学ならではの学際的な講義となっている。これは、「恵まれた歴史的文化環境のもとで、附属図書館、附属参考館の豊富でかつ貴重な文献、資料を活用し、わが国の言語文化と歴史や民俗に対する専門的知識を修得させる」という学部の教育目標とも合致し、各部門の教員が担当することで学際性も兼ね備えている。

「専攻科目」は、各学科の特徴をいかした構成となっているが、文学部では専門分野研

究の成果として、水準の高い「卒業論文」を完成できるよう、段階を追ったカリキュラム構成となっている。各学科は１年次に「基礎演習」科目を設け、導入教育を行っている。また「卒業論文」の作成に対しては、４年次に「卒業論文演習」を設け、指導教員が個々の学生のテーマにあったきめ細やかな対応をしている。

国文学国語学科について言えば、１年次の段階で「基礎演習」科目により、各専攻の専門分野への導入を図っている。「基礎演習科目」としては、「国文学基礎演習１・２」「国語学基礎演習１・２」「漢文学基礎演習１・２」が設けられ、国語国文学の各領域が網羅できるように配慮している。また、１年次には「国文学概論１・２」と「国語学概論１・２」が設けられ、各分野の俯瞰が可能となっている。

１年次から２年次にかけて配当される「演習科目」としては、「作品研究」があり、上代、中古、中世、近世、現代の各時代を網羅している。これは各時代の専門家を擁している国文学国語学科の特色であるといえる。

２年次以降は必修の「講義科目」として上代、中古、中世、近世、現代の各時代の文学を対象とした「特論」「日本語構造論」「日本語運用論」、選択の「講義科目」としては、「古典文学史」「現代文学史」「国語史」「漢文学特論」などが配当されている。基本的な学問領域の概略を理解し、基本的な知識を修得した学生は、ここで各教員の研究に触れ、その専門への理解を深めることになる。

３年次には、新たに上代、中古、中世、近世、現代の各時代の「国文学演習」と「国語学演習」が配当されている。ここで学生は各自の関心に従って資料を調査し、自主的に論を立てるトレーニングを積むことになる。

以上の段階を経て、国文学国語学科は国文学、国語学の両面に渉る諸分野を機能的に理解するように構成されており、教育目標に示された幅広い伝統的文化の修得が可能なカリキュラム構成となっている。

歴史文化学科は歴史学専攻と考古学・民俗学専攻の２専攻に分かれているが、歴史文化学科の全体の「共通科目」が11科目開設されている。

１、２年次には「歴史学概論」「考古学概論」「民俗学概論」「歴史学の歩み」「地誌」「人文地理学概論」「自然地理学概論」といった概論科目が、また２～４年次には「日本美術史」「東洋美術史」「金石学」「政治学概論」が開設されており、学生は段階をおった修得が可能である。これらの「共通科目」は、歴史学と考古学・民俗学の有機的結合と国際人養成をめざす歴史文化学科の教育理念に沿ったものとなっている。

歴史学専攻では、１年次には「講義科目」として「日本史要説」「東洋史要説」「西洋史要説」、「演習科目」として「歴史学基礎演習１・２」が開設されており、各領域の俯瞰と基本的な研究方法を身につけることができる。２、３年次には「講義科目」として各種科目が開設されている。「大和近世史の研究１・２」などは、「大和に位置する本学の特質を活かす」ことを教育目標に掲げる本専攻の特徴を示すものと言える。また２、３年次の「演習科目」として、各時代、地域史料を対象とした「講読」があり、学生は史料読解のトレーニングをここで積むことになる。３年次には必修として各時代、地域を対象とした「演習」があり、「歴史学実習」と相まって、史料の分析方法や議論の立て方を習得し、水準の高い「卒業論文」を作成することをめざしている。

考古学・民俗学専攻では１年次に「考古学・民俗学基礎演習」があり、該当領域の基礎的な導入教育の役目を果たしている。また、「講義科目」は１、２年次配当、２、３年次配当、３、４年次配当と段階を追って設定されており、学習者の成長に合わせたカリキュラム構成が考えられている。２年次以降の「講義科目」として「飛鳥・奈良時代の研究」「文化財探査」など、歴史的環境に恵まれた本学ならではの科目も開講されている。

「演習科目」としては、２、３年次の「演習」として「原書講読１～４」が、３年次の「演習」として「原書講読」と「考古学・民俗学演習１・２」がある。さらに「実習科目」として、２、３年次に「考古学実習」「民俗学実習」が配当されている。豊富な資料や設備機器をいかして、学生たちは４年次に教員の指導のもと「卒業論文」に取り組むことになる。「考古学・民俗学基礎演習１・２」は春学期、秋学期を考古学・民俗学専攻の教員がそれぞれ担当している。また「考古学・民俗学演習１・２」は半期の授業を考古学・民俗学専攻の教員２名で分担して受け持っている。このように演習科目については、考古学・民俗学の統合をめざした形態がとられている。また「物質文化論」「生活文化史」などの二つの学問を融合した講義も設定されている。このように考古学・民俗学専攻のカリキュラム構成は学際的融合をめざす本専攻の教育目標に合致した構成となっている。

**専門教育（資格課程）**

天理大学では伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員の各課程を設置している。

2006（平成18）年度において、文学部の伝道課程の修了者は３人、日本語教員養成課程の修了者は１人、教職免許状申請者は18人、図書館司書資格取得者は20人、博物館学芸員の資格取得者は25人であった。

資格課程のうち、「博物館学芸員課程」は歴史文化学科考古学・民俗学専攻に置かれ、学芸員となる資格が取得できる。同課程では、「博物館学概論」や「博物館資料論」などの必修８科目と「文化交流史」や「日本美術史」などの選択６科目からなり、博物館の専門職員として文化財の調査、保全、展示などにかかわる人材を養成するものである。

以上のごとく、文学部のカリキュラムは、４年次において高度な専門論文作成に取り組めるよう、段階をおって体系的に構成されている。

今回行われた学生満足度調査によれば、文学部において、授業の選択肢の多さ（設問９）については、肯定的評価（「満足している」「まあ満足している」の合計。以下も同じ）は53.3％であり、否定的評価（「不満である」「やや不満である」の合計。以下も同じ）28.6％、現在のカリキュラムに対する満足度（設問15）については肯定的評価48.1％、否定的評価19.5％であり、いずれも肯定的評価が否定的評価をかなり上回っている。

外国語教育については、国文学国語学科は「国際的な視野を持つ人材」の育成、歴史文化学科では「国際人の養成」を教育目標としてあげており、一定の外国語能力の習得が当然のことながら必要となる。文学部では、「外国語」の習得単位としては「総合教育科目」の「英語」４単位が卒業要件として課せられている。

さらに、国際文化学部の言語教育研究センターが、「英語教育プログラム」として、全学的プログラムを実施している。これは、異文化理解の方法を体系的に教育研究し、国

際理解の能力を身につけることを目的とするものであり、言語教育研究センター所管のもとに、国際共通語である「英語」の習得とコミュニケーション能力の養成を主眼にした「英語教育プログラム」（20単位）が置かれている。これは、学生の進路に応じて選択できるようになっており、たとえば、海外企業や国内の外資系企業での就職を希望する学生には、「実用英語コース」として、「実用英語」（Ⅰ～Ⅷ）が、国際ビジネス社会で活躍したい学生には「コミュニカティヴ・イングリッシュ」「ビジネス・コミュニケーション」、翻訳家や通訳をめざす学生には「翻訳１・２」「通訳１・２」「観光ガイド通訳１・２」、映画やテレビ、音楽などメディア関連の仕事を希望する学生には、「メディア・イングリッシュ１・２」「ジャーナリズム・イングリッシュ１・２」「現代英語Ⅰ～Ⅵ」など、履修科目のモデルも設定している。これらは、みな全学開放科目となっている。

加えて、国際文化学部の多くの科目が全学開放科目として設定されており、各学生の関心にしたがってさまざまな外国語を履修することも可能となっている。また、語学検定試験の結果を単位認定し、上記「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」ないしは「自由科目」（国際文化学部であれば同学科のコース言語の場合は専門科目、同学科以外のコース言語の履修および国際文化学部以外の場合は自由選択科目）としてそれぞれ卒業所要単位に算入することを認めている。また、英検などの語学検定試験の合格をもって単位認定に充当する制度があり、学生の積極的な外国語学習が奨励されている。

なお、歴史学専攻では「東洋近代史料の講読１・２」「西洋近世史料の講読１・２」で、考古学・民俗学専攻では「原書講読１～４」で、英語、中国語、韓国・朝鮮語などの幅広い言語が取り上げられており、史料読解という観点からも精密な外国語分析能力が身につくよう図られている。

文学部の卒業所要総単位数は、「天理大学履修規則」により「総合教育科目」（いわゆる一般教養的授業科目に相当）より20単位以上、「専門教育科目」より70単位以上、「自由選択科目」より40単位以上の総計130単位以上と定められている。この「総合教育科目」には、外国語単位として「英語」４単位が含まれ、卒業所要総単位に占める割合は「総合教育科目」が15.4%、「専門教育科目」が53.8%、「自由選択科目」が30.8%となっている。「自由選択科目」には「総合教育科目」「専門教育科目」および他学部や他大学で修得した単位を充当することができ、これにより学生はカリキュラムを個人のニーズにあわせ弾力的に組み立てることができる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

以上のごとく、文学部の各学科、専攻の教育課程は、学問の専門性と同時に、幅広い教養に基づく人間性の涵養に対しても配慮されたものとなっている。また、学部、学科、専攻の各レベルにわたってその教育理念は体系だって構成されている。特に文学部は、専門的に研究を深めることがそのまま人間に対する総合的理解を深めるという側面をもっており、この意味でも文学部および所属各学科、専攻の理念、目的およびその教育課程は、学校教育法第52条に示された「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」および大学設置基準第19条に示された「学部等の専攻に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という基本理念に合致している

と認められる。
　また、学部、学科の教育目標とカリキュラム体系は対応しており、「専門に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目においてもその体系性は保たれ、学校教育法第52条の趣旨に沿ったものとなっている。また、専門性に偏らない基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけが行われ、一般教養科目においても幅広い教養の修得や豊かな人間性の涵養に配慮したものとなっている。
　「外国語科目」に関しては、必修単位としての修得は、2002（平成14）年度以前の旧カリキュラムでの12単位からはかなり減少している。これは現在の学生の水準からいってやむを得ない側面があるが、また学科、専攻によっても事情が異なり、これらを文学部として一律の制度でくくることが効率的であるとは必ずしも言えない。国文学国語学科の場合は主に自国の言語、文化が対象となるが、歴史文化学科においては、他国の文化も対象となりうるので、より充実した語学教育をめざす方策が必要となる。一般に外国語能力の低下の傾向は指摘されており、自主性をうたうことが教育の放棄に堕してしまわないよう、常に点検を怠らないことが必要である。
　卒業所要総単位に含まれる「専門科目」「一般教養科目」「外国語科目」「保健体育科目」などの配分に関しても、自由度の高い構成となっており、おおむね問題は無いと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
　カリキュラムの体系性については、国文学国語学科では専門知識の修得のための必修の強化という課題や、考古学・民俗学専攻では「原書講読１～４」を除き２年次に演習科目が無く、１年次の基礎演習の応用が遅れるといった個別的な問題もあげられている。考古学・民俗学専攻ではこれについて２年次に「考古学・民俗学研究入門」の開講を検討している。
　「外国語科目」に関しては、現在の必修単位は「英語」のみとなっているが、日本の将来を見据えた「国際化」を考えるならば、アジア学科を擁する本学としてアジアの言語にもっと眼を向ける取り組みが構想されてもよい。

**（カリキュラムにおける高・大の接続）**
【現状の説明】
　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育に関しては、まず、年３回開催される「オープンキャンパス」において、受験生に各学科、専攻の特色が具体的に理解できるよう「ミニ講義」や「ガイダンス」を行っている。さらに入学後の授業科目として、大学教育の一般的な技能を高めるための「基礎ゼミナール」は、各クラス約20人のゼミ形式でセンター作成のテキストを用いて行っている。文学部の教員もこれを担当し導入教育の一翼を担っている。
　各学科、専攻の実施している入学前の教育としては、国文学国語学科では秋季入試（伝道者選抜、天理スポーツ推薦、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦、一般推薦（学校推薦型））および大学入試センター利用選抜の入学手続き者に対し、「天理大学文学部学科・専攻紹介」「天理大学国文学国語学科紹介」のパンフレットを送

付し、あわせて大学入学前の準備教育について指導している。また、秋季推薦入試の入学手続き者に対しては、さらに高等学校における教科「国語」の学習内容に関して2000字程度のレポートを提出させている。

歴史文化学科歴史学専攻では秋季入試（伝道者選抜、天理スポーツ推薦、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦、一般推薦（学校推薦型））の入学手続き者に対して、歴史学に関する岩波新書を一冊選ばせ、2,000字程度のレポートを提出させている。

歴史文化学科考古学・民俗学専攻では秋季推薦入試（伝道者選抜、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦、一般推薦（学校推薦型））の入学手続き者に対して、６冊程度の課題図書の中から一冊を選ばせ、2,000字程度のレポートを提出させている。各学科、専攻とも提出レポートに対して添削、講評などによるフィードバックを行っている。

また文学部のカリキュラムにおいては、各学科で導入的な科目を１年次の必修として配当し、専門科目への導入教育としている。国文学国語学科でいえば、「国文学基礎演習１・２」「国語学基礎演習１・２」「漢文学基礎演習１・２」が、歴史文化学科歴史学専攻では「歴史学基礎演習１・２」が、歴史文化学科考古学・民俗学専攻では「考古学・民俗学基礎演習１・２」がそれに該当する。これらの授業を通して、学生はそれぞれの専門領域のもつ基礎的な方法論を各学科、専攻の特徴を通して学ぶことになる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

上述のごとく、文学部においては、大学で自主的な学習を行うための入学前教育および専門課程の事情に応じた導入教育によって、大学教育への円滑化を図ろうとしている。しかし、専攻によっては、入学の決定が早期に決まったために、学習のモチベーションが失われ、入学後に必要とする英語力が低下してしまうといった問題も生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

早期に入学の決まった学生に対しては、入学前教育などの導入教育と「基礎ゼミナール」の関連についてより工夫すべきである。

**（カリキュラムと国家試験）**

【現状の説明】

文学部において、国文学国語学科では「国語」（中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状）、歴史文化学科では「社会」（中学校教諭一種免許状）と「地理歴史」（高等学校教諭一種免許状）の教育職員免許状取得のためのカリキュラムが用意されている。また、歴史文化学科には「博物館学芸員課程」が置かれており、博物館学芸員の資格を取得する者が多い。さらに、文学部の性格上、「図書館司書課程」や「日本語教員養成課程」を履修し、司書や日本語教員の資格をとる者も多い。ただし、国家試験につながるようなカリキュラムは存在していない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

現在、文学部には国家試験につながりのあるカリキュラムは存在していないが、学科、専攻の特色とつながりのある資格取得には対応しているといえる。

（インターンシップ、ボランティア）

【現状の説明】

本学は2001（平成13）年度より、奈良県インターンシップ運営委員会主催の「奈良県インターンシップ制度」に参加している。これは、２、３年次の夏期休業期間中に奈良県の企業（非営利団体を含む）で就業体験をすることにより、自分の適性を知り、また就職に対する考え方を養い、進路の選択に役立てるために作られたものである。2001（平成13）年度から2007（平成19）年度の「インターンシップ」への本学の参加者は、５人から15人の間で推移している。2007（平成19）年度の本学の参加者15人中、文学部の参加者は１人のみであった。また、インターンシップそのものではないが、職業観育成カリキュラムとして2005（平成17）年度より「キャリアデザイン（人生と職業）」が人間学部で開講されており、文学部の学生も受講が可能である。文学部の受講者は、2007（平成17）年度は188人中15人であった。

ボランティア活動については、本学部では学生団体である「学科会」を通じての活動が活発であるが、カリキュラムとして単位認定する制度は存在していない。「総合教育科目」の「森に生きる」は、里山ボランティアを通じて山林の維持を体験するというもの、「スポーツ特別活動１～４」はスポーツを通じて社会的貢献活動を行うというものである。

また、「自由科目」の教職に関する専門教育科目である「学校教育支援」（実習科目・１単位）では、本学があらかじめ協定を結んだ教育委員会が所管する諸学校において、本学と当該学校が事前に定めた活動のうちから、受講者が希望するものを選び、当該学校の職員の指導・監督の下に、一定時間（45時間）以上、支援活動を行い、また事前・事後指導（「学校教育支援」とは何か、学校教育概論、ボランティア概論、学校教育支援概論、支援活動各論、総括と評価）とを併せて、単位を認定するものであり、天理市、大和郡山市、奈良市、大阪市、京都市などと提携を結んでいる。（「学校支援学生ボランティア事業」については第10章[４]の当該箇所を参照のこと）。

2007（平成19）年度の文学部の参加者は、「学校教育支援」が８人であった。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

文学部は、その性格上、専門家志向が強く、多くの学生が卒業後も教職や専門職をめざして勉強を続けている。しかし、近年は卒業後直ちに企業に就職するタイプの学生も増えてきている。インターンシップは、企業がどのような場所であるのか、またどのような能力が必要とされているのかを知る貴重な機会のはずである。必ずしも希望の企業に行くことができないなどの問題もあるが、学生の活用が少ないのは残念である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

元来、学生の自発的な選択に任せるべき問題ではあるが、「森に生きる」については考古学・民俗学専攻のフィールドワークとしての位置づけも可能であり、事実そのような

目的から多くの学生が参加した年もあった。また、参加による貴重な体験を他の学生が共有、活用できるようなかたちを模索すべきである。

**（履修科目の区分）**

【現状の説明】

文学部の卒業所要総単位は、「総合教育科目」が20単位、「専門教育科目」が70単位、「自由選択科目」が40単位の計130単位である。

「総合教育科目」では、１年次必修の「基礎ゼミナール１・２」２単位と外国語科目の「英語Ⅰ１・２」「英語Ⅱ１・２」（４単位）を必修科目とし、他は「選択科目」として、科目群の指定の範囲内で学生の自由な選択を認めている。したがって、「総合教育科目」の卒業所要単位に比して、「必修科目」の割合は単位数にして30%、「選択科目」の割合は60%となっている。

文学部の「専門教育科目」としては、「共通科目」の「大和の文化遺産を学ぶ１～５」が選択単位として４単位あるが、「専門教育科目」の必修、選択の各単位は学科ごとに異なっている。

国文学国語学科では、18単位が必修単位として、「選択科目」28単位がいわゆる選択必修として、履修規則で定められている。このうち必修単位は、「国文学概論１・２」「国語学概論１・２」「漢文学基礎演習１・２」など１年次生のための導入的科目と４年次の「卒業論文演習」「卒業論文」の計18単位のみである。総計は46単位となり、文学部の「共通科目」と併せると50単位となる。残り20単位は、「専門教育科目」から自由に取得することが可能である。

歴史文化学科では、文学部の「学部共通科目」とは別に、独自に学科の「共通科目」を設定し、歴史学、考古学、民俗学の融合を図っている。修得すべき10単位のうち、「歴史学概論」「考古学概論」「民俗学概論」の計６単位が必修である。

歴史学専攻では、「専攻科目」のうち、１年次生配当の「日本史要説」「東洋史要説」「西洋史要説」「歴史学基礎演習１・２」が、３年次配当の「歴史学実習」が、４年次配当の「卒業論文演習１・２」「卒業論文」の計17単位が必修である。選択必修科目として規定のある20単位と合わせると、合計37単位となる。「学科共通科目」の10単位、「学部共通科目」の４単位を合わせると51単位となり、残り19単位は「専門教育科目」から自由に修得することができる。

考古学・民俗学専攻では、「専攻科目」のうち、１年次生配当の「考古学・民俗学基礎演習１・２」、１、２年次配当の「考古学と文化」「民俗学と文化」「日本考古学の歩み」「日本民俗学の歩み」、３年次配当の「考古学・民俗学演習１・２」、４年次配当の「卒業論文演習１・２」「卒業論文」の計20単位が必修である。選択必修科目として規定のある17単位と合わせると、合計37単位となる。「学科共通科目」の10単位、「学部共通科目」の４単位を合わせると歴史学専攻と同様51単位となり、残り19単位を「専門教育科目」から自由に取得することができる。

必修単位の「専門教育科目」70単位に対する比率は、国文学国語学科では25.7%、歴史学専攻では32.9%、考古学・民俗学専攻では37.1%となる（ただし、歴史文化学科共通科目の必修６単位を含む）。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
国文学国語学科では、必修単位が最も少なく、学生の授業選択の自由度の高い構成となっている。また歴史文化学科では、歴史学、考古学、民俗学の統一、融合をめざすため、「共通科目」の設定など多角的な構成となっている。また、開講科目も多く、従前に比較して学生の自由度は高いものとなっている。たとえば、「文学部共通科目」の「大和の文化遺産を学ぶ１～５」は４単位の修得が義務づけられているが、「セメスター制」で半期２単位の授業が５種類開講されており、受講生は自分の関心に従って豊富な開講科目から必要な履修を組み立てることができる。現在のところ、いずれも格段の問題はないものと認められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
カリキュラムの自由度が高いということと、学生がそれらの自由を利用してうまく自分のカリキュラムを構成しているかどうかという問題は別である。履修指導の方法や、学力の伸長という観点からみて、現在の体制が有効に機能しているか否か、不断の検証が必要となろう。

**（授業形態と単位の関係）**
【現状の説明】
単位計算方法については、学則第19条に従って行われている。すなわち、１単位の履修時間を教室内および教室外をあわせて45時間とし、講義および演習については15時間から30時間、実験、実習および実技については30時間から45時間の授業をもって１単位と定められている。
現在実施されている文学部の「専攻科目」としては、「演習」と「実習」が１単位、「講義」が２単位の配当となっている。ただし、「考古学実習」「民俗学実習」は通年かつ集中の形態で行われるため、時間数などを勘案して３単位の配当となっている。なお、文学部では「卒業論文」は６単位と計算されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
現在のところ、文学部の単位の計算方法に関して、格段の問題は見られない。

**（単位互換、単位認定等）**
【現状の説明】
本学では大学で開講する授業科目以外の単位認定制度として、他大学などの既修得単位の認定制度、他大学との単位互換制度、海外留学による単位認定、語学検定やスポーツに関わる資格、ライセンス、活動などによる単位認定といった諸制度がある。
他大学との単位互換に関して言えば、2006（平成14）年度より奈良産業大学が協定に加わり、２年次以上は、帝塚山大学、奈良大学、奈良県立大学、奈良教育大学、奈良産業大学の授業科目を「特別聴講学生」として履修することができるようになっている。履修は１年間で12単位までであるが、本学で履修登録する単位数とあわせて２年次は50単位、

３、４年次は60単位を超える登録はできないこととなっている。
また、大学以外の教育施設などでの学修に関しては、「学生の専門的知識や技能に関わる活動」や、「スポーツに関わる資格・ライセンス、活動等」が単位として認定される。例えば、文学部の場合は「学生の専門的知識や技能に関わる活動」として英検２級、ＴＯＥＦＬ480（173）点、ＴＯＥＩＣ500点以上で、「総合教育科目」の「英語」４単位に認定可能である。
卒業所要総単位中、自大学、学部、学科などによる認定単位数の割合についていえば、「単位認定制度」による総認定単位数は、編入学の場合を除き、60単位以内となっている。文学部の場合は、卒業に必要な単位数は130単位であるから、70単位以上は本大学で修得する必要があるということになる。編入学に関しては出身大学で修得した総単位数を超えない限り上限は設けられておらず、教務委員会、教授会の審議を経て認定される。
次に学部、学科などの認定単位数について見れば、学部としての「専門教育科目」の必要単位は70単位以上（うち文学部共通科目４単位を含む）、学科の「専攻科目」の必要単位は国文学国語学科が46単位以上、歴史文化学科が学科としての「共通科目」10単位および歴史学専攻、考古学・民俗学専攻の各専攻科目が37単位の合計47単位以上を卒業の要件としている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
単位互換制度については、大学間の交通の便などの問題があり、必ずしも多くの学生が利用しているとは言えない状況にある。2006（平成18）年度に関していえば、文学部生で単位互換協定による単位認定は１人の２単位であり、また他学部に該当者はいなかった（「大学基礎データ」（表４）参照）。単位互換協定以外での単位認定については、文学部では６人である（「大学基礎データ」（表５）参照）。また語学検定単位についても、内容上、国際文化学部の学生が中心となる傾向にある。2007（平成19）年度の文学部の希望者は１人であった。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学生がさまざまな修学機会を積極的に利用して幅広い知識を身につけ、また語学能力を高めることは、文学部の教育目標とも合致するが、現状ではまだ利用者が少ない。制度の内容など、学生への周知に努めたい。

**（開設授業科目における専・兼比率等）**
【現状の説明】
2007（平成19）年度の文学部の専任教員数は17人、兼任教員数は26人である（「大学基礎データ」（表19-2））。
文学部の専門教育科目における専兼比率は、2007（平成19）年度春学期については国文学国語学科で「必修科目」83.4%、「選択必修科目」75.0%、全開設授業科目60.3%となっている。歴史文化学科歴史学専攻で「必修科目」100.0%、「選択必修科目」77.0%、全開設授業科目63.0%、考古学・民俗学専攻で「必修科目」100.0%、「選択必修科目」65.8%、全開設授業科目60.7%である。また、2007（平成19）年度秋学期については、国

文学国語学科で「必修科目」81.9%、「選択必修科目」77.8%、全開設授業科目65.2%、歴史文化学科歴史学専攻で「必修科目」100.0%、「選択必修科目」62.5%、全開設授業科目63.1%、考古学・民俗学専攻で「必修科目」91.0%、「選択必修科目」50.0%、全開設授業科目61.7%である（「大学基礎データ」（表３））。

教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）において、専任の教授、准教授が担当する割合は、2007（平成19）年度春学期については国文学国語学科で教授57.5%、准教授10.0%の計67.5%、歴史文化学科歴史学専攻で教授47.4%、准教授37.2%の計84.6%、考古学・民俗学専攻で教授53.7%、准教授26.0%の計79.7%となっている。また、2007（平成19）年度秋学期については国文学国語学科で教授57.9%、准教授10.5%の計68.4%、歴史文化学科歴史学専攻で教授26.7%、准教授43.3%の計70.0%、考古学・民俗学専攻で教授41.9%、准教授22.6%の計64.5%となっている。

文学部の「全開設授業科目」における専任教員（教授、准教授、講師）の担当の割合は、2007（平成19）年度の春学期については、国文学国語学科の教授37.4%、准教授12.8%、講師10.0%で、専任教員の担当数が「全開設授業科目」に対して占める割合は計60.2%、歴史文化学科歴史学専攻では教授35.0%、准教授20.4%、講師7.5%で、専任教員の担当数が全体に占める割合は62.9%、歴史文化学科考古学・民俗学専攻では教授35.9%、准教授17.0%、講師7.8%で、専任教員の全体に占める割合は60.7%である。また2007（平成19）年度秋学期についてみれば、国文学国語学科の教授38.3%、准教授16.3%、講師10.5%で、専任教員の担当数が「全開設授業科目」に対して占める割合は計65.1%、歴史文化学科歴史学専攻では教授29.7%、准教授25.2%、講師8.1%で、専任教員の担当数が全体に占める割合は63.0%、歴史文化学科考古学・民俗学専攻では教授33.7%、准教授20.0%、講師8.0%で、専任教員の全体に占める割合は61.7%である（端数処理のため大学基礎データ（表３）と必ずしも合致しない）。

なお、兼任教員とは、授業担当の依頼を含め、諸連絡を密にしており、年に一度の「教育懇談会」により、密接な連携をはかっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

文学部の専兼比率は、基幹的な「必修科目」については80%を超えており、「選択必修科目」でもほぼ60%を超える数字となっている。考古学・民俗学専攻の「選択必修科目」については50%という数字であるが、「必修科目」「選択必修科目」については、教授、准教授の担当はいずれも60%を越えており、一定の水準に達している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特段の問題はないので、現状の維持に努めたい。

**（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）**

【現状の説明】

本学では満23歳以上、３年以上の社会人経験をもつ学生を対象に「社会人選抜」を行っているが、就業と学業を両立させるための夜間の授業の開講といった特別の措置はとっていない。

外国人留学生に関しては外国人留学生選抜の制度があるが、2007（平成19）年現在、文学部全体で社会人学生１人、留学生１人のみの在籍となっており、帰国生徒は在籍者がいない（「大学基礎データ」（表16））。なお、外国人留学生のための授業として、総合教育科目に「日本事情Ⅰ・Ⅱ」が置かれている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

今までのところ、社会人学生、科目等履修生に対しては格段の配慮をしていない。また、留学生も日本語能力などに問題があったケースはなかった。社会人学生については、過去において学術的文章の訓練を受けてなく、授業担当者の指導が必要なケースもあった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は社会人出身の学生増加の可能性もあり、「基礎ゼミナール」のテキストの配布や関連書籍の案内など、大学全体での対応を考えていくべきである。

**（生涯学習への対応）**

【現状の説明】

大学の関係する「公開講座」としては、「天理大学公開講座」「生涯学習カレッジ」「なら講座」「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座」「奈良県教職員講座」などがあり、文学部の教員も担当している。2007（平成19）年11、12月には、歴史文化学科の教員が中心となり、奈良新聞社と共催で「『大和学』への招待」を実施した。これらの詳細は第10章に譲る。

国文学国語学科では、年に一度「天理大学国語国文学会」を開催し、卒業生の研究発表、交流の場を提供している。歴史学専攻では「課外ゼミ」がもたれ、卒業生を含め広く社会人が参加し、学習できる場を提供している。考古学・民俗学専攻では「天理考古学・民俗学談話会」を運営し、卒業生や地域研究者との研究交流が図られている。

本学には科目等履修生の制度があり、社会人へ広く門戸は開かれている。「科目等履修生」については、Ｗｅｂ上に募集要項、出願書類、シラバスなどが公開されており、便宜が図られている。2007（平成19）年度の文学部の科目等履修生は、春学期６人、秋学期３人である。また、指導教授の下で研究題目を定めて一定期間研究を行う研究生の制度もある。文学部では2002（平成14）年度～2006（平成18）年度にかけて、１人から４人の研究生がこの制度により研究に従事していたが、2007（平成19）年度については研究生の在籍者はいない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

個々の学科、専攻においては、卒業生などのネットワークをいかしつつ、積極的対応を行っていると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「公開講座」の活性化、「科目等履修生」の積極的活用、「サテライト」の設置などは、今後、文学部として取り組むべき課題であるといえる。

**（正課外教育）**

【現状の説明】

本学では、クラブ、サークル活動、各学科の学生が主体となる学科会活動、進路部による「就職対策講座」「教員採用試験対策講座」など、正課外での教育活動が活発に行われている。クラブ活動などについては第11章に譲ることにし、ここでは文学部の教育内容とかかわる正課外教育活動を取り上げる。

国文学国語学科には「輪講」という学生の自主的な勉強会があり、現在、上代、中古、近代の３つの部会が毎週一回程度の活動を行っており、教員が可能な限りこれに参加して助言を行っている。また、教員、卒業生、在学生からなる「天理大学国語国文学会」では年に一度総会を開催し、研究者を招き講演を行っている。卒業生の研究発表もあり、卒業生、在学生の交流の場ともなっている。また、「国語」の教職をめざす学生のために、教員による勉強会が開催されている。

歴史文化学科歴史学専攻では、「古文書を読む会」の初級、中級が毎週一回、「グローバル化と世界史の書き換え」「歴史見学会」が毎月一回程度開催されている。また、2006（平成18）年度から、教員有志によって、教職をめざす学生のための勉強会が開かれるようにもなった。

歴史文化学科考古学・民俗学専攻ではクラブ「歴史研究会」の指導、支援をしている。同クラブはオオヤマト古墳群の遺跡探査や民俗調査などで注目される成果を上げ、文化財探査学会やオオヤマト古墳群シンポジウムで発表、報告書を作成するなど活発な活動を行っている。また、教員が行う調査、研究に学生が参加し、知識、技術を習得している。岐阜県や宮崎県での遺跡探査、イスラエルでの遺跡調査、近世農具の調査など専攻で行われた調査、研究に参加することによって、学生は貴重な経験を得ている。さらに、日本私学振興財団特別補助「特色ある教育研究の推進」による教育研究課題「考古学と民俗学の融合的教育研究」の一環として、「写真技術講座」などが開かれている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

学科、専攻教員の自主的な努力によって、正課外においても活発な教育、研究活動が行われていることは高く評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

先にも述べたように、これら諸活動は各教員の自主的な努力に任されている部分が大きい。大学のカリキュラム外であるが、少人数教育を標榜する本学の特長をいかした活動でもあり、大学全体としての位置づけ、サポート体制を考えていく段階にあると言える。

## （２）教育方法等

**（教育効果の測定）**

【現状の説明】

教育上の効果の測定方法としては、授業中の発表、試験、レポート、卒業論文などを通して各授業担当の教員が判断する以外に、学部として独自のシステムを保持しているわ

けではない。ただし、基本的に本学は「少人数教育」であるので、個々の学生の習熟度については、教員が把握しやすい体制にある。教育効果や目標達成度に関する教員の合意形成に関しても学部としての特別な体制というものはないが、「卒業論文」の成績判定においては、複数の教員がこれを検討し、なるべく客観性を高める配慮がなされている。評価の基準は『シラバス』に明示され、学生に対しても公開されている。また、「学生による授業評価」の結果も、ＦＤによる授業評価として教員の側に還元されている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性の検証は、学部として特にこれを組織的には行ってはいないが、「教育内容および方法の開発・改善に関する組織的な取り組み」を行うＦＤ委員会が、2003（平成15）年度以来「学生による授業評価」アンケートの結果に関する報告書を公刊し、その報告書は自由に学生も閲覧することができる。その中には、学部ごとの数字、分析も含まれ、授業の改善に利用されている。

卒業生の進路状況に関しては、2006（平成18）年度では卒業生85人の内、民間企業に32人（37.6％）、官公庁に３人（3.5％）、教員に５人（5.9％）、それ以外に14人（16.5％）、大学院に５人（5.9％）、専門学校などが５人（5.9％）、その他21人（24.7%）となっている。少ないながらも学部の教育内容を直接いかした司書、学芸員などの専門職についている卒業生もいる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学部では教育効果の測定に関して、固有のシステムを持たないが、そのことによって格別の問題も生じていないようである。これは学科の規模が大きくなく、また同一科目を複数の教員が指導するような科目があまり存在しなかったためでもある。現在のところＦＤによる授業評価の活用は、全く個々の教員に任されているが、これをふまえた上で学生が教育効果の測定に関して不公平感を持たないように配慮していく必要があるだろう。

教員の志望者も従前より少なくなったとはいえ、高い競争率を勝ち抜くために非常勤を続けながら正採用をめざしている卒業生も多い。また、現在、司書や学芸員などの専門職の求人もきわめて少ない現状であり、専門職をめざす学生は大学院への進学や非常勤をしながら研鑽を重ねることになる。このような卒業生に対しても、進路上の助言や奨学金の給付など、各学科、専攻でできる限りの支援が行われている。専門職をめざす学生もいるので、卒業直後の就業をもって教育効果の正確な測定を行うことは困難であるのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部にあっては、卒業後、一定の時間をおいて、その就職の状況と教育方法の効果の測定の有効性について検討する。

**（厳格な成績評価の仕組み）**

【現状の説明】

履修科目登録の上限は「天理大学履修規則」第10条に定められている。すなわち、各学期に30単位を越える登録および春学期、秋学期の年度内合計が、１、２年次にあっては50単位、３、４年次にあっては60単位を越えてはならないとされている。

成績評価は「天理大学履修規則」第14条で、100点法によって評価し、60点以上を合格とすると定められている。成績はＡ＋（100～90点）、Ａ(89～80点)、Ｂ（79～70点）Ｃ（69～60点）、Ｆ（59点以下）の５種類の標語をもって示される。成績評価にあっては、各教員が自らの責任において厳格を期している。『シラバス』には「成績評価基準・方法」を明記することが求められており、学生に教員の判断基準がわかるようになっている。

なお、本学では成績不良による留年の制度を特に設けておらず、年次というかたちではなく個々の単位の取得にかかわらず総合的な学力を問題にしている。ただし、「教育実習」については「教育実習受講資格判定基準」に、登録のための厳密な要件が定められている。また「文学部〈専門教育科目〉の履修に関する規程」にも、登録規制の基準が定められている。たとえば、国文学国語学科の「卒業論文演習１・２」については、３年次終了までに１年次～３年次配置の専攻科目のうち、18科目28単位以上を修得している必要がある（第２条⑤）。歴史文化学科歴史学専攻においては履修上の注意としてできるだけ３年次までに履修することや卒業論文に関係する科目の履修を学生に対して促している。歴史文化学科考古学・民俗学専攻においては履修上の注意としてできるだけ３年次までに履修することを学生に対して促している。

「文学部〈専門教育科目〉の履修に関する規程」では、教育実習の登録基準について、「教育実習受講資格判定基準」のほかに、以下の基準を定めている。

（１）教職に就く意志が強固で、教育委員会等が行う教員採用試験を受ける予定の者

（２）本学学生として誠実に学業に精励し、健全な生活を営んでいる者

（３）教育実習の実施時期までに、総合教育科目、自由科目および専門教育科目について、できるだけ広い視野に立って学業に精励し、すくなくとも実習教科に関する専門教育科目を教育実習の前年度までに、国文学国語学科にあっては32単位以上を、歴史文化学科にあっては24単位以上を修得している者

学業状況の検証については、３年次までは各教員がそれぞれの授業を通してこれを行い、４年次にあっては、主に「卒業論文」の指導と評価を通して教育し、また最終的な検証を行うこととしている。卒業予定者のうち、合格者の割合は、国文学国語学科では64.9%、歴史文化学科歴史学専攻では77.8%、歴史文化学科考古学専攻（旧課程）では33.3%、歴史文化学科考古学・民俗学専攻では68.0%であり、全学部としては66.9%となっている（「大学基礎データ」（表６）参照）。ただし、新課程だけの合格率は69.5%である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

現状では、登録単位の上限、成績評価法とその基準について、３、４年次の上限は60単位と高くなるが、少人数教育を実施し、教育効果を保証しているのである程度やむを得ない。しかし、履修制限の上限の見直しはすべきである。成績評価の厳密性に関しては、個々の教員に責任においてなされている現状ではあるが、全体としてのシステムを導入するべきである。

ただし、【現状の説明】で述べたように卒業論文の履修規制や履修上の注意を促すことで厳格な成績評価に結びついていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
ＦＤの授業評価の結果やＧＰＡ制度の導入などを含めたより総合的な体制を考えていくべきである。

**（履修指導）**
【現状の説明】
学生に対する履修指導としては、前年度末のガイダンス時に、クラス担任がこれを行っている。また、Ｗｅｂによる登録時にも、職員が個別の質問に対応している。
「オフィスアワー」については、各教員が週一回、時間を指定しており、各教員の連絡先と「オフィスアワー」の時間は学生手帳にも記載されているなど、学生にも周知されていると考えられるが、少人数制であるので、学生の要求に応じてきめ細かく対応しているのが現状である。
卒業年次および留年者に対してはクラス担任を中心に助言、指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
従来は履修の登録に担任の印鑑が必要であったが、現在はＷｅｂ上で直接登録するかたちに変わったので、教員の点検、指導が希薄になりつつある。
「オフィスアワー」については、学科、専攻内での活用度は必ずしも高くないが、他学部の学生にも広く授業を開放している以上、一定の意義があるだろう。
留年生については、オフィスアワーにかかわらず個別に履修指導、進路指導などのきめ細やかな指導を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
履修指導の有効性を図る上で、クラス担任制度の活性化、学生相談室との連携の強化を図る。
一方、進路変更を希望する者へは情報提供を行う。

**（教育改善への組織的な取り組み）**
【現状の説明】
教育改善への組織的な取り組みについては、2004（平成16）年度よりＦＤ委員会が設置され（2005（平成17）年度に改称、2004（平成16）は「ＦＤプロジェクト委員会」）、学内ＦＤ活動を推進している。「学生による授業評価」アンケートについては既に述べたとおり、2003（平成15）年度の導入以来、定着しつつあり、毎学期末に行われている。その集計結果と分析は現在、ＦＤ委員会が年１回報告書「学生による授業評価報告書」を公刊し、各教員および各共同研究室に配布するとともに、８号棟図書室および体育学部図書室にして配架して学生の閲読にも供している。個別の内容は個々の教員にフィードバックされ、授業改善のための資料として利用されている。
また、ＦＤ委員会の運営により、2006（平成18）年度より試験的に「公開授業」が実施され、教員間で授業技術の向上を研鑽する機会が増えつつある。2007（平成19）年度の公開授業は以下のとおり実施されている。

11月９日（金）２限　文学部　山本忠尚「考古学と文化」
11月27日（火）３限　国際文化学部　吉田智佳「実用英語Ⅰ」
12月７日（金）４限　人間学部　岡田龍樹「社会教育計画２」
公開授業の後には検討会が開催され、その内容はグループウエアをとおして全学に報告されている。
さらに、「ＦＤ研修会」が実施されている。2007（平成19）年度は以下のとおり実施されている。
５月31日「ＦＤ義務化をめぐってー大学院設置基準の改正にあたってー」
大塚雄作 氏（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）
そのほかに、2007（平成19）年度のＦＤ委員会では、大学院設置基準改正を受けた大学院の担当教員との意見交換、ＧＰＡ制度の導入についての検討、大学設置基準の一部改正への対応の検討（シラバスの改善、学内ＦＤ活動を推進する制度の構築など）などを進めている。
『シラバス』には講義概要、講義計画、成績評価の基準・方法、教科書、参考書などといった情報が載せられており、履修登録のうえで学生には科目の選択において十分な情報が得られるように配慮されている。特に、2002（平成14）年度より従来の冊子化された講義便覧を『シラバス』という表記のもとに、全学的に導入し、2006（平成18）年度より学内だけを対象としたＷｅｂ上で公開されるようになった。さらに2007（平成19）年度のＷｅｂサイトのリニューアルに伴い、「天理大学ホームページ」にも公開され、より利用しやすく改善された。
先にも述べたようにＦＤ活動の組織的取り組みに関してはＦＤ委員会がこれを統括する立場であり、全学的な推進を行っている。なお、今回の報告書を作成するにあたって、学生生活全般にわたる学生満足度調査が行われ、その内容は本報告書にも反映されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
【現状の説明】で述べたようにこのような組織的な取り組みは、授業改善に効果を持ちつつあると考えられる。「公開授業」の後に検討会の内容を共有できるのは授業改善のひとつの方向として意義あるものと評価できる。しかしながら、自由参加が現状であり、より積極的な運用が求められる。この数年間の推移を見る限り、「授業評価」アンケートの数値は改善の方向にありＦＤ活動には一定の効果があったと考えられる。しかしながら、その自由記述欄は担当教員のみに開示されており、また、問題の対応についても各自の裁量に任されていることは改善の余地がある。また、『シラバス』についても、授業評価アンケートで「シラバスは役立った」に対する学生の評価が、文学部がもっとも低い数字となっていることは検討を要する（『2006（平成18）年度「学生による授業評価」報告書』p.17参照）。

【将来の改善・改革に向けた方策】
より具体的な対応を考えるためには、学生アンケートの数字も学部、学科、専攻のレベルで集計する必要があるが、プライバシーとの兼ね合いをどうするのか、ＦＤ委員会が中心となって議論を深め、全学的な方策をたててゆく必要がある。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状の説明】

文学部においては、「講義」「演習」「実習」「卒業論文指導」の各形態で授業が行われているが、知識の伝達を主たる目的とする講義と、学生の主体的な参加が求められる演習タイプの授業が入学年次から組み合わされており、相乗的な効果を挙げるよう配慮されている。特に、「演習」「実習」においては、可能な限り少人数のクラスを確保し、効果的な授業となるよう努力が払われている。

マルチメディアの活用については、主に個々の教員の裁量に任されており、現在、学部、学科として特に積極的に取り組んではいない。ただし、考古学・民俗学専攻にあっては、「博物館実習」や「考古学実習」でＰＣ演習室を利用し、測量データや画像データの処理法、印刷物のレイアウト技術などの学習に取り組んでいる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

文学部における授業形態と授業方法の対応については、現状で特に問題はないが、マルチメディアを活用した授業に関しては、今後取り組むべき課題も多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マルチメディアの活用に関しては設備が充実しつつあり、映像やデータなどのインターネット上の情報などについてさまざまな活用が可能になってきている。個々の教員の技術力を高めていく方策が求められる。

## （３）国内外における教育研究交流

【現状の説明】

天理大学には「交換教授制度」があり、ロシア、中国、台湾の各大学と提携がなされている。「特別研究員制度」を利用して海外の研究機関で調査研究を行うケースや、海外からの研究員受け入れ制度もある。

文学部についていえば学部レベルでの格別の基本方針、緊密化の措置が図られているわけではないが、2003（平成15）年度以降の海外研究者の受け入れ人数は２人、在外特別研究員は１人である。考古学・民俗学専攻で行われているイスラエルでの遺跡調査には学生も参加し、研究、教育の両面に関して貴重な成果を上げつつある。

外国人教員の受け入れ体制については、特別研究員の場合、図書館の利用や研究室の提供、学内ＬＡＮの使用許可などの措置がとられている。

教育研究およびその成果の外部発信は、専門誌や大学院紀要への論文投稿、学会発表、著述の刊行などを通じて活発に行われている。学部の活動としては、2005（平成17）年には天理大学創立80周年を記念して文学部の教員を中心としたシンポジウム「天理の歴史と文化」が開催され、その成果が『山辺の歴史と文化』として刊行された。

国文学国語学科には研究誌「山邊道」が、歴史文化学科歴史学専攻には「史文」が、考古学・民俗学専攻には「古事」などがあり、それぞれ研究成果の発表の場となっている。また、国文学国語学科では「天理大学国語国文学会」が、歴史学専攻では「史文会」が、

考古学・民俗学専攻では「天理考古学・民俗学談話会」が年一回開催され、研究発表や講演などが行われている。考古学・民俗学専攻では、最古とみられる前方後円墳や最古の墨書のある近世農具の発見など、専攻や有志で行った調査活動が新聞で報道されるなど、本学部の研究活動に対する社会の関心も高い。本学組織とは独立した団体であるが、文学部には「日本文化財探査学会」「日本近世文学会」などの学会事務局が置かれ、教員が運営に携わっている。また学会の開催等にも積極的で、近年の例では2002（平成14）年に「日本西アジア考古学会第４回公開セミナー―ヘレニズムからローマ－西アジアと地中海－」、2004（平成16）年に「説話・伝承学会」、2007（平成19）年に「日本西アジア考古学会」「近畿弥生の会」「日本近代文学会関西支部」秋季大会などが開かれた。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

国際交流活動に関して特に文学部としての措置は講じていないが、「交換教授制度」に基づく派遣は行われている。また考古学・民俗学の海外調査など、教育、研究の両面にわたり成果を挙げている活動もある。これは文学部の規模を考えれば、ある程度評価して良いものと考えられる。また研究活動も活発であり、学科、専攻の開催する研究会を通してその成果は教育にも還元されている。学会運営に貢献していることも、高く評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国文学国語学科、歴史文化学科ともに教育目標として国際人の養成を掲げている。この理念の実現のためにも、国際的な教育研究交流の活性化が求められている。天理図書館、天理参考館といった附属施設を活用しつつ、今後とも国際交流の活性化を図る必要がある。

## ［３］国際文化学部

### （１）教育課程等

**（学部・学科等の教育課程）**

【現状の説明】

国際文化学部は、2003（平成15）年度に学科の再編成とカリキュラムの改革が行われ教育課程が大きく変化した。従来、国際社会および地域社会に対して積極的に貢献することのできる人材育成を目的としてきたわけであるが、近年ますますグローバル化する現代世界にあって、学部の下に置かれていた11学科を、アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科の２学科に編成することによって、アジアとヨーロッパ・アメリカという広い地域を基にした教育研究を行い、グローバリズムとローカリズムがダイナミックに関わりあう現代世界の諸文明と国際社会を複眼的に理解し、行動できる能力を育成することをめざしている。

アジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科の教育目標は、以下のとおりである。

＜アジア学科＞

アジア学科は、日本語（留学生対象)、韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語の５つの言語コースを設け、各言語圏の文化を教育研究するだけでなく、さらにアジア地域を総合的な視野から把握することを目的としている。

＜ヨーロッパ・アメリカ学科＞

ヨーロッパ・アメリカ学科は英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語、ブラジルポルトガル語の６つの言語コースを設け、これらヨーロッパ、北アメリカ、ラテンアメリカ諸地域の言語と文化の地域的な相互関連を捉え、現代におけるこれらの地域の国際的な役割や抱え持つ諸問題を総合的に教育研究することを目的としている。

これら２学科においては、各言語コースから主コースの言語を選択させるだけでなく、副コースをも選択するように指導し、各言語と密接するそれぞれの文化を複眼的に学ばせ、また「海外文化実習」の実施や海外留学を推奨することによって、国際社会への視野を広めさせ、国際協力への献身的な姿勢を身につけさせることをめざしている。

また、上記の教育研究活動を円滑にするために、本学部には言語教育研究センターおよび地域文化研究センターが設置されている。なお、それぞれの研究センターの目標は、以下のとおりである。

＜言語教育研究センター＞

国際文化学部および大学全体の外国語教育、また、日本語教育のプログラムを作成し、その実践にあたるとともに、語学教育の研究開発を目指す。

＜地域文化研究センター＞

世界各地域の文化を学際領域から研究し、その成果を広く発信するとともに、教育の場で活用し、学生の国際理解と国際協力の姿勢を導く。

以上の教育目標を実現するために、国際文化学部は体系的なカリキュラムを編成して

いる。国際文化学部の教育課程は、「総合教育科目」「専門教育科目」から構成されている。

国際文化学部の卒業所要総単位数は、「天理大学履修規則」により「総合教育科目（いわゆる一般教養的授業科目に相当）」より、「天理教科目」４単位、「基礎ゼミナール」２単位、「英語」４単位、「科学リテラシーに関する科目（Ａ群）」２単位以上、「人間と社会に関する科目（Ａ群）」２単位以上、「健康増進と身体運動に関する科目（Ａ群）」２単位以上、「Ｂ，Ｃ群から選択」６単位以上の計22単位以上、「専門教育科目」より、「学部共通科目」６単位以上、「専攻科目」48単位以上、「共通または専攻科目」20単位の計74単位以上、「自由選択科目」より32単位以上の総計128単位以上と定められている。卒業所要総単位に占める割合は、「総合教育科目」が17.2%、「専門教育科目」が57.8%、「自由選択科目」が25.0%となっている。「自由選択科目」には、「総合教育科目」と「専門教育科目」の所定の単位を超えて修得した単位、または他学部や他大学で修得した単位を充当することができ、これにより学生はカリキュラムを個人ニーズにあわせ弾力的に組み立てることができるようになっている。

「総合教育科目」については、大学教育で必要な幅広い基礎的な学力を身につけ「広く知識を授ける」ことによって大学における学修が円滑に行われるためのものであり、本学では人間学部の総合教育研究センターが中心となって推進している。「総合教育科目」を大別すれば、「天理教科目」「基礎ゼミナール」「英語」「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」によって構成され、修得分野に偏りが生じないように配慮されている。

本学の一般教養的授業科目は、人間学部の総合教育研究センターが全学的プログラムを実施している。その総合教育研究センターが開講している一般教養科目カリキュラムは、本学履修規則第３条付表１に示されるとおりである。そのうち、「科学リテラシーに関する科目」と「人間と社会に関する科目」のそれぞれは、Ａ群とＢ群に、また、「健康増進と身体運動に関する科目」は、Ａ、Ｂ、Ｃ群に分けられている。Ａ群には、現代人としての必要度や関心の高いと思われる科目群を置き、「科学リテラシーⅠ～Ⅵ」「現代の課題Ⅰ～Ⅸ」「健康スポーツ科学Ⅰ～Ⅱ」と名づけて、それぞれ２単位以上の修得を課している。これによって、学生は広い分野にわたって履修科目を選ぶことになる。Ｂ群には、概論的あるいは応用的な科目群を置き、より広い興味や関心を持った学生のニーズにも応えられる構成になっている。

特に、本学では現行カリキュラムよりコンピュータ・リテラシー教育を重視し、「科学リテラシーに関する科目」Ｂ群に「コンピュータ入門」および「情報処理Ⅰ～Ⅴ」を開講している。「コンピュータ入門」は、コンピュータに関する基礎的な知識と基本操作の習得を目標とする入門的授業であり、講義科目であるがＰＣ教室を利用し演習的課題を多く取り入れた実践的な内容となっている。また、「情報処理Ⅰ～Ⅴ」は、より専門性の高い講義科目であり、「情報処理Ⅰ」はコンピュータや情報処理に関する概説的講義であり、また「情報処理ⅡⅠ～Ⅴ」は、それぞれ、表計算ソフトを用いた情報処理、ＨＴＭＬ言語を用いたＷｅｂ技術、データベース構築ソフトを用いた情報の蓄積、管理、そしてＣ言語のプログラミングを扱う、演習的課題を取り入れた授業内容となっている。これらの授業

科目はまた、教育職員免許法施行規則第66条の６に定める「情報機器の操作」に関する科目として、教職免許取得を希望する学生は必ず１科目２単位以上を取得することとなっているが、特に「コンピュータ入門」は教職免許取得希望者に限らない多くの学生が履修しており、2006（平成18）年度には年間20クラスが開講されている。

また、「森に生きる」のように実際に山林の伐採を行うなどの実習を伴ったものや、行政や企業において実習する「インターンシップ」を単位認定する科目、あるいはまた、個人がいかに自己の健康の増進をはかり、生涯スポーツとすることができるかを求める「健康スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」「健康スポーツⅠ・Ⅱ」のような科目もあり、これらを含め総合的に、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことが図られている。

基礎教育については、本学の教育理念に基づき、総合教育科目において「天理教科目」４単位以上の履修が課せられており、「他者への献身」という天理スピリットを涵養し、ひいては国際社会に貢献できる素養を身につけることができるように対処している。また、「基礎ゼミナール」が必修科目として、さらに「科学リテラシーに関する科目」が選択科目として設置されている。倫理性を培う教育としては、「人間と社会に関する科目」が選択科目として設置されている。「選択科目」については、各々１科目２単位以上を修得することになっている。４年間の間に幅広い科目群の中から自由選択ができるようになっている。これにより、ますますグローバル化する国際社会において活躍する上での包括的な知識を学修できるようになっており、国際文化学部の教育目標と上述のカリキュラム体系は緊密に対応しているといえる。

国際文化学部の「専門教育科目」における「学部共通科目」は、「学科専攻科目」を修めるにあたって、国際理解と国際参加のために必要な全体的な視野と研究を進める上で必要な方法論を修得させるためのもので、異文化理解の方法を体系的に学ぶと同時に、国際理解の能力と国際協力への献身的な姿勢を身につけることができる。その一環として、国際共通語である「英語」の修得とコミュニケーション能力の養成を図る上から、各自が専攻するコース言語に関わらず「英語教育プログラム」を実施し、より実践的な英語能力の養成に対処している。

また、２学科にはそれぞれ、コース言語、言語文化、地域文化、演習、実習などの科目が置かれているが、それらは「専門の学芸を教授する」ためのものである。さらに、体験を通して学ぶ重要性に注目し国際的な視野に立って諸問題を理解するための基礎的な学修として、「海外文化実習」を必修科目として置いている。

次に、卒業所要総単位数における、「専門科目」「一般教養科目」「外国語科目」の量的配分について述べる。

「専門教育科目」74単位のうち、国際文化学部の「学部共通科目」は６単位（選択必修）である。この「学部共通科目」は、「学科専攻科目」を修めるにあたって、国際理解と国際参加のために必要な全体的な視野と研究を進める上で必要な方法論を修得させるためのものである。「国際文化論１・２」ならびに「日本文化概論１・２」は１年次配当科

目であり、「地域研究方法論１・２」その他の科目の多くは２年次に配当されている。１～４年次配当の「国際協力論」は実習科目である「国際協力実習」と併行履修してはじめて実効があるものである。「英語教育プログラム」は各自が専攻するコース言語に関わらず、必須の実践的な英語能力を身につけさせるためのものであり、４年間の間にいつでも自由に選択し履修ができる（天理大学履修規則第４条付表５を参照）。

アジア、ヨーロッパ・アメリカの両学科の「専攻科目」は48単位（コース言語科目含む）で、「共通または専攻科目」から20単位を履修することになっている。都合、「専門教育科目」は74単位である。

**専門教育（学科）**

前述のように２学科にはそれぞれ、コース言語、言語文化、地域文化、演習・実習などの科目が置かれているが、それらは「専門の学芸を教授する」ためのものであり、アジアとヨーロッパ・アメリカという視点から特定の言語地域を複眼的に理解することができるようになっている。また、アジア、ヨーロッパ・アメリカの両学科では、１年次の春学期にそれぞれ必修科目として、「アジア研究入門」「ヨーロッパ・アメリカ研究入門」があり、言語地域の言語、文化、歴史、社会、あるいは対日関係などについて基礎的な導入教育の役割を果たして、秋学期からの各コース言語の演習以前に包括的な知識を事前に教育できるよう取り組んでいる。さらに、「講義科目」に関しては、２～４年次にかけて、アジア学科の場合、「アジア海域交流史」「アジアの中の日本」「アジア文化論」「アジア現代事情」「東アジア文学概論」「東南アジア文学概論」「アジア史」「東南アジア史」「東アジア地域研究特論」「東南アジア地域研究特論」などがある。

ヨーロッパ・アメリカ学科においても同様に、「ヨーロッパ・アメリカの宗教」「アメリカス概論」「ヨーロッパ文化論」をはじめ、「ヨーロッパ・アメリカ現代事情」「ヨーロッパ・アメリカ語学概論」「ヨーロッパ文学概論」「ヨーロッパ地域研究特論」「北アメリカ地域研究特論」「ヨーロッパ・アメリカ地域研究特論」などのカリキュラムを配置し、段階的に各言語コースの地域を包括的に学ぶことができるよう取り組んでいる。

「演習科目」に関しても、コース言語ごとに「言語文化演習」「社会文化演習」があり、より専門性を追求することができるようカリキュラムを配置している。また、国際化、グローバリズムという視点から「国際関係演習」として観光研究、企業研究、国際組織・ＮＧＯ研究などの分野別の科目を配置することによって、より国際社会に貢献できる人材を養成するよう取り組んでいる。さらに、「海外文化実習」が必修科目として置かれているのも、体験を通して学ぶ重要性に注目し国際的な視野に立って諸問題を理解するための基礎的な学修と考えるからである。必修としての「卒業論文」は、４年間の学修の総括である。「学術の中心として」の大学において、学生が取り組むもっとも意義のある科目の一つである（天理大学履修規則第５条付表８－１～９－７を参照）。

たとえば、アジア学科の韓国・朝鮮語コースの学生の場合、１年次に「学部共通科目」である「国際文化論」「日本文化概論」「地域研究方法論」（計６単位）の「選択必修科目」、並びに「専攻科目」より必修である「アジア研究入門」（４単位）、同じく必修科目であるコース言語「韓国・朝鮮語Ⅰ」の語学科目（６単位）を履修する。２年次には「専攻科目」より必修である「海外文化実習」、同じく必修科目であるコース言語「韓

国・朝鮮語Ⅱ～Ⅲ」の語学科目（12単位）に、「アジア海域交流史」、「アジア文化論」、「東アジア文学概論」（計６単位）などの「選択必修科目」を履修する。３年次には「専攻科目」より必修であるコース言語「韓国・朝鮮語Ⅳ～Ⅴ」の語学科目（８単位）、４年次には「専攻科目」より必修であるコース言語「韓国・朝鮮語Ⅵ～Ⅶ」の語学科目（２単位）を履修する。３～４年次にかけては、たとえば言語文化に関する演習選択の学生であれば、「言語文化演習Ⅰ１～Ⅰ２」、「言語文化演習Ⅱ１～Ⅱ２」（計４単位）の選択必修科目を履修することになっており、４年次の必修科目でもある「卒業論文」に繋がるカリキュラム体系を有している。

**専門教育（資格課程）**

資格課程については、伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員の各課程が設置されており、そのうち国際文化学部の言語教育研究センターに「日本語教員養成課程」が置かれている。「日本語教員養成課程」では、「日本語学入門」や「日本語教育入門」などの日本語に関する必修科目と、「社会言語学１・２」や「音声学１・２」などの一般言語学科目、「異文化コミュニケーション１・２」などの科目が配当されており、急速に進展する国際文化交流のなかで、日本語を科学的に教えることができる人材を養成している。

教育職員免許状については、アジア学科では「韓国語」と「中国語」（いずれも高等学校教諭一種免許状）、ヨーロッパ・アメリカ学科では、「英語」（中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状）のそれぞれ教育職員免許取得のためのカリキュラムが用意されており、毎年、将来の教員をめざして、この課程を履修する学生がいる。ちなみに、2006（平成18）年度における、国際文化学部の「伝道課程」の修了者は21人、「日本語教員養成課程」の修了者は８人、教職免許状申請者は16人、図書館司書資格取得者は16人、博物館学芸員の資格取得者は1人であった。

さらに、先に述べたとおり、本学では2003（平成15）年度より、所属学部、学科、専攻以外で開設されている専門科目の一部を、「自由選択科目」として卒業所要単位に算入することを認めている。これは、自らの専門領域に限定されない幅広い学問の世界へ視野を広げ、広い意味での教養を涵養することを目的としている。この趣旨を受け、本学では、学部、学科、専攻ごとに、多くの科目を全学開放科目（あるいは学部、学科開放科目）として設定し、全学の学生への学修の機会を提供している。

「外国語科目」については、「総合教育科目」の「英語科目群(４科目４単位で全て必修)」、国際文化学部の「共通科目」である「英語科目群（46科目47単位で全て選択、全学開放)」と「学科コース言語」であり、学科コース言語の内容（日本語科目を除く）は、「韓国・朝鮮語」の必修28科目28単位(内22科目22単位は全学開放)、選択７科目９単位（内５科目５単位は全学開放)、「中国語」の必修28科目28単位（全て全学開放)、選択15科目17単位（内９科目は全学開放)、「タイ語」の必修28科目28単位（全て全学開放)、選択９科目11単位（全て全学開放)、「インドネシア語」の必修28科目28単位(内12科目全学開放、６科目学部開放)、選択６科目８単位（内２科目全学開放)、「英米語」の必修28科目28単位、選択４科目４単位（内３科目全学開放)、「ドイツ語」の必修19科目28単

位（全て全学開放)、選択９科目９単位（全て全学開放)、「フランス語」の必修23科目26単位（内21科目全学開放)、選択16科目16単位（内２科目全学開放)、「ロシア語」の必修21科目28単位（内15科目全学開放)、選択６科目６単位(全て全学開放)、「イスパニア語」の必修23科目26単位（全て全学開放)、選択９科目(内２科目選択必修、全て全学開放)、「ブラジルポルトガル語」の必修23科目28単位（内８科目全学開放、５科目学部開放)、選択５科目５単位となっている。

国際文化学部の「学部共通科目」および学科のコース言語のほとんどが全学開放科目になっているので、全学的に見れば言語学習にとって多様な可能性が開かれている。なお、２年次の秋学期からは、主コース言語以外のコース言語科目の登録が可能である。同じ学科内で、主コース言語以外のコース言語科目14単位、およびそのコースに関する科目（アジア学科であれば、「アジア文化論」、「アジア現代事情」「東（南）アジア文学概論」など）６単位の計20単位以上修得していることという履修条件を満たせば、副コース言語習得の認定を受けることができる。ただし、ヨーロッパ・アメリカ学科では英米語コースの言語科目は履修できない。

「単位互換、単位認定等」のところでも後述するが、本学には海外に17ヶ国（地域）22校の交流協定校があり、在学中に交換留学生として１年間留学できる制度がある。留学先で認定された語学科目関連の単位を本学部のコース言語の科目に照らしあわせ、単位として認定されることによって、１年間留学した場合でも４年で卒業することが可能である。2006（平成18）年度には、新カリキュラム制度になって初めての卒業生を輩出したが、１年留学して４年で卒業する学生も徐々に出始めている。また、交流協定校への「交換留学制度」とともに、本学には、「認定留学」という制度もある。この制度は、学生各自が希望する留学先を本学にエントリーし、学位授与権を有し単位認定を見込める教育機関に限り、この制度の適用を受けることができ、交換留学同様に、留学先での取得単位をコース言語の科目に照らしあわせ、単位として認定されており、この場合も４年での卒業が可能である。

また、異文化理解の方法を体系的に教育研究し、国際理解の能力と国際参加の態度を身につける上から、その一環として、言語教育研究センターが主管して国際共通語である「英語」の習得とコミュニケーション能力の養成を主眼にした「英語教育プログラム」（20単位）が置かれている。これは、学生の進路に応じて選択できるようになっており、たとえば、海外企業や国内の外資系企業での就職を希望する学生には「実用英語コース」として「実用英語」（Ⅰ～Ⅷ）が、国際ビジネス社会で活躍したい学生には「コミュニカティヴ・イングリッシュ１・２」「ビジネス・コミュニケーション１・２」、翻訳家や通訳をめざす学生には「翻訳１・２」「通訳１・２」「観光ガイド通訳１・２」、映画やテレビ、音楽などメディア関連の仕事を希望する学生には、「メディア・イングリッシュ１・２」「ジャーナリズム・イングリッシュ１・２」「現代英語Ⅰ～Ⅵ」など、履修科目のモデルも設定している。これらは、全て全学開放科目となっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

国際文化学部の各学科の教育課程は、学校教育法第52条に示された「学術の中心とし

て、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」および大学設置基準第19条に示された「学部等の専攻に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」に合致し、学科の教育上の目的達成に必要な授業科目を、体系的に編成、開設しているものと認められる。

「学部共通科目」として、国際社会が提起する諸問題に関する認識を深め、それについて研究する方法を学ぶ科目とともに「国際文化論１・２」「日本文化概論１・２」「国際協力論１・２」など国際参加と国際協力を推進するための実践的な科目を配置している。「国際社会および地域社会に対して積極的に貢献することのできる人材育成を目的とし、グローバル化する現代世界にあって、グローバリズムとローカリズムがダイナミックに関わりあう現代世界の諸文明と国際社会を複眼的に理解し、行動できる能力を育成することを目指す」という国際文化学部の教育目標に沿った教育課程と言えよう。

全学レベルでは、現代にふさわしい教養をベースにして専門的能力を身につけた人材養成を旨とする大学であることからみて、「総合教育科目」と「専門教育科目」および「自由選択科目」の量的配分はおおむね適切であると考える。

学部レベルでは、国際文化学部の設置の主旨、教育目標から鑑み、言語科目と非言語科目の量的配分はおおむね適切であると考える。また、言語教育研究センターが所管する新規科目として、2007（平成19）年度から「ジャパンプログラム」（Japan Program）が開講されている。＜英語で日本を学ぶ＞ことを主眼に、日本の歴史、文化、社会、宗教に関する講義を「英語」で行うという新たな試みであり、全学開放科目である。したがって、留学生のみならず、英語能力（ＴＯＥＩＣ：600点）があれば日本人学生も履修が可能となり、このプログラムも「英語」による授業の提供により国際交流を活発化し、国際感覚を持つ学生を育てるという国際文化学部の教育目標に沿ったものと言えよう。

アジア、ヨーロッパ・アメリカの両学科において設定されている天理教伝道モデル、言語文化モデル、社会文化モデル、国際関係モデル、言語研究モデルの５つの履修モデルは、国際参加の実現ならびに国際社会への貢献を具体的に実現するためだけでなく学生の卒業後の幅広い進路の選択肢を広げている。

各言語コースの選択は、第一希望を優先させるが、各コースの希望に極端な偏りがある場合は、成績などによって調整しているが、時として入学時の志望動機と異なるコース言語を学生が選択せざるを得ない状況が生まれてくる可能性もある。そのほかに、副コースを履修する者が極端に少ない点や、学際的な視野の広がりに反比例して、学生の語学力が全体的に低下している点も挙げられる。

「海外文化実習」については、それぞれのコースで修得した言語をもって、直接その言語圏に赴き、実際の生活の場で駆使できるといった、貴重な異文化体験の実習科目として、一定の効果を上げていると言える。しかしながら一方で、必修科目であるにもかかわらず、特別な事情により当該科目を履修できず、やむを得ず、代替科目でもって卒業所要単位を充足している学生もいるという問題も起こっている。

また、３、４年次の配当科目である「言語文化演習Ⅰ１～Ⅱ２」「社会文化演習Ⅰ１～Ⅱ２」などの演習の授業が、段階的な履修になっていないために、４年次の「卒業論文」の指導面において困難さが伴うなどといった問題点もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
国際文化学部の「共通科目」および学科の「コース言語科目」のほとんどが全学開放科目になっていることは、全学的に見れば言語学習にとって多様な可能性が開かれているといってよい。ただし、全学開放科目であることにより、専攻として体系的に学ぶ学生と、その一部を学ぶ学生が同一クラスに存在することになり、授業の運営が困難になっている場合も見受けられるので、「主コース言語科目」を開放科目からはずし、かわりに他学部、他学科の学生用の授業を開講する方策も今後は検討すべきである。

学生の語学力の低下もさることながら、有機的なカリキュラムの編成という点においては、語学教育の質的向上を図るために、学部ないし学科と両センター間におけるより密接な連絡、連携を強化していかねばならない。
コース言語の選択については、【点検・評価（長所と問題点も含む)】で述べたように希望のコースと異なるコースへの選択を余儀なくされるケースも起こるので、学生の意思を最大限に考慮するという点から、このコース定員の上限制については、目下、学部および学科レベルで検討が行われている段階である。
「海外文化実習」については、実習費の徴収時期や実習プログラムの見直し、スポーツ推薦で入学した学生の参加時期など、現状の問題点を整理し、国際文化学部の理念に沿って原点に戻り、カリキュラムを抜本的に見直す。また、「卒業論文」に関連づけられる「演習科目」の履修年次については、現在、学部教授会において段階的に履修する方向で検討がなされている。

**（カリキュラムにおける高・大の接続）**
【現状の説明】
国際文化学部に入学した学生への導入教育としては、「総合教育科目」としての「基礎ゼミナール」が実施されている。これは、学部、学科を問わず大学生としての勉学に不可欠な学習の技術を身につけさせることを目的に設置されたものである。
また、１年次秋学期から履修する各言語コースの「基礎語学科目」の履修に先立ち、春学期にアジア、ヨーロッパ・アメリカの両学科においては、「アジア研究入門」と「ヨーロッパ・アメリカ研究入門」を必修科目として配当している。この科目は、各コース言語や関連の国や地域の文化に関する入門講義を行い、言語、文学、歴史、社会、民俗、政治、経済および交流状況などを紹介しながら、各学科、各言語コースの導入教育を行っている。

入学前教育については、2005（平成17）年度から、指定校からの合格者のみを対象にして、その全員に来校を求め、複数教員による面談を行うとともに、学科ごとにオリエンテーションを実施している。2006（平成18）年度は、12月までの入学手続き者（伝道者選抜、天理スポーツ推薦、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦、一般推薦（自己・学校推薦型））を対象に、12月中に課題文を提示し、レポートを提出させている。それに対して添削し、コメントをつけて返却している。また、希望者には個別指導も

行っている。
入学前教育の一環として、年に３回（７月、８月、９月）実施している「オープンキャンパス」では、国際文化学部ならびに各学科の理念や各言語コースの言語、歴史、文化、社会の様相について「ミニ講義」などを行っている。言語教育研究センターと地域文化研究センターにおいても同様に、言語教育の紹介や、国際参加プロジェクトのパネルを展示し、国際社会、国際協力に対する本学の取り組み方や実績などを紹介しながら「ミニ講義」を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
【現状の説明】で述べたように、入学前教育において、本人との直接面談や、課題文のレポートの添削指導などを行っているが、レポートを提出させることによって、入学予定者が大学教育に対する意識の高揚を図ることができていると考えている。
また、入学後の導入教育については、「基礎ゼミナール」により、文章を読み書きする力、論理的に筋道立てて思考する力を養うという点において、教育効果を上げていると言える。「アジア研究入門」と「ヨーロッパ・アメリカ研究入門」においても、東アジア、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカの諸国や地域を包括的に理解し学修できるという点で有効に機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在、全学的に実施されている「基礎ゼミナール」が専門教育内容へ円滑に移行するために、今後も初年度教育の意義づけも含めて、その位置づけ、内容について、学部、学科サイドで議論を重ね、総合教育研究センターとの緊密な連携をはかり、さらに充実した教育プログラムを今後も提供していくべきである。

**（カリキュラムと国家試験）**
【現状の説明】
専門教育（資格課程）で述べたように、国際文化学部においては、「韓国語」と「中国語」（いずれも高等学校教諭一種免許状）、「英語」（中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状）の教育職員免許取得のためのカリキュラムが用意されている。
英検、ＴＯＥＦＬをはじめとした語学検定の場合、最大８単位までの認定が可能であり、認定を受けようとする科目については申請者が選択することになっている。（単位互換・単位認定等）の項目で後述するが、英検、ＴＯＥＦＬ以外にも、「日本語能力試験」や「「ハングル」能力検定試験」をはじめとする各種語学技能試験の級数のレベルによって単位認定を行っている。しかし、国家試験につながるようなカリキュラムは存在しない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
現在、国際文化学部には国家試験につながりのあるカリキュラムは存在していないが、学科の特色とつながりのある資格取得には対応しているといえる。

（インターンシップ、ボランティア）

【現状の説明】

本学は2001（平成13）年度より、奈良県インターンシップ運営委員会主催の「奈良県インターンシップ制度」に参加している。これは、２、３年次の夏期休業期間中に奈良県の企業（非営利団体を含む）で就業体験をすることにより、自分の適性を知り、また就職に対する考え方を養い、進路の選択に役立てるために作られたものである。2001（平成13）年度から2007（平成19）年度の「インターンシップ」への本学の参加者は、５人から15人の間で推移している。2007（平成19）年度の本学の参加者15人中、国際文化学部の参加者は７人であった。また、インターンシップそのものではないが、職業観育成カリキュラムとして2005（平成17）年度より「キャリアデザイン（人生と職業）」が人間学部で開講されており、国際文化学部の学生も受講が可能である。国際文化学部の受講者は、2007（平成19）年度は188人中99人であった。

ボランティア活動については、本学部では地域文化研究センターが中心となり、国際参加プロジェクトの一環として2001（平成13）年のインドでの地震復興支援活動を皮切りに毎年特定の地域を対象に行われており、「国際協力実習」（２単位）の単位として認定されている。応募者は年々増加傾向にあり、参加者の満足度も総じて高く、引き続き参加を希望する学生も多い。

「総合教育科目」の「森に生きる」は、「《建学の精神》実践プログラム」として2004（平成16）年度より開講されている。これは、奈良県吉野郡川上村にある本学実習林「用木の森」で実施する宿泊型の実習である。参加学生は、現地の森林組合のボランティアの方から指導を受けながら、５日間にわたって里山の下草刈り、枝打ちなどの作業を行う。その経験の中で、「《神のからだ》としてのこの世（＝地球）」の姿にじかに触れ、体感している。天理教の信仰を持つ学生も持たない学生も、実習を通じて、地球環境、労働、倫理などについて深く考える機会となっている。また、「スポーツ特別活動１～４」は、学生がスポーツに関する専門知識を深めながら、各スポーツ競技における公認資格やライセンスを取得することにより、スポーツを通して広い意味での社会的貢献活動を行うことを奨励するというものである。さらに、「ＪＩＣＡ国際ボランティア」活動に参加する学生に、「国際協力論」「国際協力実習」「地域研究方法論２」「比較文化論１」および「比較文化論２」（以上10単位）の単位が認定されることが決定し、2008（平成20）年度より実施される。

「教職課程」の「自由科目」である「学校教育支援」は、相手先の学校の職員の指導、監督のもとに一定時間以上支援活動を行うことによって、事前・事後指導と併せて単位認定を行うものである。2007（平成19）年度の国際文化学部の参加者は、「スポーツ特別活動」については参加者がなかったが、「森に生きる」が６人、「学校教育支援」が５人であった。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

「インターンシップ制度」は、今求められているキャリア教育の一環として重要なものであり、今後さらに充実させる必要があると考えられる。現状では、学生と教職員の双

方でこの制度への認識が十分でないので、さらに周知する必要があるだろう。

インドでの地震復興支援活動における「国際協力実習」（２単位）や「ＪＩＣＡ国際ボランティア」活動に対する「国際協力論」「国際協力実習」「地域研究方法論２」「比較文化論１」および「比較文化論２」（以上10単位）として単位認定されている国際ボランティア活動については、海外、特に発展途上地域での活動や生活をとおして、人間関係の豊かさや温かさも学び、精神的な成長が期待できるという点、また将来の進路として、国際協力に関わることを希望する人材を育てるという点において評価できる。問題点としては、国際文化学部以外の学生の参加が少なく、応募学生は増加しているが、予算の都合上、再度の参加を希望する学生の受け入れが難しい。また、ほぼ１年に及ぶ教育実践プログラムでありながら、単位が２単位と少ないこと、実習地が発展途上地域であるために、交通手段、安全の確保が難しいといった点が挙げられる。地域文化研究センターに、当該地域の言語に堪能なスタッフがいない場合、実務の面で支障をきたすこともある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行の「インターンシップ制度」は、奈良県の企業に限定されているが､この範囲をさらに拡大する努力が大学に求められていると考える。地域を関西一円に広げるとともに、卒業生のいる企業などを重点化し、キャリア教育と進路拡大を併せ持つ制度へと発展させることを考えるべきである。国際文化学部では卒業生が開拓した多くの海外での企業においてインターンシップの実現を図ることも可能である。教団の海外拠点を活用した国際交流の包括的な推進を積極的に展開していく上からも天理教海外部との連携も検討していくべきである。

国際参加プロジェクトの一環として実施されている国際ボランティア活動については、今後も、積極的に推進すべきである。

**（履修科目の区分）**

【現状の説明】

国際文化学部におけるカリキュラム編成は、先に述べたとおりである。卒業所要総単位は128単位以上としている。そのうち、「専門教育科目」は74単位以上となっている。その内訳は、「学部共通科目」として６単位以上（選択必修科目）、アジア、ヨーロッパ・アメリカ両学科の「専攻科目」としてそれぞれ48単位以上、「共通または専攻科目」として20単位以上となっている。「専門教育科目」における必修科目は、「研究入門」が４単位、「海外文化実習」が２単位、「卒業論文」が４単位、そして各言語コースの「語学科目」の28単位(フランス語コースおよびイスパニア語コースは必修26単位で残り２単位は選択必修)となっており、「専門教育科目」における必修科目の割合は51.4％である。なお、日本語コースの「語学科目」においては、14単位が必修科目で、残り14単位は留学生の日本語能力に応じて履修が可能な「選択必修科目」となっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

1992（平成４）年の学部改組での「異文化理解の方法を体系的に教育研究する」という国際文化学部の理念のもとに定められた教育課程に照らしても、量的配分ならびにその

適切性においても、履修科目の区分に大きな問題は見当たらないと言える。

**（授業形態と単位の関係）**

【現状の説明】

国際文化学部の授業形態としては、「講義」「演習」「実習」があるが、いずれもその授業の特徴や内容、履修形態に即して適切に行われている。学部、学科、言語コース配当科目のうち、「国際文化論」「アジア文化論」「ヨーロッパ文化論」「アメリカ文化論」などの「講義科目」は１セメスター２単位、それ以外の「演習・実習科目」は１セメスター１単位としている。国際文化学部では、１、２年次を「導入と基礎(言語とディシプリン=方法の学習)」の時期、そして３、４年次を「展開と完成(高い専門性を持つディシプリン=方法の学習)」の時期として位置づけている。また「学部共通科目」が教育課程の中で大きな位置を占めているが、そうした「共通科目」を絡めた言語文化モデル、国際関係モデルなどの履修モデルが、学生の主体的学修を促す上で一定の効果を上げてきたものと分析される。

単位計算方法については、学則第19条に規定がある。「１単位の履修時間を教室内および教室外をあわせて45時間」と定め、「講義および演習については、15時間から30時間の授業をもって１単位」、「実験・実習および実技については、30時間から45時間の授業をもって１単位」とする単位計算の基準を定めている。各学部、学科、専攻の単位は、この基準に則り定められている。

現在実施されている国際文化学部の開講科目では、原則的に、「講義科目」では１セメスター２単位、「実習、演習、実技科目」では１セメスター１単位としている。ただし、「実習、演習科目」のうち週２コマを開講するものについては１セメスター２単位と設定し、事前・事後指導を含む学外施設での実習については、実習時間数を勘案した上で２単位ないし４単位と設定している。また、「総合教育科目」の「英語Ⅰ１・２」「英語Ⅱ１・２」は、「講義科目」ではあるが１セメスター１単位と設定している。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

学部共通科目（６単位)、学科専攻科目（48単位)、コース言語科目（28単位）となっており、授業形態と単位との関係は極めて適切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ、国際文化学部の単位の計算方法に関しては、格段の問題は見られない。

**（単位互換、単位認定等）**

【現状の説明】

国内外の大学などとの単位互換に関しては、国内の大学との「単位互換制度」が２年次生以上を対象に、奈良県内の大学との間で行われており、年間12単位まで認められている。ただし、本学で履修登録する単位数とあわせて２年次生は50単位、３、４年次生は60単位を超える登録はできないこととなっている。2006（平成18）年度における単位互換協定に基づく単位認定者数は全学で１人であった（「大学基礎データ」（表４）参照)。

国外の大学との「単位互換制度」については、本学は韓国外国語大学校（韓国）、江原大学校（韓国）、中国文化大学（台湾）、北京師範大学（中国）、華南師範大学（中国）、チェンマイ・ラーチャパット大学（タイ）、パジャジャラン大学（インドネシア）、トリブバン大学国際言語キャンパス（ネパール）、マールブルク大学（ドイツ）、オルレアン大学（フランス）、サンティアゴ・デ・コンポステラ大学（スペイン）、サラマンカ・ポンティフィシア大学（スペイン）、モスクワ言語大学（ロシア）、キエフ大学（ウクライナ）、サギノ・ヴァレー州立大学（アメリカ）、インディアナ大学（アメリカ）、マレー州立大学（アメリカ）、リジャイナ大学（カナダ）、サンパウロ州立パウリスタ大学（ブラジル）、コインブラ大学（ポルトガル）、コスタリカ大学（コスタリカ）、プエブラ栄誉州立自治大学（メキシコ）の17カ国（地域）、22大学と学術交流協定を結んでいる。学術交流協定校に交換留学した学生は、帰国後に協定校で修得した単位を本人の申請に基づき教務委員会と国際文化学部教授会で判定し、本学で修得した単位として卒業所要単位に取り込める単位認定を行っている。

大学以外の教育施設などでの学修に関しては、学外の語学資格を単位認定する制度を2004（平成16）年より設けている。英検、ＴＯＥＦＬをはじめとして語学検定の場合、最大８単位までの認定が可能で、認定を受けようとする科目については申請者が選択することになっている。2006（平成18）年度における、国際文化学部の単位互換協定以外での既習得単位の認定者数は、全学の102人中91人であった（「大学基礎データ」（表５）参照）。

参考までに、認定可能な語学検定には、「日本語能力試験」「「ハングル」能力検定試験」「韓国語能力試験」「漢語水平考試」「中国語コミュニケーション」「中国語検定試験」「タイ語検定試験」「インドネシア語技能検定試験」「英検」「ＴＯＥＦＬ」「ＴＯＥＩＣ」「ドイツ語技能検定試験」「実用フランス語技能検定試験」「ロシア語能力検定試験」「スペイン語技能検定」「ＤＥＬＥ」「国際ポルトガル語検定試験」などがある。また、「基礎ゼミナール」については、短期大学卒業と同程度であれば、そのまま単位認定を行っており、専門学校の成績については、相応する履修科目があればこれを充当している。この原則は海外からの入学生についても同様であり、可能な限り当該入学生の利益につながるよう取り扱うのが主旨であることに変わりはない。

卒業所要総単位中、自大学、学部、学科などによる認定単位数の割合については、認定制度による総認定単位数が、各学部とも編入学の場合を除き、60単位まで認められている。したがって、国際文化学部の卒業所要総単位128単位のうち、68単位以上は本大学で修得する必要がある。

発展途上国に対する教育支援については、ボランティア活動のところで述べたように「国際参加プロジェクト」として、2001（平成13）年度のインド・グジャラート州における土嚢シェルター建設（小学校図書館）活動を皮切りに毎年活動を行ってきている。2007（平成19）年度には、第７回国際参加プロジェクトとして、インドネシアのニアス島の小学校およびコミュニテイでの支援を行い、また第８回国際参加プロジェクトとしてフィリピンのサンタローサ市の小学校におけるリコーダー指導とミニコンサートの実施、公衆衛生ワークショップ（石鹸、ホウ酸ダンゴ作り）などが実施された。学生の参加者は、それ

ぞれ16人、11人であった。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

「単位互換制度」については、大学間の交通の便などの問題があり、必ずしも多くの学生が利用しているとは言えない状況にある。2006（平成18）年度に関していえば、単位互換協定による単位認定者は文学部１人の２単位であり、国際文化学部に該当者はいなかった（「大学基礎データ」（表４）参照）。

【現状の説明】で述べたとおり国内、国外を問わず、単位互換、単位認定に関しては、包括単位認定制度により柔軟かつ適正に運営されている。

発展途上国に対する教育支援も国際社会への貢献という観点からしても、評価できると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の包括単位認定制度からさらに発展し、認定留学などにおける取得単位を本学で認定するための単位認定の換算表、単位の対比表を整備するなど学生の卒業までの履修計画が立てやすくするための方策を考える。

**（開設授業科目における専・兼比率等）**

【現状の説明】

2007（平成19）年度の国際文化学部の専任教員数は79人、兼任教員数は88人である（「大学基礎データ」（表19-2））。「専門教育科目」の開設授業科目における専兼比率は、全開設授業科目については、専任教員科目数が4,378科目、兼任担当科目数が1,852科目であり、専任教員の担当する科目の割合は70.2％となっている。「必修科目」については、専任教員科目数が417科目、兼任担当科目数が150科目となっており、専任教員の担当する科目の割合は73.5％となっている。また「選択必修科目」については、専任教員科目数が1,574科目、兼任担当科目数が235科目となっており、専任教員の担当する科目の割合は87％となっている。

国際文化学部全体における専兼比率は上述のとおりであるが、春学期、秋学期におけるコースごとの比率においては、若干の差異が生じている。春学期では「必修科目」における専任教員の担当する科目の割合が、中国語コース66.2％、イスパニア語コース63.0％である。他コースはすべて70％以上となっている。一方、秋学期の場合、「必修科目」における専任教員の割合はイスパニア語コースの32.4％を別にすれば他のコースは61～69％となっている。

また、教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）における専任の教授、准教授が担当する割合は、2007（平成19）年春学期においてはアジア学科日本語コースで教授41.3％、准教授29.1％の計70.4％、アジア学科韓国・朝鮮語コースで教授42.9％、准教授31.8％の計74.7％、アジア学科中国語コースで教授38.1％、准教授27.2％の計65.3％、アジア学科タイ語コースで教授48.2％、准教授29.3％の計77.5％、アジア学科インドネシア語コースで教授43.9％、准教授28.2％の計72.1％でアジア学科全体では68.7％である。ヨーロッパ・アメリカ学科英米語コースでは教授35.8％、准教授27.0％の

計62.8%、ヨーロッパ・アメリカ学科ドイツ語コースでは教授45.1%、准教授30.8%の計75.9%、ヨーロッパ・アメリカ学科フランス語コースでは教授44.9%、准教授30.4%の計75.3%、ヨーロッパ・アメリカ学科ロシア語コースでは教授43.0%、准教授34.1%の計77.1%、ヨーロッパ・アメリカ学科イスパニア語コースでは教授41.0%、准教授30.2%の計71.2%、ヨーロッパ・アメリカ学科ブラジルポルトガル語コースでは教授43.1%、准教授31.8%の計74.9%でヨーロッパ・アメリカ学科全体では72.7%である。国際文化学部全体では、71.0%となっている。コースごとの比率は、若干の差異はあるものの、極端な差異はみられない。

「全開設授業科目」における担当者の教授、准教授、講師の割合は、2007（平成19）年春学期においてはアジア学科日本語コースで教授36.6%、准教授19.9%、講師14.6%の計71.1%、アジア学科韓国・朝鮮語コースで教授37.0%、准教授20.3%、講師12.7%の計70.0%、アジア学科中国語コースで教授35.0%、准教授18.9%、講師11.8%の計65.7%、アジア学科タイ語コースで教授38.7%、准教授19.9%、講師11.4%の計70.2%、アジア学科インドネシア語コースで教授37.5%、准教授19.0%、講師12.6%の計69.1%でアジア学科全体では77.8%である。ヨーロッパ・アメリカ学科英米語コースでは教授33.4%、准教授22.2%、講師14.3%の計69.9%、ヨーロッパ・アメリカ学科ドイツ語コースでは教授36.8%、准教授22.9%、講師11.1%の計70.8%、ヨーロッパ・アメリカ学科フランス語コースでは教授36.3%、准教授22.9%、講師10.0%の計69.2%、ヨーロッパ・アメリカ学科ロシア語コースでは教授36.4%、准教授24.8%、講師10.1%の計71.3%、ヨーロッパ・アメリカ学科イスパニア語コースでは教授35.1%、准教授23.1%、講師9.9%の計68.1%、ヨーロッパ・アメリカ学科ブラジルポルトガル語コースでは教授35.9%、准教授24.1%、講師10.1%の計70.1%でヨーロッパ・アメリカ学科全体では63.6%である。専任の教授、准教授、講師の割合が、国際文化学部全体では約70%となっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

「総合教育科目」の「基礎ゼミナール」や「言語文化演習Ⅰ１～Ⅱ２」「社会文化演習Ⅰ１～Ⅱ２」などの基幹科目の担当は基本的には専任が担当することになっており、全体的な専任、兼任の比率はほぼ適切といえる。教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）における専任の教授、准教授が担当する割合は基本的に適切である。

また、全開設授業科目に関しての専任教員の割合は両学科間に差異はあるものの、60%以上を維持している。学期別に見ても、春学期、秋学期ともに専任の教授、准教授、講師の担当が70%前後となっており、適切であると考えられる。ただし、春学期より秋学期の方が、全体的に専任の担当科目の割合が低くなっている点や「必修科目」におけるイスパニア語コースのような極端な比率の低下は見直す必要がある。このことは、１年次生が秋学期になって初めて主コース言語を選択するという現行のカリキュラム制度とも密接に関連しており、秋学期に登録するであろう学生の数が、夏休み直前まで把握できないといった問題もある。

また、選択した学生数が多い言語コースにおいては、「基礎語学科目」において２～３クラスに分割する際、時として調整役の専任教員の入らない場合もある。この点については、兼任教員との懇談会を定期的に実施することで支障なく運営できるよう配慮している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述のとおり、「基礎語学科目」において少人数教育の充実化を図る上からも、兼任教員との懇談会などを積極的に実施し、より緊密な連携を図ることが必要である。

**（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）**

【現状の説明】

本学では満23歳以上、３年以上の社会人経験をもつ学生を対象に「社会人選抜」を行っているが、就業、学業を両立させるための夜間の授業の開講といった特別の措置はとっていない。

国際文化学部においては、毎年、社会人学生、帰国生徒が若干名入学しているが、特にそのような学生のための教育課程編成上における配慮はしておらず、教育指導の面においても同様のことが言える。2007（平成19）年現在、国際文化学部全体で社会人学生３人、留学生138人の在籍となっており、帰国生徒は８人である（「大学基礎データ」（表16）参照）。ただ、日本語コースにおいては、「基礎語学科目」の場合、学生によって入学以前の日本語の修得度の差異が著しいので、そのレベルによって、科目の履修ができるよう柔軟に対処できる科目構成となっている。また、「学部共通科目」のうち「国際文化論１・２」「日本文化概論１・２」「異文化コミュニケーション１・２」「文化人類学概論１・２」については、留学生のみのクラスを設けている。日本語コースおよび「言語教育研究センター」の日本語教育においても、いずれも「プレースメントテスト」を行い、留学生のレベルに合わせて授業ができるようにオリエンテーションを行っている。

さらに、専門教育（資格課程）の【点検・評価】で述べたように、2007（平成19）年度からは「ジャパンプログラム」（Japan Program）を開講し、英語による授業を提供することにより、外国人留学生の学習意欲をさらに活性化させるプログラムも準備している。

また、2006（平成18）年度秋学期よりスタートした留学生支援の「チューター制度」では、本学の日本人学生が、短期留学生を主な対象に、最初の一学期間、「学習、研究についての個別の課外指導」と「日常生活の補助」を行い、充実した留学生活を送ることができるよう支援している。2007（平成19）年度には、春学期に12人の学生がチューターとして登録し、15人の留学生を支援し、秋学期には25人のチューターが26人の留学生を支援している。チューターの活動は多岐にわたるが、留学生が日本での学生生活のスタートにあたっての各種手続きのアドバイスやケア、会話の学習補助をはじめとする学習、学生生活一般の補助、日常生活一般に関する補助などを基本的に一対一で行っている。キャンパスや市内の案内、授業やカフェテリアでの交流、学内行事への誘い合わせての参加などを通じて、親密な雰囲気の中で自然に留学生支援が行われている。この制度は、留学生の側だけでなくチューター学生にとっても学びとなるものである。また、本学には留学経験者など高い語学力と国際交流への関心のある学生が国際文化学部に限らず各学部に在籍している。そのため、初年度のチューター登録学生は国際文化学部教員の推薦した学生が中心であったが、今後は全学的にチューター登録を広げていくことも考えられている。

また、2007（平成19）年度の春学期からチューター制度とならぶ留学生に対する教育

的配慮としてホームステイ・ホームビジット制度が導入されている。加えて、短期留学生に対して日本語教員の経験のある職員が日本語教育を実施するなどの修学サポートを行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
社会人学生に対する教育的配慮は十分であるとはいえない。外国人留学生に対してはチューター制度、ホームステイ・ホームビジット制度、留学生だけを対象としたクラスの開設、大学職員による修学サポートなどの教育的配慮をしていることは大いに評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
外国人留学生に対してのプログラムの充実や事務部局、学部および言語教育研究センターなどとのより緊密な連携を図るべきである。

**（生涯学習への対応）**
【現状の説明】
学部独自の生涯学習に対応する措置は、特に設けていないが、他学部同様、「公開講座」や「講演会」を開催しながら、可能な限り取り組む努力をしている。
本学には「科目等履修生」の制度があり、社会人へ広く門戸は開かれている。「科目等履修生」については、Ｗｅｂ上に募集要項、出願書類、シラバスなどが公開されており、便宜が図られている。韓国・朝鮮語コースでは、「韓国語科教員免許取得講座」を2001～2002（平成13～14）年に第１回目、また2006～2007（平成18～19）年にかけて第２回目を夏期休業中に集中的に開催した。参加人数は2006（平成18）年が30人、2007（平成19）年が27人であった。
また、指導教授の下で研究題目を定めて一定期間研究を行う「研究生」の制度もある。国際文化学部では、2002（平成14）年度～2004（平成16）年度までは毎年研究生が１人、この制度により研究に従事した。2005（平成17）年以降はいない。
さらに、2005（平成17）年４月より、言語教育研究センターが中心となり、奈良新聞社との共催による社会人対象の「天理大学サテライト語学教室」を開いている。国際文化学部の各コース言語をはじめ、アラビア語、イタリア語、ウクライナ語、アイルランド語などのクラスも開講され、15言語17コースで実施されている。これまでの受講者数は、2005（平成17）年が春期103人、秋期94人、2006（平成18）年が春期124人、秋期119人、2007（平成19）年春期が131人、秋期131人であった。
生涯学習への取り組みとして公開講座も行われており、今年度は、「奈良県生涯学習カレッジ」（会場：奈良県中小企業会館）で、「ヨーロッパ学・アメリカ学への招待」をテーマに、国際文化学部の教員が講師をつとめている。（詳細は第10章に譲る。）
大学ホームページのリニューアルに際して、過去に実施した公開講座の内容をＰＤＦファイルにて公開している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
【現状の説明】で述べた「韓国語科教員免許取得講座」や「天理大学サテライト語学教

室」は大学としての生涯学習への対応に大きく貢献している。
また、公開講座のＰＤＦファイルでの公開も評価できる。

**（正課外教育）**

【現状の説明】

国際文化学部には言語コースごとに、学生が自主的に組織した会「学科会・コース会」が存在し、それぞれ地域言語の勉強会、地域の歴史、文化などを学ぶ活動を行っている。そういう活動を側面から語学指導や情報提供などのサポートをしている。また、「弁論大会」に出場する学生の指導や語学劇の海外公演の指導を行っている。過去数年間の「スピーチコンテスト」においては、本学主催の「全日本イスパニア語弁論大会」では2003（平成16）～2006（平成18）年にかけて、３年連続して本学部の学生が優勝するという快挙を成し遂げている。これ以外にも、2006（平成18）年には「関西ロシア語コンクール」（日本ユーラシア協会大阪府連合会主催)、「全日本中国語スピーチコンテスト」の大会にて優勝または入賞を果たしている。過去３年間の記録によると、「全国スペイン語弁論大会」（東京・スペイン協会)、「関西学生ポルトガル暗誦大会」「英語スピーチコンテスト」、「ドイツ語スピーチコンテスト」（大阪市姉妹都市協会主催)、「全日本学生ポルトガル語弁論大会」、「韓国・朝鮮語弁論大会」（韓国・朝鮮語コース研究室主催）などさまざまな大会にて本学の学生が活躍しており、学生の活動を側面からサポートする体制ができている。一方、中国語コースにおいては正課外教育の一端として2006（平成18）年だけでなく過去においても数回、台湾において語学劇を公演している。また、日系ブラジル人、日系ペルー人の子弟が通う学校に、学生とともに出向いて通訳などのボランティア活動も行っている。そのほか、学部の活動として留学生と在学生との交流を推進する「まなびーた」（外国語による談話会）が毎日、学生ホールの一角で開催されている。英語の教員免許取得をめざす学生のために、正規の授業とは別に、言語教育研究センターの教員が中心となって、「英語科の教育実習生」を対象に事前指導を1999（平成11）年度より行っている。2004（平成16）年からは３年次生を対象に「英語科指導法」を受講する学生のための学習会を随時実施している。教科「韓国語」「中国語」においても、教育実習生を対象にした事前指導は言語コースごとに行われている。このような指導も正課外教育の一環として行われている。さらに年２回、高校生対象の「はやま国際言語の森」に教員とともにアシスタントとして留学生、本学部学生が参加し、指導にあたっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

学生の自主的な組織である「学科会・コース会」にも側面からサポートしており、また弁論大出場者の語学指導、留学生との交流などもあわせて積極的に正課外教育を行っている点は大いに評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も国際文化学部の特色をいかした正課外活動を継続していく。

## （２）教育方法等

### （教育効果の測定）

【現状の説明】

学部教育の中心をなす「言語科目」の教育効果の測定は、各科目の担当教員に任されているのが現状である。各教員が適時テストを実施することによって、効果の測定が図られている。一方、言語科目以外でもテストの実施やレポートの提出、口頭発表の実施などによって、学生の到達度が判断されている。

これ以外に、

（１）学生の海外留学や国際協力、国際参加に対する関心度

（２）語学検定試験での成果

（３）各種外国語スピーチコンテストや語劇コンクールでの成績

なども教育効果の測定のシステムに含まれるものとして扱うことができる。

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意形成に関しては、客観的な基準や到達目標が明確に示されているわけではないが、これまでの経験や実績から、ある程度の合意があるものと考えられる。たとえば、「卒業論文」に関しては、主査（指導教員）が指導を行い、評価には、主査と副査が協議の上決定し、最終的には当該言語コースの教員の合意のもとに評価を行う。また、「海外文化実習」は引率教員（複数の場合も含む）が実習期間中その指導に当たり、その評価は文化実習に関連する課題や実習先での語学成績などを総合的に評価している。このように各言語コース内における一定の到達度基準というべきものが形成されていると考えられる。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性ついては、ＦＤ委員会が「学生による授業評価」アンケートの実施と「公開授業」の取り組みをとおして、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証している。

卒業後の進路については、国際協力、国際参加およびこれに関する国際組織に対する関心が学生の間で高まっており、その方面に進路を求める例が増加しつつある。2006（平成18）年度、国際文化学部卒業生323人のうち、一般企業などへの就職者が223人で、それ以外は大学院進学なども含めて多様である。就職を職種別にみると、卸、小売業関連が223人中55人で全体の24.6％と最も多く、他にはサービス業38人（17％）、製造業25人（11.2％）、教育関係（教員、学習支援業など）16人（7.1％）、運輸業13人（5.8％）、飲食・宿泊業10人（4.4％）、それ以外にも、金融業、保険業、情報通信業といった分野へ就職している。また、天理教関係（教団内各施設での勤務、海外教団拠点での布教や日本語教師、国内での教会用務従事）に従事する者は33人となっており全体の14.7％を占める。一方、就職以外のケースをみると、大学院進学が12人、専門学校への進学が23人、留学２人となっており、それ以外に天理教団にて教義の修養に励む学生や、家事に従事する学生もいる。

国際文化学部は2003（平成15）年度に学科の再編成とカリキュラムの改革が行われ、2006（平成18）年度、新課程になって初の卒業生を輩出したが、特に前述した外国語能力を備えた人材を求める企業も少なくなく、英語のみならず、それ以外の外国語の能力を求められるようになっており、専攻の言語をいかした職に就くケースも出てきている。海外

との提携や進出を図る卸売業、小売業、製造業、あるいは海外旅行を扱う旅行社などのサービス業へ就職するといったケースも目立っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】の（１）については授業の一環として実施されたり、本学の「交換留学制度」を利用して行われたりするほか、学生の自主的計画による留学や国際参加の試みが積極的になされる傾向にあり、その教育上の成果はかなり大きいと考えられる。交換留学による短期留学生との交流を通じて国際交流体験がますます深められていることも特筆すべきである。本学部学生の国際交流への関心はますます高まっており、近年の大きな教育上の成果として評価することができよう。（２）については、検定試験受験者数が増加する傾向にあり、その成績も向上しつつある。（３）については、（正課外教育）で述べたように、近年顕著な成績を上げている例が少なからずあり、教育効果の向上の一定の証として評価することができる。

卒業生の進路については、過去、外国語能力や異文化に対する深い理解と関心を持ち、国際協力、国際参加の方面に進路を求める例が増加しつつあることは評価できる。また、企業や官公庁から高い評価を受けた卒業生も多くおり、また、体育会系クラブに所属する学生については、そこにおいて培われた体力と忍耐力、精神力、協調性が社会から高く評価されている。

【将来の改善・改革に向けた問題点】

教育効果の測定において、各科目の担当教員だけではなく、言語コース単位、学科単位、学部単位で検証する姿勢とシステムの構築が急務である。

卒業後の進路に関しては、就職への意識を刺激するために「インターンシップ制度」を積極的に活用し、「キャリアデザイン」などへの参加を促すために、社会人や専門家を招いての「就職に関する特別授業」を開催することも検討する。

**（厳格な成績評価の仕組み）**

【現状の説明】

現在、履修科目登録の上限は天理大学履修規則第10条により、各学期30単位（１、２年次は年間50単位まで、３、４年次は年間60単位まで）に設定されている。成績評価については第14条で、100点法によって評価し、60点以上を合格とすること、授業成績の標語は、Ａ＋、Ａ、Ｂ、ＣおよびＦをもってし、評価基準は、Ａ＋（100点～90点）、Ａ（89点～80点）、Ｂ（79点～70点）、Ｃ（69点～60点）およびＦ（59点以下）とすること、再試験科目の成績については、Ｃ（69～60点）およびＦ（59点以下）のいずれかによって評価を行うことが定められている。成績評価にあたっては、各教員が自らの責任において厳格を期している。シラバスには「成績評価基準・方法」を明記することが求められており、学生に教員の判断基準がわかるようになっている。

国際文化学部＜専門教育科目＞の履修に関する規程に定めるとおり、「言語文化演習」「社会文化演習」「海外情報交流演習」の登録は、主コース言語を10単位以上習得した上、主コース言語に関する科目のＡ群Ｂ群よりそれぞれ２単位以上合計４単位以上を修得また

は登録した者に認めることになっている。
　また、交換留学生、認定留学生に奨学金を給付する際には、成績基準を定めており、ＧＰＡ方式2.5ポイント以上で、前年度の修得単位数が、２年次生は32単位以上、３年次生は32単位以上、４年次生は卒業見込み者であることが基準となっている。

　卒業時の学生の質を検討するにあたって４年次では、主に「卒業論文」の指導と評価を通して教育するが、論文の指導にあたっては、主査ならびに副査制を導入し、提出時までに中間発表を含めて計３度にわたる論文進捗度の指導、点検評価を行うなどして、細部にわたる指導をとおして最終的な検証を行うこととしている。卒業予定者の合格率は、各言語コースによってその様相を異にするが、ここ数年はおおむね70％台で、2006（平成18）年度は学部としては74.3％となっている（「大学基礎データ」(表６)参照）。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】
　本学の履修科目登録の上限が、３、４年次において年間60単位となっていることは、他大学の一般的水準と比較するとやや高く見える。しかし、本学では、特に専門教育が少人数による指導体制をとっていることが、現状においては集中的な学修を無理なく保証しているといえる。「少人数教育」を維持するために、専任および兼任教員によるクラスの分割が生じた場合、専任と兼任の教員の間で成績評価にバランスを欠くことも考えられる。全体としての厳格な成績評価の仕組みが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
　ＦＤの授業評価の結果やＧＰＡ制度の導入などを含めたより総合的な体制を考えていくべきである。

**（履修指導）**
【現状の説明】
　履修指導は、１年次の場合、春学期に学科全体でのオリエンテーションを行い、秋学期以降は各言語コースが独自に行っている。２、３、４年次の場合は各学生の相談にのりながら履修状況に応じた履修指導を行っている。
　「オフィスアワー」は、2001（平成13）年度に導入され、各教員が原則として週１回、時間を指定して行うということが制度化され、学生手帳で周知している。「オフィスアワー」以外においても、正課外活動をはじめとして、教員が学生と接する時間を持っている。
　留年者に対しては、「再履修クラス」を開講し、オフィスアワーを利用して、意欲的に勉学に取り組むように指導している。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】
　履修指導に関しては、上述のとおり、年度初めのオリエンテーションや、各学科および各言語コースにおいて、事前に「専門科目」をはじめとする当該学年の配当科目などについて「ガイダンス」などを行ってはいるものの、十分に機能しているとは言いがたい。それを補うためにオフィスアワーを利用した指導をしているのは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
在学生、留年者を含めた履修指導について、オフィスアワーをさらに積極的に利用するために、学部、学科で連携をより緊密にとっていく必要がある。

**（教育改善への組織的な取り組み）**
【現状の説明】
学生の学修の活性化を促進し、教員の教育指導方法の改善を促進する取り組みは、全学的な枠組みの中でなされている。全学的に『シラバス』の統一化が図られ、2006（平成18）年度よりＷｅｂ上で公開されるようになり、さらに2007（平成19）年度のリニューアルに伴い、「天理大学ホームページ」にも公開され、より利用しやすく改善された。ホームページ上に専任教員の教育、研究業績なども掲載され、ここ数年でかなりの前進が見られた。
また、本学では、ＦＤ活動に対する組織的取り組みの一環として、2004（平成16）年度よりＦＤ委員会が設置され（2005（平成17）年度に改称、2004（平成16）は「ＦＤプロジェクト委員会」）、学内ＦＤ活動を推進している。まず、「ＦＤに関するアンケート」が実施され、「学生による授業評価」アンケートに関しては、ＦＤ委員会設置の前年である2003（平成15）年度から、毎年実施されてきており、定着しつつある。現在は、ＦＤ委員会が年１回報告書「学生による授業評価報告書」を公刊し、各教員および各共同研究室に配布するとともに、８号棟図書室および体育学部図書室に配架し、学生の閲読にも供している。このような組織的な取り組みは、授業改善に効果を持ちつつあると考えられる。また、ＦＤ委員会の運営により、2006（平成18）年度より試験的に「公開授業」が実施されるようになった。2007（平成19）年度の公開授業は以下のとおり実施されている。
11月９日（金）２限　文学部　山本忠尚「考古学と文化」
11月27日（火）３限　国際文化学部　吉田智佳「実用英語Ｉ」
12月７日（金）４限　人間学部　岡田龍樹「社会教育計画２」
公開授業の後には検討会が開催され、その内容はグループウエアをとおして全学に報告されている。
さらに、「ＦＤ研修会」が実施されている。2007（平成19）年度は以下のとおり実施されている。

５月31日「ＦＤ義務化をめぐって－大学院設置基準の改正にあたって－」
大塚雄作 氏（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）

そのほかに、2007（平成19）年度のＦＤ委員会では、大学院設置基準改正を受けた大学院の担当教員との意見交換、ＧＰＡ制度の導入についての検討、大学設置基準の一部改正への対応の検討（シラバスの改善、学内ＦＤ活動を推進する制度の構築など）などを進めている。
また、特筆すべきこととしては、2005（平成17）年４月に天理大学創立80周年記念事業として国際文化学部主催の公開シンポジウム「グローバリゼーションと地域文化」が開

催され、2005（平成17）年６月には国際文化学部の言語教育研究センター主管による「日本語スピーチコンテスト」が開催され、全国から多くの外国人留学生が参加した。その他に７月には、国際文化学部ワークショップ「国際文化学部における外国語教育」、さらに11月には言語教育研究センターの公開シンポジウム「ことばの翼に乗って」と国際文化学部ワークショップ「海外文化実習－現状と問題点－」、翌2006（平成18）年３月には、地域文化研究センターの国際シンポジウム「戦争・宗教・平和」が開催された。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたようにこのような組織的な取り組みは、授業改善に効果を持ちつつあると考えられる。「公開授業」の後に検討会の内容を共有できるのは授業改善のひとつの方向として意義あるものと評価できる。しかしながら、自由参加が現状であり、より積極的な運用が求められる。この数年間の推移を見る限り、「授業評価」アンケートの数値は改善の方向にありＦＤ活動には一定の効果があったと考えられる。しかしながら、その自由記述欄は担当教員のみに開示されており、また、問題の対応についても各自の裁量に任されていることは改善の余地がある。Ｗｅｂ上で『シラバス』を作成することで、学生からの閲覧も容易になり、従前以上に『シラバス』を身近に感じ活用する学生が増えたようであるが、今なお『シラバス』を活用しないまま授業に臨む学生がいる点は否めない。ただし、冊子体の時よりもＷｅｂ上で公開されたことにより容易に閲覧することができるので学生の授業への関心の度合いが高くなったことは評価できる。

「学生による授業評価報告書」を見る限り、国際文化学部におけるアンケートの評価は一定の水準を維持しており、教員の意識の向上という点での効果はあると判断できる。

また、公開授業の取り組みは授業改善にとって役立っており、一定の評価ができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各言語コースで行うオリエンテーションなどで『シラバス』を十分に活用できるようその重要性について認識させるために、学生への周知徹底を図る。また、教員の教育指導方法の改善を促進させる一環として、「学生による授業評価」アンケートを活用するために教員同士の情報交換を積極的に進める。

**（授業形態と授業方法の関係）**

【現状の説明】

授業形態としては「講義」「演習」「実習」がある。「講義」は知識、情報を得る上で効果を生むはずであり、「演習」は学生参加型であるので、個々の学生の能力を高める効果を生じていると思われる。特に国際文化学部においては、低年次においては講義科目による知識の吸収させるようになっている。そして学年があがるにつれて演習科目が多くなるように配置されている。そして「語学科目」に関しては、多人数のクラスを、20人上限とする小クラスに分割することによって、少人数クラスの確保にできるだけ努めており、効果的な授業が行われていると言える。

マルチメディアの活用という面については、「語学科目」においては聴解力養成のため

のＬＬ授業あるいはＤＶＤやビデオなどの映像（ニュース、ドラマ、映画）をとおして学ぶ授業によって、それぞれ工夫を凝らしている。ＬＬ教室は現在４教室ある。各ブースにカセットデッキが設置されており４教室の総収容人員は228人となっている。アジア、ヨーロッパ・アメリカ両学科の「各コース言語科目」における、「会話」「Listening」「Writing」といった総合的な語学学習をはじめとし、より専門的な技術を要する「通訳」などの科目でも使われている。また、「コース言語科目」以外でも、「総合教育科目」の「英語」の授業においても使用されている。ＬＬ教室とは別に、ＬＬ講義室が１室あり、収容人員は80人で、大規模なクラス編成の際にも対応できるようになっている。４教室のうち第１教室は各ブースに小テレビのモニターが設置され、映像をまさに目の前で確認しながら学習できるよう便宜が図られている。ＡＶ教室は５室あり、ＤＶＤプレーヤーやワールドビデオデッキをはじめとする各種機器が設置されており、その総収容人員は327人となっている。「語学科目」以外でも、たとえば各地域の歴史、文化、社会の様相など広く紹介する、「アジア研究入門」や「ヨーロッパ・アメリカ研究入門」などの時間に、ＤＶＤやビデオをとおして学ぶ際に使用されている。なお、2006（平成18）年度のＬＬ教室ならびにＡＶ教室の使用状況は、月曜日から金曜日までほぼ埋まっている。「専攻言語科目」を含む国際文化学部関連の授業におけるＬＬ教室の利用は、年間103科目の授業で、ＡＶ教室の利用は年間81科目となっている。

上記以外にも３、４号棟、研究棟に計26の演習室がある。ここには、ビデオプロジェクター、スクリーン、ノートパソコン、ビデオ一体型ＤＶＤプレーヤーなど各種マルチメディア機器が設置されている。このような整った施設を利用して、語学教育に有益な「演習」科目の授業を実施している。教室の規模は、収容人員10数人から30人程度の規模までであり、クラスの人数によって対応できるようになっている。ＰＣ教室は３教室で、各教室に45台ずつパソコンが設置されている。

なお、国際文化学部では、独自に「海外情報交流演習科目」を立ち上げ、インターネットから各言語コースの国々の情報収集、活用を推進する教育を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

授業の形態について、学習意欲の向上をめざす上から、マルチメディアの活用を積極的に取り入れることによって学生の意欲を喚起させていることは評価できる。

マルチメディアを効果的に利用する方法を研究する上で、同一時間帯で複数（現存の教室数以上）の講義が重なることによって教室の使用が不可能となるケースも出てきており、ＣＡＬＬ教室への移行も視野に入れながらＬＬ教室の増設、ＡＶ教室の増設および機器の更新を早急に進めるべきである。ただし、学生がコンピュータを駆使できる能力を身につけられるように、必修科目としてレベルごとの「コンピュータ科目」を順次取らせる必要があるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の課題として、マルチメディア活用、ＬＬ教室、ＣＡＬＬ教室の設置などを含めた教育方法の見直しを早急に検討するべきである。

## （３）国内外における教育研究交流

【現状の説明】

国際文化学部に必要な学問、研究は、従来の外国語の運用能力、外国の文化、社会、歴史の学習に加え、常に日本との比較を視野に入れる必要がある。

国際レベルでの教育研究交流については、国際的なシンポジウムを常に企画するよう努めている。ロシア語、韓国・朝鮮語、中国語コースでは外国人教員を毎年（言語コースによっては数年に一度）招聘している。韓国・朝鮮語コースでは、1974（昭和49）年以来延べ24人の外国人教員を招聘し、中国語コースの場合は、1964（昭和39）年以来、本学より延べ34人の教員が中国文化大学に赴き、中国文化大学からは延べ19人の外国人教員を招聘してきた。そのほかロシア語コースを含め延べ20人の外国人教員を招聘している。外国人教員の受け入れ体制は、前述した１～３年間の契約で外国から招聘された教授以外に、コース言語のネイティブの教員も含めると、現在、国際文化学部には留学生対象の日本語コースとインドネシア語コースを除く９言語コースに外国人教員が在職する。

教育研究およびその成果の外部発信に関しては、国際文化学部が独自に発信しているものはないが、各言語コースが主管しているものとしては、中国語コースの「中国文化研究」（1961（昭和36）年創刊）が定期的に発刊されており、その他個々の教員が所属する学会の専門誌や大学の紀要への論文投稿、学会発表、著述の刊行などを通じて活発に行われている。言語教育研究センターでは、学術雑誌「外国語教育―理論と実践」（1975（昭和50）年創刊）ならびにニューズレター「CLEAR SKY」（2004（平成16）年創刊）をそれぞれ年一回発刊しており、地域文化研究センターにおいてはセンター紀要「アゴラ」（2003（平成15）年創刊）を年一回、またセンター通信「コスモス（Kosmos)」（2003（平成15）年創刊）も発刊している。一方、本学組織とは独立した団体ではあるが、「朝鮮学会」「天理南方文化研究会」「天理台湾学会」「天理アメリカス学会」などの運営には国際文化学部の教員があたり、「朝鮮学報」（1951（昭和26）年創刊)、「天理台湾学報」（1992（平成４）年創刊)「南方文化」（1974（昭和49）年創刊)「アメリカス研究」（1996（平成８）年創刊)「THE AMERICAS TODAY」（1994（平成６）年創刊）などの発行に大きく貢献している。なお、「朝鮮学会」「天理南方文化研究会」「天理台湾学会」「天理アメリカス学会」の事務局が本学に置かれている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

専任のネイティブの教員、また短期間ではあるが言語コースによって、１～３年間の契約で招聘される外国人教員の現状に鑑みると、十分とまではいかないまでも、学科、言語コース教員との個人的な交流を維持しつつ、教育研究のみならず学部全体として懇話会を開催するなどその活性化に努めている。

教育研究およびその成果の外部発信に関しても、言語教育研究センター、地域文化研究センターのそれぞれの「紀要」などが着実に年限を重ねており、それぞれの研究成果を示している。また、「朝鮮学会」は、半世紀以上にもわたり、本大学にその事務局が置かれ、「朝鮮学報」の編集ならびに発行を含めて教育研究交流の上で十分な活動をしてきたことは十分に評価できる。

「天理南方文化研究会」「天理台湾学会」「天理アメリカス学会」などの運営に国際文化学部の教員が携わってきたことも、研究成果の外部発信という点から高く評価できる。国際レベルでの教育研究交流についても同様なことがいえる。前述のとおり、外国からの教員を毎年招聘し、特に中国文化大学の場合は、本学から毎年教員が派遣されるなど、「交換教授制度」が着実に本学に定着していることは大いに評価できる。外国人教員の受け入れについては【現状の説明】で述べたとおり教育研究交流から見ても評価できる。

【将来の改善・改革に向けた問題点】

国際文化学部では国際的な学会の運営に大きく貢献し、国際レベルでの研究交流が盛んに行われている。今後も継続してそれらの学会の運営、維持に寄与しながら発展させていくよう努力する。

## ［４］体育学部

### （１）教育課程等

**（学部・学科等の教育課程）**

【現状の説明】

体育学部は、スポーツを通して、保健体育教育、ヘルスプロモーション、国際文化交流に貢献する人材の育成を目標とし、１学部１学科の中に「スポーツ学コース」「武道学コース」「健康学コース」の３つのコースを設け、天理スポーツ学の立場から教育研究するとともに、学ぶことをとおして他者への献身の態度を身につけさせ、日々生かされていることの感謝と喜びを人々とともに共感、共有できる心を養わせることをめざしている。

各コースの教育目標は、以下のとおりである。

（スポーツ学コース）

スポーツの専門的知識を教育するとともに、個別のスポーツ技能の向上を図り、国内はもとより世界で活躍するスポーツ選手およびスポーツ指導者の育成を行うことを目指す。

（武道学コース）

柔道・剣道の競技能力の養成にとどまらず、日本の伝統文化である武道の発展に貢献し、国内はもとより世界で活躍する選手および指導者の育成を目指す。

（健康学コース）

健康と運動に関わる専門的な知識や技能を学ぶことによって、生涯スポーツ活動の振興とヘルスプロモーションに貢献できる指導者の育成を目指す。

体育学部はその教育目標を実現するために、体系的なカリキュラムを編成している。体育学部の教育課程は、「総合教育科目」「専門教育科目」から構成されている。

「総合教育科目」は、人間学部の総合教育研究センターが中心となって推進しており、専門知識に偏らない、幅広い教養の修得や、総合的な判断力の養成をめざしている。これを大別すれば、「天理教科目（天理教学Ⅰ～Ⅲ）」「演習（基礎ゼミナール）」「英語」「科学リテラシーに関する科目」（Ａ群、Ｂ群）「人間と社会に関する科目」（Ａ群、Ｂ群）「健康増進と身体運動に関する科目」（Ａ群、Ｂ群、Ｃ群。ただし、体育学部生はＡ群とＢ群は履修不可）によって構成され、修得分野に偏りが生じないように配慮されている。なお、本学が現行カリキュラムにおいて、旧カリキュラムの一般教養的科目群（「天理教科目」「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」）を「総合教育科目」という名称の下に再編したのは、「天理教科目」「基礎ゼミナール」「英語」「科学リテラシーに関する科目」「人間と社会に関する科目」「健康増進と身体運動に関する科目」という各科目群を、より総合的な教育プログラムとして実現しようと図ったものである。

「専門教育科目」は、主として資格課程に関わる「自由科目」を含むが、原則として「自由科目」は卒業所要単位には算入されないことになっている（ただし、体育学部は体育学部＜専門教育＞の履修に関する規程第９条により、教職に関する専門教育科目のうち

のいくつかを卒業所要単位に算入できることになっている)。また、「自由選択科目」は、本学履修規則第６条「自由選択科目は、総合教育科目、専門教育科目の所定の単位を超えて修得した単位および他学部、他大学、その他別に定める単位をもって充てることができる」によるものである。

**専門教育（学科）**

体育学部は、専攻科目68単位以上を卒業所要単位とし、その内容には学生各個人の興味、関心に応じたカリキュラムを用意し、最終的に３年次生から「スポーツ学コース」「武道学コース」「健康学コース」の３つのコースの内の１コースを選択し、その中で専門知識を身につけさせ、国内外で活躍するスポーツ選手や指導者となるための資質と力量が高められるように履修科目を配置している。それらの「専門教育科目」は、「講義科目」「実習科目」ともに担当者には専門的知識を有した人材を配置するよう配慮している。また、詳しくは後述するが、卒業後にスポーツの指導者をめざす学生が多いため、それに関する資格である「社会体育指導者」「健康運動指導士」「健康運動実践指導者」などの資格が取得できるように授業科目を配置している。

１年次では学部専門教育への導入科目として、「スポーツ学概論」「健康学概論」「武道学概論」を置き、さらに「コース共通科目」として自校のスポーツ史と併せて創設者のスポーツによる人材育成の精神を教える科目である「天理スポーツ学」を配置している。また、３年次生より選択する３コースでは、それぞれの教育目標を達成するために、コースごとに「専門科目」の重点が異なっているが、「スポーツ科学演習Ⅰ・Ⅱ」「健康学演習Ⅰ・Ⅱ」「武道学演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目としている。しかし、学生の自主的な履修計画を尊重するために、選択したコースに関係なく、各コースで開講している全科目を選択科目としている。さらに、３年次より選択するコースごとの「演習Ⅰ・Ⅱ」は、すべてが少人数ゼミ形式の授業となっており、それによって専門教育への導入からより高次の研究へと進み、さらに４年次の「卒業研究」へとつながるように配慮している。

スポーツをとおして社会の指導的な立場に立つ人材を育成すると言い換えることもできる体育学部の教育目標、理念に基づくならば、人間性と倫理性の涵養は学部教育全体の底流にあるテーマであり、同時に「建学の精神」に基づく本学教育の全学的なテーマでもある。

本学では、人間学部に設置されている総合教育研究センターが、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養することをめざすために全学的な教育プログラムを研究し実践するという役割を果たしている。

倫理性の涵養という点については、「天理教学」が全学必修科目（ただし、人間学部宗教学科を除く）であるほかに、「人権と差別」「人間知としての倫理」なども含め、総合教育研究センターが開講する科目によって配慮している。

また同時に、本学では、「建学の精神」に基づき、全学にわたって「天理教学」をはじめとする信条教育を行っている。天理教の教義に基づいた信条教育は、本学独自の教育と

して、倫理性の涵養の上で大変意義深いものとなっている。「天理教学」４単位が「天理教科目」として人間学部宗教学科を除く全学の学生に必修科目として課されているほかに、人間学部に置かれた「伝道課程」が、全学開講の信条教育カリキュラムを提供し、学修者に修了証書を授与している。

さらに、総合教育研究センターが開講する総合教育科目「森に生きる」が、「《建学の精神》実践プログラム」として2004（平成16）年度より開講されている。これは、奈良県吉野郡川上村にある本学実習林「用木の森」で実施する宿泊型の実習であり、参加学生は、現地の森林組合のボランティアの方から指導を受けながら、５日間にわたって里山の下草刈り、枝打ちなどの作業を行っている。

体育学部における倫理性を培う教育については、天理教の教理に裏打ちされた創設者のスポーツによる人材育成の精神に触れる「天理スポーツ学」を全学開放科目として開講している。また、基礎教育については、総合教育研究センターが開講している科目の内の「基礎ゼミナール１・２」によって配慮している。

この「基礎ゼミナール１・２」は、全学的なカリキュラムとして、１年次必修科目として開講されているもので、各クラス約20人のゼミ形式で、センター作成のテキストを用いて、大学での授業の聴き方（ノートテイク）、発表の仕方（プレゼンテーション）、情報収集、グループワーク、リーディング、ライティングの演習を総合的に行っている。このゼミでは、総合教育研究センターの専任教員以外にも、全学部の教員が担当する体制を敷いており、その際にはできるだけ自学科以外の学生クラスを担当するようにしている。さらに、「基礎ゼミナール」の運営にあたっては、総合教育研究センターの統括のもと、全学の担当者の間の緊密な連絡調整が図られている。まず、授業の指針として「基礎ゼミナール教員用マニュアル」が提供されている。これは、総合教育研究センターの編集によるもので、年度ごとに改訂されている。また、年度のはじめに、全学授業担当者会議があり、統一された『シラバス』に基づいた授業運営について全体で確認し課題を共有する機会が設けられている。学期期間中には、総合教育研究センターの専任教員が各学部の複数クラスの担当者間の連絡調整をはかるコーディネーターとなり、当該学部クラスの担当者会議を随時開催している。また、コーディネーターは、センター内に置かれた「基礎ゼミ運営委員会」（センター長ならびに各学部担当コーディネーターによって構成）によって、全学的な連絡調整を図っている。

体育学部における「専門教育（専攻）科目」は、「コース共通科目」としての「専攻科目（１）」とコース別の「専攻科目（２）」とに分けられているが、先にも述べたとおり３年次選択のコース必修科目である「スポーツ科学演習Ⅰ・Ⅱ」「健康科学演習Ⅰ・Ⅱ」「武道学演習Ⅰ・Ⅱ」と４年次必修の「卒業研究」以外の科目はすべて選択科目となっている。ただし、このコース選択にあたり、導入教育として次のような単位取得に関する緩やかな縛りがかかっている。

３年次に「スポーツ科学演習Ⅰ・Ⅱ」を選択する場合は、２年次までにスポーツ科学Ⅰ群の開講科目の内の「スポーツ運動学（運動方法学を含む）」「体力学（体力診断の理論と体力測定法を含む）」「スポーツ心理学」「スポーツバイオメカニクス」「スポーツトレー

ニング論」から３科目６単位以上か、あるいはスポーツ科学Ⅱ群の開講科目の内の「スポーツ哲学」「スポーツ史」「スポーツ教育学」「スポーツ社会学」「スポーツ経営学」「パフォーミングアーツ論」「野外教育論」「レクリエーション論」から３科目６単位以上を履修していることが望ましいとしている。

「健康科学演習Ⅰ・Ⅱ」を選択する場合は、２年次までに健康科学群の開講科目の内の「解剖学」「生理学」「心身健康論」「スポーツ医学」「スポーツ栄養学」「衛生学（公衆衛生学を含む)」「健康管理学（小児保健を含む)」「生化学」から３科目６単位以上を履修していることが望ましいとしている。

「武道学演習Ⅰ・Ⅱ」を選択する場合は、２年次までに武道学群の開講科目の内の「柔道論」「剣道論」「柔道史」「剣道史」「武道思想史」「武道国際事情」から３科目６単位以上を履修していることが望ましいとしている（履修規則第５条付表10参照)。

体育学部で卒業所要単位としている「総合教育科目」の内の一般教養的授業科目は、「科学リテラシーに関する科目」（A群から２単位以上)、「人間と社会に関する科目」（A群から２単位以上）および「科学リテラシーに関する科目」（B群）と「人間と社会に関する科目」（B群）と「健康増進と身体運動に関する科目」（C群のみ）から６単位以上の計10単位以上を修得しなければならないことになっている。

**専門教育（資格課程）**

本学では、伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員、社会教育主事、社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士、社会体育指導者、健康運動指導士および健康運動実践指導者といった各免許や資格を取得するための授業科目が開設され、学生の資格取得と職業的専門教育を行っている。

これらのうち、「社会教育主事」以下の資格関係科目は、特設された課程ではなく、「社会教育主事」は人間学部人間関係学科の生涯教育専攻が、「社会福祉士」「社会福祉主事」「精神保健福祉士」は社会福祉専攻が、「社会体育指導者」と「健康運動指導士」「健康運動実践指導者」は体育学部が所管している。そして、これらの科目には、「実習科目」「演習科目」ほかで全学開放科目となっていないものが含まれているため、現状としてはほぼ当該学科、専攻の学生のみが資格を取得している。しかし、「社会体育指導者」だけは、全学開放の配慮をしており、体育学部以外の学生も取得できるようになっている。

科目の履修が原則として本学の学生一般に開放され、かつ組織上も課程として位置づけられているのは、「伝道課程」「日本語教員養成課程」「教職課程」「図書館司書課程」「博物館学芸員課程」である。また、2007（平成19）年度より新しく「矯正・保護支援課程」が設置された。これらの課程を履修しようとする学生は、年度はじめに行われるオリエンテーションに参加して履修指導を受けた上で、資格課程登録をすることとなっている。

「伝道課程」は、国の内外で天理教の布教に従事するようぼく（天理教において布教伝道に従事する人材を意味する）の育成を目的として、人間学部の総合教育研究センターに置かれている。宗教学科との緊密な連携のもとに運営され、本学の「建学の精神」を具現化する全学的な信条教育プログラムの一環として位置づけられている。

「矯正・保護支援課程」は、犯罪や非行をおかした人たちの更生と社会復帰のための

支援活動に従事する専門職への期待の高まりを受けたものであり、2007（平成19）年度より人間学部に置かれている。

「日本語教員養成課程」は、急速に進展する国際文化交流のなかで、外国人のための日本語教員の必要性と日本語を科学的に授業できる人材の養成が求められてきたことを受け、1976（昭和51）年に、他に先駆けて本学独自の資格課程として開設したもので、国際文化学部の言語教育研究センターに置かれている。

「教職課程」は、教育職員免許法に基づく教員養成の課程であり、人間学部の総合教育研究センターに置かれ、同法第１条にうたう「教育職員の資質の保持と向上」の基礎あるいは養成部分を担っている。

「図書館司書課程」も、人間学部の総合教育研究センターに置かれ、図書館法に基づく司書の養成を行っている。

「博物館学芸員課程」は、歴史文化学科考古学・民俗学専攻に置かれ、学芸員の資格が取得できるようになっている。

これら資格課程の開講科目は、専門教育科目の「自由科目」として開講されている。本学の教育課程のうち「自由科目（天理教学部門、言語部門、人文科学部門、社会科学部門、教職に関する専門教育科目）」として開講されている科目は、履修規則第７条付表１に示すとおりである。

これらの課程のうち、「図書館司書課程」と「博物館学芸員課程」は、時間割上体育学部の専門教育科目と授業が重なるため、「教職課程」を履修する学生が多い体育学部では事実上履修できないようになっている。したがって、2006（平成18）年度における体育学部生の資格課程の修了状況は、伝道課程修了者が２人というものであった。

また、これらの資格課程のうち、体育学部において最も履修者数が多いのは「教職課程」であるが、体育学部では教科「保健体育」の中学校教諭１種免許状および高等学校教諭１種免許状の取得が可能である。ちなみに、2006（平成18）年度の教職免許取得実績は、卒業生219人中135人（取得率は61.6%）が免許状を取得しており、全学の教職免許状取得者数の約75.0%を占めている。なお、教職免許状取得者数のコース別の内訳は、スポーツ学コースが144人中93人（64.6%）、健康学コースが44人中26人（59.1%）、武道学コースが34人中16人（47.1%）であった。

そして、体育学部では教職を志望する学生に対してより高度な専門知識が得られるように、２年次までに「教職論」と「コンピュータ入門」、あるいは「情報処理Ⅰ～Ⅴ」の内のいずれか１科目を修得していることという縛りをかけ、さらにスポーツ科学Ⅱ群履修者で必ず教職に就こうとする意志のある学生に対しては、３年次に「学校体育特論」を履修することと「保健体育科指導法１～４」のすべての登録と履修をすることが望ましいとの縛りもかけている。

また、各スポーツ種目の指導法を身に付けさせるために、「スポーツ方法２」の内の「陸上競技」「器械運動」「水泳」から１科目以上、「柔道」「剣道」「ダンス」から１科目以上、「サッカー」「ラグビー」「ハンドボール」「バスケットボール」「バレーボール」「ホッケー」「テニス」「バドミントン」「卓球」から２科目以上、そして「スポーツ方法」の内の「スキー」「スケート」「野外活動」から１科目以上を履修することが望ましいという履修指導も行っている。

さらに、「自由科目」については、体育学部＜専門教育＞の履修に関する規程第９条によって、教職に関する専門教育科目の内の「保健体育科指導法１」「保健体育科指導法２」「保健体育科指導法３」「保健体育科指導法４」「道徳教育の研究」「教育方法学」（各２単位）を、卒業所要単位に算入できるように配慮している（『キャンパスライフ2007』p.141参照）。

「社会体育指導者」については、「スポーツリーダー」「指導員」「上級指導員」「コーチ」「教師」「スポーツプログラマー」などの資格があるが、体育学部生の場合、卒業所要単位を修得していれば、①所定の手続き（共通科目の修了証明書発行申請および証明書の発行）を経て、共通科目試験が免除され、②各中央競技団体が実施する専門講習会を受講し、専門科目試験（実技を含む）において合格し、③指導者登録を行えば、卒業後にそれぞれの資格が認定、付与されることになっている（『キャンパスライフ2007』p.176参照）。ただし、「スポーツプログラマー」に関しては、体育学部生であってもスポーツプログラマーに関する科目を必ず修得しなければならないことになっている（『同上』p.177、スポーツプログラマーに関する科目（体育学部生）参照）。また、体育学部以外の学生も「社会体育指導者」に関する科目を修得し、所定の手続きをすれば、それぞれの資格が認定、付与されることにもなっている（『同上』p.178、社会体育指導者に関する科目（体育学部以外の学生）参照）。

「健康運動指導士」は、４年制体育系大学の卒業者（卒業見込み者を含む）が（財）健康・体力づくり事業財団の指定の講習会を受講し、その後の認定試験に合格した後、登録することによって（財）健康・体力づくり事業財団より健康運動指導士の資格が付与される（『キャンパスライフ2007』p.179、健康運動指導士に関する科目参照）。

本学での一般教養教育、人間性を培う教育は、先にも述べたとおり人間学部の総合教育研究センターが中心となって推進している。

外国語教育は、国際文化学部に設置されている言語教育研究センターが主管となって全学的プログラムを実施している。体育学部の「外国語科目」については、卒業所要単位としては必修語学を「英語」２単位のみに設定している。しかしながら、英語に興味のある学生については、言語教育研究センターが開講している「英語教育プログラム」（20単位）で、その力量を伸ばせるように配慮している。なお、この「英語教育プログラム」は、すべてが全学開放科目となっており、また学生の進路に応じて科目が選択できるようになっており、たとえば、海外企業や国内の外資系企業での就職を希望する学生には、「実用英語コース」として「実用英語」（Ⅰ～Ⅷ）が、国際ビジネス社会で活躍したい学生には「コミュニカティヴ・イングリッシュ」「ビジネス・コミュニケーション」が、翻訳家や通訳をめざす学生には「翻訳１・２」「通訳１・２」「観光ガイド通訳１・２」が、映画やテレビ、音楽などメディア関連の仕事を希望する学生には、「メディア・イングリッシュ１・２」「ジャーナリズム・イングリッシュ１・２」「現代英語Ⅰ～Ⅵ」などの履修科目のモデルを設定している。

さらに、本学では学生各個人が自主的に履修した国際文化学部のアジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科の各コースにおいて開講されている諸言語の全学開放科目の単位を「自由選択科目」として卒業所要単位に認めているので、さまざまな外国語を学ぶことができるようにもなっている。2004（平成16）年度からは、英検など語学検定試験の合格をもって外国語の単位認定に充当する「学生の専門的知識や技能に関わる活動」の「単位認定制度」が導入され、学生の多様なニーズに応えられるようにも配慮されている。ちなみに、体育学部生の語学検定試験による単位認定は、英検２級以上で４単位（英語Ｉ１、英語Ｉ２、実用英語Ｉ、実用英語Ⅱ）、ＴＯＥＦＬ480（173）点以上で４単位（英語Ｉ１、英語Ｉ２、実用英語Ⅶ１、実用英語Ⅶ２）、ＴＯＥＩＣ500点以上で４単位（英語Ｉ１、英語Ｉ２、実用英語Ｖ１、実用英語Ｖ２）となっている（『キャンパスライフ2007』p.183、語学検定試験単位認定付表（体育学部生）参照）。

本学の開設授業科目における「専門科目」「一般教養科目」「外国語科目」「保健体育科目」の量的配分は、一般教養的授業科目に相当する「総合教育科目」の開講科目が、「天理教科目」６科目、「基礎ゼミナール」２科目、「英語」４科目、「科学リテラシーに関する科目」（Ａ群、Ｂ群）20科目、「人間と社会に関する科目」（Ａ群、Ｂ群）45科目、「健康増進と身体運動に関する科目」（Ａ群、Ｂ群、Ｃ群）７科目の計84科目となっている。また、卒業所要単位に含まれない資格課程の科目としての「自由科目」は、「天理教学部門」が６科目、「言語部門」が６科目、「人文科学部門」が13科目、「社会科学部門」が35科目、「教職に関する専門教育科目」が49科目開講されている。

体育学部の専門教育的授業科目は、「コース共通科目」が61科目、「スポーツ学コース科目」が23科目（内スポーツ科学Ｉ群が10科目、スポーツ科学Ⅱ群が11科目）、「健康学コース科目」が11科目、「武道学コース科目」が24科目となっている。ただし、先にも述べたとおり、各コースの「演習Ｉ・Ⅱ」と「卒業研究」以外は、すべて「選択科目」であり、しかも全学開放科目となっており、選択したコースに関係なく体育学部生はすべての授業科目を登録、履修することが可能となっている。この「全学開放科目」とは、学生がその指定の範囲内で他学部他学科の開講科目を履修することを可能にしたもので、それを卒業所要単位の「自由選択科目」に参入することができるというものである。体育学部では、先にも述べたとおり、「教職課程」を履修する学生が多いので、そのための履修指導や「自由科目」として位置づけられている「教職課程」の中の「教職に関する科目」のいくつかを「自由選択科目」として卒業所要単位に加算できるように配慮している。

体育学部の卒業所要総単位数は、履修規則第２条によって124単位以上に定められている。その内の「総合教育科目」と「専門教育科目」と「自由選択科目」などの量的配分は、「総合教育科目」が18単位（「天理教科目」４単位以上、「基礎ゼミナール」２単位、「英語」２単位、「科学リテラシーに関する科目Ａ群」２単位以上、「人間と社会に関する科目Ａ群」２単位以上、さらに、「科学リテラシーに関する科目Ｂ群」と「人間と社会に関する科目Ｂ群」と「健康増進と身体運動に関する科目Ｃ群」から併せて10単位以上）、「専門教育科目」が68単位、「自由選択科目」が38単位となっている。したがって、それ

らの卒業所要総単位に占める割合は、「総合教育科目」が14.5%、「専門教育科目」が54.8%、「自由選択科目」が30.7%となっている。

【点検・評価（長所と問題点を含む)】

体育学部の教育課程は、学部の理念、目的に適合した内容を有し、おおむねその趣旨に沿ったものとなっていることから、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という学校教育法第52条に定められた目的にも合致し、教育課程の編成についても、大学設置基準第19条に合致するものとなっており、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」とともに、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ように配慮がなされているといえる。

基礎教育、倫理性を培う教育についても、人間学部にある総合教育研究センターが統括している科目と体育学部で開講している「天理スポーツ学」によって行われているので、現行のままで特に問題はない。

「外国語科目」については、現行の必修語学「英語」２単位というのが適切であると考えられる。また、外国語に興味のある学生の外国語教育については、言語教育研究センターが開講している「英語教育プログラム」と、国際文化学部のアジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科の各言語コースの全学開放科目によって十分に配慮されており、特に問題は見当たらない。教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める「総合教育科目」「専門教育科目」「自由選択科目」などの量的配分も、現行のままで特に問題はない。

また、スポーツを通じての国際文化交流の実績については、その成果を問われるところであるが、柔道、水泳（競泳、飛込、シンクロナイズド・スイミング)、ホッケー、陸上競技などの競技において、これまで体育学部では卒業生を含めると相当数のオリンピック代表選手および代表コーチを輩出している。そして、体育学部では「スポーツの天理」と評価されるに足る実績を引き継ぎ、新入学生を対象とした１年次配置の科目に「天理スポーツ学」を置き、創設者のスポーツによる人材育成の精神や、自校のスポーツ史を教える教育を行っている。そのことは「天理スポーツ学の立場から教育研究する」という学部の教育目標にも合致した基礎教育を行っているということであり、高く評価できるものである。

さらに、体育学部では「教職課程」を履修する学生が多いことから、そのための履修指導を行い、また「自由科目」として位置づけられている「教職課程」の中の「教職に関する科目」のいくつかを卒業所要単位に加算できるように配慮しているが、それらは体育学部の教育目標とも合致しており、十分評価できるカリキュラム上の配慮である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育の理念、目的とそれに基づく教育課程の編成方針については、当面、改善の必要はないと考えられるが、学校教育法第52条、大学設置基準第19条の趣旨をよりいかしていくためには、「総合教育科目」の科目内容を再検討するということも今後の課題となってくるであろう。それは、体育学部に入学してきた学生の興味や関心にあった科目を設置するということであり、今後体育学部の教授会においても早急に検討し、総合教育研究セン

ターとの協議も進めていかなければならない。
また、３年次生から選択するコース制については、緩やかな縛りをかけて履修指導を行っているが、コースごとの専門教育の特徴をより明確にし、さらにそのための基礎教育を担保していくためには、今後コース制の見直しなどを視野に入れた検討が必要である。

**（カリキュラムにおける高・大の接続）**

【現状の説明】

高等学校までの学習内容とは大きく異なる授業科目が、体育学部の「スポーツ学コース」「武道学コース」「健康学コース」の各コースで実施されているため、それらの授業科目への学習の導入として、１年次春学期に各コースの概論である「スポーツ学概論」「武道学概論」「健康学概論」をそれぞれ選択必修で受講させ、新しく学習する科目に対する理解が深められるようにしている。また、先にも述べたとおり「天理スポーツ学」も１年次に受講できるようにし、体育学部で学ぶことの意義や自校のスポーツ史をより深く理解できるように配慮している。また、「総合教育科目」の中の「基礎ゼミナール」を本学では１年次の必修科目としており、高校から大学教育への移行期の基礎教育科目として位置づけている。

入学前教育については、2003（平成15）年度より秋季入試の指定校、天理高等学校、親里高等学校（現・天理教校学園高等学校）の入学前面談を行っている。その内容は、全体面談でカリキュラムなどの説明を行い、その後４グループに分かれてグループ面談を行うというものであった。また、2004（平成16）年度は、面談のほかに指定した書籍のリストの中から一冊を各個人に選択させ、その読書感想文を提出させると同時に、体育学部に対する入学前の期待と入学後の期待についてのアンケート調査を行った。
2005（平成17）年度からは、入学前教育の対象者を広げ、伝道者選抜、天理スポーツ推薦、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦、帰国生徒選抜、一般推薦（学校推薦型）の各入学手続き者に対して、面談を行わずに、アンケート、図書リスト、質問票、学部案内などの資料を送付し、アンケートやレポートを返信させるようにした。そのうち、アンケートは志望理由や入学後の希望などについて無記名式で実施し、レポートは新書判を中心に、スポーツ関連図書（リストは事前に列挙）を提示し、その要旨およびレポートの作成、提出を求めている。
なお、本学が受験生向けに行っている「オープンキャンパス」については、体育学部においても「ミニ講義」を毎年実施している。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部の専門教育への導入教育は、現行のままで特に問題は見当たらない。特に、本学創設者と天理学園のスポーツとのかかわりを通してのスポーツ史や自校史を概説する「天理スポーツ学」を１年次の科目に配置していることは、新入学生に本学の「建学の精神」をより深く理解させ、また、天理大学の体育学部でスポーツや武道を通して学ぶことの意義を理解させる教育ともなっており、高・大接続の導入教育としては高く評価できるものである。

また、2004（平成16）年度と2005（平成17）年度に実施した入学生に対するアンケート調査の結果、体育学部への入学に対して必ずしも積極的ではない受験生がいたことが判明したことから、2007（平成19）年４月、体育学部では新しい「アドミッション・ポリシー」を公表した。これも、体育学部が求める学生像をより明確なものにし、高・大の接続をこれまで以上にスムーズにしたという点において評価できるものである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「アドミッション・ポリシー」を明確化したとはいうものの、カリキュラムにおける高・大の接続については、入学前教育や「基礎ゼミナール」の内容の見直し、あるいは体育学部の専門教育への導入教育となるような「基礎演習科目」の開講の検討など、いくつかの課題が残されており、体育学部ではその方向性を探るべく現在検討中である。

**（カリキュラムと国家試験）**

【現状の説明】

現在、体育学部では教職免許、あるいはスポーツ指導者の資格取得のためのカリキュラムは準備しているが、国家試験につながりのあるカリキュラムは有していない。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部は、国家試験につながりのあるカリキュラムは有してはいないが、教職免許やスポーツ指導者の資格取得に関してはカリキュラム上十分対応していると考えられる。

**（インターンシップ、ボランティア）**

【現状の説明】

本学では2001（平成13）年度より、奈良県インターンシップ運営委員会主催の「奈良県インターンシップ制度」に参加し、進路部の指導、協力のもと、２、３年次生対象のインターンシップを実施している。これは、２、３年次の夏期休業期間中に奈良県の企業（非営利団体を含む）で就業体験をすることにより、自分の適性を知り、また就職に対する考え方を養い、進路の選択に役立てるために作られたものである。そして、2004（平成16）年度からは、この「インターンシップ」への参加を、「総合教育科目」の「インターンシップ」(２単位）として単位認定するようになった。しかしながら、2001（平成13）年度から2007（平成19）年度までの実績は、本学の参加者は５名から15名の間で推移しており、必ずしも多いとはいえない。また2007（平成19）年度の体育学部生の「インターンシップ」への参加者も３名にとどまっているというのが現状である。

また、インターンシップそのものではないが、職業観育成カリキュラムとして2005（平成17）年度より「キャリアデザイン（人生と職業）」が人間学部で開講されるようになり、体育学部生も受講が可能となっている。ちなみに、体育学部生の受講者数は2005（平成17）年度が42人、2006（平成18）年度が31人、2007（平成19）年度が13人であった。

ボランティア活動については、本学では2005（平成17）年度より、大和郡山市教育委

員会と「大和郡山市学力向上支援事業に関する協定」を結び、天理市教育委員会と「ＡＳＳＩＳＴ（アシスト）事業」（学校支援学生ボランティア）についての合意書を取り交わしており、地域の教育支援ボランティア活動を教職課程の自由科目「学校教育支援」（実習科目１単位）としている。これは、教育委員会が所管する諸学校において、本学と当該学校が事前に定めた活動のうちから受講者が希望するものを選び、当該学校の職員の指導、監督の下に一定時間（45時間）以上支援活動を行うことによって、事前・事後指導と併せて単位認定をするというものである。大阪市、奈良市、京都市などとも同様の提携を結んでいる。また、国際文化学部地域文化研究センターが中心となり、国際参加プロジェクトの一環として2001（平成13）年のインドでの土嚢シェルタープロジェクトを皮切りに毎年特定の地域を対象にボランティア活動が行われており、活動への参加が「国際協力実習」（２単位）の単位として認定されている。さらに、「ＪＩＣＡ国際ボランティア」活動に参加する学生に、「国際協力論」「国際協力実習」「地域研究方法論２」「比較文化論１および２」（以上10単位）の単位が認定されることが決定し、2008（平成20）年度より実施される。これらの科目は全学に開放されているので、全学部全学年より参加可能である。ちなみに、体育学部生の自由科目「学校教育支援」受講者数は、2005（平成17）年度が27人、2006（平成18）年度が58人、2007（平成19）年度が41人であった。

さらに、体育学部としては独自に単位認定を行うボランティア活動の科目の開講や制度は有していないが、全学開放科目として「スポーツ特別活動１～４」（各１単位）を設け、学生がスポーツに関する専門知識を深めながら各スポーツ競技における公認資格やライセンスを取得することやスポーツをとおして広い意味での社会的貢献活動を行うことを奨励し、単位認定を行っている。

この科目の単位認定の要件は、以下のとおりである。

資格、ライセンス

在学中に取得した中央競技団体が発行する資格、ライセンスで、体育学科専門教育科目「スポーツ方法１」の単位認定基準を満たすもの（①各種競技における公認審判員　②競技力向上Ｃ級コーチ　③講道館、全日本剣道連盟の段位、称号　④全日本スキー連盟、全日本スケート連盟の級、準指導員、指導員資格など）。

競技力向上のための活動

ナショナルチームメンバー、国際大会日本代表選手、県代表選手、スポーツ留学者（ただし、活動期間45時間以上のもの）など。

指導力向上のための活動

各種スポーツ施設、スポーツ団体、学校などにおいて、コーチなど指導者としての継続的な活動が認められるもの（有償も可）。

専門的知識向上のための活動

体育、スポーツに関わる実験、実習、調査などの活動（ただし、活動期間が45時間以上のもの）、専門的知識に関わる講習会（各種競技の技能講習会、指導者講習会、審判講習会、学会発表、雑誌や学術雑誌への投稿など）への参加（修了を基準とする）。

この「スポーツ特別活動１～４」については、これまでにアテネ・パラリンピック大会日本代表選手やその他の競技会に参加した学生が単位認定の申請を行い、国際文化学部１人、体育学部１人の単位が認定されている。なお、この「スポーツ特別活動１～４」を含む、本学の「包括単位認定制度」は、学則第22条、第22条の２および23条、天理大学履修規則第８条により、国内外の大学、大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位を、先に示した「本学の教育課程の概要」の表３（包括単位認定）により本学における授業科目の履修とみなして単位認定を行っているものである。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

学生を受け入れる企業の人数制限などもあり、今のところ体育学部生の参加者は少ないという状況ではあるが、「インターンシップ制度」そのものについては、現行のままで特に問題ない。

ボランティア活動については、「学校教育支援」の受講者の多くが体育学部生であり、これについても高く評価できる。

また、体育学部は「スポーツ特別活動１～４」という全学開放科目を設け、学生の在学中の積極的な学外活動を奨励しているが、このことは体育学部の教育目標である「保健体育教育、ヘルスプロモーション、国際文化交流に貢献する人材の育成」とも合致しており、単位認定の事例は少ないものの評価に値するものである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「インターンシップ」と「ボランティア活動」との連携を高めながら、「学校教育支援」をさらに充実させていく。

**（履修科目の区分）**

【現状の説明】

体育学部における「必修科目」と「選択科目」の編成については、専門教育（学科）で述べたとおり学生の自主的な履修計画を尊重するため、「必修科目」を極力減らし、緩やかな縛りを各コースにかけて、４年次の「卒業研究」１科目（４単位）のみを「必修科目」（0.8%）としているだけで、残りの開講科目118科目はすべて「選択科目」（99.1%）となっている。

しかし、各コースともに１年次の「スポーツ学概論」「武道学概論」「健康学概論」と「天理スポーツ学」（各２単位）から２科目（４単位）を修得することを義務付けており、これはそれぞれのコースの「必修科目」に相当するものである。

また、３年次に「スポーツ学コース」の内のスポーツ科学Ⅰ群を選択する場合は、「スポーツ方法２」（17科目各１単位）を１科目（１単位）以上、そして、選択する群に関係なく「スポーツ学コース」では、「スポーツ科学演習Ⅰ・Ⅱ」（各２単位）の２科目（４単位）を「必修科目」としており、スポーツ科学Ⅰ群は少なくとも６科目（13単位）が「必修科目」（5.1%）、スポーツ科学Ⅱ群は少なくとも５科目（12単位）が「必修科目」（4.2%）に相当する科目となっている。

「健康学コース」は、「健康・体力づくり運動」（３科目各１単位）を１科目（１単

位）以上、そして、「健康科学演習Ⅰ・Ⅱ」（各２単位）の２科目を必修としており、少なくとも６科目（13単位）が「必修科目（5.1%）」に相当する科目となっている。

「武道学コース」は、「柔道特別実習１－８」（８科目各１単位）または「剣道特別実習１－８」（８科目各１単位）を「必修科目」としており、３年次の「武道学演習Ⅰ・Ⅱ」（各２単位）と合わせると13科目（20単位）が「必修科目」（11.0%）に相当する科目となっている。

さらに、これらを体育学部の卒業所要総単位124単位中の「専門教育科目」68単位におけるコース別の所要単位数としてみれば、「スポーツ学コース」のスポーツ科学Ⅰ群の場合の必修ないしは必修科目に相当する科目の所要単位は、少なくとも13単位（19.1%）で、スポーツ科学Ⅱ群の場合は、12単位（17.6%）である。「健康学コース」の場合は、少なくとも13単位（19.1%）である。「武道学コース」の場合は、20単位（29.4%）である。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部の「必修科目」と「選択科目」の編成については、量的配分の上でも現行のままで特に問題はない。ただし、先にも述べたとおり今後各コースの特長をより明確にし、専門教育をさらに充実したものにするために、コース制そのものを見直す必要が生じてきた場合には、当然科目の編成も見直さなければならないと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

コース制の見直しなどについては、カリキュラムに直結する問題でもあり、現在体育学部教授会においてその必要性を含めて慎重に検討しているところである。

**（授業形態と単位の関係）**

【現状の説明】

本学の授業科目の単位計算方法については、学則第19条において規定がある。「１単位の履修時間を教室内および教室外をあわせて45時間」と定め、「講義および演習については、15時間から30時間の授業をもって１単位」、「実験、実習および実技については、30時間から45時間の授業をもって１単位」とする単位計算の基準を定めている。本学の各学部、学科、専攻の単位は、この基準に則り定められている。

現在実施されている体育学部の開講科目では、原則的に、「講義科目」では１セメスター２単位、「実習、演習、実技科目」では１セメスター１単位としている。ただし、「実習、演習科目」のうち週２コマを開講するものについては１セメスター２単位と設定し、事前・事後指導を含む学外施設での実習については、実習時間数を勘案した上で２単位ないし４単位と設定している。また、「総合教育科目」の「英語Ⅰ１・２」「英語Ⅱ１・２」は、「講義科目」ではあるが１セメスター１単位と設定している。

体育学部の授業の内容や形態は、「講義」「演習」「実習」「実験」の４種に分けられ、「講義」と「演習」は毎週２時間の授業をもって２単位とし、「実習」と「実験」は毎週２時間の授業をもって１単位としている。ただし、４年次の「卒業研究」だけは通年科目で毎週２時間の授業をもって４単位としている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】
体育学部が開講している科目の単位数の割り当てについては、現行のままで特に問題は見当たらない。

**（単位互換、単位認定等）**
【現状の説明】
本学では、学則第22条および23条、天理大学履修規則第８条により、国内外の大学、大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位を、本学における授業科目の履修とみなし単位を認定している。この内、国内の他大学との単位互換については、奈良県大学連合に加盟し、単位互換協定を結び、参加大学はそれぞれの開講授業科目より他大学学生への開放科目を設定し、相互に単位認定することになっている。2006（平成18）年度よりこの協定に奈良産業大学が加わり、２年次以上の学生は、帝塚山大学、奈良大学、奈良県立大学、奈良教育大学、奈良産業大学の授業科目を「特別聴講学生」として履修することができるようになっている。履修は、１年間で12単位までとなっている。この単位互換協定に基づく単位認定者数は、2006（平成18）年度は全学で１人であり、体育学部生の単位認定者はいなかった（「大学基礎データ」（表４））。

入学前の既修得単位の認定については、本人の申請に基づき教務委員会で判定し単位認定を行っている。また、大学以外の教育施設などでの学修の単位認定としては、先にも述べたとおり「学生の専門的知識や技能に関わる活動」として語学検定試験を単位認定する制度を2004（平成16）年より設けている。ちなみに、体育学部が卒業所要総単位中に単位互換協定以外での既修得単位を認定しているのは、2006（平成18）年度の実績では１人となっている（「大学基礎データ」（表５））。
以上の認定単位は、最大60単位まで認められている。したがって、体育学部の卒業所要総単位124単位のうち、自大学の認定単位数は最小64単位ということになる。
国外17カ国（地域）22校の学術交流協定校との交換留学の制度は、体育学部生にも適用されるが、今までのところ体育学部生からは応募者が出ていないのが現状である。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】
体育学部にあっては、「単位互換制度」または「単位認定制度」、さらに本学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位の認定制度については、大学間の交通の便などの問題や留学を希望する学生が少ないという事情から、これまで単位認定者は一人も出ていない状況である。「国際文化交流に貢献する人材の育成」を教育目標にうたっている体育学部において、海外の学術交流協定校との交換留学制度への応募者が出ていないというのは問題であると考えられる。これは、学生の外国語能力の問題、あるいは運動部活動への熱心な取り組みがそうさせているという見方もできるが、スポーツ選手を対象にした学術交流協定校との交換留学の制度が未構築であるというのが実際の状況である。しかし、これまでに海外留学をした体育学部生が全くいなかったわけではなく、また教員の個別指導によって短期間の海外滞在を経験している学生も数多くいることは無視できない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
体育学部生の交換留学制度や発展途上国に対するスポーツ教育支援活動などについては、学生の要望を調査した上で、学術交流協定校とのスポーツによる「交換留学制度」の導入を検討していく必要がある。

**（開設授業科目における専・兼比率等）**
【現状の説明】
2007（平成19）年度の体育学部の専任教員数は22人、兼任教員数は23人である（「大学基礎データ」（表19-2））。専門教育科目の全開設授業科目における専兼比率は、全開設授業科目については、2007（平成19）年度春学期が専任担当科目数161科目、兼任担当科目数77科目であり、専兼比率は67.7%であった。秋学期は、専任担当科目数139科目、兼任担当科目数61科目であり、専兼比率は69.5%であった。

また、体育学部の「主要授業科目」である「必修科目」と「選択必修科目」については、すべて専任教員が担当しており、2007（平成19）年度春学期の必修科目の専任教員の担当科目数は18科目、選択必修科目の専任教員担当科目数は25科目、秋学期の必修科目はなく、選択必修科目のみであり、その専任教員担当科目数は21科目で、専兼比率は100.0%となっている（「大学基礎データ」（表３））。

これを、「主要授業科目（必修、選択必修）」を担当する専任の教授、准教授、講師の割合で見てみると、2007（平成19）年度春学期は、43科目中専任教授の担当科目数が28科目で65.1%、准教授の担当科目数が７科目で16.3%、講師の担当科目数が８科目で18.6%であった。したがって、教授と准教授の担当科目数とその割合は、35科目で81.4%となっている。
2007（平成19）年度秋学期は、21科目中教授の担当科目数が13科目で61.9%、准教授の担当科目数が３科目で14.3%、講師の担当科目数が５科目で23.8%であった。したがって、教授と准教授の科目担当数とその割合は、16科目で76.2%となっている。

体育学部の「全開設授業科目」における専任の教授、准教授、講師および兼任講師の担当数とその割合は、2007（平成19）年度春学期は、238科目中教授が担当している科目数が95.44科目で40.1%、准教授が担当している科目数が33.73科目で14.2%、講師が担当している科目数が31.83科目で13.4%、兼任講師が担当している科目数が77科目で32.4%であった。したがって、専任の教授、准教授、講師の科目担当数とその割合は、161科目で67.6%となっている。
また、2007（平成19）年度秋学期は、200科目中教授の担当科目数が81.17科目で40.1%、准教授の担当科目数が30.5科目で15.3%、講師の担当科目数が28.33科目で14.2%、兼任講師の担当科目数が61科目で30.5%であった。したがって、教授、准教授、講師の科目担当数とその割合は、139科目で69.5%となっている。

さらに、体育学部の教育実習規制に関する科目を主要授業科目とみなした場合、「講

義」が13科目、「実技」が13科目となっているが、その内専任教員が担当している科目は、「講義」が11科目、「実技」が９科目で、兼任教員が担当している科目は、「講義」が２科目（「精神保健」「学校保健」）、「実技」が４科目（「スポーツ方法（体づくり運動）」「スポーツ方法１（ハンドボール）」「スポーツ方法１（バスケットボール）」「スポーツ方法１（バレーボール）」）で、専兼比率は76.9％となっている（端数処理のため大学基礎データ（表３）と必ずしも合致しない）。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部の専門教育科目の開設授業科目における専兼比率については、その適切な基準がどのあたりにあるのか分からないが、専兼比率が全開設授業科目については、春学期、秋学期ともに専兼比率が67％以上であることから、おそらく専任教員によって十分な責任が担われていると評価できるものと考えられる。

また、本学における兼任教員の貢献度は非常に高く、その点からも体育学部の専門教育科目の開設授業科目における専兼比率は適切な比率であると認められる。

体育学部の「主要授業科目」である「必修科目」と「選択必修科目」についても、すべて専任教員が担当（専兼比率100.0％）している。また、その「主要授業科目」を担当する専任の教授、准教授、講師の割合も、教授、准教授の担当している科目の割合が春、秋学期ともに75％以上となっており、さらに、「全開設授業科目」を担当する専任の教授、准教授、講師および兼任講師の割合についても、春、秋学期ともに専任の教授、准教授、講師の担当が65％以上となっており、それぞれ適切であるといえる。

しかしながら、「実技科目」に関しては兼任教員の担当に頼っている分、体育館などの使用施設に重なりが生じているという問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

体育学部の「実技科目」における施設の使用時間の重なりについては、「実技科目」の兼任教員の比率および時間割の見直しを検討する必要がある。

**（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）**

【現状の説明】

本学では満23歳以上、３年以上の社会人経験をもつ学生を対象に「社会人選抜」の入試を行っている。また、「科目等履修生」の制度もあり、社会人へ広く門戸は開かれている。ただし、就業、学業を両立させるための夜間の授業の開講といった措置はとっていない。また、外国人留学生に関しては「外国人留学生選抜」の入試制度がある。

2007（平成19）年度は、体育学部全体では社会人学生１人、外国人留学生２人のみの在籍となっており、帰国生徒の在籍者はいないというのが現状である（「大学基礎データ」（表16））。また、短期留学生の受け入れについては、2005（平成17）年度より学術交流協定校である中国文化大学（台湾）より短期留学生を１人受け入れている。2007（平成19）年度も１人の学生を受け入れている。短期留学生に対しては、現行では単位履修に支障が出ないように国際交流部の職員が履修登録時に相談にあたり、また国際文化学部中国語コースの教員が学生生活上の相談に応じることになっている。教育課程編成上も教育

指導上も体育学部としては特に配慮はしていないが、外国人留学生のための授業として、「総合教育科目」に「日本事情Ⅰ・Ⅱ」が置かれている。

また、2006（平成18）年度秋学期よりスタートした留学生支援の「チューター制度」では、本学の日本人学生が、短期留学生を主な対象に、最初の一学期間、「学習、研究についての個別の課外指導」と「日常生活の補助」を行い、充実した留学生活を送ることができるよう支援している。2007（平成19）年度には、春学期に12人の学生がチューターとして登録し、15人の留学生を支援し、秋学期には25人のチューターが26人の留学生を支援している。チューターの活動は多岐にわたるが、留学生が日本での学生生活をスタートさせるにあたっての各種手続きのアドバイスやケア、会話の学習補助をはじめとする学習、学生生活一般の補助、日常生活一般に関する補助などを基本的に一対一で行っている。キャンパスや市内の案内、授業やカフェテリアでの交流、学内行事への誘い合わせての参加などを通じて、親密な雰囲気の中で自然に留学生支援が行われている。この制度は、留学生の側だけでなくチューター学生にとっても学びの場となっている。また、2007（平成19）年度の春学期からチューター制度とならぶ留学生に対する教育的配慮としてホームステイ・ホームビジット制度が導入されている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

2005（平成17）年度より体育学部が学術交流協定校からの短期留学生を受け入れるようになったことは評価に値する。しかし、社会人学生、外国人留学生の数は他学部に比べて極めて少なく、「国際文化交流に貢献する人材の育成」を教育目標に謳っている体育学部生の「国際性の涵養」という観点からすると、その取り組みが不足していると言える。

また、社会人学生、外国人留学生については、クラス担任や運動部の顧問、監督になっている専任教員が相談窓口となっており、「チューター制度」ができたとはいうものの、外国人留学生に対する教育課程編成上や教育指導上の配慮が体育学部では十分になされていないことも問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生の受け入れを推進するために教育課程編成上や教育指導上の配慮を含めて、国際交流部や教務部とのより密接な連携を強化する。

**（生涯学習への配慮）**

【現状の説明】

本学では、「天理大学公開講座」（天理市教育委員会共催）、「奈良県生涯学習カレッジ」（奈良県社会教育センター共催）、「奈良県内教職員講座」（奈良県教育研究所主催）、「阪神大学・研究機関生涯学習ネット公開講座」、「なら講座」（奈良県大学連合主催）などの「公開講座」を実施し、体育学部の教員も積極的に関与している。ちなみに、その「公開講座」の年間開設講座数は14回、１講座あたりの平均受講者数は27.6人となっている。

また、社会人入学生、編入学生、科目等履修生、研究生などの受け入れも、生涯学習

に貢献するものとみなすことができるが、その内の「科目等履修生」と「研究生」は教授会で承認された場合に限り受け入れを認めている。2007（平成19）年度の体育学部における、「科目等履修生」と「研究生」の人数は、「科目等履修生」が39人（春学期）、「研究生」が１人となっている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】
中高年者を対象とした体力測定をはじめとする教室や公開講座などに、積極的に関与していることは大いに評価できる。

**（正課外教育）**
【現状の説明】
１．学科会（杣友会）活動について
本学では、正課外教育の機会として、学科ごとに組織された「学科会」やクラブなどの「課外活動」、また就職支援の一環として進路部が「就職支援講座」をサポートし、それ以外にも学科、専攻ごとにきめ細かい正課外教育を実施している。
この内、体育学科の「学科会」活動については、「学科会」の中心となるリーダーが不在で、しばらくの間活動休止状態であったが、2007（平成19）年より役員が決まり活動を再開し、自治会の一翼を担いつつある。

２．運動部活動について
運動部における競技力の向上は、「天理スポーツ推薦」入試が実施されているように、本学全体としての教育目標でもあるが、とりわけ体育学部にとっては教育目標の最も大きな柱となっている。競技力の向上は、校名を発揚し天理大学のブランド力を高めるばかりでなく、体育学部生の将来の進路にも大きく関わっているので、体育学部では正課外における運動部活動の教育に重点を置いている。現在、天理大学における26の運動系クラブ（体育総部）において体育学部専任教員22人の内16人が指導にあたっている。

３．トレーナー・チームについて
2005（平成17）年に新築された体育学部キャンパスの総合体育館内にトレーニング場が新設された。このトレーニング場を有効に活用するために、学生有志による「トレーナー・チーム」が結成された。このチームには、現在13人の学生が所属しており、専任教員が指導にあたっている。活動としては、週３回の勉強会を行ってトレーニングの指導技能を高めると同時に、トレーニング場を使用する学生の指導にも従事している。また、現在は外部のスポーツクラブのトレーニング・サポートも実施するようになり、その活動の場を広げつつある。

４．教員採用試験対策支援について
（１）教員採用試験対策講座
体育学部の主管ではないが、本学進路部の「スキルアップ講座」として、年間を通じて開講されている。体育学部としても学生に対して受講を薦めており、現在、受講生

の多くは体育学部生である。

（２）教員採用試験対策講習会

2005（平成17）年、2006（平成18）年にそれぞれ１回、2007（平成19）年には２回、体育学部同窓会の協力を得て、教員教養、体育実技の講習を行っている。講師は本学部の卒業生で、大阪、京都、奈良などの教員（現職者、退職者）に依頼している。

（３）教育実習直前指導

教育実習受講者に対して、徒手体操や集団行動などについて重点的に指導を行っている。

（４）教職希望者勉強会

2002（平成14）年より教科教育担当の専任教員の呼びかけによって、課外で教職希望者有志による勉強会が行われるようになった。人数は少ないながらも、参加者による評価は良好であった。

（５）小学校教員資格認定試験対策講座

2007（平成19）年度より、新たに本学進路部の「スキルアップ講座」として開講されることになった。

（６）「健康運動指導士」資格受験対策講座

「健康運動指導士」資格を受験する学生に対して、重要事項や注意点について事前講習を行っている。なお、2007（平成19）年度から体育学部ではカリキュラムの改編を行い、「専攻科目（１）」に「健康運動処方論（実習を含む）」１科目（２単位）を新たに開講した。

５．スポーツ資格取得講座について

（１）スキー講習、検定

2006（平成18）年度から、スキー実習期間中に、希望学生に対してＳＡＪ（全日本スキー連盟）バッジ・テストを行い、級位を認定している。

（２）武道段級位取得講習・審査

奈良県柔道連盟や奈良県剣道連盟と連携して、「柔道」「剣道」の受講者を対象に、段、級の審査および取得のための講習を行っている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部の「学科会」活動については、ようやく活動が再開されたところであるが、その活動の活性化が学生自身の学部への帰属意識を強化する上で、その支援策について今後さらに検討していかなければならない。

運動部の指導については、技術指導はもちろん、生活面、学業面での指導など内容は多岐にわたっている。教育研究、学内業務など多繁な中で指導していることは大いに評価

できる。
また、学生による「トレーナー・チーム」が結成されたこと、また教員採用試験対策支援やスポーツ資格取得講座を開催するなど体育学部が正課外教育に積極的に取り組んでいることも十分評価に値するものである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
【現状の説明】で述べたような正課外の講座の開講やトレーナー・チームのサポートなどは今後さらに積極的に取り組んでいく。

## （２）教育方法等

### （教育効果の測定）

【現状の説明】
教育効果の測定については、2003（平成15）年度より「学生による授業評価」アンケートを全学的に導入し、その結果を教員にフィードバックし、教育効果を不断に検証し授業の改善に資するシステムを構築している。この「授業評価制度」は、2003（平成15）年度の全学協議会のもとで導入実施され、2004（平成16）年以降は「ＦＤ委員会」が実施を担当している。

教育上の効果は、授業中の「発表」「試験」「レポート」「卒業研究」などを通して各授業の担当教員が判断する以外に、独自のシステムを体育学部として保持しているわけではない。ただし、各学生個人の習熟度については、少人数教育をいかして教員が常に把握できる体制にはある。教育効果や目標達成度に関する教員の合意形成に関しても体育学部としての特別な体制というものはない。

評価の基準は『シラバス』に明示し、学生に対しても公開している。そして、2004（平成16）年度から導入されたセメスター制度により、春学期、秋学期それぞれの学期末に成績評価を行うことになり、通年制時に比べて教育内容のまとまりごとに効果の測定を行うことができるようになり、さらに、「講義科目」であっても「期末試験」や「レポート」に加えて平常時にも「小試験」や「レポート」を課して効果を確かめながら授業を行っている科目もある。こうしたことから判断して、教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法については、実際上は各授業科目担当者の判断に委ねられているとはいうものの、体育学部全体としてはきめ細かく教育効果を見ながら授業を進めている。

また、在学期間を通しての教育効果を総合的に判断するために、体育学部では４年次生に「卒業研究」を課しているが、その「卒業研究（論文ないしはレポート)」をとおして、研究に対する態度、知識、資料の収集や分析能力、データ解析能力、文章力、構成力、報告能力などを総合的に見ることができ、体育学部での最終的な教育効果をはかるものとしては最も適した方法であると認識している。

「学生による授業評価」アンケートも、ＦＤによる授業評価として教員の側にフィー

ドバックされている。教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性の検証は、体育学部として特にこれを組織的には行っていないが、「教育内容および方法の開発・改善に関する組織的な取り組み」を行うものとして学内に「ＦＤ委員会」が存在し、2003（平成15）年度以来「学生による授業評価」アンケートの結果に関する報告書を公刊している。その中には、学部ごとの数字や分析も含まれ、授業の改善に利用されている。しかしながら、個々の教員のデータを資料として効果的な授業のあり方を議論するという、いわゆるＦＤ活動は体育学部として組織的には行っていない。「学生による授業評価」アンケートの導入に際して、本学では集計されたデータは個々の教員による授業の点検以外の目的には使用しないとの申し合わせがあり、集計データを全体の場で議論するということは目的外使用ということになっている。したがって、現在のところ体育学部としては、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する組織的なシステムも有してはいない。

卒業生の進路状況については、体育学部の教育目標、すなわち体育学部の専門教育に直接関係がある進路、教員（講師を含む)、スポーツコーチ、スポーツ選手、健康指導者、スポーツ産業、健康産業従事者（スポーツ・アドバイザー、インストラクターなどを含む)、などに進んでいる卒業生は、2005（平成17）年度の卒業生244人中の93人（38.1%）で、2006（平成18）年度の卒業生219人中の81人（37.0%）となっており、約４割が何らかのかたちで体育学部の専門教育と直接関係のある進路に進んでいる。その内、卒業と同時に教員（講師を含む）となった者は、2006（平成18）年度で66人（30.4%）であった。その他、138人（63.0%）の卒業生は、警察官、刑務官、消防士などの公務員や一般企業という、体育学部の専門教育とは直接関係しない職場に就職している。そのことは、運動部活動によって培ったさまざまな能力が、それぞれの職場でいかされているものと認識している。

【点検・評価（長所と問題点を含む)】

教育効果の測定に関しては、体育学部では「講義」「演習」「実技」「実験」という科目の性質によってそれぞれに相応しい方法を取り入れているといえる。また、総合的な教育効果の測定指標として、４年次生に「卒業研究」を課していることも教育効果を上げていると考えられる。また、教育効果の測定方法、基準については、すべて本学のＷｅｂ上の『シラバス』に明記されており、教員も学生も共通の認識をもつことができるようになっている。しかしながら、教育効果を測定するシステムとして導入された「学生による授業評価」アンケートは、個々の教員が教育効果を確認することを目的としており、有効に機能しているとは言い難い。

個々の教員に委ねられている教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法についても、体育学部の教員間での合意が確立しているとは言い難く、この点については教員の評価と関連する問題でもあり、全学的な合意形成が必要である。

体育学部の卒業時の公立教員採用試験の合格率は、2005（平成17）年度の実績が４人で1.6%、2006（平成18）年度の実績では１人で0.5%という状況であり、現在のところその数字は極めて低い。しかし、近年、卒業生の教員採用者数が増加傾向にあることは（正課外活動）で述べた教職希望者勉強会などの成果が表れてきたものと評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育効果の測定方法については組織的なシステムの構築が急務であり、学内の「ＦＤ委員会」において現在検討中である。

今後は、体育学部生の卒業後の進路を把握するためにも、就職活動について進路部と連携しながら全面的にサポートするシステムを強化する。

**（厳格な成績評価の仕組み）**

【現状の説明】

本学の履修科目登録の上限は、天理大学履修規則第10条により、各学期30単位（１、２年次は年間50単位まで、３、４年次は年間60単位まで）に設定されている。成績評価については第14条で、100点法によって評価し、60点以上を合格とすること、授業成績の標語は、Ａ＋、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｆをもってし、評価基準は、Ａ＋（100点～90点）、Ａ（89点～80点）、Ｂ（79点～70点）、Ｃ（69点～60点）、Ｆ（59点以下）とすること、再試験科目の成績については、Ｃ（69～60点）、Ｆ（59点以下）のいずれかによって評価を行うことが定められている。成績評価にあたっては、各教員が自らの責任において厳格を期している。『シラバス』には「成績評価基準・方法」を明記することが求められており、学生に教員の判断基準がわかるようになっている。また、『シラバス』の中には、各授業科目の「目的・概要・計画・方法」および「成績評価基準・方法、テキスト・参考文献」が明記されている。

なお、本学では成績不良による留年の制度を設けておらず、年次というかたちではなく、個々の単位の取得にかかわらず総合的な学力を問題にしている。

体育学部の専門教育科目の構成は、「演習科目」「講義科目」「実技科目」「実験科目」に大別できるが、それらの授業科目の成績は、各授業科目担当者の判断、複数の教員が担当している科目については協議により成績評価している。

「教職課程」を登録し、４年次に「教育実習」を受講する学生については「教育実習受講資格判定基準」が適用されることになっている。

それらは、以下のとおりである。

①「卒業論文」または「卒業研究」、「卒業課題研究」の登録が認められ、かつ別に定める各学部および学科内判定基準により適格者と認定されること。

②次の科目（単位）を修得していること。「日本国憲法」（２単位）、「コンピュータ入門」もしくは「情報処理Ⅰ～Ⅴ」のいずれか１科目」（２単位）、「教職論」（２単位）、「教育原理」（２単位）、「教育心理学」（２単位）、「教育社会学」（２単位）、「教科指導法１」（２単位）、「教科指導法２」（２単位）、「教育方法学」（２単位）、「同和教育論Ⅰ」（２単位）、「同和教育論Ⅱ」（２単位）、「教育実習講義」（１単位）。

さらに、体育学部生にあっては、体育学部＜専門教育科目＞の履修に関する規程第８条によって、「教育実習の登録は、『教育実習受講資格判定基準』の定めによるもののほか

に、次の各号によるものとする」が適用されることになっている。
それらは、以下に述べるとおりである。
①教職に就く意志があり、教育委員会等が行う教員採用試験を受ける予定の者。
②本学学生として誠実に学業に精励し、健全な生活を営んでいる者。
③教科に関する科目、「スポーツ哲学」「スポーツ心理学」「スポーツ社会学」「スポーツ経営学」「スポーツ運動学（運動方法論を含む)」「解剖学」「生理学（運動生理学を含む)」「体力学（体力診断の理論と体力測定法を含む)」「衛生学（公衆衛生学を含む)」「学校保健（学校安全を含む)」「健康管理学（小児保健を含む)」「精神保健」「救急看護法」の科目の中から６科目12単位以上修得した者。
④「スポーツ方法（体つくり運動)」と「スポーツ方法１（ダンス)」のうち１科目以上、「スポーツ方法１（陸上競技)」「スポーツ方法１（器械運動)」「スポーツ方法１（水泳)」のうち２科目以上、「スポーツ方法１（柔道)」「スポーツ方法１（剣道)」「スポーツ方法２（ダンス)」のうち１科目以上、「スポーツ方法１（サッカー)」「スポーツ方法１（ハンドボール)」「スポーツ方法１（バスケットボール)」「スポーツ方法１（ラグビー)」「スポーツ方法１（バレーボール)」のうち２科目以上修得した者。

2005（平成17）年度の体育学部生の卒業合格者数の割合は、卒業予定者279人に対して244人の87.5%であった。また、2006（平成18）年度の卒業合格者数の割合は、卒業予定者250人に対して219人の87.6%であった（「大学基礎データ」（表６）参照)。

【点検・評価（長所と問題点を含む)】
現在の「取得単位制限」についての運用は、おおむね適切であると考えられる。
成績評価法や成績評価基準についても、その基準があらかじめ『シラバス』によって学生に周知されているので問題はないと考えられる。また、100点法による評価によって、学生の資質はおおむね適正に評定されている。けれども、同一科目を複数教員で担当している場合には、教育内容や評価の方法、基準についての差が生じているようであり、教員間に共通した認識をもつ必要がある。
体育学部生の６割以上が受講する教職課程の「教育実習」については、「教育実習受講資格判定基準」や体育学部における履修規程の適用も適切であり、このままで特に問題はない。しかしながら、それらの科目の成績評価の方法については、本学で現在検討が進みつつあるＧＰＡの導入とも関連して考えられなければならない問題である。
また、各年次および卒業時の学生の質の検証、確保の方法については、体育学部は学生数が多いこと、また近年運動部活動への参加者が減少してきていることなどから、すべての学生に対して学習指導や生活指導が十分に行われていないので、今後学生への個別指導を検討しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在の「取得単位制限」についての運用は、おおむね適切であるとはいうものの、近年の体育学部生の資格取得へのニーズを考えた場合、資格取得のための「自由科目」の履

修を部分的に上限規制外に置くことも今後の検討課題である。また、ＧＰＡの導入を含めて、体育学部が組織として成績評価を点検する仕組みを検討する。

**（履修指導）**

【現状の説明】

学生に対する履修指導は、学年全体としての履修に関する指導を、前年度末に行われる成績発表、オリエンテーションの場でクラス担任が行っている。特に、新入生に対しては、入学当初に各種資格に必要な科目、３年次でのコース選択に必要な科目、クラス指定など入念に履修指導を行っている。また、２年次においては、３、４年次での専門コースの内容を説明した上で、コース選択の予備調査を行って意識付けを行っている。さらに、２年次生の学年末にはコース選択についてのオリエンテーションを行い、それぞれのコースの「演習」「実習」の内容を担当教員が説明し、３年次からのコース選択が円滑に進むように配慮している。

なお、学生に対する履修指導については、2007（平成19）年度より１学年に２人という「担任制度」を見直し、複数の体育学部の専任教員が、各学年の学生を少人数のグループに分け、それぞれグループごとにきめ細かい履修指導を行っていく体制を整えた。

「オフィスアワー」については、他学部同様に体育学部でも2003（平成13）年度から導入している。訪れる学生数やその用件について、学部として調査を行っているわけではないが、その数は大変少ないものと思われる。

留年者に対する教育上の特別な配慮は、前年度末に行っている成績発表、オリエンテーションの場を除いて、行っていない。しかし、３年次の各コースの「演習Ⅰ・Ⅱ」や４年次の「卒業研究」では、担当教員が学習や生活状況、卒業後の進路などについて個別に学生の相談に対応している。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

クラス担任制度に加えてグループごとに履修指導を行っていく体制を整えたことは大いに評価できる。しかし、クラス担任や学科主任が学生に対して即答できない場合には、その都度杣之内キャンパスの教務部に行って質問するように指導しているという不便がある。

「オフィスアワー」については、現在のままで特に問題はない。しかし、「オフィスアワー」が授業時間中に設定されているため、授業に出席している学生には教員の研究室を訪れることが実際上不可能であるという問題点がある。また、体育学部生は運動部に所属している学生が多いため、部活動中に教員と接する機会が豊富なために、あえて「オフィスアワー」に教員を訪ねる必要がないのかもしれないと推察される。

【将来の改善・改革に向けた方策】
「オフィスアワー」のあり方については、全学生を対象としたアンケート調査を行う必要がある。

**（教育改善への組織的な取り組み）**
【現状の説明】
1992（平成４）年度より、従来一冊であった『履修要覧』と『講義便覧』を別冊化し、さらに2002（平成14）年度からは冊子化された講義便覧を『シラバス』という表記のもとに、『シラバス』を全学的に導入し、2006（平成18）年度は学内だけを対象としたＷｅｂで公開されるようになり、さらに2007（平成19）年度のＷｅｂサイトのリニューアルに伴い、「天理大学ホームページ」にも公開され、より利用しやすく改善された。また、「基礎ゼミナール」のように全学統一の授業や多くのリレー形式の科目を開講している総合教育研究センターでは、担当者間の連絡調整の便宜も含め、『シラバス』活用の体制は整ってきているといえる。

本学では、2004（平成16）年度より「ＦＤ委員会」が設置され、学内ＦＤ活動を推進している。その一環として2006（平成18）年度より試験的に「公開授業」が実施されるようにもなった。
2007（平成19）年度の「公開授業」は以下のとおり実施されている。
11月９日（金）２限　文学部　山本忠尚「考古学と文化」
11月27日（火）３限　国際文化学部　吉田智佳「実用英語Ⅰ」
12月７日（金）４限　人間学部　岡田龍樹「社会教育計画２」
公開授業の後には検討会が開催され、その内容はグループウエアをとおして全学に報告されている。
さらに、「ＦＤ研修会」も実施されている。
2007（平成19）年度の「ＦＤ研修会」は以下のとおりである。

５月31日「ＦＤ義務化をめぐってー大学院設置基準の改正にあたってー」
大塚雄作 氏（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）

そのほかに、2007（平成19）年度のＦＤ委員会では、大学院設置基準改正を受けた大学院の担当教員との意見交換、ＧＰＡ制度の導入についての検討、大学設置基準の一部改正への対応の検討（シラバスの改善、学内ＦＤ活動を推進する制度の構築など）などを進めている。
「学生による授業評価」アンケートについてはすでに述べたとおり、2003（平成15）年度の導入以来、定着しつつある。現在は、ＦＤ委員会が年１回報告書「学生による授業評価報告書」を公刊し、各教員および各共同研究室に配布するとともに、体育学部図書室に配架し、学生の閲読にも供している。このような組織的な取り組みは、授業改善に効果を持ちつつあると考えられる。
また、1992（平成４）年度より、従来一冊であった『履修要覧』と『講義便覧』を別

冊化し、さらに2002（平成14）年度より『シラバス』という表記のもとに、全学的に導入し、2006（平成18）年度は学内だけを対象にしたＷｅｂ上で、2007（平成19）年度より「天理大学ホームページ」に公開されるようにもなり、学生がより利用しやすくなっている。

『シラバス』の作成と活用状況については、体育学部における開講科目のすべてについて、「講義概要」「講義計画」「成績評価基準と方法」「教科書」「参考書」「備考」の各項目が記載された『シラバス』によって、学生は履修科目を選択することができ、受講計画を立てることができるようにもなっている。

学生の学修の活性化や教員の教育指導方法の改善を促進する取り組みについては、体育学部では３年次の各コースの「演習Ⅰ・Ⅱ」と４年次の「卒業研究」で参加型の授業を行い、研究のための基本的なスキルを身につけるとともに、「発表」や「討論」を体験することで学生の学習意欲が高められるように工夫している。さらに「講義科目」においてもコンピュータを用いて資料の提示を行うなど、学生の五感に訴える授業が近年増加している。

本学の「ＦＤ委員会」が実施している「学生による授業評価」アンケートの活用については、現在のところ学部としての組織的な取り組みは行っていない。「学生による授業評価」アンケートなど、ＦＤ活動に反映できるデータは「ＦＤ委員会」が集計し、自由記述部分を授業担当者にフィードバックしているが、その内容をどのように授業に反映するかの判断は担当者に任されており、組織としての対応はなされてはいない。したがって、「学生による授業評価」アンケートについては、その評価結果の使用目的について今後議論を深めていかなければならないと考えられる。また、ＦＤ活動については、体育学部では独自のＦＤ活動は行ってはおらず、全学的なＦＤ活動に協力をしているというのが現状である。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

【現状の説明】で述べたようにこのような組織的な取り組みは、授業改善に効果を持ちつつあると考えられる。「公開授業」の後に検討会の内容を共有できるのは授業改善のひとつの方向として意義あるものと評価できる。しかしながら、自由参加が現状であり、より積極的な運用が求められる。この数年間の推移を見る限り、「授業評価」アンケートの数値は改善の方向にありＦＤ活動には一定の効果があったと考えられる。しかしながら、その自由記述欄は担当教員のみに開示されており、また、問題の対応についても各自の裁量に任されていることは改善の余地がある。

ＦＤ活動については、公開授業により積極的に参画したり、ＦＤ委員会で効果的な教育指導方法の実践例を紹介したりするという課題が残されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「学生による授業評価」アンケートの評価結果の使用目的については、調査内容の見直しも含めて今後「ＦＤ委員会」で検討されることになっている。また、今後のＦＤ活動については、全学的な取り組みとして、学部の教授会で再検討されることにもなっている。

（授業形態と授業方法の関係）

【現状の説明】

体育学部における授業形態は、「講義」「演習」「実習」「実験」「実技」「卒業研究指導」などであるが、３年次の各コースの「演習Ⅰ・Ⅱ」と４年次の「卒業研究」は定員を基本的には20名としており、きめ細かい指導ができる体制を整えている。

マルチメディアを活用した教育については、マルチメディア機器が導入されている教室では、それを活用した教材をパワーポイントで提示したり、映像情報をＶＴＲあるいはＤＶＤで提示したり、インターネット上のデータベースを利用して調査をしたりといった授業が行われている。また、各コースの「演習Ⅰ・Ⅱ」や「卒業研究」の授業においても、実験データの集計や処理、あるいは資料の整理などの目的でＰＣ教室が使用されている。

現在までの体育学部におけるパソコンとマルチメディア機器の導入状況は、2000（平成12）年にＰＣ自習室が開設され、2004（平成16）年にそれらの機器の入れ替えが行われ、パソコン24台、プリンタ２台が設置されている。また、2001（平成13）年にＰＣ２教室が開設され、2005（平成17）年にそれらの機器の総入れ替えが行われ、現在、ＰＣ・Ａ教室（40＋１台）、ＰＣ・Ｂ教室（20＋１台）となっている。さらに、2006（平成18）年から４つの教室にマルチメディア機器（ビデオプロジェクター、100インチスクリーン、ノートパソコン、ＤＶＤ一体型ビデオデッキ、収納箱）が導入され、このようにマルチメディアを活用した授業が増えつつある。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部における授業形態と授業方法の関係については、おおむね適切であり、特に問題はない。各コースの「演習Ⅰ・Ⅱ」と「卒業研究」のクラスの規模を小さく抑えている点は評価できる。ただし、「講義・実習科目」の授業によっては、人数超過と思われるクラスもあり、教育効果の面で多少問題がある。また、2003（平成15）年度のカリキュラムの改訂によって、自然科学系以外の専門コースにおける４年次配当の「スポーツ哲学演習２」「スポーツ史演習２」などの「演習」科目、「スポーツ社会学実習」「スポーツ経営学実習」などの「実習」科目や「スポーツ心理学実験」などの「実験」科目が廃止されたことにともなって、コース専門の教育が不足しているという問題点もある。

マルチメディアを活用した教育については、それらの機器を設置した教室がここ数年で増えたとはいえ、体育学部のＰＣ教室に設置されているパソコンの台数は、十分とはいえない。しかしマルチメディアを活用した授業の導入は評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

コース別の専門教育を充実させるために、体育学部教授会において新たに４年次生の「演習」を新設することも視野に入れた見直しの検討がなされている。

マルチメディアを利用した授業の充実のためにＰＣ教室などのさらなる拡充が望まれる。

## （３）国内外における教育研究交流

【現状の説明】

体育学部における国際化への対応と国際交流の推進に関しては、これまでも外国から来学する人々には、運動部活動への参加や練習のための施設利用などについての受け入れや、親善試合などの国際交流を競技ごとに行ってきた。また、来訪者の宿舎についても、他大学に比べると受け入れの便があり、可能な限りの受け入れを行ってきた実績がある。さらに、学部の専任教員が、それぞれのスポーツ競技でオリンピック大会を含む各種の国際大会へ、日本代表コーチ、国際審判員、あるいはテレビ解説者として参加してきた実績もある。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置については、現在のところ体育学部独自の取り組みはないが、各教員が個別に海外の研究者と交流しているケースはある。また、外国人教員の受け入れについては、現在のところ体育学部には海外の学術交流協定校との体育教員の交換教授制度が適用された例がないために受け入れは行っていない。したがって、外国人教員は体育学部には在籍してはいない。

さらに、本学は2005（平成17）年度から「特別研究員」の制度（国外研究員毎年度５名以内、国内研究員６名以内）を導入し、一定期間（規程では１学期間）国内外の教育研究機関などにおいて学術の研究、調査に専念することができるようになっている。しかしながら、体育学部の教員からは、現在までにこの制度を利用して「特別研究員」となった例はない。けれども、2004（平成16）年から2005（平成17）年まで１年間、海外の学術交流協定校との交換教授制度により、中国文化大学（台湾）へ専任教員が１人、2005（平成17）年から2006（平成18）年まで同じく１年間、「交換留学生」の制度により、アメリカのインディアナ大学へ体育学部の専任教員が１人短期留学した実績はある（「大学基礎データ」（表12））。なお、このインディアナ大学との「交換留学生」の制度は、2007（平成19）年をもって廃止された。

教育研究およびその成果の外部発信については、現在体育学部が組織として定期的に外部発信しているのは、「天理大学学報・体育編」のみである。なお、本学が現在発刊している研究紀要、雑誌などは、この「天理大学学報」を含み21冊である。

『2000年度報告書』での指摘を受けて、2002（平成14）年と2003（平成15）年の２年間、体育学部において「研究会」が開催され、毎回の研究発表の内容を「Review」として学内に配布していた。しかし、諸般の事情により現在、研究会の開催も「Review」の発行も休止している状況である。

学会の開催については、これまで日本体育学会の奈良支部である「奈良体育学会」の役員を体育学部の多数の専任教員が務め、本学を会場に数回の「奈良体育学会年次大会」を開催してきた実績がある。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

体育学部の国際化への対応や国際交流の推進に関しては、これまで外国の来訪者を可能な限り受け入れてきたという実績が、「国際文化交流に貢献する人材の育成」という学部の教育目標に合致しており、十分評価に値するものである。また、オリンピック大会を含む各種の国際大会へ、日本代表コーチ、国際審判員あるいはテレビ解説者として教員が参加してきた実績も、国内外で活躍する一流のスポーツ指導者を育成することを教育目標に掲げている体育学部にあっては、国際的な人的交流を促進するという観点からも高く評価できる。

さらに、国際化の推進についても2005（平成17）年度に本学「創立80周年記念事業」として、野球、ラグビー、ホッケー、柔道、バレーボール、バスケットボールなど６競技の国際親善試合を本学で開催しており、海外の学術交流協定校などとの国際交流を図った実績も高く評価することができる。「創立80周年記念事業」として、日本武道学会との共催でシンポジウム「武道における宗教性」を開催し、その報告書として2006（平成18）年３月に『武道と宗教』を出版し、武道学会会員のみならず広く学外から好評を得たことも評価に値する。

しかしながら、体育学部の教育研究における国際交流の現状を見ると、教員や学生の派遣留学や教員の交換教授については、海外に学術交流協定校が22校あるにも関わらず学内の制度としては整備されておらず、実績が極めて少ないといえる。これは、国際文化交流を学部の教育目標に謳っている以上問題である。

また、運動部に所属する学生の海外遠征もこれまでに何度も行われてきたが、その費用面でのサポートの制度が学内にないというのも問題である。したがって、今後は、体育学部の学生や教員の海外留学や国際親善試合などを検討しなければならない。また学生本人にも入学後のできるだけ早い時期に留学のための準備を具体的に指導する体制作りも必要である。さらに、留学生の受け入れ体制についても整備していかなければならない。

外国人教員の受け入れについては、国際文化学部のある本学においては、外国人教員が多数在籍しており、クラブ活動などで外国人教員と学生が交流する場がこれまでにも十分提供されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究交流を推進するために海外の学術交流協定校との連携をめざす。

また、運動部に所属する学生の海外遠征への費用面でのサポート体制の構築という問題については、大学の同窓会組織である「天理大学ふるさと会」、体育学部の同窓会組織である「杣友会」、あるいは大学の「後援会」との連携が必要であり、今後の検討課題である。

# 第４章　修士課程の教育内容・方法等

臨床人間学研究科臨床心理学専攻は、学校教育法第65条［大学院の目的］、大学院設置基準第３条第１項、第４条第１項に基づき、研究者養成および専門職養成のために、2004（平成16）年、当大学初の大学院として認定された臨床心理学専攻１専攻のみの修士課程である。

母体となる臨床人間学研究科は、現代人の抱える心の問題が複雑化し、その解決にはより高度で専門的な知識や技術を求める社会的な要請に本学が応えるべく設置された。

本学大学院がめざす臨床人間学とは、人間生活の現場に自ら関わる中から、いま生きている人間をとらえ、宗教的理解を基盤とした総合的、全体的な人間理解であり、本研究科はその実践的研究、教育を行うものである。なお、本学大学院学則において教育研究上の目的は、以下のように定められている。

**天理大学大学院学則第５条の２（研究科の教育研究上の目的）**

現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決には高度な専門的知識や援助技能が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、抽象的な人間理解にとどまることなく、具体的状況におかれた人間存在に関する総合的研究を行い、かつまた専門的な援助技術者を養成することを研究・教育目的とする。

以上の目的のもと、臨床心理学専攻がめざす具体的な目標は、以下のとおりである。

【到達目標】

本臨床心理学専攻は、人間理解への深みのある洞察力に裏付けられた高度な専門知識と技能を備え、臨床心理学の実践の場である教育、医療、宗教などの心理臨床現場において、貢献できる臨床心理士の養成をめざす。さらには、この目標をとおして、臨床人間学の根底からの構築に寄与できるよう努力を惜しまない。

## １　大学院における教育内容・方法等

### ［１］臨床人間学研究科

### （１）教育課程等

**（大学院研究科の教育課程）**

【現状の説明】

本専攻の教育課程は、何よりも臨床現場のニーズに対応できる臨床心理の専門家養成に重点を置き、教育、医療、および宗教の各心理臨床現場において高度な専門知識と技能をもって実践的に活躍できる専門家の養成をめざし配置、編成されている。2005（平成17）年に（財）臨床心理士資格認定協会より指定大学院（第１種）を受け、名実ともに臨床心理士養成のための修士課程となった。

本教育課程の履修要件は、必修科目24単位のほか、選択科目10単位以上、合計34単位以上の単位修得と、必要な研究指導を受けたうえでの学位論文作成およびその審査と最終試験に合格すること、となっている。

2006（平成18）年度は臨床心理士資格認定協会による資格試験を本課程修了生が初めて受験した年であった。修了生５人が受験し、全員合格であった（同協会発表による2006（平成18）年度合格率は65.5%)。続く2007（平成19）年度の修了生も５人が受験し、全員が合格した。上記のように掲げられた本修士課程の設置の理念、目的および目標に沿って、高度な専門知識と技能をもとに活躍できる臨床心理士の養成をめざした教育課程の確かさがこの結果からも確認された(なお、本課程修了者は６名であるが、内１人は入学前に資格取得済みであったため、2006（平成18）年度の受験者は５人である)。

教育課程の科目構成（表１）は、①基本的な知識および研究法を学ぶ基幹科目（８科目）、②心理臨床の実践に必要な技術を身につける実習、演習からなる臨床科目（６科目）、③本専攻の特色として打ち出している教育、医療、宗教という３つの現場に関わる専門知識を深めるとともに、各分野に関連する分野の基礎的素養の涵養をはかる関連科目（10科目）、④修士論文作成指導を中心とする研究科目（２科目）の以上４群に分かれており、教育上の目的を達成するために必要な実践的な教育および研究を着実に重ねうるよう段階的に構成されている。

表１　　修士課程科目一覧

| | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 必修 | 選択 | |
| ①基幹科目 | 臨床人間学特論 | １・２ | 2 | | |
| | 天理教人間学特論 | １・２ | 2 | | |
| | 臨床心理学特論１ | １・２ | 2 | | |
| | 臨床心理学特論２ | １・２ | 2 | | |
| | 臨床心理面接特論１ | １・２ | 2 | | |
| | 臨床心理面接特論２ | １・２ | 2 | | |
| | 心理統計法特論 | 1 | | 2 | いずれか選択必修 |
| | 臨床心理学研究法特論 | 1 | | 2 | |
| ②臨床科目 | 臨床心理基礎実習１ | 1 | 1 | | |
| | 臨床心理基礎実習２ | 1 | 1 | | |
| | 臨床心理実習１ | 2 | 1 | | |
| | 臨床心理実習２ | 2 | 1 | | |
| | 臨床心理査定演習１ | 1 | 2 | | |
| | 臨床心理査定演習２ | 1 | 2 | | |
| ③関連科目 | 臨床人格心理学特論 | １・２ | | 2 | いずれか選択必修 |
| | 発達心理学特論 | １・２ | | 2 | |
| | 犯罪心理学特論 | １・２ | | 2 | ２単位以上選択必修 |
| | 心理療法と宗教 | 2 | | 2 | |
| | 現代社会と宗教 | １・２ | | 2 | |
| | 社会心理学特論 | １・２ | | 2 | |
| | 精神医学特論 | １・２ | | 2 | いずれか選択必修 |
| | 心身医学特論 | 2 | | 2 | |
| | 心理療法特論 | １・２ | | 2 | いずれか選択必修 |
| | 学校カウンセリング特論 | 2 | | 2 | |
| ④研究科目 | 臨床心理学課題演習 | 1 | 2 | | |
| | 臨床心理学課題研究 | 2 | 2 | | |
| 修了に必要な単位数 | | | 24 | 10 | |

図　1　大学院教育と学部教育との関連図

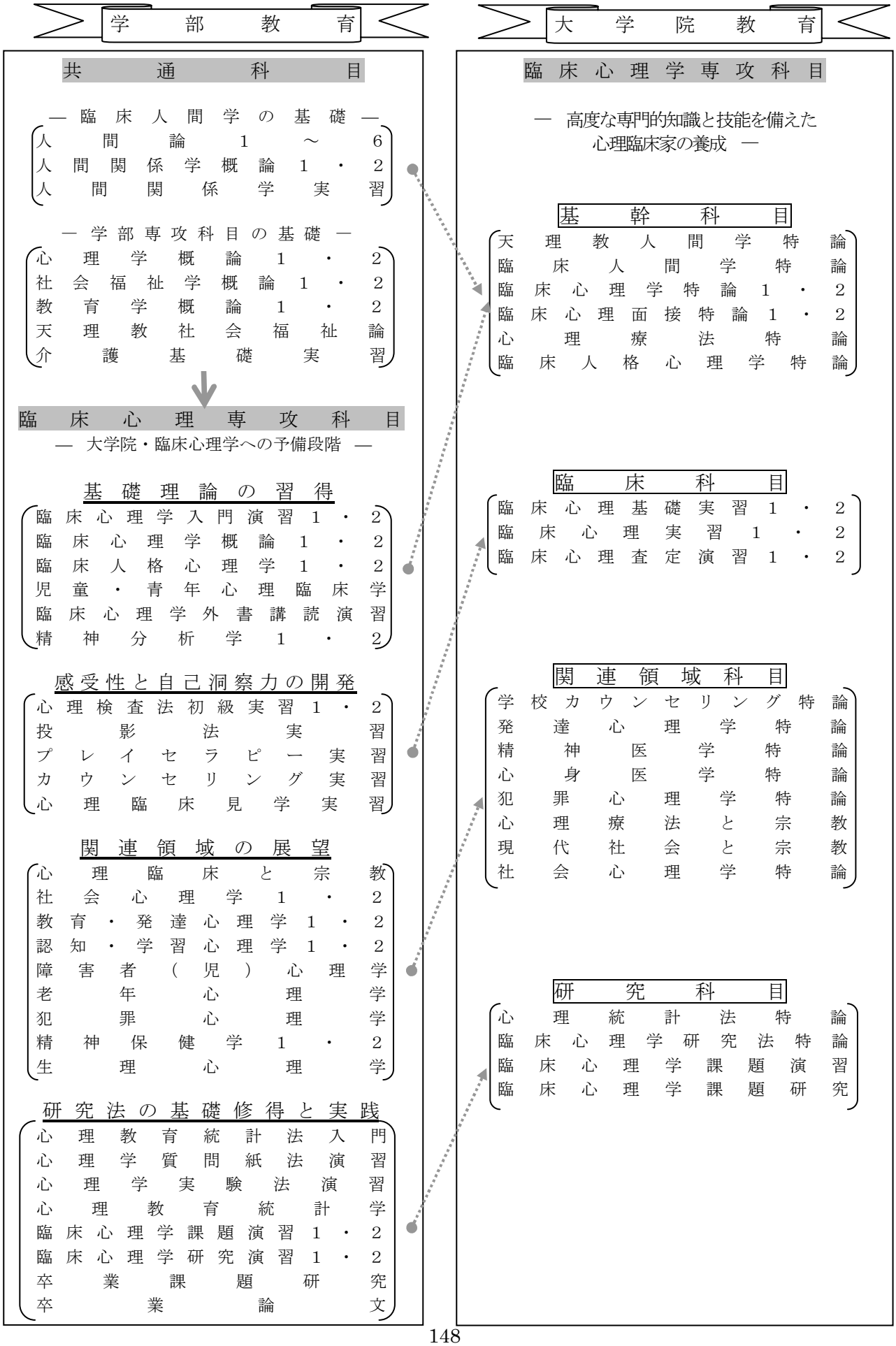

より多くの学習機会を提供するため、③の関連科目については、完成年度を終えた３年目の2006（平成18）年から、特論の配当年次の限定を外し、毎年異なる臨床経験豊富な専門家を非常勤講師として招いた特論の開講が可能になるよう改善した。その結果、重複履修はできないため数値には示されないものの、同科目の単位をすでに取得しているため単位にはならないが積極的に受講する院生もおり、改善点が活用されている。このように教育課程の若干の改善はよい変化を導きだしているが、それとは別の動きとして、卒業所要単位を満たす最低限の履修にとどまり、選択科目を積極的に履修しない院生も現れ始めた。

既設学部である人間学部人間関係学科臨床心理専攻の教育課程は、第３章［１］学部（１）教育課程等で詳述しているように、大学院教育課程へ向けての準備段階としても位置づけられ、臨床心理学の基礎知識、高度な専門性に備える基礎的素養を培うことを念頭に置いた教育内容となっている。１学年から順次学年が進むにつれ、専門的な授業、特に実践的な臨床的実習、演習を加え、総合的、重層的に教育効果が上げられるよう編成されており、大学院への連続性が備わっている（図１　大学院教育と学部教育の関連図、参照）。本修士課程設置以前には、他大学大学院へ進学する学生も事実、多く輩出してきた。大学院教育との連続性を意識した教育課程の構築は時間をかけて練り上げられてきたものである。

なお、本研究科の教育課程については、教育上の目的を達成するために必要な授業科目が開設され、学位論文の作成に対する指導計画も整っている。さらに臨床心理学専攻における専門的知識および基礎的素養を涵養するための科目群も用意している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本研究科の教育課程については、【現状の説明】で述べたように授業科目および指導計画についてそれぞれ適切に配慮されていることは評価できる。配当年次の限定を外したことによる、履修と受講の現状については、今後の推移を注意深く見守らなければならない。

さらに、既設学部の重層的な教育課程と大学院の教育課程の間の連続性の意義については、大学院に本学出身者を院生として迎えることによって、あらためて確認できた。また、他大学からの進学者に対しても、学部授業、実習の自発的受講が、教育水準を補完する機能を果たしていることも確認できた。なお、大学院科目の配置の関係で、学部科目が受講できない場合は、教員が補習的に個別指導にあたっており、この点も効果をあげている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科臨床心理学専攻の目標をふまえ、教育課程の編成については、臨床心理士の資格制度の問題の動向を漏らさず把握しなければならない。また、学部の教育課程との連続性に関しては、学外からの入学者を対象に入学前の学修内容を把握し、学部既存科目が本学学部卒業者と同程度の学修レベルへと引き上げる補完機能を十分に果たしているかを検討する機会を設けるなどの対応を考える余地はある。今後は、その点に留意し、入学者の動向を見極めたうえで、まず改善、改革の要不要を的確に判断しなければならない。

**（授業形態と単位の関係）**

【現状の説明】

各授業科目の単位計算については、大学院学則第３章第９条に以下のように定められている。

大学院学則第３章第９条（単位の計算方法）

授業科目の単位の計算方法は、１単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを原則とし、授業の方法に応じ、次の基準とする。

（１）講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって１単位とする。

（２）実験・実習については、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって１単位とする。

これらの単位の計算方法は、各授業科目の特徴、内容および履修形態との関係において、定められている。表１に示されたとおり、②臨床科目に集中している実習科目は、本臨床心理学専攻が重点をおいている科目である。「臨床心理基礎実習２」は天理幼稚園、天理小学校に出向いて教室での関与的観察が課せられるほか、現場での体験と実習先への報告および学内での報告検討会などが行われている。また、「臨床心理実習１・２」では、本学実習施設であるカウンセリングルームで臨床事例を担当することになるが、カウンセリングは原則として週１回行われ、面接時間枠は１回50分と定められているうえ、面接を担当した上で１回ごとに面接記録を書く作業がある。さらに、その事例を発表する機会も同実習において設けている。このように計測上の時間数にすると上記学則（２）に定められた時間を上回っている。この点については、臨床心理学の大学院教育課程の特殊事情であると考えられる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

授業形態と単位の計算方法については極めて適切である。大学院学則第３章第９条（２）に定められた時間を上回っている点は、実践に重きを置く、臨床心理学の大学院教育課程の特殊事情であり、計算上どの程度上回っているかをつねに認識し、教育課程全体を総合的に点検する機能を本計算方法が有しているという意味から、適切と判断できる。単位計算を定められた基準としてこだわることなく、本専攻における実習の現状については、到達目標に掲げた、人間理解への深みのある洞察力に裏付けられた高度な専門知識と技能を備える上で、最上の教育機会を与える教育姿勢は、評価に値するものとも言えるが、当然のことである。また、これらの実習体験を報告し検討する機会には、大学院研究科の教員が一丸となって取り組んでいることも同様である。

**（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）**

【現状の説明】

天理大学大学院学則第９章第41条（外国人留学生）に以下のように定めている。

外国人で本大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志す者があるときは、別に定める特別の選考を経て、外国人留学生として入学を許可することがある。

現状では、外国人留学生の志願者はなく、当該の大学院生はいない。

社会人学生については特に定めておらず、教育課程および入学試験において特別枠は設けていない。したがって本大学院においては、現在のところ、社会人学生なる位置づけもない。

設置からようやく４年目を終える本修士課程では、教育体制の安定を図るなかで、教育内容のさらなる充実とレベル向上をめざしている。そのため、臨床心理学の専門職大学院を設置する大学院が増えている動向を把握しているものの、社会人学生、外国人留学生などのための特別枠設置といった拡充的改革に着手するには時期尚早であるというのが現状である。したがって現時点では、【点検・評価（長所と問題点も含む）】および【将来の改善・改革に向けた方策】は省略する。

**（研究指導等）**

【現状の説明】

本専攻の最も重要な目標および課題は、優れた臨床心理士、ひいては心理臨床家の育成にある。そのためにカリキュラムは、少人数制のもときめ細かに編成されている。その一つである臨床心理実習において、院生は、実習機関である本学のカウンセリングルームに訪れるクライエントを実際に担当することになる。クライエントと１対１で向かい合い、心理相談を担当することは、技術や知識だけでなく院生個人の存在を賭けなければならないきわめて困難なトレーニングである。このトレーニング過程を注意深く見守るために、個別指導であるスーパーヴィジョン制度が導入されている。このスーパーヴィジョン制度は、心理臨床家の養成には非常に重要な教育システムとして学界では周知のものであり、本専攻では学外の臨床経験豊富な心理臨床家に依頼し、２年間で30回の個人指導が受けられるようになっている。この制度を取り入れることにより、院生は自らの臨床体験を振り返りつつ、適切な心理的援助体験を重ねていくことが可能となっている。

また、臨床心理士の養成の一側面である研究指導については、修士論文指導がまずあげられる。研究指導に関する科目には、１年次配当の「臨床心理学研究法特論」および「臨床心理学課題演習」が、２年次配当の「臨床心理学課題研究」がある。

学位論文の策定に対する指導計画は、以下のように策定し、実行されている。まず、修士論文の題目提出は１年次の６月末に定め、１年次春学期末までに指導担当教員を主査、副査２人を決定し、早い段階から論文作成の準備の動機付けを行っている。「臨床心理学課題演習」および「臨床心理学課題研究」は、５人の教員があたり、主査、副査の指導教員以外の複数の教員の助言、指導も行える体制をとっている。

本研究科における最初の学位論文授与の年であった2005（平成17）年度は、８人中不合格者１人、論文執筆取り下げ者１人、論文の修正を待って合格とした者が５人あり、６名に修士号を授与した結果となった。2006（平成18）年度は、７人が執筆し、論文執筆取り

下げ者１人、論文の修正を待って合格とした者が１人あり、６人に修士号を授与した結果となった(「大学基礎データ」（表７）参照)。以上は、厳正な論文審査により検討された結果であり、教育、研究の水準を維持し、さらには高めていくうえで、不合格者や取り下げ者が出ることはやむを得ないことである。

さらに、実践と研究双方に総合的に取り組める臨床心理士の高度な専門性を養成するために、修士論文とは別に、各院生には２年次に事例研究論文の執筆を課している。これは、調査研究、文献研究を主とする修士論文とは異なり、実習で担当した個別の臨床事例に基づく論文である。自ら担当し、自らも含み込んだ臨床事例について掘り下げ、臨床心理学上の視点を事例の内から見出し、考察を深めていく営みは、生きた研究姿勢として、臨床心理学の高度な専門性にとって不可欠なものである。本修士課程では２年次に修士論文と並行しての執筆となり、負担は大きいとも言えるが、本課程のめざす目標の高さからすれば当然のことであり、むしろ必要な課題としてとらえ、研究指導の一環に組み込んでいる。

事例研究論文は、本学教員による査読を経て、学外専門家にコメント執筆を依頼し、事実上、第三者評価を受けている。評価を受けた事例研究論文は、学外専門家のコメントと共に、「天理大学カウンセリングルーム紀要」に掲載し、国内の臨床機関および臨床心理学専攻大学院に広く配布している。さらに、「天理大学カウンセリングルーム紀要」の発行後、事例研究論文の合評会を持ち、課程修了後の臨床心理学の実践と研究への発展を促す機会としている。臨床事例論文については、2005（平成17）年度は８人全員が、2006（平成18）年度は研究生も含め11人が執筆し、事例研究論文として受理され、学外専門家から評価を受けることができた。

入学時に履修規則をもとに徹底した履修指導を行ってきた。各院生に配布される、「キャンパスライフ」に「臨床心理士資格認定協会の受験資格の取得について」を記載し、本教育課程の履修要件との照合が簡単にできるようになっている。

進級時には、１年次の履修状況および成績について全教員が情報を共有し、進路などを確認するほか、最小限の履修に留まっているような消極的な院生に対しては個別に対応している。

先に述べたように、修士論文については、１年次春学期末までに指導担当教員の主査、副査の２人を決定し、早期から論文作成の準備の動機付けが図られ、個別的研究指導を受ける環境を整えている。この環境下で、研究科目以外の個別指導は随時行われている。個別指導に関しては特に制限はなく、全教員が院生の主体性に応じて、必要な限り個別指導を行っている。院生の主体性に応じるぶん、個別指導を受ける頻度は、院生によって個人差があり、その点が論文修正や不合格者を出したことにもつながっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

スーパーヴィジョン制度については、実習での事例担当にとって欠かせない教育システムであると評価できる。

修士論文において、不合格や取り下げ者が出たのは、厳正な論文審査により検討された結果であり、教育、研究の水準を維持し、さらには高めていくうえで、不合格者や取り下げ者が出ることはやむを得ないことである。しかし、院生の主体性に応じるぶん、個別指導を受ける頻度は、院生によって個人差があり、その点が論文修正や不合格者を出したこ

とにもつながっている。本大学院では、上記の科目と個別指導によって論文作成指導がなされており、院生からのオンディマンド体制をとる個別指導において、個別指導を求める頻度に個人差が生じる点が問題点として取り上げられる。大学院教育は、学修への院生自身の主体性によるものであり、今後も明確な主体性を求めるうえでも、水準を下げることなく厳格な指導および審査を向上させる一方で、これまでの論文審査状況と学位授与状況からみて、論文作成指導について、今後検討の余地があろう。

実践力を涵養するために配置されている「臨床心理実習１・２」での実際にカウンセリングを担当する臨床実習体験、および修士論文と事例研究論文の執筆は、高度な専門性の養成をめざす上でともに不可欠である。二年間という凝縮された期間での両立は難しいが、その難しさをくぐり抜けてこそ本修士課程の修了に値するものと言えよう。

事例研究論文は、臨床体験、論文執筆、紀要編集、学外専門家にコメントを受ける体験など、院生にとって得難い体験となっている。高度な専門性を備えた臨床家としての自覚を促す意味で、有意義であり、指導の効果を上げている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士論文作成に関する指導については、【点検・評価（長所と問題点も含む)】で述べたように院生の主体的な取り組みに結びつくように個別指導体制のあり方について検討する必要がある。

また、１学年の定員が８人に対し、教員７人が研究指導にあたっており、教員間で履修状況や出席状況などについて絶えず情報交換がなされている。このような指導体制は、以下の個別指導体制の拡充をはかる上でも、大いに生かされるべきである。

教員と院生との直接的な指導、教授とは異なるが、（教育・研究指導の改善）の項目で後述するＴＡは、研究方法や論文執筆の資質の向上にも役立つものである。現在は実習補助として、学部実習受講生へのサポートや実習でのグループワークのファシリテーターを担当するといった活動内容となっている。今後、この活動を実習補助から正式なＴＡ活用に向けて準備を進めなければならない。

さらに、入試選抜段階での成績と、修士課程での成績の相関にも注目し、教育体制だけでなく入試における選抜基準も含めた問題点を検討していく。

## (２)教育方法等

### (教育効果の測定)

【現状の説明】

心理臨床の専門家養成においては、高度な専門的知識、技術の習得はもちろんのこと、院生一人ひとりがいかに主体的に研鑽に励み、精神的により一層安定してゆけるかどうかが、きわめて重要な課題である。院生各人の主体性を損なわない教育、指導体制をとることが、結果的に学修の効果および資質の向上につながると考えている。2006（平成18）年度からは、正規の教育課程とは別に、全教員が、院生との個別面談を実施している。この面談は、院生が自身の状況を語る場とし、教員は指導、指示や援助をするのではなく、院生自身が学修に主体的に取り組んでいくことを、身を以て確認する場となっている。

教育方法は、授業、学内外の実習に大別される。前者に関しては、授業内でのディスカ

ッションおよび発表などに継続的に接することよって、レポートによる評価だけでなく、教育効果、各人の日頃の資質向上のありようをつぶさにとらえてきた。後者に関しても、複数の実習を連動させる構成になっているため、たとえば、本学の実習施設であるカウンセリングルームで臨床事例を担当する「臨床心理実習１・２」は、その事例を発表する機会も同実習において設け、質的向上の状況を綿密に検証し、指導することが可能となっている。

すでに（研究指導等）の項目で取り上げたスーパーヴィジョン制度については、本専攻として連絡会議を年２回企画し、専任教員がスーパーヴァイザーとの連携を図り、第三者から教育効果および院生の資質向上について、有意義な示唆を受けている。これらの示唆は、全教員によって共有され、学内での教育、指導体制にいかされてきた。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

１学年定員８人に対し、教員７人の体制をとっているため、緻密な教育効果の測定が可能となっている。こうした少人数教育に基づいた教育、指導体制およびスーパーヴィジョン制度、カウンセリング実習などによって適切な教育効果の測定が図られていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

臨床実習に関しては、院生の実践活動は来談者に直接反映するものであり、問題が生じた場合には、その都度、全教員で協議し、迅速に対応して行く必要がある。カウンセリングルームのスタッフの増強も含め、機能の充実は急務である。

**（成績評価法）**

【現状の説明】

授業科目の成績は、100点法によって評価し、60点以上を合格としている。Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｆの４種の評語をもって表し、評語基準は、Ａ（100～80点）、Ｂ（79～70点）、Ｃ（69～60点）、Ｆ（59点以下）としている。各授業科目の成績については、担当者が授業時の討論、講読、資料収集、レポート作成などによって総合的に評価する。なお、複数の教員が担当している科目については担当者間の協議によって成績評価している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたように、院生の資質は適正に評定されている。

**（教育・研究指導の改善）**

【現状の説明】

全学的に教育、研究の改善を推進するためにＦＤ委員会が中心となり、ＦＤ研修会を実施している。ＦＤ活動は2007（平成19）年４月の大学院設置基準の改正により従来の努力義務から実施義務に代わった。これを受けて2007（平成19）年度は、

５月31日「ＦＤ義務化をめぐってー大学院設置基準の改正にあたってー」

講師・大塚雄作 氏（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）

を開催した。

さらに、本専攻では院生の担当事例についての事例検討を行う授業として「臨床心理実習１・２」がある。「ケースカンファレンス」と通称されているこの授業は、院生と教員が全員出席し、毎回発表される事例について、院生、教員が同じ心理臨床家として自由に意見を出し合い、問題点を共有し、事例への理解を深めるだけでなく、院生への教員のコメントがどのように受け止められたか、またどのような点に焦点をあててコメントすべきかなどについても、全教員が観察し、観察される体験の場にもなっている。専門性を深める意味での研鑽の場であり、臨床教育ともいうべき、いきいきとした教育方法研鑽の場にもなっている。こうした意味から、今後もＦＤとして有効に機能しているこの「ケースカンファレンス」を十分に活用していく。

2007（平成19）年度から、修士論文指導に関わる「臨床心理学課題演習」の担当教員が１人、「臨床心理学課題研究」の担当教員が２人、論文指導の担当教員が１人増えて、複数指導体制、個別指導体制ともに、人員面で増強することとなった。演習においては複数指導体制がより強化され、論文指導においては、主査、副査の指導教員を配したことにより、さらに緻密な個別指導体制となった。

『シラバス』については、毎年、院生便覧とともに改訂されている。その中には、各授業科目についての目的、概要、計画・方法、成績評価基準・方法、テキスト、参考文献などがあらかじめ明記されている。いずれの授業も８～９名の少人数なので、シラバスの内容と授業効果の合致が確認しやすい状況である。

院生による授業評価は、学期末ごとに学部と同形式で実施されている。本大学院は、１学年８～９人と少人数のため、統計的に意味のあるデータとして集積するまでには至っていないものの、2006（平成18）年度「学生による授業評価」によると、学部と比較しても大学院の授業については満足度が高いとの結果が出ている。

2007（平成19）年度から、学部の臨床心理専攻で開講している３、４年次対象の「投影法実習」「プレイセラピー実習」「カウンセリング実習」などの実習において、院生が実習補助を担当している。補助内容は、小グループに分かれて行われる実習のファシリテーター役として、また心理テストレポートのフィードバックなどである。

学生満足度調査については大学全体で実施しているので大学院単独では行っていない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

教育、研究指導の改善への組織的な取り組みとしてＦＤ委員会による研修会などが行われているが、まだ十分であるとはいえない。

『シラバス』に関しては、シラバスによる授業効果などの面を見ると特に問題はない。

授業評価に関しても、ＦＤ委員会の「学生による授業評価」の報告書を見ても明らかなように適切に運用されており評価できる。

院生の学部における実習補助は学部生の実習の充実という効果をあげているだけでなく、院生自身が臨床心理学に体験的に深く関わる場にもなっており、相互に有益であると考えられ、評価できる。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

全学的に教育、研究指導の改善への組織的な取り組みを進め、その結果を授業に反映させるために、院生による授業評価は、学部と共通ではなく大学院の教育内容に即した独自の評価法を考える必要がある。学生満足度調査についても、現状をふまえ、大学院独自の方法を検討する。

院生が学部における実習補助を担当しているシステムは現状の長所を維持しながら、今後は正規のＴＡ制度として採用されることが望まれる。

## （３）国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

教育研究およびその成果の外部発信の状況とその適切性については、以下のとおりである。

臨床心理学は、特に実践分野で教育研究の交流が社会から強く要請されているなかで、３年目の現段階では、国内を中心にその交流に努めてきた。

2004（平成16）年４月に、本大学院設置を記念し、本学の元教授である河合隼雄文化庁長官・日本臨床心理士会会長（役職はともに当時のものである）による講演会を開催した。また「天理大学の心理臨床活動」をテーマとした、河合隼雄氏、高橋史郎氏（元本学教授、元奈良いのちの電話協会会長）と本学教員、院生による座談会を開き、その詳細を「天理大学カウンセリングルーム紀要」創刊号に掲載し、外部発信した。

2005（平成17）年５月には本学創立80周年記念行事と連携し、「日本の精神性と宗教」をテーマとした公開シンポジウムを開催した。その成果を『日本の精神性と宗教』（創元社）として出版し、広く社会に問うてきた。

国内の研究交流として、2005（平成17）年12月には「日本臨床心理士会主催の子育て支援全国研修会」が本学で開催され、院生、教員が研修会の運営に関わった。また2007（平成19）年６月には「日本思春期青年期精神医学会第20回大会」が本学において開催された。このように国内での心理臨床の研究と実践分野との交流は、徐々に進んでいる。

教育研究およびその成果の外部発信については、設置初年度より教育研究およびその成果をまとめた「天理大学カウンセリングルーム紀要」を発行し、関係機関に提供してきた。初年度は、上述の座談会および教員による論文を掲載し、第２号より院生による事例研究論文を中心とした内容として刊行している。各事例研究論文は、（研究指導等）の項目で前述したように学外専門家にコメント執筆を依頼し、編集の段階で学外との研究交流を図ってきた。

国際化への対応と国際交流の推進および国際レベルでの教育研究交流の緊密化に関しては、専攻教員を学部教員が兼任しているため本大学院臨床心理学専攻としては、特別な措置を講じていない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたように国内での教育、研究交流の促進を推進してきた点は、評価できる。今後は国際化への対応が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院として特化した国際化、国際レベルでの教育研究交流の推進と緊密化について、問題意識をもって積極的に取り組むことが今後の課題である。

一つの方策として、「天理大学カウンセリングルーム紀要」の充実を図り、英文のアブストラクトを付けるなど、国際化を意識した編集を考える。

## (４)学位授与・課程修了の認定

### (学位授与)

【現状の説明】

修士号の授与状況については、「大学基礎データ」（表７）に示すとおり2005（平成17）年度は６名、2006（平成18）年度は６名である。なお、2007（平成19）年度は10名である。

学位の授与については天理大学大学院学則、天理大学学位規程、天理大学大学院履修規則の諸規程に定められている。

天理大学大学院学則（学位の授与）

第17条　本大学院の研究科において、修士課程修了の認定を得た者には修士の学位を授与する。学位の授与に関する事項は、別に定める。

天理大学学位規程

第３条第２項　修士の学位は、本大学院学則第17条の定めるところにより、大学院修士課程修了の認定を得た者に授与する。

天理大学大学院履修規則

第３条　天理大学大学院学則第17条および天理大学学位規程第３条第２項の定めるところにより、修了要件単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査および最終試験に合格したものに対して、修士(臨床心理学)の学位を授与する。

しかし、現在のところ、学生に対して学位論文にかかわる評価基準や修了の認定に関する評価基準は明示されていない。

修士論文にかかわる研究指導体制は、論文題目の確定から始まり、題目提出の後、研究分野に対応した主査、副査の指導教員から指導を受けることになる。修士論文計画段階では研究科目「臨床心理課題研究」での数回におよぶ発表、さらに主査、副査の指導教員による個別指導のもと、提出されることになっている。

学位授与の審査は、修士論文について主査、副査の指導教員を含む全教員が修士論文を査読し、口頭試問による最終試験によって評価されることになっている。課程修了の認定は、最終試験の結果をもって研究科委員会の議を経て、学長がこれを行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む)】

学位論文の審査は極めて厳正に行われているが、院生に対して学位論文および修了の認

定にかかわる評価基準をあらかじめ明示していないことは、問題である。
　授与方針、基準については適切であると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
　院生に対する学位論文および修了の認定にかかわる評価基準をあらかじめ明示する必要がある。
　学位審査の透明性や客観性を高めるために、第三者評価の導入を検討している。

# 第５章　学生の受け入れ

【到達目標】

「大学冬の時代」「大学全入時代」などの言葉に象徴されるように、大学を取り巻く状況は厳しさを増すばかりである。そのなかにあって、本学の理念、目的、教育目標にふさわしい学生を質、量ともに確保することが、学生の受け入れにあたっての最大の目標である。本学がどのような学生を求め、学生をどのように養成していくのかという、教育目的、教育目標およびアドミッション・ポリシーを整合的に明確化し、学生の受け入れ体制のさらなる充実を図る。

学部においては、入学者選抜方法を検証するシステムの導入、入学前教育の充実をめざす。

大学院にあっては、研究科の設置目的にふさわしい入学者の確保をめざすとともに、大学院進学希望者に対する情報提供の充実を図りたい。

## １　大学における学生の受け入れ

本学は、創立以来「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材を養成するという理念を教育研究活動の基盤に据えて、教育課程を中心としたいわゆる教育体系もそれに基づいて編成されている。したがって、本学における学生の受け入れについても、本学の教育理念、目的およびその教育体系と密接な関係にあることはいうまでもない。ここでは、大学全体にかかわる「学生募集方法、入学者選抜方法」「入学者受け入れ方針等」「入学者選抜の仕組み」「入学者選抜方法の検証」の４項目について、前年度の自己点検・評価報告書『天理大学の現状と課題―2004～2005年度』（以下、『2004～2005年度報告書』と略記する）をふまえながら再検証し、各学部にかかわる「学生募集方法、入学者選抜方法」「入学者選抜における高・大の連携」「定員管理」「編入学者、退学者」の点検項目については、節をあらため「２　学部における学生の受け入れ」で学部ごとに点検、評価することにしたい。

**（学生募集方法、入学者選抜方法）**

本学には入学者選抜方法として大きく「推薦入学」「一般入学」「特別入学」の３つの方法がある。その選抜方法に基づいて学生募集を実施している。

「推薦入学」では、学校推薦型と自己推薦型からなる一般推薦、天理スポーツ推薦、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦および指定校推薦とがある。

「一般入学」では、大学入試センター利用選抜、前期日程、後期日程からなる一般選抜がある。

「特別入学」では、伝道者選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、日本語コース留学生選抜、外国人留学生選抜がある。

そのほかに編入学選抜もある。以下にそれぞれの選抜方法について説明する。

一般推薦＜学校推薦型＞は、学力検査の結果で判定する一般選抜とは異なり、受験者の

能力、適性などを多面的に評価し、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

一般推薦＜自己推薦型＞は、社会活動や課外活動などで顕著な業績を有する者、資格や技術などを習得した者で、高等学校までの学力検査のみで判定できない資質を自らで推薦し、本学の教育目標および国際文化学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

天理スポーツ推薦は、スポーツ活動をとおして広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とし、スポーツ活動において優れた能力と実績があり、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦は、学校法人天理大学の系列校である天理高等学校および学校法人天理教校学園の天理教校学園高等学校との高・大連携を推進するために、高等学校までの学習経験を生かし、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

指定校推薦は、教育課程で共通した内容を有する本学が指定した高等学校との連携を深め、高等学校までの学習経験を生かし、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

大学入試センター利用選抜は、大学入試センター試験の受験者のうちから本学に入学を志願するものに対して実施し、志願者の自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などが本学の教育レベルに適応した人物を選抜する。

一般選抜（前期、後期）は、高等学校学習指導要領に準拠し、本学の教育目標および学部の教育目標に沿った教科、科目の学力検査（体育学部は実技も含む）を実施し、志願者の自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などが本学の教育レベルに適応した人物を選抜する。

伝道者選抜は、本学の建学の精神を具現化するために天理教の後継者や布教専従者をめざす人物を対象とし、学内ようぼくとして本学の教育目標に沿う人物を選抜する。

帰国生徒選抜は、海外での現地教育を受けて、日本に帰国した生徒を対象とし、海外での経験を生かし、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

社会人選抜は、社会経験を有する者を学部学生として受け入れ社会のニーズに応えるために社会経験を生かし、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

日本語コース留学生選抜（国内在留、国外在住）は、外国籍を有し、外国の学校教育における12年の課程を修了した者で、日本語および日本文化などへの学習意欲が旺盛で、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

外国人留学生選抜は、外国籍を有し、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

編入学選抜は、大学などに入学後に進路変更を希望する者、大学での資格取得を希望する者などを対象に、大学の教育内容に照らして、受験者の能力、適性などを多面的に評価し、本学の教育目標および各学部の教育目標に沿う人物を選抜する。

**（入学者受け入れ方針等）**

【現状の説明】

大学創設の理念をより明確にするために「建学の精神」と「教育目標」が明文化されたことは、すでに第１章で言及したとおりであるが、学生の受け入れにあたっては、その指針ともいうべき入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が必要となる。

「建学の精神」の具現化をめざす中・長期計画検討のために、理事長の諮問機関として「十年ひとふし委員会」が発足し、委員会の答申を受けて、2006（平成18）年９月に学長直属の「教育改革推進委員会」が設置された。特に緊急の課題として、教育目標、養成する人材像、アドミッション・ポリシーの明確化について議論、検討が精力的になされた。そして2007（平成19）年４月、大学および各学部、学科、専攻などの「アドミッション・ポリシー」「養成する人材像」を明文化し、受験生向けにわかりやすくした「教育目標」を明示した。各学部、学科、専攻にかかわるものを以下に列記する。

○人間学部

＜教育目標＞

自ら問題を発見し、解決する意欲や能力の養成

国の内外を問わず、ひろく他の人々と手をたずさえて活動できる能力の養成

必要な情報を収集、整理、分析し、実社会に役立てる能力の養成

＜アドミッション・ポリシー＞

人生と社会に広い関心と好奇心をもつ学生

人との出会いを求め、人の役に立ちたいと考える学生

＜養成する人材像＞

思いやりの心をもち、「他者への献身」をモットーとする人

宗教をふかく理解し、人間を根源的に見つめる人

現代社会の諸問題に積極的に取り組む人

○人間学部宗教学科

＜教育目標＞

天理教学の理論をふかく修めさせ、それを実践にむすびつける資質や能力の養成

現代世界の宗教状況や諸問題をひろく理解できる資質や能力の養成

＜アドミッション・ポリシー＞

宗教学や宗教との関わりをとおして、人生を見つめようとする人

将来、国の内外で社会に貢献しようという意欲ある人

＜養成する人材像＞

天理教の信仰にもとづいて、他者に献身する人

物事を多面的にとらえ、ひろく人の心情を理解できる人

○人間学部人間関係学科臨床心理専攻

＜教育目標＞

自ら進んで考える習慣を身につけさせ、熱中できる対象をつかんで卒業させる

家庭、学校、職場などにおける対人関係の問題解決に必要な知識と技能を修得させる
＜アドミッション・ポリシー＞
人の心に関心を持ち、理解したいと考えている人
人との関わりを大切にする人
臨床心理士をめざすために必要な基礎能力の養成
＜養成する人材像＞
ゆたかな感性をそなえ、ものごとを多面的に理解できる人
心のケアにかかわる分野で活躍できる人

○人間学部人間関係学科生涯教育専攻
＜教育目標＞
生涯教育という視点から、人間に関する幅広い理解と関心をやしなう
多様な年齢層の人々のために学習支援ができる資質や能力の養成
社会教育や学校教育などの教育現場で実践的に働ける能力の養成
＜アドミッション・ポリシー＞
ボランティアなど、社会的な活動に積極的に取り組める人
地道な努力をいとわず、他者への心遣いを大切にできる人
＜養成する人材像＞
自ら向上心をもち、生涯にわたって学習することのよろこびを発信できる人
人との「つながり」を大切にし、各種の学習支援を通じて「他者への献身」を実践できる人

○人間学部人間関係学科社会福祉専攻
＜教育目標＞
社会福祉のプロフェッショナルとしての「判断力」や「ネットワーク形成力」などの諸能力の養成
＜アドミッション・ポリシー＞
プロフェッショナルとしての対人援助者をめざす人
知的探求心の旺盛な人
＜養成する人材像＞
社会福祉のプロフェッショナルとして福祉施設、機関、病院などで活躍できる人
人間関係の基礎となるコミュニケーション能力を身につけた人

○文学部
＜教育目標＞
学生が自ら企画、調査し、発表できる能力の養成
文化財を調査、記録する能力の養成
日本語の表現能力の向上
＜アドミッション・ポリシー＞
文学や歴史が好きな人

古い書物や日本語に関心をもつ人
野外調査や博物館、史跡巡りに興味のある人
＜養成する人材像＞
上記の教育目標の達成により各学科、専攻でそれぞれ具体的に設定する

○文学部国文学国語学科
＜教育目標＞
きめ細やかな教育によって、国語学、国文学の着実な実力を身につける
文学にゆかりの地であることを活かし、奥深い古典の世界を知る
学生自らが調査、発表する授業によって、自主的な学びや問題解決能力を身につける
＜アドミッション・ポリシー＞
読書が好きで、大学ではさらに多くの書物に出会いたい人
物語や小説に込められた真理を追究したい人
日本語の成り立ちや特質などを明らかにしたい人
＜養成する人材像＞
広くかつ深く学んだ国文学、国語学の学識によって、教祖（おやさま）の時代の言語生活を明らかにしようとする人
国文学、国語学の着実な実力によって、国語教員、司書、学芸員を目指す人
少人数教育のもと身に付けた言葉の力とゆるぎない見識によって、国際社会においても通用する人

○文学部歴史文化学科歴史学専攻
＜教育目標＞
古文書を取り扱える専門家の育成
世界史的な視野で時代をみつめることができる力の育成
＜アドミッション・ポリシー＞
歴史が大好きで、よく本を読み、じっくりと物を考えるタイプの人
歴史学をしっかり学び、専門を活かせる職につきたいと願う人
文化財の宝庫である奈良の地で、史蹟を訪ねながら是非学びたいと思う人
日本の近世という時代や、同時代の世界史に関心のある人
＜養成する人材像＞
古文書の取り扱い能力を活かし、資料館などの専門職員として活躍できる人
博物館学芸員の資格を取得し、文化財に関わる仕事を通して地域社会に貢献できる人
専門を活かし、中学校、高等学校の社会科教員や図書館の司書として活躍できる人
歴史に学びつつ現代社会に貢献できる人

○文学部歴史文化学科考古学・民俗学専攻
＜教育目標＞
考古学、民俗学を融合した、地域に根ざした歴史認識
文化財の調査能力

海外との比較をふまえた自文化像の理解
＜アドミッション・ポリシー＞
歴史や文化の謎解きが好きな人
外に出て調べることが好きな人
遺跡や博物館に行くのが好きな人
世界の考古学や民俗学にも興味がある人
＜養成する人材像＞
博物館の学芸員として活躍できる人
文化財を調査、保護、活用し、地域に貢献する人
卒業論文の作成を通じて養われる、みずから企画し、調査し、発表する能力を持った人
歴史を学び、楽しむ、生涯を通じた学習能力を持った人

○国際文化学部
＜教育目標＞
グローバル化が進む現代世界にあって日本および世界が直面する諸問題に国際的な視野から理解し判断する能力を身につけさせる
知識を深め、語学力を高めるために留学（１年留学４年卒業が可能）や異文化体験を奨励するとともに、留学生とのキャンパスでの国際交流を経験させる
アジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科の２学科において、異文化理解の方法を体系的に学び、国際理解の能力と国際参加の態度を学ばせる
異文化を理解するうえで必須要件である言語を修得させる
国際理解と国際参加に不可欠となる英語を学習者の多様なニーズに応える「英語教育プログラム」を通して身につけさせる
＜アドミッション・ポリシー＞
天理教の海外伝道を目指そうとしている人
外国語とその文化に関心を持っている人
国際交流を通して自分自身をレベルアップさせたいと考えている人
国際協力に関心のある人
専攻言語および英語をマスターしたい人
＜養成する人材像＞
身につけた語学力を活かして天理教の海外伝道に従事できる人
地道で勤勉な語学の学習体験を通して、自分の役割を誠実に粘り強く果たす力を身につけた人
身につけた語学力、異文化理解力、政治経済などの知識を活かして、卒業後は通訳・翻訳、旅行業、総合商社、報道関係、国連諸機関、国際協力機関（ＪＩＣＡ、ＮＧＯなどの諸団体)、在外公館などで活躍できる人。さらには大学院で研究を続ける人
専攻言語および言語学関連科目や「英語教育プログラム」を主として学習し、卒業後は外国語教員、研究者として活躍できる人

○国際文化学部アジア学科
＜教育目標＞
東北アジアと東南アジアの言語の１つ（韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語の内の１つ）についての理解、運用能力を即戦力になり得るレベルまで身につけさせる（即戦力とは、仕事での実践を通してさらに自力で習熟していくことを可能にする基礎力を持っていることを意味する）
東北アジアと東南アジアに関する幅広い知識と理解を身につけさせる
＜アドミッション・ポリシー＞
アジア志向（アジアへの興味、関心、好奇心）を持っている人
アジアに関する知識と語学力をもって社会で活躍したいと思っている人
スポーツ、文化の分野で身につけた能力を当該地域で活用したい人
＜養成する人材像＞
たしかな語学力と広くて深い知識とをもって、東北アジア、東南アジア諸地域に出て仕事や活動（分野を問わず）のできる人
国内で、仕事や社会生活の中で東北アジア、東南アジアとの交流、相互理解に貢献できる人

○国際文化学部ヨーロッパ・アメリカ学科
＜教育目標＞
少人数教育によって、英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語、ブラジルポルトガル語の、オーラル・コミュニケーションをはじめとする多角的な運用能力を身につけさせる
ヨーロッパおよび南北アメリカの地域文化を研究させる
自国文化に対する認識を深めさせる
＜アドミッション・ポリシー＞
英米語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イスパニア語、ブラジルポルトガル語に関心のある人
ヨーロッパおよび南北アメリカを志向する国際人になりたい人
スポーツ、文化の分野で身につけた能力を当該地域で活用したい人
＜養成する人材像＞
国の内外で国際化を具現できる人
英語または日本語の教員をめざす人
当該の地域文化または言語の研究を続ける人

○体育学部体育学科
＜教育目標＞
スポーツ文化、スポーツ科学、スポーツ教育、健康学の知識や方法を教える
スポーツ、武道の高度な競技能力、指導能力を育てる
教員（保健体育科）、社会体育指導者、健康運動指導士、健康運動実践指導者等の資格を取得させる

スポーツ、武道の実践で得た活力を、社会に役立てる“気概”をもった人間を育てる

＜アドミッション・ポリシー＞

スポーツ、武道、健康の思想や理論を学び、技術を高めたい人

体育教員やスポーツの指導者になりたい人

人々の健康のサポートをしたい人

＜養成する人材像＞

国内はもとより国際的に活躍するスポーツ選手

体育教員をはじめ、スポーツや武道の指導者として次代を担う青少年の育成に貢献する人材

人々の健康サポートに貢献する人材

社会を変革する “気概”を持った人間、 “人づくり”、“人だすけ”ができる人材

このように入学者受け入れ方針と学部、学科、専攻の教育目標および養成する人材像が明確化され、『2008（平成20）年度学生募集要項』にこれらを記載し、受験生にも広く周知することになった。

さらに入学者受け入れ方針と第３章の教育課程でも述べたカリキュラムとの関係は連携したものとなっている。さらに入学者選抜方法も緊密な関係で運用されている。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたような経緯によって、アドミッション・ポリシー、教育目標、養成する人材像などが明文化され、『2008（平成20）年度学生募集要項』にこれらを記載するとともに、本学のホームページにも公開することによって、学内外に対して周知することになった。学部、学科、教育目標とアドミッション・ポリシーとの関係がより明確化されたことは評価できる。さらに入学者受け入れ方針と入学者選抜方法およびカリキュラムとの関係も適切に運用されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者受け入れ方針の周知をより徹底するために、ホームページをより活用していく。

**（入学者選抜の仕組み）**

【現状の説明】

本学では、2003（平成15）年11月に実施の2004（平成16）年度一般推薦において深刻な出題ミスが発生した。入試委員会において、入学者選抜実施体制の見直しが始まり、2004（平成16）年１月にはじめて本学で実施された大学入試センター試験の実施マニュアルを参考にして、2004（平成16）年５月に「入学者選抜実施ガイドライン」（以下、「ガイドライン」と略記する）が制定された。

「ガイドライン」に基づいて、各年度の９月から翌年３月までの期間、学長を本部長とする入試実施本部が設置され、入試事務局が編成される。入試事務局には、願書受付係、

問題作成係、入学手続係、入試事務室係〈杣之内キャンパス、体育学部キャンパス〉、答案整理係などの係りを設け、一部の業務にアウトソーシングを導入して入試業務を分掌している。入試事務局長は入試部長が務め、入試部担当課長と田井庄事務室（体育学部）担当課長が同次長を務めることになっている。また、各入試の実施にあたり、各試験場に試験場本部が設けられ、試験場責任者が置かれる。杣之内キャンパス試験場の責任者は入試実施本部長である学長が、体育学部キャンパス試験場の責任者は体育学部長がそれぞれ務めることになっている。

試験は本学キャンパスにおいて実施されるが、一般選抜〈前期日程〉は、両日とも東京、広島の学外会場でも実施され、両会場の試験場責任者は、入試委員のなかからそれぞれ任命されている。なお、2008（平成20）年度は学外会場として大阪でも実施されることになっている。実施当日は、出題委員および点検委員が、当該試験科目の開始30分前から所定の場所で問題の最終点検を行うとともに、不測の事態に備えて待機する。

選抜（選考）方法については、『学生募集要項』や『入試ガイド』に、調査書の計算方法（一般推薦〈学校推薦型〉のみ）や配点が明示されているが、「総点の序列によって選抜」する旨が明記されているのは一般選抜〈前期日程、後期日程〉と大学入試センター利用選抜だけであって、その他の種別では「総合的に選抜」するという表記になっている。加えて、「入学者選抜要項」には、ほとんどの入試種別について、「評価尺度」または「調査書基準」（天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦）が示されているが、この選抜要項は学外に公表していない。採点基準や点数配分、模範解答、解答例についても、現在のところ公開していない。

受験者の個人別成績は、2005（平成17）年９月に「天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」が定められ、一般入学における一般選抜と大学入試センター利用選抜については素点と総点が、推薦入学の一般推薦と特別入学の帰国生徒選抜、社会人選抜、日本語コース留学生〈国内在留〉選抜、外国人留学生選抜および編入学選抜については総点のみが、本人または法定代理人に開示可能となった。前年度の合格者の平均点と最低点は『入試ガイド』と本学ホームページに記載している。

入学者の合否判定は、入試委員会において大綱案が作成され、入学者選抜合否判定会議（構成員は、学長、副学長、学部長、学科主任、専攻主任、入試委員会委員長、入試事務局長および同次長）において審議、承認される。その大綱に基づいて各学部教授会が合否原案を作成し、再び入学者選抜合否判定会議が開かれて各学部の合否原案を審議して合格者を決定している。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

2004（平成16）年５月の「ガイドライン」制定後は、試験の実施体制に深刻な問題は生じておらず、学長指揮のもと、おおむね全学的に入試実施に取り組むための体制たりえていると評してよいと思われる。この実施体制が形骸化することのないように実質的なものとして運用されるよう注視していかなければならない。ただ、2006（平成18）年６月の人事異動に伴い、それまで配置されていた入試事務局次長の任にあたる入試部担当課長が不在になっている現状については、業務上の必要性に鑑み是正しなければならない。また、入試事務局が担当する業務について、願書受付などの一部業務のアウトソーシングを導入

しているが、必ずしも効率化が実現しているとは思われない。

選抜（選考）方法については、2007（平成19）年度より『学生募集要項』に選抜主旨が明記されるようになったことは評価できる。しかし、入学者選抜基準の透明性という観点からいえば、「総合的に選抜します」という選考方法の明示については検討すべきであろう。また個人成績が開示されることになったが、採点基準や模範解答などの公開についても早期の実現が望まれる。

本学における入学者選抜の公正性、妥当性は、前述の試験実施から合否判定に至るプロセスでわかるように厳正かつ入念なものであるといえる。ただし、『2004～2005年度報告書』でも指摘するように、合否判定資料に、受験者の氏名、年齢、性別が記されているのは再考すべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜実施体制については、【点検・評価（長所と問題点も含む）】で述べたように入試事務局の業務がより効果的に運用されるための具体的な改善策が求められる。願書受付業務や問題作成にかかわる一連の業務に専念できる環境の改善を図る。

また、個人の得点の開示だけでなく、採点基準、点数配分、模範解答、解答例の公開やその時期についての検討を急ぐべきである。

**（入学者選抜方法の検証）**

【現状の説明】

すでに『2004～2005年度報告書』でも指摘されているように、入試問題の適切性を検証するシステムはない。試験科目ごとの受験者の得点分布率のデータは入試部から各出題責任者に配付しているが、そのデータに基づいた入試問題の難易度を分析することは全学的に行われていないのが現状である。

試験問題の作成にあたっては、文部科学省の通知による試験問題作成時におけるチェック項目に照らしあわせながら、試験科目の出題責任者のもと複数名の担当者が綿密な検討作業を重ねている。そして、出題責任者が所定の期日に学長に提出し、学長より委嘱された点検委員が、問題提出時、校正時および試験当日（実施直前）に、出題の意図、範囲、著作物の引用、人権問題、国際問題、問題用紙、解答用紙、用字、用語、誤字、脱字などの点検を厳正に行い、これらについて出題委員と点検委員との間で問題点の確認がなされ、入試問題の適切性の確保に努めている。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

入試問題の作成にあたって、数次にわたる校正、点検作業を限られた期間に集中的に行うことは容易ではない。出題者と点検者との間に問題点の確認がなされる体制があることは評価できる。入試問題の厳密性を確保するための方策について、試験科目の出題責任者はもとより出題、点検にかかわった経験者を含めて全学的な立場に立って検討する必要がある。また、入試実施後には、学内外から広く意見を求めて入試問題の適切性について検証する仕組みの導入が喫緊の課題であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学外者の評価も含めて入試問題の適切性について検証するシステムの導入について、早急に入試委員会で具体案を協議することが求められる。また、入試部が出題業務の管理と運用を主体的に行えるように、入試部員の増員や問題作成室の環境整備など、人的、設備面での改善が必要となる。

## ２　学部における学生の受け入れ

### 〔１〕人間学部

#### （学生募集方法、入学者選抜方法）

【現状の説明】

学生募集のために主体的に行っている入試広報において、人間学部では次のようなものを活用している。

①オープンキャンパス
②学科、専攻紹介の発行
③ホームページの制作
④天理教の教区訪問
⑤専攻紹介リーフレットの作成

１　大学における学生の受け入れの（学生募集方法、入学者選抜方法）で述べたように、2007（平成19）年度に人間学部において実施した入学者選抜とその内容は以下のとおりである。2003（平成15）年度以降の５年間の入試結果については、表１のとおりである。

①伝道者選抜〈専願制〉 ／ 課題小論文、面接
②帰国生徒選抜 ／ 課題小論文、面接
③社会人選抜 ／ 課題小論文、面接
④外国人留学生選抜 ／ 課題小論文、面接
⑤天理スポーツ推薦〈専願制〉 ／ 面接（人間関係学科臨床心理専攻を除く）
⑥天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦〈専願制〉 ／ 書類審査
⑦一般推薦〈学校推薦型〉 ／ 調査書、小論文
⑧大学入試センター利用選抜／ 大学入試センター試験のうち２教科２科目
⑨一般選抜〈前期日程〉 ／ 国語、外国語、地理歴史(日本史、世界史)より２教科２科目
⑩一般選抜〈後期日程〉 ／ 国語、外国語（宗教学科を除く）
⑪編入学選抜 ／ 課題小論文、面接

表１　入試結果（人間学部）

| 入試種別 | | 年度 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 伝道者選抜（専願制） | 2003 | 20 | 79 | 39 | 38 |
| | | 2004 | 20 | 73 | 37 | 37 |
| | | 2005 | 20 | 77 | 42 | 41 |
| | | 2006 | 20 | 58 | 40 | 40 |
| | | 2007 | 20 | 73 | 41 | 41 |
| ② | 帰国生徒選抜 | 2003 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| ③ | 社会人選抜 | 2003 | 若干名 | 4 | 2 | 1 |
| | | 2004 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 2 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2007 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| ④ | 外国人留学生選抜 | 2003 | 若干名 | 4 | 3 | 2 |
| | | 2004 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 7 | 2 | 2 |
| | | 2006 | 若干名 | 3 | 2 | 2 |
| | | 2007 | 若干名 | 2 | 2 | 2 |
| ⑤ | 天理スポーツ推薦（専願制） | 2003 | 若干名 | 11 | 10 | 10 |
| | | 2004 | 若干名 | 8 | 6 | 6 |
| | | 2005 | 若干名 | 8 | 7 | 7 |
| | | 2006 | 若干名 | 5 | 5 | 5 |
| | | 2007 | 若干名 | 8 | 8 | 8 |
| ⑥ | 天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦（専願制） | 2003 | 36 | 33 | 33 | 33 |
| | | 2004 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| | | 2005 | 36 | 28 | 28 | 28 |
| | | 2006 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| | | 2007 | 36 | 35 | 35 | 35 |
| ⑦ | 一般推薦＜学校推薦型＞ | 2003 | 40 | 171 | 52 | 38 |
| | | 2004 | 40 | 129 | 58 | 46 |
| | | 2005 | 40 | 158 | 45 | 42 |
| | | 2006 | 40 | 110 | 45 | 38 |
| | | 2007 | 40 | 123 | 51 | 35 |
| ⑧ | 大学入試センター利用選抜 | 2003 | 12 | 130 | 27 | 8 |
| | | 2004 | 12 | 54 | 25 | 5 |
| | | 2005 | 12 | 47 | 24 | 6 |
| | | 2006 | 12 | 53 | 21 | 9 |
| | | 2007 | 12 | 40 | 30 | 7 |
| ⑨ | 一般選抜＜前期日程＞ | 2003 | 46 | 192 | 54 | 32 |
| | | 2004 | 46 | 178 | 51 | 28 |
| | | 2005 | 46 | 208 | 54 | 34 |
| | | 2006 | 46 | 128 | 49 | 23 |
| | | 2007 | 46 | 93 | 57 | 33 |
| ⑩ | 一般選抜＜後期日程＞ | 2003 | 6 | 25 | 12 | 9 |
| | | 2004 | 6 | 44 | 11 | 9 |
| | | 2005 | 6 | 36 | 10 | 8 |
| | | 2006 | 6 | 17 | 6 | 4 |
| | | 2007 | 6 | 13 | 9 | 6 |
| ⑪ | 編入学選抜 | 2003 | － | － | － | － |
| | | 2004 | － | － | － | － |
| | | 2005 | 若干名 | 5 | 1 | 1 |
| | | 2006 | 若干名 | 5 | 1 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 3 | 1 | 1 |

人間学部では、推薦入学の募集人員50%、一般入学の募集人員50%の比率である。ただし、宗教学科では特別入学の伝道者選抜（専願制）は20名（25%）で、推薦入学の募集人員は36名（45%）である。天理スポーツ推薦（専願制）は若干名の募集であるが、臨床心理専攻のみ募集をしていない。推薦入学のうち、指定校推薦および自己推薦型の募集はし

ていない。一般選抜（後期）は、宗教学科では行われていないが、人間関係学科の３専攻では実施している。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

人間学部における学生募集方法、入学者選抜方法についてはおおむね適切である。

伝道者選抜において、宗教学科には20名という明確な募集人員を設定し、教区訪問など有効に活用し、「大学基礎データ」（表13）によればこの５年間安定した受験者数を維持している。天理スポーツ推薦は伝道者選抜のように明確な募集人員を定めていないにもかかわらず、2003（平成15）年度より2007（平成19）年度までの入学者は、それぞれ10名、６名、７名、５名、８名という実績を示している。ただし、入学後の意欲的な修学が期待できないことから、人間関係学科臨床心理専攻では、2005（平成17）年度より、人間関係学科社会福祉専攻では2008（平成20）年度から募集を停止している。

天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦は、宗教学科においては、2006（平成18）年度と2007（平成19）年度には募集人員を満たすことができたが、2003（平成15）年度に３名、2005（平成17）年度に８名の欠員が生じた。さらに一般入学においてこの５年間募集人員を満たすことはできなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

宗教学科においては、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦においてはつねに募集枠を満たすことができるように両高等学校と綿密な連携を図ることが必要である。

天理スポーツ推薦を活性化させるために、入学者に対する学修面での支援体制の充実を図っていく。

**（入学者選抜における高・大の連携）**

【現状の説明】

人間学部における推薦入学のなかでも、高等学校との連携を要する入試種別は、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦と一般推薦〈学校推薦型〉である。いずれも出身高等学校長の推薦を必要としている。

天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦では出身高等学校長の推薦を最重要視して書類審査のみで選考している。それと併せて提出される「調査書」は、別途定める評定平均値を満たしているかという出願資格の有無の確認が主たる目的で利用している。また、一般推薦〈学校推薦型〉では、調査書の評定平均値を次のように点数化し、合否判定に利用している。

宗教学科 … [全体]の評定平均値×10
人間関係学科 … [全体]の評定平均値×10

高校生に対して行う進路相談などの情報提供は、入試相談会や高校内ガイダンス、オープンキャンパスにおいて精力的に行われている。特に天理高等学校や天理教校学園高等学

校の生徒を対象にした入試説明会を独自に開催しており、そこでは全体説明のあと、各学科、専攻の教員がそれぞれの教育内容についてより詳細な情報提供をしている。

また、2003（平成15）年度からは、推薦による入学予定者に対して、第３章で述べたように「入学前教育」として学習課題を与えるなどの事前指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

科目試験を課さずに選抜する天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦においては、学科、専攻によっては定員割れという事態が発生しており、所期の効果を充分にあげているとはいいがたい。

ただし、2003（平成15）年度から導入した入学前教育は、一定の評価を得ているものと考えられる。人間学部での“学び”の意識づけとなる内容を、課題として与えて入学までの事前指導として行っておくことは、高等学校・大学間の教育の連携という観点からのみならず、入学後の学修効果をふまえても非常に重要である。

調査書の位置づけについては、出願資格の有無の確認手段のほかに、一般推薦〈学校推薦型〉においては点数化のためのものであるという現状であるが、おおむね妥当であると思われる。調査書の点数化方法が広く公表されている点も評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦については、高校生および高等学校のニーズに本当に即した制度となっているか、より詳細なリサーチおよび高等学校との意見交換を実施する。

入学前教育については、課題図書に関するレポートの提出を義務付けているが、人間学部で学ぶための意識づけとなるよう今後は工夫を重ねていく。

また、高等学校での出張講義や模擬授業についても、１回限りではなく、年間を通して継続して実施していく。

**（定員管理）**

【現状の説明】

2003（平成15）年度に大幅な学部改組が行われ、宗教学科が従来の学科定員100名を80名とする定員削減および天理教学、宗教学の２専攻分離を廃止しコース制に改変した。また、人間関係学科では、臨床心理専攻と社会福祉専攻の２専攻で、従来の入学定員20名を30名へとそれぞれ増やした。また、同年度に入学者選抜制度の改革も行われた。

しかしながら、宗教学科では2003（平成15）年度以降、収容定員を充足していない状況が続いている。

2003（平成15）年度から2007（平成19）年度までの入学定員に対する入学者の比率と収容定員に対する在籍学生数の比率を表２と表３に示している。

人間学部の過去５年間の入学定員に対する入学者数の比率の平均は1.04、収容定員に対する在籍学生数の比率の平均は1.05である。

また編入学については、2003（平成15）年度の学部改組に伴う授業カリキュラムの関係から、２年間の募集停止を行い、2005（平成17）年度より募集を再開した。各学科、専攻

ともに収容定員の欠員補充のため、募集人員は若干名としている。2005（平成17）年度と2006（平成18）年度に各５名、2007（平成19）年度には３名の志願者があり、それぞれ１名が入学している。

表２　入学定員に対する入学者数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003 (平成15)年度 | 2004 (平成16)年度 | 2005 (平成17)年度 | 2006 (平成18)年度 | 2007 (平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人間 | 宗教 | 入学者数 | 84 | 76 | 82 | 76 | 83 |
| | | 入学定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | 定員充足率 | 1.05 | 0.95 | 1.03 | 0.95 | 1.04 |
| | 臨床心理 | 入学者数 | 31 | 32 | 32 | 28 | 33 |
| | | 入学定員 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 定員充足率 | 1.03 | 1.07 | 1.07 | 0.93 | 1.10 |
| | 生涯教育 | 入学者数 | 27 | 23 | 23 | 25 | 19 |
| | | 入学定員 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | 定員充足率 | 1.35 | 1.15 | 1.15 | 1.25 | 0.95 |
| | 社会福祉 | 入学者数 | 29 | 36 | 31 | 29 | 32 |
| | | 入学定員 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 定員充足率 | 0.97 | 1.20 | 1.03 | 0.97 | 1.07 |
| | 合　計 | 入学者数 | 171 | 167 | 168 | 158 | 167 |
| | | 入学定員 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | | 定員充足率 | 1.07 | 1.04 | 1.05 | 0.99 | 1.04 |

表３　収容定員に対する在籍学生数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003 (平成15)年度 | 2004 (平成16)年度 | 2005 (平成17)年度 | 2006 (平成18)年度 | 2007 (平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人間 | 宗　教 | 在籍学生数 | 364 | 336 | 334 | 313 | 305 |
| | | 収容定員 | 380 | 360 | 340 | 320 | 320 |
| | | 収容定員充足率 | 0.96 | 0.93 | 0.98 | 0.98 | 0.95 |
| | 臨床心理 | 在籍学生数 | 111 | 114 | 118 | 129 | 133 |
| | | 収容定員 | 90 | 100 | 110 | 120 | 120 |
| | | 収容定員充足率 | 1.23 | 1.14 | 1.07 | 1.08 | 1.11 |
| | 生涯教育 | 在籍学生数 | 107 | 103 | 95 | 95 | 89 |
| | | 収容定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | 収容定員充足率 | 1.34 | 1.29 | 1.19 | 1.19 | 1.11 |
| | 社会福祉 | 在籍学生数 | 112 | 117 | 122 | 125 | 123 |
| | | 収容定員 | 90 | 100 | 110 | 120 | 120 |
| | | 収容定員充足率 | 1.24 | 1.17 | 1.10 | 1.04 | 1.03 |
| | 合　計 | 在籍学生数 | 694 | 670 | 669 | 662 | 650 |
| | | 収容定員 | 640 | 640 | 640 | 640 | 640 |
| | | 収容定員充足率 | 1.08 | 1.05 | 1.05 | 1.03 | 1.02 |

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

入学定員と入学者数の比率については、2003（平成15）年度の学部改組や入試制度改革によって、極端な定員割れは見られなくなったものの、2006（平成18）年度における入学定員に対する入学者の充足率は、宗教学科が0.95、人間関係学科臨床心理専攻が0.93、社会福祉専攻が0.96で、いずれも定員割れが生じていたが、2007（平成19）年度には定員を確保することができた。ただ、それまで定員を確保してきた人間関係学科生涯教育専攻において、2007（平成19）年度は0.95と定員割れが生じたことは注意を要する。

また、学生の収容定員と在籍学生数については、人間関係学科では定員変更をしたこと

もあるが、2007（平成19）年度でみると、収容定員数に対する在籍学生数の比率は、臨床心理専攻および生涯教育専攻では1.11、社会福祉専攻では1.03のようにすべての専攻で適正となっている。しかし、宗教学科においては2004（平成16）年度が0.96、2005（平成17）年度が0.94、2006（平成18）年度が0.90、2007（平成19）年度が0.95と、いずれも収容定員を充足していない。

こうした定員充足状況をふまえて、人間学部の組織改組や定員変更をも視野に入れた検証を行う必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

少子化の現状に加えて、入試の多様化もあり、他大学との学生確保の競争が激化しているなかで、これまでの実績や定員充足率に関するデータおよび入試成績などを分析し、組織改革、定員変更などについて、人間学部としても早急に検討するべきである。

**（編入学者、退学者）**

【現状の説明】

日本私立学校振興・共済事業団の私学経営相談センターが実施した「学校法人基礎調査」によると、2006（平成17）年度の１年間に全国の私立大学で中途退学した学生は約55,000名にのぼることがわかったという。その理由で最も多いのは、「進路変更」で、本意でない大学に入って満足できず、在籍したまま志望校をめざすケースが増えており、根強いブランド校志向を反映していると分析している。

本学においても、退学者についてはここ数年、漸増の傾向にある。「大学基礎データ」（表17）によると、人間学部の2005（平成17）年度の退学者数は学費未納による除籍者を含めて38名、2006（平成18）年度は24名にのぼり、在籍学生数に対する退学者の比率は他学部に比べると高い傾向にある。特に宗教学科の退学者数はきわだって多い。退学の主な理由として、進路変更、学業意欲の喪失、経済的事情などがあるが、なかでも他の教育機関への進学や就職などによる進路変更が多い。

なお、編入学者は表１に示すように2005（平成17）年度、2006（平成18）年度、2007（平成19）年度にそれぞれ１人ずついる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたように、退学者が多い現状のなかで、学生確保の点からも編入学者の存在は大きい。編入学の受け入れについて検討を要する。

退学者については、おおむね学年が進むにつれて多くなり、経済的事情などは別にしても、進路変更や学業意欲の喪失などのケースは、大学が負う社会的責任との関係において無視することはできない。大学が高等教育機関として社会的評価を受ける要素のひとつに、入学者に対して責任を持って教育指導し、社会に送り出すことがあげられる。入試部独自による入学時における調査からも、入学者の半数近くが、本学の学問分野への興味や学部、学科の教員などに魅力を感じて入学したという結果が出ているが、そうした入学当初の思いを育み、大学生活４年間でやりがいの感じられるような環境づくりも一方では大切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

退学者の歯止め対策としては、少人数教育を特色のひとつとしている本学にあって、その特色をいかした取り組みをすすめていかなければならない。そこで本学のクラス担任制を最大限に活用し、常日頃より教員と学生とのコミュニケーションを円滑にし、特に教員が学生に積極的な働きかけをすることによって、学生が相談しやすい相互の関係を築いておくことが重要である。また、教員のみならず、関係部署の職員などの幅広い範囲で、退学希望者の声に敏感に対応できるよう教職員間、部署間の連携を密にしていく必要もある。

また、本学の退学理由のなかで進路変更がもっとも多いので、転学部、転学科の制度を検討すべきである。

さらに、経済的理由による退学については、近年の社会情勢を考慮し、現在ある延納、分納制度のなかで納付期限の猶予など、大学として方策を講じていく必要がある。

## 〔２〕文学部

### （学生募集方法、入学者選抜方法）

【現状の説明】

学生募集のために主体的に行っている入試広報において、文学部では次のようなものを活用している。

①オープンキャンパス
②学科、専攻紹介の発行
③ホームページの制作
④高等学校内ガイダンスへの参加
⑤指定校での講義や挨拶
⑥各種イベントや公開講演会などにおける広報
⑦学科、専攻のパンフレット作製

また、2007（平成19）年度に文学部において実施した入学者選抜とその内容は以下のとおりで、2003（平成15）年度以降の入試結果については、表４に示している。

①伝道者選抜〈専願制〉／ 課題小論文、面接
②帰国生徒選抜 ／ 課題小論文、面接
③社会人選抜 ／ 課題小論文、面接
④外国人留学生選抜 ／ 課題小論文、面接
⑤天理スポーツ推薦〈専願制〉／ 面接（歴史文化学科考古学・民俗学専攻を除く）
⑥天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦〈専願制〉／ 書類審査
⑦指定校推薦／ 書類審査（国文学国語学科を除く）
⑧一般推薦〈学校推薦型〉 ／ 調査書、小論文
⑨大学入試センター利用選抜 ／ 大学入試センター試験のうち２教科２科目
⑩一般選抜〈前期日程〉 ／ 国語、外国語、地理歴史(日本史、世界史)より２教科２科目
⑪一般選抜〈後期日程〉 ／ 国語、外国語
⑫編入学選抜 ／ 課題小論文、面接

表４　入試結果（文学部）

| 入試種別 | | 年度 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 伝道者選抜（専願制） | 2003 | 若干名 | 11 | 8 | 8 |
| | | 2004 | 若干名 | 9 | 5 | 5 |
| | | 2005 | 若干名 | 8 | 7 | 7 |
| | | 2006 | 若干名 | 9 | 4 | 4 |
| | | 2007 | 若干名 | 11 | 8 | 8 |
| ② | 帰国生徒選抜 | 2003 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2007 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| ③ | 社会人選抜 | 2003 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 3 | 1 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| ④ | 外国人留学生選抜 | 2003 | 若干名 | 2 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2005 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 2 | 2 | 2 |
| | | 2007 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤ | 天理スポーツ推薦（専願制） | 2003 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2004 | 若干名 | 2 | 2 | 2 |
| | | 2005 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 2 | 2 | 2 |
| | | 2007 | 若干名 | 4 | 4 | 4 |
| ⑥ | 天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦（専願制） | 2003 | 10 | 9 | 9 | 9 |
| | | 2004 | 10 | 9 | 9 | 9 |
| | | 2005 | 10 | 9 | 9 | 9 |
| | | 2006 | 10 | 9 | 9 | 9 |
| | | 2007 | 10 | 8 | 8 | 8 |
| ⑦ | 指定校推薦 | 2003 | 7 | 4 | 4 | 4 |
| | | 2004 | 7 | 2 | 2 | 2 |
| | | 2005 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| | | 2006 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| | | 2007 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| ⑧ | 一般推薦＜学校推薦型＞ | 2003 | 27 | 126 | 53 | 42 |
| | | 2004 | 27 | 156 | 50 | 29 |
| | | 2005 | 30 | 105 | 52 | 40 |
| | | 2006 | 30 | 109 | 47 | 34 |
| | | 2007 | 30 | 79 | 41 | 30 |
| ⑨ | 大学入試センター利用選抜 | 2003 | 9 | 130 | 21 | 3 |
| | | 2004 | 9 | 75 | 26 | 4 |
| | | 2005 | 9 | 89 | 29 | 9 |
| | | 2006 | 9 | 67 | 29 | 4 |
| | | 2007 | 9 | 73 | 34 | 3 |
| ⑩ | 一般選抜＜前期日程＞ | 2003 | 29 | 277 | 69 | 30 |
| | | 2004 | 29 | 220 | 79 | 32 |
| | | 2005 | 29 | 251 | 67 | 25 |
| | | 2006 | 29 | 163 | 64 | 31 |
| | | 2007 | 29 | 126 | 78 | 32 |
| ⑪ | 一般選抜＜後期日程＞ | 2003 | 8 | 54 | 11 | 6 |
| | | 2004 | 8 | 30 | 16 | 10 |
| | | 2005 | 8 | 27 | 10 | 6 |
| | | 2006 | 8 | 25 | 11 | 9 |
| | | 2007 | 8 | 20 | 13 | 10 |
| ⑫ | 編入学選抜 | 2003 | — | — | — | — |
| | | 2004 | — | — | — | — |
| | | 2005 | 若干名 | 2 | 1 | 1 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 1 | 0 |
| | | 2007 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |

文学部では推薦入学の募集人員50%、一般入学の募集人員50%の比率であるが、ただし、

歴史文化学科の２専攻では指定校推薦各２名（８％）、大学入試センター試験利用選抜各２名（８％）で、推薦入学48%、一般入学52%となっている。
天理スポーツ推薦（専願）は、考古学・民俗学専攻のみ2005（平成17）年度より募集をしていないが、国文学国語学科および歴史学専攻では若干名ながら入学者がいる。
一般選抜（後期）は国文学国語学科のみ４名（10%）の募集人員を設定している。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】
文学部における学生募集方法、入学者選抜方法についてはおおむね適切である。
伝道者選抜においては、若干名の募集人員にもかかわらず比較的安定した入学者を確保している。
天理スポーツ推薦は人間学部と同様に、充分な学修支援体制が整備されていないために、学業と課外活動との両立が困難な学生が多いことも事実である。
天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦や指定校推薦では募集人員を満たすことができない状況が続いている。なかでも国文学国語学科の指定校推薦では３名の募集枠を充足できず、2005（平成17）年度には募集の打ち切りに至った。

【将来の改善・改革に向けた方策】
【点検と評価（長所と問題点も含む）】で指摘したように天理スポーツ推薦の活性化に向けての見直しを検討する。
さらに天理高等学校・天理教校学園高等学校および指定校とのさらなる緊密な連携を保つようにしなければならない。

**（入学者選抜における高・大の連携）**
【現状の説明】
高等学校との連携を要する入試種別は、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦と一般推薦〈学校推薦型〉である。いずれも出身高等学校長の推薦を必要としている。
天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦および指定校推薦では出身高等学校長の推薦を最重要視して書類審査のみで選考している。それと併せて提出される「調査書」は、別途定める評定平均値を満たしているかという出願資格の有無の確認が主たる目的で利用している。また、一般推薦〈学校推薦型〉では、調査書の評定平均値を次のように点数化し、合否判定に利用している。

国文学国語学科 … [国語]の評定平均値×５と[全体]の評定平均値×５の合計
歴史文化学科 … [地理歴史]の評定平均値×５と[全体]の評定平均値×５の合計

文学部として高校生に対して行う進路相談などの情報提供は、入試相談会や高等学校内ガイダンス、オープンキャンパスにおいて精力的に行われている。特に天理高等学校や天理教校学園高等学校の生徒を対象にした入試説明会を独自に開催しており、そこでは全体

説明のあと、各学科、専攻の教員がそれぞれの教育内容についてより詳細な情報提供をしている。

また、第３章で述べたように、全学的な取り組みとして2003（平成15）年度から開始された「入学前教育」があり、学習課題を与えるなどの事前指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

高・大の連携によって、本学にふさわしい入学者の獲得ができる天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦や指定校推薦においては、定員割れという状況が続いており、非常に深刻である。文学部として高等学校に対して積極的に働きかけ、有意な人材の確保をしていかなければならない。相互に継続した意見交換も必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学での試験を課さない天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦や指定校推薦の制度について、高等学校関係者との意見交換をふまえたうえで、制度のあり方を再検討する。

入学前教育については、課題図書に関するレポートの提出を義務付けているが、文学部で学ぶための意識づけとなるよう今後、その効用を検証し、工夫を重ねていく必要がある。

**（定員管理）**

【現状の説明】

文学部の過去５年の入学定員に対する入学者の比率の平均は1.08、収容定員に対する在籍学生数の比率の平均は1.17である。

2003（平成15）年度に文学部歴史文化学科の歴史学専攻と考古学・民俗学専攻の２専攻において、従来の20名から25名へとそれぞれ入学定員の変更を行った。その結果、文学部のすべての学科、専攻で収容定員充足率もほぼ適正となっている。

表５　入学定員に対する入学者数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003 (平成15)年度 | 2004 (平成16)年度 | 2005 (平成17)年度 | 2006 (平成18)年度 | 2007 (平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 文 | 国文学国語 | 入学者数 | 47 | 40 | 37 | 47 | 42 |
| | | 入学定員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 定員充足率 | 1.18 | 1.00 | 0.93 | 1.18 | 1.05 |
| | 歴史学 | 入学者数 | 31 | 28 | 28 | 27 | 31 |
| | | 入学定員 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | | 定員充足率 | 1.24 | 1.12 | 1.12 | 1.08 | 1.24 |
| | 考古学・民俗学 | 入学者数 | 25 | 26 | 31 | 23 | 25 |
| | | 入学定員 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | | 定員充足率 | 1.00 | 1.04 | 1.24 | 0.92 | 1.00 |
| | 合　計 | 入学者数 | 103 | 94 | 96 | 97 | 98 |
| | | 入学定員 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| | | 定員充足率 | 1.14 | 1.04 | 1.07 | 1.08 | 1.09 |

表６　収容定員に対する在籍学生数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003 (平成15)年度 | 2004 (平成16)年度 | 2005 (平成17)年度 | 2006 (平成18)年度 | 2007 (平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 文 | 国文学国語 | 在籍学生数 | 182 | 180 | 183 | 182 | 177 |
| | | 収容定員 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | | 収容定員充足率 | 1.14 | 1.13 | 1.14 | 1.14 | 1.11 |
| | 歴史学 | 在籍学生数 | 106 | 115 | 120 | 118 | 116 |
| | | 収容定員 | 85 | 90 | 95 | 100 | 100 |
| | | 収容定員充足率 | 1.25 | 1.28 | 1.26 | 1.18 | 1.16 |
| | 考古学・民俗学 | 在籍学生数 | 109 | 107 | 110 | 114 | 112 |
| | | 収容定員 | 85 | 90 | 95 | 100 | 100 |
| | | 収容定員充足率 | 1.28 | 1.19 | 1.16 | 1.14 | 1.12 |
| | 合　計 | 在籍学生数 | 397 | 402 | 413 | 414 | 405 |
| | | 収容定員 | 330 | 340 | 350 | 360 | 360 |
| | | 収容定員充足率 | 1.20 | 1.18 | 1.18 | 1.15 | 1.13 |

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

入学定員の充足率については、恒常的な定員割れはないが、必ずしも入学定員を安定して充足しているとは限らない。

また、学生の収容定員と在籍学生数の比率については、表６のとおり適正の範囲内となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部においても、定員充足率の安定のために、入試結果を基に多角的な分析が必要である。

**（編入学者、退学者）**

【現状の説明】

文学部の退学者については「大学基礎データ」（表17）に示すとおり2005（平成17）年度は14名、2006（平成18）年度は24名であり、他学部と同様に学年が進むにつれて多くなっている。

退学者の主な理由として、やはり進路変更、学業意欲の喪失、経済的事情などがあるがなかでも他の教育機関への進学や就職などによる進路変更が多い。

また編入学については、2003（平成15）年度の学部改組に伴う授業カリキュラムの関係から、２年間の募集停止を行い、2005（平成17）年度より募集を再開した。各学科、専攻ともに、募集人員は若干名としている。2005（平成17）年度に２名、2006（平成18）年度と2007（平成19）年度には各１名の志願者があり、2005（平成17）年度に１名が入学している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたように、退学者が多い現状のなかで、学生確保の点からも編入学者の存在は大きい。編入学の受け入れについて検討を要する。

退学者については、おおむね学年が進むにつれて多くなっているところは文学部も同じ傾向にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

退学者の減少に対応するための修学指導は有効であるが、常日頃より教員と学生とのコミュニケーションを円滑にしておくことが大切である。人間学部と同様に、経済的理由や心理的な悩みや将来への不安などの理由によるものも少なくなく、学生相談室の機能的活用をより充実させるべきである。

また、転学部、転学科について柔軟に対応できる制度の見直しも検討すべきである。

## 〔３〕国際文化学部

### （学生募集方法、入学者選抜方法）

【現状の説明】

学生募集のために主体的に行っている入試広報において国際文化学部では次のようなものを活用している。

①オープンキャンパス
②学科、専攻紹介の発行
③ホームページの制作
④高等学校内ガイダンスへの参加（出張講義を含む）
⑤『borderless』の発行
⑥指定校を中心とした高校訪問

また、2007（平成19）年度に国際文化学部において実施した入学者選抜とその内容は以下のとおりで、2003（平成15）年度以降の入試結果については、表７に示している。

①伝道者選抜〈専願制〉 / 課題小論文、面接
②帰国生徒選抜 / 課題小論文、面接
③社会人選抜 / 課題小論文、面接
④日本語コース留学生〈国内在留〉選抜 / 書類審査、課題小論文、面接
日本語コース留学生〈国内在留指定校〉選抜 / 書類審査
日本語コース留学生〈国外在住〉選抜 / 書類審査
⑤外国人留学生選抜 / 課題小論文、面接
⑥天理スポーツ推薦〈専願制〉 / 面接
⑦天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦〈専願制〉 / 書類審査
⑧指定校推薦〈専願制〉 / 書類審査
⑨一般推薦〈学校推薦型〉 / 調査書、小論文
⑩一般推薦〈自己推薦型〉〈専願制〉 / 課題小論文・面接
⑪大学入試センター利用選抜 / 大学入試センター試験のうち２教科２科目
⑫一般選抜〈前期日程〉 / 国語、外国語、地理歴史(日本史、世界史)より２教科２科目
⑬一般選抜〈後期日程〉 / 国語、外国語
⑭編入学選抜 /課題小論文、面接

表７　入試結果（国際文化学部）

| 入試種別 | | 年度 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 伝道者選抜<br>（専願制） | 2003 | 16 | 40 | 32 | 32 |
| | | 2004 | 16 | 38 | 30 | 30 |
| | | 2005 | 16 | 38 | 28 | 28 |
| | | 2006 | 16 | 36 | 25 | 25 |
| | | 2007 | 16 | 30 | 26 | 26 |
| ② | 帰国生徒選抜 | 2003 | 若干名 | 3 | 1 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 3 | 3 | 2 |
| | | 2005 | 若干名 | 2 | 2 | 2 |
| | | 2006 | 若干名 | 5 | 5 | 4 |
| | | 2007 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| ③ | 社会人選抜 | 2003 | 若干名 | 2 | 2 | 1 |
| | | 2004 | 若干名 | 3 | 3 | 3 |
| | | 2005 | 若干名 | 1 | 1 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| ④ | 日本語コース留学生<br>＜国内在留＞選抜　第一期 | 2003 | 15 | 39 | 22 | 22 |
| | | 2004 | 15 | 26 | 21 | 17 |
| | | 2005 | 14 | 47 | 23 | 22 |
| | | 2006 | 14 | 24 | 18 | 15 |
| | | 2007 | 14 | 18 | 16 | 16 |
| | 日本語コース留学生<br>＜国内在留＞選抜　第二期 | 2003 | 5 | 11 | 8 | 7 |
| | | 2004 | 5 | 14 | 9 | 7 |
| | | 2005 | 5 | 26 | 5 | 4 |
| | | 2006 | 5 | 12 | 9 | 7 |
| | | 2007 | 5 | 10 | 10 | 8 |
| | 日本語コース留学生<br>＜国内在留＞選抜　指定校 | 2003 | － | － | － | － |
| | | 2004 | － | － | － | － |
| | | 2005 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2006 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2007 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 日本語コース留学生<br>＜国外在留＞選抜 | 2003 | 10 | 14 | 13 | 9 |
| | | 2004 | 10 | 27 | 18 | 16 |
| | | 2005 | 10 | 17 | 15 | 10 |
| | | 2006 | 10 | 35 | 20 | 7 |
| | | 2007 | 10 | 14 | 13 | 3 |
| ⑤ | 外国人留学生選抜 | 2003 | 若干名 | 2 | 2 | 2 |
| | | 2004 | 若干名 | 3 | 3 | 3 |
| | | 2005 | 若干名 | 2 | 2 | 1 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| ⑥ | 天理スポーツ推薦<br>（専願制） | 2003 | 26 | 31 | 31 | 31 |
| | | 2004 | 26 | 35 | 35 | 35 |
| | | 2005 | 26 | 35 | 35 | 35 |
| | | 2006 | 26 | 38 | 38 | 38 |
| | | 2007 | 26 | 15 | 15 | 15 |
| ⑦ | 天理高等学校・<br>天理教校学園高等学校推薦<br>（専願制） | 2003 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| | | 2004 | 41 | 39 | 39 | 39 |
| | | 2005 | 41 | 35 | 35 | 35 |
| | | 2006 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| | | 2007 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| ⑧ | 指定校推薦 | 2003 | 8 | 6 | 6 | 6 |
| | | 2004 | 8 | 4 | 4 | 4 |
| | | 2005 | 11 | 8 | 8 | 8 |
| | | 2006 | 11 | 6 | 6 | 6 |
| | | 2007 | 11 | 9 | 9 | 9 |
| ⑨ | 一般推薦＜学校推薦型＞ | 2003 | 85 | 237 | 142 | 104 |
| | | 2004 | 85 | 164 | 110 | 77 |
| | | 2005 | 82 | 194 | 114 | 85 |
| | | 2006 | 82 | 132 | 95 | 66 |
| | | 2007 | 82 | 128 | 92 | 62 |
| ⑩ | 一般推薦＜自己推薦型＞ | 2003 | 若干名 | 17 | 17 | 17 |
| | | 2004 | 若干名 | 34 | 29 | 29 |
| | | 2005 | 若干名 | 30 | 26 | 26 |
| | | 2006 | 若干名 | 35 | 35 | 35 |
| | | 2007 | 若干名 | 34 | 33 | 32 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑪ | 大学入試センター利用選抜 | 2003 | － | － | － | － |
| | | 2004 | 16 | 208 | 79 | 8 |
| | | 2005 | 16 | 200 | 64 | 9 |
| | | 2006 | 16 | 198 | 78 | 18 |
| | | 2007 | 16 | 57 | 40 | 7 |
| ⑫ | 一般選抜＜前期日程＞ | 2003 | 112 | 243 | 153 | 86 |
| | | 2004 | 100 | 190 | 124 | 80 |
| | | 2005 | 100 | 195 | 132 | 68 |
| | | 2006 | 100 | 143 | 92 | 54 |
| | | 2007 | 100 | 89 | 73 | 38 |
| ⑬ | 一般選抜＜後期日程＞ | 2003 | 32 | 161 | 82 | 36 |
| | | 2004 | 28 | 152 | 78 | 39 |
| | | 2005 | 28 | 106 | 43 | 22 |
| | | 2006 | 28 | 94 | 52 | 22 |
| | | 2007 | 28 | 40 | 35 | 25 |
| ⑭ | 編入学選抜 | 2003 | － | － | － | － |
| | | 2004 | － | － | － | － |
| | | 2005 | 若干名 | 7 | 6 | 6 |
| | | 2006 | 若干名 | 10 | 7 | 4 |
| | | 2007 | 若干名 | 7 | 7 | 7 |

国際文化学部ではアジア学科は、特別入学の伝道者選抜６名（５％）、推薦入学60名（50％）、一般入学54名（45％）である。ヨーロッパ・アメリカ学科は特別入学の伝道者選抜10名（5％）、推薦入学100名（50％）、一般入学90名（45％）である。

なお、伝道者選抜と天理スポーツ推薦（専願）にそれぞれ募集人員を設定している。国際文化学部独自の一般推薦（自己推薦型）においてアジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科とも若干名の募集をしている。

なお、日本語コースにおいて留学生選抜で30名の募集を行っている。

【点検と評価（長所と問題点も含む)】

国際文化学部における学生募集方法、入学者選抜方法についてはおおむね適切である。現在の国際文化学部は、前身の天理外国語学校の伝統である「語学の天理」のアピールを次のような取り組みをとおして行っている。

「海外文化実習」… 国際文化学部11言語コースの必修科目（日本語コースは除く）で、２年次または３年次の夏休みや春休みの３～４週間を利用して、17か国22大学の海外交流協定校を中心に語学研修を行っている。

「国際協力実習」… 2001（平成13）年のインド西部大地震の救援活動からスタートし、2003（平成15）年からは授業科目として単位認定されることになった。

「まなびーた」… 2005（平成17）年６月にスタートし、本学キャンパスで各国の留学生との交流を図る機会を提供している。

「海外留学制度」… 交流協定を結ぶ17か国22大学に留学する「交換留学」と自分で留学先を決定する「認定留学」がある。いずれの場合も、留学先での取得単位は本学の履修単位として認定されている。

「　語　劇　」… 毎年大学祭で国際文化学部11コースがそれぞれの専攻言語による語学劇を上演している。

このようなさまざまな取り組みを行っているにもかかわらず、表７の入試結果からもわ

かるように年々志願者が減少する危機的状況に陥っている。

入試種別でみると、選抜主旨のうえからも伝道者選抜の募集人員を16名、天理スポーツ推薦は26名、また一般推薦（自己推薦型）は若干名の募集ではあるが、それぞれ安定した入学者数を確保している。日本語コース留学生の入試は志願者の減少傾向もみられるが、これは以前50％であった授業料の減免が30％に変更されたことや、周辺大学が留学生の受け入れを積極的にすすめていることなどが少なからず影響していると考えられる。アジア学科４名（3.3％）、ヨーロッパ・アメリカ学科７名（3.5％）の指定校推薦は、人間学部、文学部と同様に募集人員を満たせない状況が続いているため、2007（平成19）年度入試において指定校の数を増やして募集人員の確保を図った。さらに2008（平成20）年度入試では大幅に指定校数を拡大した結果、募集人員の確保という観点からは効果がみられた。ただし、カリキュラム上の高・大連携の観点という本来の主旨からは後退している傾向が見られる。

さらに、募集枠の多い一般推薦や一般選抜で入学者が募集人員に満たないことは重大な問題である。国際文化学部はコース制の採用により、実質的には主コース言語の学習については半年後からのスタートとなり、本学で特定の言語学習を目的とする志願者にはマイナスの印象を与えていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

【点検と評価（長所と問題点も含む）】で指摘したように、伝道者選抜と天理スポーツ推薦を活性化させ、2008（平成20）年度入試から一般推薦（自己推薦型）においてアジア学科６名（５％）、ヨーロッパ・アメリカ学科10名（５％）の募集人員を設定し、あらたに一般選抜（前期）に国語、英語２教科による国英型を導入することになった。

また、ＡＯ入試の導入や現行の一般推薦（自己推薦型）の見直しを含めた抜本的な改革が必要である。

**（入学者選抜における高・大の連携）**

【現状の説明】

国際文化学部において高等学校と特に連携を要する入試種別は、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦と一般推薦〈学校推薦型〉である。いずれも出身高等学校長の推薦を必要としている。

天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦および指定校推薦では出身高等学校長の推薦を最重要視して書類審査のみで選考している。それとあわせて提出される「調査書」は、別途定める評定平均値を満たしているかという出願資格の有無の確認が主たる目的で利用している。また、一般推薦〈学校推薦型〉では、調査書の評定平均値を次のように点数化し、合否判定に利用している。

アジア学科 … [国語]の評定平均値×５と[外国語]の評定平均値×５の合計
ヨーロッパ・アメリカ学科 …
[国語]の評定平均値×５と[外国語]の評定平均値×５の合計

国際文化学部として高校生に対して行う進路相談などの情報提供は、入試相談会や高等学校内ガイダンス、オープンキャンパスにおいて精力的に行われている。特に天理高等学校や天理教校学園高等学校の生徒を対象にした入試説明会を独自に開催しており、全体説明のあと、各学科の教員がそれぞれの教育内容についてより詳細な情報提供をしている。

また、特に推薦による入学予定者には、「入学前教育」として、第３章で述べたような学習課題を与えるなどの事前指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

国際文化学部でも、高・大連携が重要視される天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦や指定校推薦において、定員割れという状況になっている。これらの高等学校からこそ、入学者を充足できるような対策を考える必要がある。特に、同一学校法人内にある天理高等学校との協力体制が充分でない現状があることは大きな問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学と天理高等学校・天理教校学園高等学校との協力関係の構築のためには、高校生および高等学校のニーズに本当に即した制度となっているか、より詳細なリサーチおよび高等学校とのより積極的な意見交換の場を設ける。

入学前教育については、国際文化学部で学ぶための意識づけとなるように内容や実施方法をさらに工夫するべきである。

また、高等学校において、総合的な学習の時間を利用して行われている出張講義や模擬授業についても、１回限りではなく、年間を通した恒常的な連携を図る。

**（定員管理）**

【現状の説明】

2003（平成15）年度に大幅な学部改組を行い、アジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科の２学科に統合された。

国際文化学部の過去５年の入学定員に対する入学者数の比率の平均は1.02、収容定員に対する在籍学生数の比率の平均は1.05である。

入学定員充足率については表８に示すようにアジア学科では2007（平成19）年度、ヨーロッパ・アメリカ学科では2005（平成17）年度以降定員割れが続いている。

また、2006（平成18）年度以降、ヨーロッパ・アメリカ学科においては収容定員を充足していない結果となっている。

表８　入学定員に対する入学者数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003 (平成15)年度 | 2004 (平成16)年度 | 2005 (平成17)年度 | 2006 (平成18)年度 | 2007 (平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国際文化 | アジア | 入学者数 | 177 | 183 | 172 | 157 | 136 |
| | | 入学定員 | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 |
| | | 定員充足率 | 1.18 | 1.22 | 1.15 | 1.05 | 0.91 |
| | ヨーロッパ・アメリカ | 入学者数 | 217 | 206 | 184 | 183 | 171 |
| | | 入学定員 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| | | 定員充足率 | 1.09 | 1.03 | 0.92 | 0.92 | 0.86 |
| | 合　計 | 入学者数 | 394 | 389 | 356 | 340 | 307 |
| | | 入学定員 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 |
| | | 定員充足率 | 1.13 | 1.11 | 1.02 | 0.97 | 0.88 |

表９　収容定員に対する在籍学生数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003 (平成15)年度 | 2004 (平成16)年度 | 2005 (平成17)年度 | 2006 (平成18)年度 | 2007 (平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国際文化 | アジア | 在籍学生数 | 644 | 640 | 671 | 698 | 665 |
| | | 収容定員 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 |
| | | 収容定員充足率 | 1.07 | 1.07 | 1.12 | 1.16 | 1.11 |
| | ヨーロッパ・アメリカ | 在籍学生数 | 845 | 852 | 818 | 794 | 765 |
| | | 収容定員 | 830 | 820 | 810 | 800 | 800 |
| | | 収容定員充足率 | 1.02 | 1.04 | 1.01 | 0.99 | 0.96 |
| | 合　計 | 在籍学生数 | 1,489 | 1,492 | 1,489 | 1,492 | 1,430 |
| | | 収容定員 | 1,430 | 1,420 | 1,410 | 1,400 | 1,400 |
| | | 収容定員充足率 | 1.04 | 1.05 | 1.06 | 1.07 | 1.02 |

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

入学定員に対する入学者数の比率については、2007（平成19）年度において、両学科ともに定員割れが生じている状況は非常に深刻であると言わざるを得ない。特にヨーロッパ・アメリカ学科は、2005（平成17）年度以降、入学者数の割り込みが続いており、非常事態であるといえる。

また、学生の収容定員と在籍学生数の比率については、国際文化学部を２学科に統合したことにより、アジア学科では適正の範囲であるが、ヨーロッパ・アメリカ学科では収容定員を充足しておらず、問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学定員の適正化に向けて、より魅力的な教育プログラム、２学科制の教育特色を発展させるために現行カリキュラムの見直しなどの改善の方策を検討している。

**（編入学者、退学者）**

【現状の説明】

国際文化部の退学者についても「大学基礎データ」（表17）に示すように2005（平成17）年度は68名、2006（平成18）年度は66名であり、学年別でみると、他学部と同様に学年が進むにつれて多くなっている。

退学者の主な理由として、やはり進路変更、学業意欲の喪失、経済的事情などがあるが、

なかでも他の教育機関への進学や就職などによる進路変更が多い。また、編入学については、2003（平成15）年度の学部改組に伴う授業カリキュラムの関係から、２年間の募集停止を行い、2005（平成17）年度より募集を再開した。各学科ともに、募集人員は若干名としている。2005（平成17）年度に７名、2006（平成18）年度に10名、2007（平成19）年度には７名の志願者があり、それぞれ６名、４名、７名が入学している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】で述べたように、退学者が多い現状のなかで、学生確保の点からも編入学者の存在は大きい。編入学の受け入れについて検討を要する。

退学者については、学年が進むにつれて多くなっているところは国際文化学部も同じ傾向にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

退学者の減少に対応するための修学指導は有効であるが、常日頃より教員と学生とのコミュニケーションを円滑にしておくことが大切である。退学理由のなかでもっとも多い進路変更を申し出る学生に対しては、本学内での転学部、転学科を選択肢の一つとして提示できる制度を検討すべきである。また、現行のクラス担任制度の延長ではなく、学生生活全般にかかわる新たなアドバイザー制度の新設が望ましい。

編入学定員を設定するような検討も必要である。

## 〔４〕体育学部

### （学生募集方法、入学者選抜方法）

【現状の説明】

学生募集のために主体的に行っている入試広報において、体育学部において次のようなものを活用している。

①オープンキャンパス
②学科、専攻紹介の発行
③ホームページの制作
④高等学校内ガイダンスへの参加
⑤キャンパス見学会
⑥高等学校のスポーツ系クラブとの連携
⑦教育実習時の巡回指導に伴う体育教員への広報活動
⑧出張講義の実施
⑨各種の試合観戦を通して、優秀な生徒の勧誘や指導者との懇談
⑩高等学校運動部の合宿における施設の提供

また、2007（平成19）年度に体育学部において実施した入学者選抜とその内容は以下のとおりで、2003（平成15）年度以降の入試結果については、表10に示している。

①伝道者選抜〈専願制〉 / 課題小論文、面接、競技成績証明書
②帰国生徒選抜 / 課題小論文、面接、体育実技（基礎運動能力）
③社会人選抜 / 課題小論文、面接
④外国人留学生選抜 / 課題小論文、面接、体育実技（基礎運動能力）
⑤天理スポーツ推薦〈専願制〉 / 面接
⑥天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦〈専願制〉 / 書類審査
⑦指定校推薦〈専願制〉 / 書類審査
⑧一般推薦〈学校推薦型〉〈専願制〉 / 調査書、課題小論文、体育実技（特技能力）
⑨一般選抜〈前期日程〉（体育学部Ａ方式） / 国語、外国語、体育実技（基礎運動能力）
（体育学部Ｂ方式） / 国語、体育実技(特技能力)
⑩編入学選抜 / 課題小論文、面接、体育実技（基礎運動能力、特技能力）

表 10　入試結果（体育学部）

| 入試種別 | | 年度 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 伝道者選抜<br>（専願制） | 2003 | 若干名 | 12 | 3 | 3 |
| | | 2004 | 若干名 | 21 | 3 | 3 |
| | | 2005 | 若干名 | 10 | 2 | 2 |
| | | 2006 | 若干名 | 14 | 2 | 2 |
| | | 2007 | 若干名 | 9 | 2 | 2 |
| ② | 帰国生徒選抜 | 2003 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2007 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| ③ | 社会人選抜 | 2003 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 1 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 4 | 2 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 2 | 2 | 0 |
| ④ | 外国人留学生選抜 | 2003 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2004 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2005 | 若干名 | 3 | 0 | 0 |
| | | 2006 | 若干名 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2007 | 若干名 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤ | 天理スポーツ推薦<br>（専願制） | 2003 | 32 | 33 | 33 | 33 |
| | | 2004 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| | | 2005 | 32 | 33 | 33 | 33 |
| | | 2006 | 32 | 33 | 33 | 33 |
| | | 2007 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| ⑥ | 天理高等学校・<br>天理教校学園高等学校推薦<br>（専願制） | 2003 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| | | 2004 | 16 | 17 | 17 | 17 |
| | | 2005 | 16 | 17 | 17 | 17 |
| | | 2006 | 16 | 17 | 17 | 17 |
| | | 2007 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| ⑦ | 指定校推薦<br>（専願制） | 2003 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 2004 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 2005 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 2006 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 2007 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ⑧ | 一般推薦＜学校推薦型＞ | 2003 | 35 | 254 | 48 | 48 |
| | | 2004 | 32 | 219 | 44 | 44 |
| | | 2005 | 32 | 246 | 44 | 43 |
| | | 2006 | 32 | 191 | 47 | 47 |
| | | 2007 | 32 | 177 | 49 | 49 |
| ⑨ | 一般選抜<br>＜前期日程Ａ方式・Ｂ方式＞ | 2003 | 90 | 1067 | 182 | 124 |
| | | 2004 | 85 | 1082 | 158 | 106 |
| | | 2005 | 85 | 977 | 160 | 100 |
| | | 2006 | 85 | 740 | 156 | 106 |
| | | 2007 | 85 | 655 | 191 | 117 |
| ⑩ | 編入学選抜 | 2003 | － | － | － | － |
| | | 2004 | － | － | － | － |
| | | 2005 | 若干名 | 22 | 2 | 2 |
| | | 2006 | 若干名 | 21 | 2 | 2 |
| | | 2007 | 若干名 | 17 | 1 | 1 |

体育学部では、推薦入学の募集人員は全体の50%、一般入学の募集人員は全体の50%の比率である。推薦入学のうち天理スポーツ推薦32名（18.8%）、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦16名（9.4%）、指定校推薦５名（2.5%）、一般推薦（学校推薦型）32名（18.8%）である。一般入学（前期）において基礎運動能力型で43名、特技能力型で42名である。

なお、大学入試センター利用選抜および一般選抜（後期）は実施していない。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】

体育学部における学生募集方法、入学者選抜方法についてはおおむね適切である。

体育学部の志願者も総じて減少傾向にはあるが、他の学部のように定員割れを生じる状況に至っていない。募集枠を明確にしている入試種別もすべて充足している。

体育学部の入学者選抜方法は、他の学部とは異なり、科目試験のほかに実技試験を伴うものが多くなっている。

体育学部における天理スポーツ推薦は、柔道、ホッケー、ラグビー、硬式野球という４つの「重点強化競技種目」の有力選手を確保するためにのものである。他の競技種目には募集のための枠が与えられていないために、他のスポーツ競技クラブのなかには部員の確保が難しくなったところも少なくない。

指定校推薦の募集人員が毎年、確保されていることは評価される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜方法の将来に向けた改善策として、現在実施されている入学者選抜のうち、本学の特色をいかした選抜方法である伝道者選抜と、重点競技強化種目の特技優秀者を対象とした天理スポーツ推薦についてＡＯ入試への移行を検討している。特に天理スポーツ推薦については、完成年度を機に、徹底的な検証を行う。

さらに一般推薦（学校推薦型）についても、重点強化競技種目以外の運動部の活性化のために、募集人員の見直しが必要である。

**（入学者選抜における高・大の連携）**

【現状の説明】

体育学部において高等学校との連携を要する入試種別は、天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦、指定校推薦と一般推薦〈学校推薦型〉である。いずれも出身高等学校長の推薦を必要としている。

天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦および指定校推薦では出身高等学校長の推薦を最重要視して書類審査のみで選考している。それとあわせて提出される「調査書」は、別途定める評定平均値を満たしているかという出願資格の有無の確認が主たる目的で利用している。また、一般推薦〈学校推薦型〉では、調査書の評定平均値を次のように点数化し、合否判定に利用している。

体育学科 … [保健体育]の評定平均値×５と[全体]の評定平均値×５の合計

体育学部として高校生に対して行う進路相談などの情報提供は、入試相談会や高等学校内ガイダンス、オープンキャンパス、さらにはキャンパス見学会などで精力的に行われている。

特に天理高等学校や天理教校学園高等学校の生徒を対象にした入試説明会を独自に開催しており、そこでは全体説明のあと、体育学科の教員が教育内容についてより詳細な情報提供をしている。

また、推薦による入学予定者には、「入学前教育」として、第３章で述べたような学習課題を与えるなどの事前指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

体育学部では、高・大連携が重要視される天理高等学校・天理教校学園高等学校推薦や指定校推薦において、現在のところ欠員が生じている状況はない。むしろ、スポーツの課外活動で顕著な成績を有する高等学校から、指定校枠の設定を願い出てくるケースが多くなっている。

2003（平成15）年度から開始した入学前教育は、一定の評価を得ているものと考えられる。体育学部で学ぶための意識づけとなる課題として与え、入学までの事前指導を施していくことは、高等学校・大学間の教育の連携という観点からだけでなく入学後の学習効果をふまえても非常に重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

指定校推薦については、体育学部の教育目標に照らし、指定校の選定状況を検証し、より詳細なリサーチおよび高等学校との意見交換が望まれる。

入学前教育については、体育学部で学ぶための意識づけとなるように内容や実施方法をさらに工夫するべきである。

また、高等学校において、総合的な学習の時間を利用して行われている出張講義や模擬授業についても、１回限りではなく、年間を通した恒常的な連携を視野に入れていくことも大切であると思われる。

**（定員管理）**

【現状の説明】

入学定員の超過率については、学部改組に伴う入試改革を実施した2003（平成15）年度以降、1.3以内で推移している。また、2003（平成15）年度および2004（平成16）年度の収容定員数に対する在籍学生数の比率は1.3倍を超えていたが、2005（平成17）年度以降は1.3以内となっている。

表11　入学定員に対する入学者数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003<br>(平成15)年度 | 2004<br>(平成16)年度 | 2005<br>(平成17)年度 | 2006<br>(平成18)年度 | 2007<br>(平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体育 | 体育 | 入学者数 | 231 | 207 | 200 | 212 | 221 |
| | | 入学定員 | 180 | 170 | 170 | 170 | 170 |
| | | 定員充足率 | 1.28 | 1.22 | 1.18 | 1.25 | 1.30 |

表12　収容定員に対する在籍学生数の比率

| 学部 | 学科・専攻 | | 2003<br>(平成15)年度 | 2004<br>(平成16)年度 | 2005<br>(平成17)年度 | 2006<br>(平成18)年度 | 2007<br>(平成19)年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体育 | 体育 | 在籍学生数 | 1,041 | 991 | 909 | 867 | 850 |
| | | 収容定員 | 780 | 740 | 710 | 690 | 680 |
| | | 収容定員充足率 | 1.33 | 1.34 | 1.28 | 1.26 | 1.25 |

【点検と評価（長所と問題点も含む）】
体育学部の過去５年間の入学定員に対する入学者の比率の平均は1.25、収容定員数に対する在籍学生数の比率の平均は1.29である。必ずしも適正な範囲であるとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
これまでの実績や定員充足率に関するデータを分析し、適正な数値に是正していかなければならない。

**（編入学者、退学者）**
【現状の説明】
体育学部では、「大学基礎データ」（表17）に示すように2005（平成17）年度は14名、2006（平成18）年度は19名であり、クラブ活動への参加や進路に対する明確な目標がはっきりしている学生が多いので、退学者数は比較的少ない。
また、編入学については、2003（平成15）年度の学部改組に伴う授業カリキュラムの関係から、２年間の募集停止を行い、2005（平成17）年度より募集を再開した。収容定員の欠員補充のため、募集人員は若干名としている。2005（平成17）年度に22名、2006（平成18）年度に21名、2007（平成19）年度には17名の志願者があり、それぞれ２名、２名、１名が入学している。

【点検と評価（長所と問題点も含む）】
退学者および編入学者に対する対応はおおむね適切である。

## ３　大学院における学生の受け入れ

### （学生募集方法、入学者選抜方法）

【現状の説明】

2004（平成16）年度の開設以来、学生の募集については、ホームページへの掲載、大学院案内パンフレット、業者企画による大学院入試相談会への参加あるいは新聞広告への掲載などを積極的に活用して広報活動に努めている。特に2006（平成18）年度からは、学生募集要項に「臨床心理学を基盤に、教育、医療、宗教などの心理臨床現場において、高度な専門知識と技能をもとに、実践的に活躍できる臨床心理士の養成を目指す」という本大学院の教育目標を明示し、より具体的な募集内容を周知している。また、オープンキャンパスに訪れる大学院受験希望者や見学希望者には研究科教員が個別にきめ細かく対応し、その内容をわかりやすく紹介している。

入学者選抜は、開設初年度は２月に１回実施し、８名の募集を行った。次年度以降は10月（秋期）と２月（春期）にそれぞれ４名の募集枠を設け、年２回実施してきた。選抜方法としては、いずれも２日間の日程で、初日には「臨床心理学を中心とした専門知識」「心理学に関する英文和訳」および「課題小論文」といった科目試験を課し、２日目には受験者の資質、適正、能力をできる限り多角的に評価するために口述試験（面接）を行っている。これらの試験に加え、出願書類などの内容を含めて総合的な評価によって、研究に対する意欲や目的意識が明確で、研究に必要な知識や能力が高い人物を選抜している。

なお、2008（平成20）年度から、受験技術的な学力のみではない、思考力、感性や表現力など総合的な能力が評価できる選抜方法を採用し、試験日程も従来の２日から１日に短縮することとなった。

表13　入試結果（大学院）

| 入試年度 | | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2004（平成16）年度 | | 24 | 23 | 8 | 8 |
| 2005(平成17)年度 | 秋期 | 18 | 18 | 4 | 3 |
| | 春期 | 22 | 22 | 6 | 5 |
| 2006(平成18)年度 | 秋期 | 24 | 21 | 4 | 4 |
| | 春期 | 18 | 15 | 5 | 5 |
| 2007(平成19)年度 | 秋期 | 18 | 18 | 4 | 4 |
| | 春期 | 20 | 16 | 5 | 5 |

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

年に２回の募集を開始した2005（平成17）年度以降、志願者数はほぼ横ばい状態にあり、これまでの広報活動をさらに継続すべきである。修士課程修了の第２期生を送り出した。現時点では社会への貢献度が評価される材料として充分あるとはいえないが、今後の活躍が大いに期待されるところである。そういう意味で、大学院の研究実績などを含め、広く社会に情報提供していくことが求められる。

入学者選抜には、これまで特に専門分野に関して高度の知識や能力を有する人物を選考

するうえから、きめ細かな選抜方法を採用してきたことは適切であると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
本大学院の独自の魅力や研究成果をより積極的に広報するように努力する。

**（学内推薦制度）**
【現状の説明】
現在のところ、成績優秀者などに対する学内推薦制度は採用していない。学外からの受験者と同一の条件で試験を課しているが、結果的に、志願者数、入学者数ともに本大学出身者数の占める割合は多い。

表14　本学出身者と他大学出身者の比率

| | 志願者数 | | 入学者数 | |
|---|---|---|---|---|
| | 本学出身者数 | 他大学出身者数 | 本学出身者数 | 他大学出身者数 |
| 2004(平成16)年度 | 16 | 8 | 7 | 1 |
| 2005(平成17)年度 | 11 | 29 | 4 | 4 |
| 2006(平成18)年度 | 16 | 26 | 4 | 5 |
| 2007(平成19)年度 | 18 | 20 | 7 | 2 |

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
現在のところ、特に問題がないので、学内推薦制度の導入については検討を要しない。

**（門戸開放）**
【現状の説明】
大学院生の募集に関しては、広く一般からの公募制をとっている。特に春期の場合は、大学などでの心理学領域の専門研究結果の提出が必要となるが、この領域での研究論文がない場合でも、心理学に関するレポートを提出すれば出願可能としている。秋期ではその必要がない。
また、単位の互換協定に基づく他大学の研究科の授業科目の履修や、他大学の研究科生に対して本大学院研究科の授業科目の授業参加ができる制度は確立していない。さらには研究機関や企業の研究所などに研究指導を委託する連携大学院方式は行っていない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
本大学院の場合、広く一般からの公募制をとっているという意味で、教育機会を等しく開放しているということがいえる。また、学問の内容が実践的な臨床に関わることなので、「聴講」といったかたちでは受け入れがたい現状ではあるが、同専攻の他大学院を修了している者には研修員になる道が開かれているということからも門戸開放に取り組んでいることになろう。

（社会人の受け入れ）

【現状の説明】

特に社会人を対象とした選抜制度はない。ただし、すでに実社会において心理学に関する専門知識を実践的にいかした仕事に就きながら、「臨床心理士」の資格取得を目的とする志願者も多数いる。ちなみに、社会人としての経験を有する者の人数は表15に示すとおりである。

表15　志願者における社会人の比率

| | 志願者数 | | 入学者数 | |
|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 社会人 | 合計 | 社会人 |
| 2004(平成16)年度 | 24 | 8 | 8 | 2 |
| 2005(平成17)年度 | 40 | 12 | 8 | 3 |
| 2006(平成18)年度 | 42 | 7 | 9 | 1 |
| 2007(平成19)年度 | 38 | 11 | 9 | 1 |

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

社会人学生の受け入れには夜間や土曜日の講座を開設するなどの体制を整えることが必要となる。しかし、これには研究科教員や職員の増員などの人的な対応や本大学院の収容定員および地理的条件からいっても性急な改革は困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人の受け入れには、さまざまな問題点があるが前向きに取り組む余地はある。

（定員管理）

【現状の説明】

現在、収容定員16名に対し、22名が在籍している。これに対し、研究科教員７名がそれぞれの学生の研究目的に応じ、きめ細かな指導にあたっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

収容定員に対する在籍学生数の比率は2004（平成16）年度1.00、2005（平成17）年度1.00、2006（平成18）年度1.19、2007（平成19）年度1.38であり、大学院設立から４年間の平均は1.16であり、ほぼ適切であるということができる。ただし、収容定員に対する在籍学生数の比率については厳格な成績評価によって年々留年者が微増している状況は注意を要する。

現体制において優秀な学生をより多く確保し、社会に貢献する臨床心理士養成に取り組む上では、現状の定員管理は適切であると評価できる。

# 第６章　教員組織

【到達目標】

本学の理念、目的、教育目標および教育課程の内容などに対して、適切で十分な教員組織を確保し、教員間の連絡調整はいうまでもなく事務組織との連携協力を強化しつつ、教員組織の活性化に努めたい。そのために教育研究能力の向上と教育研究活動の評価に対する点検・評価を恒常的に行うとともに、ＦＤ活動への取り組みをより積極的に展開したい。

学部にあっては、教員組織の年齢構成のバランス確保に努め、教育研究活動における評価方法の具体案を検討する。

大学院研究科では、組織的な教育を実践するための連携体制を、より強化することをめざす。

## １　学部における教育研究のための人的体制

### （教員組織）

### 全学的状況について

【現状の説明】

まず、「大学基礎データ」（表19）に基づいて本学の現状を見ていきたい。2007（平成19）年５月１日現在、本学は165名（教授92名、准教授50名、講師23名）の専任教員を擁している。これは、設置基準上必要な専任教員数（94名）の1.76倍に当たる。ちなみに、2002（平成14）年度の専任教員数は181名で、設置基準上必要な専任教員数（138名）の約1.3倍であった。設置基準上必要な専任教員数が短期間に40名以上も減った最大の理由は、2003（平成15）年度の大学改革において国際文化学部の旧11学科を２学科に統合したことにある。

また、教員数と学生数の関係を全学的に見ると、教員１人あたりの学生数は、収容定員を分子にした場合、18.7名であり、在籍学生数を分子にした場合は20.2名となっている。設置基準上必要な教員数に比した専任教員数の多さや教員１人あたりの学生数を示すこれらの数字を見る限り、本学がこれまで実現してきた少人数教育は、少なくとも全学的レベルでは維持されていることがわかる。

その反面、人件費比率が高いという状況が続いており、この点に関して2001（平成13）年３月、大学基準協会による「天理大学相互評価結果」の「助言」で、「教員人事全体の計画性が不足しているので、教員定数を設定し、中長期的な教員人事計画を立てる努力が望まれる」という指摘を受けた。「助言」を受けてから６年を経た現在もいまだに教員の定数は設定されておらず、人事の中・長期計画も策定されるに至っていない。本学が2004（平成16）年７月に大学基準協会に提出した「改善報告書」のなかで述べているように、「現在も、人件費比率が非常に高いこともあり、従来の退職補充型の人事を止めて、採用の是非を慎重に検討しながら、公募による採用を行っている」というのが現状である。

ただし、教員定数の問題については、学内でまったく動きがなかったわけではない。1997（平成９）年、法人と大学は協同して中・長期の人事計画を立てることになり、その出発点としてまず教員定数を定める作業を開始して、人事計画について権限を持つ全学協

議会の代表と法人の間で具体的な協議を進めた。その後、大学と法人の定期的協議の場は、2000（平成12）年３月に設置された法人・大学協議会に移された。しかし、それとほぼ同時期に大学改革が打ち出されたため、改革実施に向けた取り組みが優先されるなかで教員定数の議論が事実上棚上げにされてきた。このことが、いまだに教員定数が設定されていない大きな理由になっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学の大きな特色の一つである、建学の精神に基づいた少人数教育の理想を、今後も掲げていく姿勢は必要であろう。

教員人事の中・長期計画がいまだに策定されていない大きな理由の一つは、大学としての具体的な将来構想が描けていないところにあると思われる。2003（平成15）年度の大学改革に際して「建学の精神」と「教育目標」が改訂されたが、それはあくまでも理念であり、その理念を具現化するには、より具体的な中・長期的構想や計画が必要となる。本学にもっとも不足しているのは教員人事全体の計画性であるが、大学としての具体的な将来構想を明確に打ち出すとき、その方向性も自ずと定まってくるはずである。換言すれば、大学としてのより具体的な将来構想を打ち出していくなかで、教員定数の設定と教員人事の中・長期計画の策定に取り組んでいくべきであろう。

教員定数ならびに教員人事の中・長期計画に関する実質的な協議の場は、人事委員会になると考えられるが、学部、学科レベルでも徹底的に議論し、現場の意見を練りあげていく必要がある。

なお、後述するように、2002（平成14）年４月に制定された「人事委員会規程」の審議項目に、「（１）人事計画の立案と確定に関すること」が追加されたが、ここにいう人事計画は、同規程の「覚書」に明記されているように、非常勤講師を含む教員に関する「人事全般の年度計画」を指すものであって、厳密には中・長期的な計画を立案し確定することではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の定数ならびに教員人事の中・長期計画については、学部、学科レベルでも、議論を重ね、現場の意見を積極的に打ち出し、最終的には、全学的な合意を得たうえで、法人・大学で協議し、策定する必要がある。

## 各学部の状況について

次に（１）学部、学科などの理念、目的ならびに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性について、（２）大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性について、（３）主要な授業科目への専任教員の配置状況および教員組織における専任、兼任の比率の適切性について（ここでいう主要な授業科目とは、必修科目と選択必修科目をさす。以下、本文では「主要科目」と略記する。）、（４）教員組織の年齢構成の適切性、教員組織における女性教員の占める割合について、学部ごとに点検・評価することにしたい。

## [１]人間学部

### （教員組織）

【現状の説明】

2007（平成19）年５月１日現在の人間学部の専任教員数は表１のとおりである。

表１　人間学部の専任教員数一覧

| 学　科 | 専　攻 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 計 | 収容定員 | 在籍学生数 | 専任教員1人当たりの在籍学生数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宗　教 | | 5 | 5 | 0 | 10 | 320 | 305 | 31.0 |
| | 天理教学 | | | | | | 0 | |
| | 宗 教 学 | | | | | | 5 | |
| 小　計 | | 5 | 5 | 0 | 10 | 320 | 310 | |
| 人間関係 | 臨床心理 | 4 | 2 | 0 | 6 | 120 | 133 | 22.2 |
| | 生涯教育 | 2 | 2 | 0 | 4 | 60 | 89 | 22.3 |
| | 社会福祉 | 3 | 1 | 1 | 5 | 120 | 123 | 24.6 |
| 小　計 | | 9 | 5 | 1 | 15 | 320 | 345 | 23.0 |
| 総合教育研究ｾﾝﾀｰ | | 13 | 2 | 1 | 16 | | | |
| 合　計 | | 27 | 12 | 2 | 41 | 640 | 655 | 16.0 |

（注）人間学部全体の専任教員１人あたりの在籍学生数（16.0名）は、総合教育研究センターに属する専任教員を含んだ数を分母としている。総合教育研究センターは、全学部の学生を対象とした授業を担当しており、所属する学生を持たないため、実際の人間学部の専任教員１人あたりの在籍学生数は、宗教学科と人間関係学科の学生数を両学科の専任教員数の合計で割った26.2名といえる。

人間学部の教員組織は「大学基礎データ」（表19-2）に示すとおり、大学設置基準に定める必要教員数は18名であり、全学部の学生を対象とした授業を担当する総合教育研究センターの16名を除いても、25名の専任教員を擁している。

人間学部で授与する学士の学位に付記する専攻分野の名称は、学則第42条に定めるとおり、宗教学科は「宗教学」、人間関係学科臨床心理専攻は「臨床心理」、人間関係学科生涯教育専攻は「生涯教育」、人間関係学科社会福祉専攻は「社会福祉」である。

宗教学科では、専任教員10名のうち７名が「宗教学」を専門分野としている。人間関係学科臨床心理専攻では、専任教員６名のうち４名が「臨床心理学」を専門分野としている。生涯教育専攻では、専任教員４名のうち３名が「生涯教育」分野を専門としている。社会福祉専攻では、専任教員５名全員が「社会福祉」分野を専門としている。

大学設置基準第12条関係での人間学部専任教員は、全員が専ら自大学における教育研究に従事している。

主要科目への専任教員の配置状況は、表２のとおりである。

表２　2007年春学期の開設授業科目における職階別担当状況

| 学部 | 学　科 | 専攻・コース | | | 全 体 | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 兼 任 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人間 | 宗　教 | | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 50.00 | 23.73 | 20.27 | ----- | ---- | 6.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **47.5%** | **40.5%** | ----- | ---- | **12.0%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 154.00 | 55.33 | 35.00 | 10.67 | ---- | 53.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **35.9%** | **22.7%** | **6.9%** | ---- | **34.4%** |
| | 人間関係 | 臨床心理 | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 20.00 | 8.75 | 7.25 | 1.00 | ---- | 3.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **43.8%** | **36.3%** | **5.0%** | ---- | **15.0%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 142.00 | 46.35 | 23.98 | 11.67 | ---- | 60.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **32.6%** | **16.9%** | **8.2%** | ---- | **42.3%** |
| | | 生涯教育 | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 21.00 | 9.25 | 9.75 | 1.00 | ---- | 1.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **44.0%** | **46.4%** | **4.8%** | ---- | **4.8%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 146.00 | 51.35 | 28.98 | 11.67 | ---- | 54.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **35.2%** | **19.8%** | **8.0%** | ---- | **37.0%** |
| | | 社会福祉 | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 15.00 | 5.75 | 4.75 | 2.50 | ---- | 2.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **38.3%** | **31.7%** | **16.7%** | ---- | **13.3%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 151.00 | 48.35 | 22.48 | 15.17 | ---- | 65.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | **100.0%** | **32.0%** | **14.9%** | **10.0%** | ---- | **43.0%** |

宗教学科では、専任の教授、准教授が、主要授業科目（必修、選択必修科目）の88%を、人間関係学科臨床心理専攻では80.1%を、人間関係学科生涯教育専攻では90.4%を、人間関係学科社会福祉専攻では70.0%を担当している。主要授業科目以外の授業科目についての担当比率は各学科とも専任教授が最も高く、次いで、准教授、講師の順となっている。

2003（平成15）年および2007（平成19）年５月１日現在の人間学部の専任教員の年齢構成は表３のとおりである。

表３　人間学部専任教員の年齢構成　（単位：名）

| | 26～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61～70歳 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003年 | 0 | 8(19.0%) | 11(26.2%) | 18(42.9%) | 5(11.9%) | 42 |
| 2007年 | 0 | 6(14.6%) | 7(17.1%) | 23(56.1%) | 5(12.2%) | 41 |

教員組織における女性教員数は、宗教学科０名、人間関係学科臨床心理専攻３名、人間関係学科社会福祉専攻３名、総合教育研究センター４名の合計10名で、学部全体の教員数の24.4%である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

人間学部の教員組織は、学部、学科の理念、目的、教育目標を達成するうえで適切な教育課程が編成され、そのカリキュラムに応じた教員組織を整備しているといえる。【現状の説明】で述べたとおり、専任教員数は適切であると評価できる。

専任教員１人あたりの在籍学生数については、「教養教育担当教員を含め、人文、社会

系で、心理学や社会福祉学など実験、実習が重視される学部、あるいは卒業論文を必修として課している学部においては40名以内とする」（大学基準協会、平成19年度大学評価達成度並びに水準に関する評定事項）を一つの基準とみれば、宗教学科では31.0名、人間関係学科では23.0名、人間学部全体では26.2名となっており、適切である。

各学科専攻が授与する学位の分野に応じた専任教員も適切に配置されている。大学設置基準第12条関係の専任教員の位置づけも適切である。

また、【現状の説明】で述べたように、主要科目への専任教員の配置は適切であるといえる。主要授業科目以外の授業科目も専任の教授、准教授、講師の担当比率も高く、評価できる。「大学基礎データ」（表３）に示すように、開設授業科目における専兼比率も、おおむね適切であると評価できる。ただし、総合教育研究センターの教職課程にかかわる基幹科目への専任教員の配置については、教職課程を履修する1,138名の受講生に対して専任教員が３名しかいないという現状をふまえて検討すべき問題がある。

専任教員の年齢構成をみてみると、51～60歳の専任教員が全体の56.1％を占めており、偏りは否めない。31～40歳が14.6％、中堅層である41～50歳も17.1％と若手層が薄く、５年前と比較しても、一層高齢化が進んでおり、年齢構成には問題がある。

教員組織における女性教員の占める割合は、学部全体の24.4％であり、一応の評価ができる。ただし、宗教学科では、女性教員の採用はなされていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人間学部を全体として見た場合は、現在の状況を維持していくよう努める。しかし、教職課程に対する大学全体としての方針を明確にし、早急に対処すべきである。さらに教員の年齢構成については高齢化が進んでいるので、若手層の採用を積極的にめざす。

## [２]文学部

### （教員組織）

【現状の説明】

2007（平成19）年５月１日現在の文学部の専任教員数は表４のとおりである。

表４　文学部の専任教員数一覧

| 学　科 | 専　攻 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 計 | 収容定員 | 在籍学生数 | 専任教員1人当たりの在籍学生数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国文学国語 | | 5 | 1 | 1 | 7 | 160 | 177 | 25.3 |
| 小　計 | | 5 | 1 | 1 | 7 | 160 | 177 | 25.3 |
| 歴史文化 | 歴史学 | 2 | 2 | 0 | 4 | 100 | 116 | 29.0 |
| | 考古学・民俗学 | 4 | 2 | 0 | 6 | 100 | 112 | 18.7 |
| 小　計 | | 6 | 4 | 0 | 10 | 200 | 228 | 22.8 |
| 合　計 | | 11 | 5 | 1 | 17 | 360 | 405 | 23.8 |

文学部の教員組織は、大学設置基準に定める必要教員数13名に対し、17名の専任教員を擁している。(「大学基礎データ」(表19-2))

文学部で授与する学士の学位に付記する専攻分野の名称は、学則第42条に定めるとおり、国文学国語学科は「国文学」、歴史文化学科歴史学専攻は「歴史学」、歴史文化学科考古学・民俗学専攻は「考古学・民俗学」である。

国文学国語学科では、専任教員７名のうち５名が「国文学」を専門分野としている。歴史文化学科歴史学専攻では、専任教員４名全員が国内外の「歴史学」を専門分野としている。歴史文化学科考古学・民俗学専攻では、専任教員６名のうち３名が「考古学」を、３名が「民俗学」を専門分野としている。

大学設置基準第12条関係での文学部専任教員は、全員が専ら自大学における教育研究に従事している。

主要科目への専任教員の配置状況は、表５のとおりである。

表５　2007年春学期の開設授業科目における職階別担当状況

| 学部 | 学　科 | 専攻・コース | | | 全 体 | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 兼 任 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 文 | 国文学国語 | | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 40.00 | 23.00 | 4.00 | 4.00 | ----- | 9.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | 100.0% | 57.5% | 10.0% | 10.0% | ----- | 22.5% |
| | | | | 全開設授業科目 | 146.00 | 54.60 | 18.73 | 14.67 | ----- | 58.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | 100.0% | 47.4% | 12.8% | 10.0% | ----- | 39.7% |
| | 歴史文化 | 歴史学 | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 39.00 | 18.50 | 14.50 | ----- | ----- | 6.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | 100.0% | 47.4% | 37.2% | ----- | ----- | 15.4% |
| | | | | 全開設授業科目 | 143.00 | 50.10 | 29.23 | 10.67 | ----- | 53.00 |
| | | | | 該 当 割 合 | 100.0% | 35.0% | 20.4% | 7.5% | ----- | 37.1% |
| | | 考古学・民俗学 | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 32.00 | 17.17 | 8.33 | ----- | ----- | 6.50 |
| | | | | 該 当 割 合 | 100.0% | 53.7% | 26.0% | ----- | ----- | 20.3% |
| | | | | 全開設授業科目 | 136.00 | 48.76 | 23.07 | 10.67 | ----- | 53.50 |
| | | | | 該 当 割 合 | 100.0% | 35.9% | 17.0% | 7.8% | ----- | 39.3% |

国文学国語学科では、専任の教授、准教授が、主要授業科目（必修、選択必修科目）の67.5%を、歴史文化学科歴史学専攻では84.6%を、歴史文化学科考古学・民俗学専攻では79.7%を担当している。主要授業科目以外の授業科目についての担当比率は各学科とも専任教授が最も高く、次いで、准教授、講師の順となっている。

2003（平成15）年から、歴史文化学科の入学定員が10名増員されたことにより、それ以前に比べ、専任教員１人当たりの在籍学生数は、増加している。学生数に変更がなかった国文学国語学科でも、専任教員の減少により、専任教員１人あたりの在籍学生数は増加している。

2003（平成15）年および2007（平成19）年５月１日現在の文学部の専任教員の年齢構成は表６のとおりである。

表６　文学部専任教員の年齢構成　（単位：名）

| | 26～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61～70歳 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003年 | 0 | 5(29.4%) | 4(23.5%) | 8(47.1%) | 0 | 17 |
| 2007年 | 0 | 2(11.8%) | 6(35.3%) | 6(35.3%) | 3(17.6%) | 17 |

教員組織における女性教員数は、国文学国語学科１名、歴史文化学科歴史学専攻１名、歴史文化学科考古学・民俗学専攻１名の合計３名で、学部全体の教員数の17.6%である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

文学部の教員組織は、学部、学科の理念、目的、教育目標、教育課程、学生数に照らして、ほぼ適切に構成されていると評価できる。また、大学設置基準に定める必要教員数13名に対し、17名の専任教員を擁しており、数の上でも適切であるといえる。

「文学部の専任教員数等一覧」を見ると、考古学・民俗学専攻の専任教員１人あたりの在籍学生数は他学科、他専攻に比べて極端に低く、18.7名となっている。また、歴史文化学科内で比べてみると、両専攻の学生収容定員が100名と同数でありながら、専任教員数は歴史学専攻が４名、考古学・民俗学専攻が６名と、２名の差がある。これは、1992（平成４）年の改革の際、教養部に属していた博物館学研究室が解消され、その活動と資産が歴史文化学科に継承されて、考古学・民俗学専攻が博物館学芸員課程を所管することとなったためである。

各学科専攻が授与する学位の分野に応じた専任教員は、適切に配置されている。大学設置基準第12条関係の専任教員の位置づけも適切である。

また、【現状の説明】で述べたように、主要科目への専任教員の配置はおおむね適切であるといえる。主要授業科目以外の授業科目も専任の教授、准教授、講師の担当比率も高く、評価できる。

開設授業科目における専兼比率は、「大学基礎データ」（表３）に示すように、主要科目については専任の教員担当率が高く、文学部各学科、専攻とも、おおむね適切であるといえる。ただ、考古学・民俗学専攻の秋学期の選択必修科目では、50%となっており、他と比べると兼任教員の比率が高くなっている。

学部全体の年齢構成としては、41～50歳と51～60歳がともに35.3%と若干の偏りがみられる。ただし、全体の人数が少ないことからみれば、比較的バランスよく構成されている。しかしながら、５年前と比べて31～40歳が減少し、徐々に高齢化の傾向がみられる。

教員組織における女性教員の受け入れ状況は、昨年まで専任の女性教員がいなかった国文学国語学科に2007（平成19）年度に１名の採用がなされた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

基本的には現在の好ましい教員組織を維持するよう努めていく。

ただ、専任教員１人あたりの在籍学生数は全体に増加傾向にある。一部で専兼比率がやや低いところもある。文学部全体としては、この点に留意しながら若手層の採用も含めた今後の教員組織を考える。

## ［３］ 国際文化学部

### （教員組織）

【現状の説明】

2007（平成19）年５月１日現在の国際文化学部の専任教員数は表７のとおりである。

表７　国際文化学部の専任教員数一覧

| 学　科 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 計 | 収容定員 | 在籍学生数 | 専任教員1人当たりの在籍学生数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アジア | 12 | 8 | 6 | 26 | 600 | 661 | 25.6 |
| 日　本 | | | | | | 0 | |
| 朝　鮮 | | | | | | 2 | |
| 中　国 | | | | | | 2 | |
| タ　イ | | | | | | 0 | |
| ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ | | | | | | 0 | |
| ﾖｰﾛｯﾊﾟ・ｱﾒﾘｶ | 15 | 14 | 5 | 34 | 800 | 754 | 22.5 |
| 英　米 | | | | | | 3 | |
| ﾄﾞｲﾂ | | | | | | 2 | |
| ﾌﾗﾝｽ | | | | | | 2 | |
| ﾛｼｱ | | | | | | 1 | |
| ｲｽﾊﾟﾆｱ | | | | | | 2 | |
| ﾌﾞﾗｼﾞﾙ | | | | | | 1 | |
| 小　計 | 27 | 22 | 11 | 60 | 1,400 | 1,430 | 23.8 |
| 言語教育研究センター | 8 | 4 | 3 | 15 | | | |
| 地域文化研究センター | 2 | 1 | 1 | 4 | | | |
| 合　計 | 37 | 27 | 15 | 79 | 1,400 | 1,430 | 18.1 |

（注）国際文化学部全体の専任教員１人あたりの在籍学生数（18.1人）は言語教育研究センターおよび地域文化研究センターに属する専任教員を含んだ数を分母としている。言語教育研究センターの教員は、各言語コースの語学教育を主管的に担当し、地域文化研究センターの教員は、学部学生の国際理解と国際協力への導入教育を担当しているので、人間学部における、総合教育研究センターの教員を含んだ専任教員１人あたりの在籍学生数とはその性質を異にするものである。

大学設置基準に定める必要教員数17名に対し、79名の専任教員を擁している。

国際文化学部で授与する学士の学位に付記する専攻分野の名称は、学則第42条に定めるとおり、アジア学科はコース別に「アジア研究 日本語」「アジア研究 韓国・朝鮮語」「アジア研究 中国語」「アジア研究 タイ語」「アジア研究 インドネシア語」である。ヨーロッパ・アメリカ学科はコース別に「ヨーロッパ・アメリカ研究 英語」「ヨーロッパ・アメリカ研究 ドイツ語」「ヨーロッパ・アメリカ研究 フランス語」「ヨーロッパ・アメリカ研究 ロシア語」「ヨーロッパ・アメリカ研究 イスパニア語」「ヨーロッパ・アメリカ研究 ブラジルポルトガル語」である。

アジア学科日本語コースでは、専任教員７名のうち２名は「日本語」を、３名が文化人類学、比較文化を、１名が東アジア史を専門分野としている。アジア学科韓国・朝鮮語コースでは、専任教員５名のうち４名が韓国・朝鮮の文学、社会学、語学、歴史学をそれぞれ専門分野としている。アジア学科中国語コースでは、専任教員７名が中国の文学、社会

文化、語学、歴史をそれぞれ専門分野としている。アジア学科タイ語コースでは、専任教員４名がタイの文学、社会学、言語、東南アジア史をそれぞれ専門分野としている。アジア学科インドネシア語コースでは、専任教員３名がインドネシアの文化、民族学、歴史をそれぞれ専門分野としている。ヨーロッパ・アメリカ学科英米語コースでは専任教員12名が、英米文学、文化、語学、歴史、英語教育をそれぞれ専門分野としている。ヨーロッパ・アメリカ学科ドイツ語コースでは専任教員５名がドイツの文化、語学、歴史をそれぞれ専門分野としている。ヨーロッパ・アメリカ学科フランス語コースでは専任教員３名がフランスの文学、語学、思想を専門分野としている。ヨーロッパ・アメリカ学科ロシア語コースでは専任教員５名が、ロシアの文化、語学、歴史、地域研究をそれぞれ専門分野としている。ヨーロッパ・アメリカ学科イスパニア語コースでは、専任教員５名がスペイン、ラテンアメリカの文学、語学、歴史、民族学をそれぞれ専門分野としている。ヨーロッパ・アメリカ学科ブラジルポルトガル語コースでは、専任教員４名がブラジルの文化、社会学、語学、歴史学をそれぞれ専門分野としている。

また、言語教育研究センターには、日本語教育、朝鮮語学、中国語教育、英語教育、ドイツ語教育、フランス語教育、ロシア語、ポルトガル語、言語学を専門分野とする専任教員が15名配置されている。

大学設置基準第12条関係での国際文化学部専任教員は、全員が専ら自大学における教育研究に従事している。

主要科目への専任教員の配置状況は、表８のとおりである。

表８　2007年春学期の開設授業科目における職階別担当状況

| 学部 | 学科 | 専攻・コース | | | 全体 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 兼任 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国際文化 | アジア | 日本語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 111.00 | 45.87 | 32.25 | 21.88 | ---- | 11.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **41.3%** | **29.1%** | **19.7%** | ---- | **9.9%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 290.00 | 106.04 | 57.63 | 42.33 | | 84.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **36.6%** | **19.9%** | **14.6%** | | **29.0%** |
| | | 韓国・朝鮮語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 93.00 | 39.88 | 29.58 | 13.71 | ---- | 9.83 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **42.9%** | **31.8%** | **14.7%** | ---- | **10.6%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 276.00 | 102.05 | 55.96 | 35.16 | | 82.83 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **37.0%** | **20.3%** | **12.7%** | | **30.0%** |
| | | 中国語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 115.00 | 43.87 | 31.25 | 12.88 | ---- | 27.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **38.1%** | **27.2%** | **11.2%** | ---- | **23.5%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 300.00 | 105.04 | 56.63 | 35.33 | | 103.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **35.0%** | **18.9%** | **11.8%** | | **34.3%** |
| | | タイ語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 93.00 | 44.87 | 27.25 | 10.88 | ---- | 10.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **48.2%** | **29.3%** | **11.7%** | ---- | **10.8%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 274.00 | 106.04 | 54.63 | 31.33 | | 82.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **38.7%** | **19.9%** | **11.4%** | | **29.9%** |
| | | ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 93.00 | 40.87 | 26.25 | 13.88 | ---- | 12.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **43.9%** | **28.2%** | **14.9%** | ---- | **12.9%** |
| | | | | 全開設授業科目 | 272.00 | 102.04 | 51.63 | 34.33 | | 84.00 |
| | | | | 該当割合 | **100.0%** | **37.5%** | **19.0%** | **12.6%** | | **30.9%** |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ヨーロッパ・アメリカ | 英米語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 151.00 | 54.00 | 40.83 | 26.17 | ---- | 30.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 35.8% | 27.0% | 17.3% | ---- | 19.9% |
| | | | | 全開設授業科目 | 339.00 | 113.17 | 75.21 | 48.62 | | 102.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 33.4% | 22.2% | 14.3% | | 30.1% |
| | | ドイツ語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 113.00 | 51.00 | 34.83 | 12.17 | ---- | 15.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 45.1% | 30.8% | 10.8% | ---- | 13.3% |
| | | | | 全開設授業科目 | 302.00 | 111.17 | 69.21 | 33.62 | | 88.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 36.8% | 22.9% | 11.1% | | 29.1% |
| | | フランス語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 118.00 | 53.00 | 35.83 | 10.17 | ---- | 19.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 44.9% | 30.4% | 8.6% | ---- | 16.1% |
| | | | | 全開設授業科目 | 306.00 | 111.17 | 70.21 | 30.62 | | 94.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 36.3% | 22.9% | 10.0% | | 30.7% |
| | | ロシア語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 114.00 | 49.00 | 38.83 | 10.17 | ---- | 16.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 43.0% | 34.1% | 8.9% | ---- | 14.0% |
| | | | | 全開設授業科目 | 303.00 | 110.17 | 75.21 | 30.62 | | 87.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 36.4% | 24.8% | 10.1% | | 28.7% |
| | | ｲｽﾊﾟﾆｱ語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 122.00 | 50.00 | 36.83 | 10.17 | ---- | 25.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 41.0% | 30.2% | 8.3% | ---- | 20.5% |
| | | | | 全開設授業科目 | 308.00 | 108.17 | 71.21 | 30.62 | | 98.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 35.1% | 23.1% | 9.9% | | 31.8% |
| | | ﾌﾞﾗｼﾞﾙﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語コース | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 116.00 | 50.00 | 36.83 | 10.17 | ---- | 19.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 43.1% | 31.8% | 8.8% | ---- | 16.4% |
| | | | | 全開設授業科目 | 304.00 | 109.17 | 73.21 | 30.62 | | 91.00 |
| | | | | 該当割合 | 100.0% | 35.9% | 24.1% | 10.1% | | 29.9% |

アジア学科日本語コースでは、専任の教授、准教授が、主要授業科目（必修、選択必修科目）の70.4%を、韓国・朝鮮語コースでは74.7%を、中国語コースでは65.3%を、タイ語コースでは77.5%を、インドネシア語コースでは72.1%を、ヨーロッパ・アメリカ学科英米語コースでは62.8%を、ドイツ語コースでは75.9%を、フランス語コースでは75.3%を、ロシア語コースでは77.1%を、イスパニア語コースでは71.2%を、ブラジルポルトガル語コースでは74.9%を担当している。主要授業科目以外の授業科目についての担当比率は各言語コースとも専任教授が最も高く、次いで、准教授、講師の順となっている。

2003（平成15）年および2007（平成19）年５月１日現在の国際文化学部の専任教員の年齢構成は表９のとおりである。

表９　国際文化学部専任教員の年齢構成　（単位：名）

| | 26～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61～70歳 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003年 | 0 | 7(8.3%) | 33(38.8%) | 29(34.1%) | 16(18.8%) | 85 |
| 2007年 | 0 | 7(8.9%) | 26(32.9%) | 35(44.3%) | 11(13.9%) | 79 |

教員組織における女性教員数は、アジア学科８名、ヨーロッパ・アメリカ学科８名、言語教育研究センター３名、地域文化研究センター２名の合計21名で、学部全体の教員数の26.6%である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

大学設置基準に定める必要教員数17名に対し、79名の専任教員を擁している。これは、全学的状況でも述べたとおり、学科改組により11学科を２学科に統合したことによる。

国際文化学部の教育目標に照らして考えると、カリキュラムからは、これまでの１言語圏の地域文化の教育研究から、アジアあるいはヨーロッパ・アメリカといった、より広域な諸地域への視野を広げる教育研究への変化が見られる。また、主コースの言語だけでなく副コースの言語も選択できるカリキュラムの提供がなされ、各言語と密接に関連するそれぞれの文化を複眼的に学ばせ、国際社会への視野をひろげるといった学部の教育目標に沿った教育課程が構成され、それに応じた教員組織である。

ただし、学科と言語教育研究センターとの教員組織の連携においては、理念、目的、教育目標との関連から必ずしも適切であるとはいえない状況がある。たとえば、学科の側には、言語教育について、その主導的役割を言語教育研究センターに担わせようという理解が不足している。教授法についても、語学教育にとって一番重要な教員のＦＤについて全体的統一がなされていない。

また、2003（平成15）年度の改革で、国際文化学部の11学科を２学科に統合したにもかかわらず、改革の目的が学部、学科の共通認識として正確に理解されていないためか、11学科が11言語コースにそのままスライドしたような意識にとらわれているような傾向がある。

一方、言語教育研究センターは、「英語教育プログラム」「日本語教育プログラム」「語学教授法研究」の３点の研究開発を目標に掲げて発足した。なかでも「語学教授法研究」については、「語学の天理」の復活をかけた「天理メソッド」の確立を使命とするが、具体的なプログラムがいまだ提示されていないことは問題である。

各学科専攻が授与する学位の分野に応じた専任教員は、適切に配置されている。大学設置基準第12条関係の専任教員の位置づけも適切である。

また、【現状の説明】で示したように、主要科目への専任教員の配置はおおむね適切であるといえる。「大学基礎データ」（表３）に示すように、国際文化学部の開設授業科目における専兼比率は、おおむね適切であると評価できる。主要授業科目以外の授業科目も専任の教授、准教授、講師の担当比率も高く、評価できる。ただし、イスパニア語コースでは選択必修科目では、88.9%、全開設授業科目でみれば、69.8%であるが、秋学期の主要科目である必修科目の専兼比率が32.4%と極端に低くなっていることは問題がある。

教員組織の年齢構成は、51～60歳が44.3%を占めており、年齢構成のバランスがとれていない。41～50歳も32.9%とやや高くなっており、偏りがみられる。

教員組織における女性教員の占める割合は、学部全体の26.6%である。近年、女性教員の採用が進んだ結果として一応の評価ができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は国際文化学部の適切な教員組織のあり方について、学部として独自に点検・評価を実施し、十分に審議する。さらに教員の採用については、学部全体として中・長期的視野をもって人事計画を立て、公募においては年齢構成に配慮する。

## ［４］ 体育学部

### （教員組織）

【現状の説明】

2007（平成19）年５月１日現在の体育学部の専任教員数は表10のとおりである。

表10　体育学部の専任教員数一覧

| 学　科 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 計 | 収容定員 | 在籍<br>学生数 | 専任教員<br>1人当たりの<br>在籍学生数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体育 | 13 | 4 | 5 | 22 | 680 | 850 | 38.6 |

大学設置基準に定める必要専任教員数15名に対し、22名の専任教員を擁している。(「大学基礎データ（表19-2)」

体育学部で授与する学士の学位に付記する専攻分野の名称は、学則第42条に定めるとおり、「体育学」である。体育学科の専任教員22名は、個別スポーツの指導者が多数をしめているが、そのほか「スポーツ運動学」「スポーツ社会学」「スポーツ哲学」「スポーツ医学」「衛生学」「スポーツ教育学」「スポーツ心理学」「スポーツ経営学」などを専門分野とする専任教員を配置している。

大学設置基準第12条関係での体育学部専任教員は、全員が専ら自大学における教育研究に従事している。

主要科目への専任教員の配置状況は、表11のとおりである。

表11　2007年春学期の開設授業科目における職階別担当状況

| 学部 | 学　科 | 専攻・コース | | | 全 体 | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 兼 任 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体育 | 体　育 | | 専門教育 | 必修、選択必修科目 | 43.00 | 28.00 | 7.00 | 8.00 | ----- | ----- |
| | | | | 該　当　割　合 | **100.0%** | **65.1%** | **16.3%** | **18.6%** | ----- | ----- |
| | | | | 全開設授業科目 | 238.00 | 95.44 | 33.73 | 31.83 | | 77.00 |
| | | | | 該　当　割　合 | **100.0%** | **40.1%** | **14.2%** | **13.4%** | | **32.4%** |

体育学科では、専任の教授、准教授が、主要授業科目（必修、選択必修科目）の81.4%を担当している。主要授業科目以外の授業科目についての担当比率は専任教授が最も高く、次いで、准教授、講師の順となっている。

2003（平成15）年および2007（平成19年）年５月１日現在の体育学部の専任教員の年齢構成は表12のとおりである。

表12　体育学部専任教員の年齢構成　　（単位：名）

| | 26～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61～70歳 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003年 | 1(4.8%) | 4(19.0%) | 5(23.8%) | 6(28.6%) | 5(23.8%) | 21 |
| 2007年 | 0 | 7(31.8%) | 9(40.9%) | 5(22.7%) | 1(4.6%) | 22 |

教員組織における女性教員数は４名で、学部全体の専任教員数の18.2%である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

体育学部はその理念、目的、教育目標を達成するうえで適切な教育課程が編成され、そのカリキュラムに応じた教員組織を整備しているといえる。大学設置基準に定める必要専任教員数15名に対し、22名の専任教員を擁しており、適切であるといえる。

体育学部では、1999（平成11）年度まで、臨時的定員（期間を付した入学定員増220名）を設定したことによる在籍学生数の増加があったが、2000（平成12）年４月の臨時的定員の廃止に伴い、2000～2004（平成12～16）年度までの５年間、毎年10名ずつ入学定員を減少させたため、2004（平成16）年度以降は恒常的入学定員が170名となっている。これにより、専任教員への負担は若干緩和された。2003（平成15）年の専任教員１人あたりの在籍学生数は、49.6名であったのが、2007（平成19）年には、38.6名と、大学基準協会の大学評価における判断基準の40名以内の数値となった。しかしながら、他学部に比べ依然として専任教員１人あたりの在籍学生数は多いといえる。

授与する学位の分野に応じた専任教員は、適切に配置されているといえる。大学設置基準第12条関係の専任教員の位置づけも適切である。

また、【現状の説明】で述べたように、主要科目への専任教員の配置は適切であるといえる。開設授業科目における専兼比率についても、「大学基礎データ」（表３）に示すように、おおむね適切であると評価できる。主要授業科目以外の授業科目も専任の教授、准教授、講師の担当比率も高く、評価できる。

専任教員の年齢構成については、2003（平成15）年度と比較して、41～50歳が40.9％と偏りはあるものの、2005（平成17）年から2007（平成19）年に60歳代退職者の補充として、30歳代と40歳代の専任教員を採用したため、年齢層が若返り、全体としてはバランスのとれた年齢構成であると考えられる。また、今年度も２名の女性教員採用があったことから、徐々に女性教員の占める割合も増えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の良好な教員組織を維持しつつも、専任教員１人あたりの在籍学生数の軽減に努力する。

**（教員間における連絡調整の状況とその妥当性について）**

【現状の説明】

教員間の連絡調整については、現時点においても、大学全体として正式なシステムは存在しないが、学部、学科、専攻、コース、センターの各会議などをとおして、連絡調整を行っている。

「基礎ゼミナール」を主管する総合教育研究センターでは、授業内容の重複を避け、体系的な学修を促したり、授業形態に関してある程度統一したりするために、定期的に情報交換を行う場を設けるなど、正式なシステム化に向けた動きも見られる。

また、ＦＤ委員会の提案の一つとして、2006（平成18）年度より公開授業が行われており、授業後の意見交換会などを通しても、連絡調整が行われている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

2005（平成17）年度よりＦＤ委員会を発足し、同委員会規程にも「教育内容および方法の開発・改善活動に関する組織的な取り組み及び提言」を第一の目的として掲げており、大学の教育力を向上させることをめざしたＦＤ活動の実施は、連絡調整のシステム化を促すものと評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

連絡調整の全学的なシステムの構築とその有効性の検証については、ＦＤ委員会が主導して取り組みを進めていく。

**（教育研究支援職員）**

【現状の説明】

『2004～2005年度報告書』では、「本学には、教育を効果的に実施するための組織的な人的補助体制はなく、明文化された規程はない」と指摘されていたが、実際には教育支援部が教育研究に伴う人的補助体制としての機能を果たしている。具体的には、天理大学情報ネットワーク（以下、本学情報ネットワークと略記する）の利用申請、情報処理関連教育に関する教育設備の管理運営、ＬＬ、マルチメディア教材などの作成に関する支援は、教育支援部の職員によって行われている。また短期留学生のための日本語教育に対するサポート体制として、教育支援部の日本語教員の経験がある職員が専門的に従事している。

障害をもつ学生に対する修学サポートとしては、学生部・教務部などが連携し手話通訳者、ティーチング・アシスタント、学生のノートテイカーなどの人的補助が行われている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

【現状の説明】でも述べたように組織的には人的補助体制が完備されているとはいえないが、本学のような比較的小規模な大学にあっては、教員と職員との連携協力によって支援体制はある程度確保されている。ＰＣ教室、マルチメディア教室、ＬＬ教室、ＡＶ教室などの機器の管理およびその利用、学生の授業評価の実施、教員の教育研究業績のデータ作成、各種補助金申請手続きなどに関する教育支援部の支援のあり方については一定の評価はできる。また各学科の共同研究室に配属された事務助手も教育研究支援職員としての

役割も果たしていると認められる。さらに今年度から外国人留学生への修学支援として、チューター制度が導入されたことも評価できる。ただし、スポーツ系の部活動に対する人的支援には配慮すべき問題点もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

『2004～2005年度報告書』では、人的支援（補助）の要望を受け付ける窓口を明確化すること等を求める」ということを提言しているが、教育支援部や杣之内事務室および田井庄事務室を窓口として、たえず教員組織と事務組織とが連携し協力しながら、その支援体制のあり方をめぐる問題点を共有化し、解決策を協議する。

**（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き）**

【現状の説明】

本学における教員の募集、採用、昇格は、「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」などの人事に関する諸規程および「人事委員会規程の運用に関する申し合わせ」に基づいて、公正厳格に行われている。

学長を委員長とし、副学長、各学部長、各学部からの教授、各センター長および附属おやさと研究所長などの委員によって構成された人事委員会において、年度はじめに学部長をとおして各学科専攻の主任から提出された人事計画書案を厳密に協議し、当該年度の人事計画を最終的に確定する。専任教員の新規採用にあたっては、2002（平成14）年度から公募制が導入され、「教員選考委員会」によって公募から理事長面接までのプロセスが適切に運用されている。

現在、募集する職名、採用人員、専門分野、応募資格、提出書類などの公募情報は、次の３つの方法で公表している。

（１）本学ホームページやＪＲＥＣ－ＩＮ（独立行政法人科学技術振興機構）の研究者人材データベースなど、インターネット上で公開する。

（２）専門分野にあわせ、大学、大学院などの教育研究機関に依頼文書を添えて送付する。

（３）天理教教団の機関紙「天理時報」に掲載する。

公募制を導入した2002（平成14）年度から2007（平成19）年度までの公募状況は以下のとおりである。

2002（平成14）年度：４件（４名）の募集に対し、 80名の応募
2003（平成15）年度：４件（４名）の募集に対し、 26名の応募
2004（平成16）年度：６件（６名）の募集に対し、 92名の応募
2005（平成17）年度：８件（８名）の募集に対し、102名の応募
2006（平成18）年度：７件（７名）の募集に対し、111名の応募
2007（平成19）年度：４件（４名）の募集に対し、 76名の応募

当該の教授会では、教授のみをもって組織された「教員資格審査教授会」のなかで、教授３名による小委員会を組織し、「教員選考委員会」によって選考された複数の候補者について審査し、採用する候補者を最終的に決定し、人事委員会委員長である学長に報告することになっている。

教員の懲戒については、2003（平成15）年５月に定められた「教員の賞罰に関する事項の扱いについて」（申し合わせ）に基づいて、「教授会規程」の第３条（12）「学部教員の賞罰に関する事項」による審議を経て、全学協議会に報告され、全学協議会の議長である学長からの報告を受けて、任命権者である理事長が「学校法人天理大学就業規則」によって懲戒を行うことになっている。なお、原則は全学協議会は教授会の報告を受けるだけで審議は行わないが、学長が必要と認める場合は、「その他大学の教育研究および運営に関する重要事項」（全学協議会規程第３条（11））に該当するものとして審議事項とすることができる。

昇格の基準や手続きについては、新規採用の場合とおなじく「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」の諸規程に基づいて運用されている。人事委員会で昇格人事全般について選考基準に基づき審議をし、その審議を経た教員の資格審査が当該の教授会に設置された「教員資格審査教授会」において審査、決定することになっている。

2006（平成18）年９月の「学校教育法改正に伴う諸規程の改正」によって、2007（平成19）年４月から「教員資格審査評価基準」が見直された。新規採用、昇格時の教員資格審査に、論文などによる研究活動だけでなく、教育活動としての学術活動をも評価対象に加え、それぞれの研究、業績に応じてポイントを与えるポイント制を評価基準の起算に用いるものである。なお、この「教員資格審査評価基準」は学内グループウエアで周知している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

公募制の導入によって、本学の理念、目的などに照らして有能な人材を広くかつ公正に募集できるようになった。公募の具体的な手続きも、現行の「人事委員会規程」によって確立され、その選考基準の運用も適切に行われている。なお、2007（平成19）年度から採用辞退者への対応として「就任承諾書」の提出を求めるようになった。

教員の懲戒については、従来その手続きに関するルールが不明であったが、前述のように教授会の審議事項として明確化されたことは評価できる。問題は、その運用にあたって人権への配慮や厳正な判断を欠くことのないように注意しなければならない。

昇格の基準や手続きについて、その明確化と適切性において特に問題はないと考えられる。従前は教授昇格のみ審査教授会に小委員会が設置されていたが、「助教授や講師を採用する場合や助教授への昇格の場合についても、資格審査教授会内に査読のための小委員会を組織する」という『2004～2005年度報告書』の提言をふまえて、2006（平成18）年６月からすべての専任教員の資格審査に関して小委員会を組織するように規程が改正されたことは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究の中枢部ともいうべき教員組織のさらなる活性化に向けて、教員資格審査の評価基準に大きくかかわる教育活動の評価について、早急に人事委員会が主体となってＦＤ委員会と連携をとりつつ、その具体案を学内に提示する。

**（教育研究活動の評価）**

【現状の説明】

教員の教育研究活動のデータは2000（平成12）年度以降、「自己点検・評価報告書」の「大学基礎データ」（表24、表25）で「専任教員の教育・研究業績」として過去５年間の「教育活動」「研究活動」「学会等および社会における主な活動」を取りまとめて記載している。

また、大学基礎データとは様式が異なるが、2003（平成15）年度からは、本学ホームページ上の「教員一覧」で、専任教員の教育研究活動のデータが公開されている。

教員の教育研究活動などの実態は大学基礎データの作成の過程で明らかになりつつあるが、組織的に集約したデータの活用や教員の社会貢献的活動に対する評価体制が確立していない。

さらに、2003（平成15）年度から始まった「学生による授業評価アンケート」は、ほぼ全授業科目について各学期の終わりに実施しており、その集計結果は各授業担当者に科目ごとに返却されている。ただ、集計結果を受けてどのように授業に反映するかについては、現在のところ教員個人の裁量に任されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

教員の教育研究活動のデータがホームページ上で公開されるようになったことは評価できる。ただし、社会貢献などを含めた教育研究活動についての評価方法はいまだ確立されていないことは今後の課題である。たとえば、教員の社会貢献的活動などについては、その活動に対する評価を大学の社会貢献活動の一環として組織的に把握していくこととともに、採用、昇格の選考基準としてどう評価するかを考える必要がある。また、「学生による授業評価アンケート」は、教育そのものの活性化につながっていると一定の評価ができるが、その集計結果の分析じたいはまだ全学的な立場では行われていない。

2007（平成19）年度からは教育研究業績に関して新しい「教員資格審査評価基準」が採用された。今後は、その基準に沿ったかたちで教育研究活動のデータベース構築が実施されることを期待したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価の集計結果の分析などは、よりよい授業の実践のために組織だけでなく教員個人が自主的に取り組む姿勢が必要である。

2007（平成19）年４月の大学院のＦＤ義務化に続き、2008（平成20）年４月からは学部においてもＦＤが義務化されるのを契機に、早急に本学における評価方法の具体案を検討する。

**（学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備）**

【現状の説明】

新制度への対応については、「天理大学学則」「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」「天理大学助教規程」「天理大学助手規程」を、改正または新規に作成し、

対応を図った。
それぞれの職の位置づけについては、主に「天理大学教員資格審査規程」において規定している。
各授業科目における教育担当の状況は、各学部別の状況で述べたように、主要な授業科目については、主に専任の教授または准教授が担当し、主要授業科目以外の授業科目については、専任の教授、准教授、講師が担当している。
任免手続については「任」については法人との協議の上で、新規採用の人事枠が得られれば「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」に基づき、人事委員会、当該学部審査教授会で審査、合否を決定し、法人による辞令の発行となる。「免」の手続規程はない。
教学運営への関与では、専任の教授、准教授、講師、助教は、教授会の構成員であるため、教授会審議事項のすべてにおいて関与することになる。ただし、現在のところ本学では助教の採用がないため、そのための新たな対応はなされていない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
新制度への対応、准教授、助教の位置づけについては、関係規程に定めており、特に問題はない。各授業科目における教育担当の状況は、主要授業科目については、専任の教授、准教授が高い比率で担当しており、授業担当の実態は各学部とも適切であると評価できる。

## ２　大学院における教育研究のための人的体制

### （教員組織）

【現状の説明】

大学院臨床人間学研究科は宗教的理解を基盤として、総合的、全体的に人間をとらえることをめざした教育、研究を行うことを教育目標としている。専攻においては、臨床人間学を基盤に、教育、医療、宗教などの心理臨床現場において、高度な専門知識と技能をもとに、実践的に活躍できる臨床心理士養成をめざした教育課程を編成しており、そのカリキュラムに応じた教員組織がおかれている。

本学の大学院臨床人間学研究科は、人間学部人間関係学科臨床心理専攻教員６名と人間学部総合教育研究センター教員１名の７名で兼担している。

教員の年齢構成は51～60歳５名、41～50歳１名、31～40歳１名となっている。

開講科目のうち学内兼担者が担当できない場合は、研究業績、教育業績などを審査のうえ兼任教員の担当としている。在籍学生数は22名であるので専任教員一人当たりの在籍学生数も3.14人と学部と同様に少人数教育が実施できる体制となっている。

組織的な教育を実施するために、特に研究指導については、１年次春学期までに指導教員主査、副査２人を決定し、早い段階から論文作成の準備と動機付けを行っており、研究科目については、専任教員７名のうち５名の教員が担当し、主査、副査の指導教員以外の複数の教員の指導も行える体制がとられている。（第４章「修士課程の教育内容、方法等」参照）

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

大学院研究科の教員組織は、研究科の理念、目的、教育目標を達成するうえで適切な教育課程が編成され、そのカリキュラムに応じた教員組織を整備しているといえる。大学院の基礎となる人間学部の専任教員が大学院の授業を主に担当していることは、学部から大学院への連続性、教育目標の到達に向けて評価できる。また、在籍学生数も２学年あわせて22名であるので、学部と同様に本学の特色である少人数教育を実践していると評価できる。

【現状の説明】で述べたように、組織的な教育を実施するために、研究指導における教員の役割分担および連携体制も確保されており、適切であると評価できる。

教員の年齢構成については【現状の説明】のとおりであるが、設置認可から３年の時点であることや教員の実務経験などを考えると、ほぼ適切な構成であると考える。

教員組織における女性教員の占める割合は、57.1%である。

### （研究支援職員）

【現状の説明】

１研究科１専攻のみの大学院であるため、大学院独自の研究支援職員および事務組織は設けていないが、学部と同様、各事務組織に配置された職員が支援している。

ただし、大学院の実習施設として設置されている天理大学カウンセリングルームには、臨床心理士の資格を持つ、専任職員を１名配置している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

研究支援体制は確立されていないが、研究者と天理大学カウンセリングルームの専任職員との連携、協力関係は適切である。天理大学カウンセリングルームにおいて更なる臨床事例を扱い、その結果を教育研究活動に反映させていくのであれば、研究支援職員のより一層の充実が必要である。

**（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）**

【現状の説明】

本学では、学部教員が、大学院を兼任しているので、大学院の専任教員にかかわる規定はない。大学院を担当する場合には、「天理大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、資格審査研究科委員会において審査、決定される。

大学院修士課程担当資格の選考基準については、以下のように規定し、資質の維持を確保している。

（１）研究指導教員の資格

①原則として教授であること

②博士の学位を有する者、あるいはそれと同等以上の能力を有すると認められる者

③専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

上記３項目を満たした上で次のいずれかの要件を満たした者

④-１顕著な研究業績を有する者

④-２専攻分野について、特に優れた知識および経験を有すると認められる者

（２）研究指導補助教員の資格

前号に準じる

（３）講義および実験のみを担当する教員の資格

第１号に準じる

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

学部における募集、任免、昇格に対するそれぞれの基準は整備されており、またその手続きも規程に則り進められていることをふまえれば、原則として大学院の基準、手続きについては特に問題はみられず、その運用も適切であると評価できる。

ただ、学部とは異なり教育指導に加えて研究指導の面が重視される基準が今後も維持されるべきである。

**（教育・研究活動の評価）**

【現状の説明】

大学院担当教員は学部と兼担であるため、大学院として個別に教育研究活動のデータを集約し公表していることはない。しかし、2003（平成15）年度からは、本学ホームページ上の研究科の「教員一覧」で、専任教員の教育研究活動のデータが公開されている。

大学院として発行する紀要としては大学院の実習施設である天理大学カウンセリングルームにおける教育研究の成果をまとめた「天理大学カウンセリングルーム紀要」があり、

大学院開設以来、毎年度発行している。
また、「学生による授業評価アンケート」については、大学院のほぼ全授業科目について各学期の終わりに実施しており、集計結果は各授業担当者に科目ごとに返却されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
従来、教育研究活動のデータがほとんど集約されていなかったことを考えると、教員の教育研究活動のデータがホームページ上で公開されるようになったことは評価できる。ただ、公開内容が個人の裁量に委ねられていることは今後検討されるべきである。
社会貢献などを含めた教育研究活動についての評価方法がいまだ確立されていないことは今後の課題である。
大学院のＦＤについては、第４章「修士課程の教育内容・方法等」で述べたケースカンファレンスが教育方法研鑽の場ともなっており、今後もこの場を活用したＦＤを進めていくことが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2007（平成19）年度から学部で実施された教育研究業績に関する新基準に則り、大学院においても教育、研究活動を有効に評価するシステムを確立させたい。2007（平成19）年４月より大学院でのＦＤが義務化されたことに伴い、前述のケースカンファレンスをより充実した研鑽の場とするとともに、さらに発展させた組織的な研修および研究が実施される体制づくりをすすめていく。

**（大学院と他の教育研究組織・機関との関係）**
【現状の説明】
学外の研究組織との交流については、本学は「臨床心理士養成指定大学院連絡協議会」の会員校となっており、連絡協議会の年次総会やシンポジウムへ出席し、大学院相互の情報交換を行うなどの交流を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
他大学などとの交流は現状で特に問題はみられないが、今後はより一層、学内外の教育研究組織間の人的交流を活発に行っていきたい。

# 第７章　研究活動と研究環境

【到達目標】

教員の研究活動は、教育活動と並んで大学の存立基盤となるものである。その研究活動を評価するためには、実情の把握とそのための環境作りが必要である。また、研究活動をより活発にするためには時間、場所、資金などの研究環境を整えなければならない。ただし、それは研究活動に応じて、平等ではなく公平になるようでなければならない。また、研究活動支援の体制を整備することも重要である。

学部においては、教育研究業績データの基準作成、補助金などの申請サポートの充実をめざす。

大学院研究科にあっては、研究支援体制の充実を図る。

## １　学部における研究活動と研究環境

### （１）研究活動

**(研究活動)**

【現状の説明】

本学では、すでに第３章で述べたとおり、「天理大学学報」（天理大学学術研究会）をはじめとした研究紀要を発行しており、研究成果を発表する機会を提供している。

業績の集積については、「著書」「論文」「その他」の別に業績を分類し、教員自らが入力してデータベース化している。そのデータベースから、2002（平成14）年４月から2007（平成19）年３月までの５年間に行われた研究業績を抽出して、学部ごとに一人あたりの平均を求めたものが、表１である。なお、データについての精査は行わず、教員が登録、分類したまま用いている。

表１　2002（平成14）～2006（平成18）年度の教員１人あたりの平均業績数　（単位：件）

| | 著　書 | 論　文 | その他 | 発　表 |
|---|---|---|---|---|
| 人間(41) | 1.63 | 6.00 | 7.80 | 2.73 |
| 文(17) | 1.65 | 6.06 | 5.71 | 1.59 |
| 国際文化(79) | 1.25 | 3.10 | 5.59 | 1.67 |
| 体育(22) | 0.95 | 6.50 | 12.86 | 6.68 |

（学部名の後のカッコ内の数字は、所属教員数）

単純に「論文」の発表件数をみると国際文化学部を除いて、５年で一人あたり５件以上、すなわち毎年度一人あたり１件以上の業績を発表していることがわかる。また、この期間で「著書」「論文」「その他」の研究業績のない教員が人間学部１名、国際文化学部６名、体育学部２名いる。

本学では、例年、科学研究費補助金（以下、科研費と略記する）、受託研究、学術研究振興資金などの学外の研究助成を受けている。その他、本学独自の研究助成制度である天理大学学術研究助成費および天理大学学術図書出版助成を利用している。天理大学学術研究助成費は、本学における学術研究を奨励し、研究促進に寄与する目的で設立されたものであり、また、天理大学学術図書出版助成は、学術研究成果の刊行を奨励するために設立

された助成金である。なお、2006（平成18）年度の実績は、表２、３のとおりである。

表２　学外の研究助成を受けた数（学部別）

| | 人間 | 文 | 国際 | 体育 | 件数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 科学研究費補助金＊ | 1 | 0 | 11 | 1 | 13 |
| 受託研究＊ | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 学術研究振興資金 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合　計 | 1 | 1 | 11 | 4 | 17 |

＊科学研究費補助金、受託研究は継続分を含む

表３　学内の研究助成を受けた数（学部別）

| | 人間 | 文 | 国際 | 体育 | 件数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 天理大学学術研究助成費 | 1 | 0 | 2 | 1 | 4 |
| 天理大学学術出版助成 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 |
| 合　計 | 1 | 0 | 6 | 1 | 8 |

表３で示す2006（平成18）年度に天理大学学術研究助成費による助成を受けたのは、下記の４件である。

「在日外国人の生活・言語・リテラシーに関する調査研究」（人間学部）
「英語学習を通しておこる社会言語学的適応性習得が学習者のアイデンティティ（再）構築に与える影響と新しい英語教育のあり方について」（国際文化学部）
「学習者の習得段階における中間言語の記述と予測（２）」（国際文化学部）
「体重計を利用したポータブル下肢筋力測定器の開発と応用」（体育学部）

申請により１件につき100万円までの助成が行われ、その研究成果について学会での発表、学会誌への発表など、研究実績の報告を義務づけている。

また、同様に天理大学学術出版助成による助成を受けたのは、国際文化学部の４件である。

「Learning Language Through Lyrics:Volume2－More Nepali Film Songs」
「ウォルト・ホイットマン」
「トラキスの女達」
「Recrafting ‘ self/s ’ :Identity Transformation among Japanese Women Studying in Australian Universities」

学部の研究活動の一環として、建学の精神に基づいて新しい知の創造につとめた学術シンポジウムを、創立80周年を迎えた2005（平成17）年に、いずれも九号棟（ふるさと会館）において順次開催した。『80年の軌跡』には、各シンポジウムについて、次のように記載している。

《人間学部》「日本の精神性と宗教」2005（平成17）年５月14日

現代の日本社会が抱える心の問題に対して臨床心理学や宗教学の視点から考察。それを通して日本文化のもつ精神性と宗教性の密接な関わりを検討し、私たち人間にとって宗教あるいは宗教的なもののもつ意義を明らかにしようと開催。他府県からも含め約250人が足を運んだ。

当日は、講演や討論などを行ったが、日本人の宗教的な感覚が希薄になりつつあること、心の問題の対処は「聞く」ことが大切であること、今後は宗教性と科学的な進歩の両立が肝要であること、また、天理教の「泥海古記」（どろうみこうき）や「みかぐらうた」などの披露とそれらへの見解が論じられるなど、今後の進むべき方向などについて示唆に富む充実した一日となった。

《文学部》「日本の歴史と文化」2005（平成17）年５月７日

天理市の中核をなす、かつて布留郷と呼ばれた地域を主な対象とし、その歴史をあとづけながら、育まれてきた文化の特性について論じようと、考古学、歴史学、民俗学、国文学、国語学をそれぞれ専門とする教員がパネリストとなり開催。大学関係者や市民など約240人が参加した。

当日は報告と討論で構成。報告は、卑弥呼や万葉集などとの関わりや、天理名産であった三島ノリなどについて行われた。討論では、オオヤマト古墳群の保存、活用や、歴史博物館設置などの提案があり、天理に対する認識を深めるとともに、さらなる活性化をめざす未来志向の有為な時間となった。

《国際文化学部》「グローバリゼーションと地域文化」2005（平成17）年4月15日

記念行事の皮切りとして実施されたこのシンポジウムでは、元国連事務次長の明石康氏が「グローバリゼーションと国連の役割」をテーマに基調講演。続いて、柴氏、上谷氏、藤巻氏よりそれぞれの専門に基づく講演と、本学教員３人のコメント後、講師らによるディスカッションを行った。当日は約250人の聴衆が集まった。

本シンポジウムは、グローバリズムとローカリズムに関する示唆に富む内容で、今後の国際社会、そのなかにおける日本の役割などについて考える上で重要なものとなった。

《体育学部》「武道における宗教性」2005（平成17）年９月１日

近代スポーツは「脱宗教」によって成立したといわれる。そのなかで武道は近代スポーツのグローバル化の波に乗りつつ、今なお「宗教性」を内包しながら、ゆくえを模索している。本シンポジウムでは、宗教というフィルターを通して、武道の現在、過去、未来を照射しようと開催。学生、日本武道学会会員および一般参加者など約270人が参加した。

当日は、基調講演とパネリストの発表があり、武道と宗教に関して、幅広い時代のなかにおける密接な関係などが述べられた。今後も、心の鍛錬を行う上での宗教性の重要さが感じられた。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

業績については自己申告的な要素もあり、また、積極的に研究業績として登録している教員がみられる一方、更新が滞っている教員もいることから、研究業績の発表状況には教員間の温度差があると考えられる。このような状況ではあるが、論文発表件数が一人あたり５年間で3.10件、すなわち年１件未満となっている国際文化学部については、1995（平成７）～1999（平成11）年度の研究業績を対象とした『2000年度報告書』でも同様の指摘がなされていたものの、それ以降でも改善されていないことは問題である。

学会での活動状況では、体育学部が５年間で6.68件と毎年１件を超える数字になっている。なお、体育学部では2005（平成17）年度に１件の学術賞の受賞があった。

2006（平成18）年度の実績では、学内、学外を合わせて21名で延べ25件の研究助成を受けている。しかし、採択者はここ数年ほぼ固定しており、新たな教員の研究助成利用は極めて少ない。また、学外の研究助成においては本学で助成金の管理をしていないものもあるので、実際に研究助成を得て行われている研究プログラムの数は、表２、３の数値を上回ると考えてよい。

なお、本学の創立80周年記念事業であるシンポジウムは、各学部とも特筆すべき研究分野での研究活動として評価できる。各学部とも創立80周年記念事業のシンポジウムをきっかけとして、恒常的にこのような研究活動を続けていくことが肝要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2007（平成19）年４月より施行された「教員資格審査評価基準」に倣って、公開すべき研究業績についても基準を作成すべきである。論文発表件数が年１件未満となっている国際文化学部においては、ただちに改善が求められる。国際文化学部ではこれまでに、科研費による研究会などのほか、研究室やセンター単位で独自に研究会を開催しているが、これらの研究活動を充実させることによって研究業績を積み上げる必要がある。

過去の研究業績に関するデータの一元化はされているものの、現在進行中の研究活動や研究プログラムの情報はとらえられていない。教育支援部が中心となり、本学の研究活動の全貌を明らかにし、把握する体制の確立をめざす。

**（研究における国際連携）**

【現状の説明】

本学における国際的な共同研究としては、つぎのような取り組みが挙げられる。

2002（平成14）年９月28～30日の３日間、本学を会場として、天理大学、教皇グレゴリアン大学共催の天理国際シンポジウム2002「教育・家族・宗教－天理教とキリスト教との対話Ⅱ」が開催された。また、2006（平成18）年９月５～７日の３日間、本学の学術交流協定校であるドイツのマールブルク大学において、国際シンポジウム「相互行為としての祈り」が開催された。

また、教員レベルの取り組みとしては、科研費を用いたものがある。これは、科研費の研究組織に国外の研究者を研究協力者として含めたり、科研費を利用して国外の研究者を招聘して、本学で講演会やシンポジウムを行うなどして共同研究を進めていることが確認できる。

一方、これらとは別に、本学には学内に事務局を置いている朝鮮学会、アメリカス学会、天理台湾学会、日本文化財探査学会および日本近世文学会があり、国内外の研究者との交流を果たしており、研究進展の励みとしている。なかでも、朝鮮学会は、韓国・朝鮮地域を対象に学術的に研究する学会として日本で最も早く1950（昭和25）年10月に天理大学を拠点にして設立されたもので、日本国内で韓国・朝鮮地域に対する教育、研究に意欲を持つ研究者、大学院生などを会員にして出発した。その設立の趣旨は、「韓国・朝鮮文化を研究闡明（せんめい）し、文化の交流発展に寄与するとともに世界の学界に新分野を開拓して貢献することを目的」にしている。年４回刊行している機関誌「朝鮮学報」は日本のみならず、世界の諸地域の大学や研究機関に寄贈、交換して、世界の韓国・朝鮮学研究者に高度な学術情報を提供し、研究水準を高める上に大きく貢献している。また毎年１回開催される大会時には、天理大学が支援をして1960（昭和35）年以来、韓国から著名な研究者を招請し、日本の研究者との交流を図るなど日本における学術交流の先駆的役割を果たしてきている。

このように設立当初から天理大学が多大な支援をしつつ、世界の学術界からも貴重な学会として評価を受けるにいたっている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

こうした国際シンポジウムの企画、開催は、研究活動としてだけではなく、本学の国際交流の重要な要素にもなっている。

本学に事務局を置く朝鮮学会、アメリカス学会、天理台湾学会の３つの学会は、創設者の「（天理教の）教えはぢばから世界へ、近い国から遠くの国へ拡がるべきものである」との信念に基づき、近隣の諸国の言語、文化などの教育、研究にはじまり、現在ではヨーロッパや南北アメリカに及んでおり、本学国際文化学部の教育研究活動の充実にもつながっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に国際文化学部においては常時複数の共同研究プロジェクトが動いているような、活気のある状況をめざす。

**（教育研究組織単位間の研究上の連携）**

【現状の説明】

本学には附属施設、研究所として、天理図書館、天理参考館、おやさと研究所がある。これらについては、すでに第２章「教育研究組織」でふれているが、研究に関する現状について述べる。

天理図書館では、館報である「ビブリア」の発行のほか、毎年10月18日の開館記念日の前後に記念展を開催している。2007（平成19）年には、天理図書館開館77周年を記念して、明、清時代の版本を中心に宗教、地理風俗、伝記啓蒙、戯曲、小説、医学本草、技術産業、類書、図録画譜など、多様なジャンルにわたって精選し展示した「中国の絵入本」展を開催した。また、天理図書館と共催して、ケンブリッジ大学から専門家を招聘し、和古書に関する国際的なシンポジウムとして天理古典籍ワークショップを開催した。

天理参考館では、広く一般に天理参考館の資料を紹介し、諸文化の理解を深めることを目的として「トーク・サンコーカン」を月１回開催している。また、特別展、企画展示などにあわせて公開講演会などのイベントも行われている。さらには、文学部歴史文化学科の教員が受けている研究助成の研究組織に、天理参考館の学芸員が研究分担者として加わっており、最近では、本学教員が中心となって行われたイスラエルのエン・ゲヴ遺蹟やテル・レヘシュ遺蹟の発掘調査に参加している。

なお、天理図書館および天理参考館の両館では、収蔵されている稀覯書や考古美術品、海外民俗資料を年２～３回程度、東京天理教館で展示する「天理ギャラリー」を開催しており、展示期間中には講演会や展示物についての解説を行っている。

おやさと研究所は、宗教学科や天理教団が設置している天理教校の研究者とプロジェクトを組んで研究を推進してきた。「日本（やまと）文化」や「Tenri Journal of Religion」、『虚應堂集』、『天理教事典』などを刊行している。また、「おやさと研究所年報」を発刊するなど、積極的な活動を展開している。1992（平成４）年の大学改革以降は、専任研究員の増加を図りながら従来の事業を引き継ぐとともに、2000（平成12）年１月からは月刊「グローカル天理」を刊行し、2007（平成19）年２月までに柔道、ラグビー、野球、ホッケー、水泳、武道（剣道や空手道ほか）などの「天理スポーツ・ギャラリー展」を企画、開催した。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

天理図書館とは、本学教員の「ビブリア」への寄稿やシンポジウムの共同開催など活発な交流を行っている。

天理参考館とは、【現状の説明】で述べたとおり、遺蹟の発掘、調査における共同研究が評価できる。また、天理参考館の学芸員が天理台湾学会が主催するシンポジウムで研究発表を行うなどの結びつきがある。

おやさと研究所とは、宗教学科の教員を中心に人的交流があったが、近年では国際文化学部地域文化研究センターなど交流の輪が確実に広がっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

図書館、参考館、研究所などとこれまで以上に実りある連携をめざし、積極的に働きかけていく。

### （２）研究環境

**（経常的な研究条件の整備）**

【現状の説明】

本学では個人研究費として30万円、研究旅費として９万円の研究費が一律に予算化されている。個人研究費は、研究目的上の旅費、消耗品、備品、図書、謝金などに使うことができる。研究旅費は、国内の学会などへの出席や資料収集などを行う場合の旅費として使うことができる。

研究室の整備については、すべての教員に個人研究室が割り当てられており、杣之内キャンパスには学科、専攻、コース、課程用の共同研究室がある。体育学部キャンパスでは

個人研究室のみで共同研究室はない。

研究時間の確保については、授業期間中の教員は週あたり10～12時間が責任授業時間数となっており、授業やその準備に時間を費やしている（専任教員の担当授業時間は「大学基礎データ」（表22）を参照)。加えて、オフィスアワーなどの学生への対応や教授会、各種委員会などに時間をとられている。なお、時間的な負担が大きいとされた各種委員会については、『2000年度報告書』で方策としてあげられた各種委員会の整理統合が行われたため、以前と比較すると各種委員会の数は減っている。

研修機会の確保については、それまでの在外研究、国内留学の制度を改め、2006（平成18）年度から特別研究員制度として運用している。これは、本学専任教員を一定期間特別研究員として国内外の研究教育機関などにおいて研究または調査に専念することに対して助成し、本学の教育研究の向上を図ることを目的としている。期間は春学期または秋学期のいずれかの学期内に定めるものとされ、理事長が特に認めた場合は、１学期を超える期間を定めることができるとされている。人数枠は国外が毎年度５名以内、国内は毎年度６名以内となっている。特別研究員となることができる資格は、入職後３年を経過している58歳以下の者で、過去に特別研究員としての研究期間がある場合には、それが終了してから５年を経過している者である。2006（平成18）年度には、国外２名、国内１名がこの制度の適用を受けている。なお、本学では、この特別研究員制度が『2000年度報告書』で要望があった研究休暇制度（サバティカル）にあたるものとされている。また、本学では台湾の中国文化大学への交換教授の制度があり、この制度で本学から派遣される交換教授は、中国文化大学の日本語科の教員として日本語の授業を行っている。

共同研究費については、本学における学術研究を奨励し、研究促進に寄与する目的で設立された天理大学学術研究助成費が制度化されている。申請資格は、本学専任教員個人または本学専任教員からなる研究グループで、本学職員および付属施設教職員を共同研究者に含めることができる。なお、助成金額は１件につき100万円以下、期間は１年間となっている。2002（平成14）～2006（平成18）年度の申請件数および採択件数は表４のとおりである。

表４　天理大学学術研究助成費の申請、採択件数

| | 申請件数 | 採択件数 |
|---|---|---|
| 2002（平成14）年度 | 6 | 5 |
| 2003（平成15）年度 | 5 | 4 |
| 2004（平成16）年度 | 5 | 3 |
| 2005（平成17）年度 | 8 | 5 |
| 2006（平成18）年度 | 4 | 4 |

なお、申し合わせに基づいて運用されていた天理大学学術助成費については、2007（平成19）年10月９日をもって廃止され、新たに「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」が同日施行された。この規程は、本学の学術、研究、教育活動充実のため、本学の独自性を学内外に発信していく諸活動を支援するための制度を設けるとともに、学術、研究のみならず教育活動にまで対象範囲を広げ、あわせて日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金に採択された研究も対象範囲としている。

さらに、学生用図書費と教育研究用図書費に振り分けられた図書費があるが、教育研究用図書費の運用については、研究費としての執行額が把握できていない。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

研究費としては、個人研究費および研究旅費として年間39万円が一律に予算化されていることは評価できる。図書費については、【現状の説明】で述べたとおり、その一部が研究活動に使われているにも関わらず研究費であるという予算管理がなされていない。担当部署である教育支援部では、運用上現在のままで特に問題はないと考えているが、厳しい財政状況のなか研究活動に使われる本学予算から支出されるコストはしっかりと把握しておく必要がある。

教員研究室の整備状況については、すべての教員に個室を提供しており、この点において問題はない。体育学部キャンパスについては、本来研究室ではない部屋を改装して個人研究室としているところもあり、今後増員があれば対応に窮する状況である。

研究時間の確保については、授業期間中の研究時間は充分確保されているとは言い難い。負担を減らすべく実行された各種委員会の統廃合については、その恩恵を享受できたのは規模の大きい学部だけである。規模が小さい学部では、各種委員会の数と所属教員数が近いこともあり、依然として一人の教員が複数の委員会を掛け持ちする状態が続いている。2005（平成17）年度では一人の教員が３つの委員会を掛け持ちしていた例もあり、各種委員会の選出基準の見直しが進められている。

研修機会の確保では、研究休暇制度（サバティカル）にあたる特別研究員制度の導入については、申請条件を旧制度である在外研究、国内留学と比較すると、年齢制限と研究期間終了後の勤務義務期間の緩和が図られており評価できる。しかし、一方で、特別研究員制度利用中の代わりとなる授業担当者の確保が難しいことから、規模が小さい学科、専攻では、この制度は事実上利用できない場合がある。中国文化大学との間で行われている交換教授としての交流は、1965（昭和40）年より、今日までの40有余年間絶えることなく続いているものである。

共同研究費として制度化されていた天理大学学術研究助成費については、毎年度、４～12件の申請があり、そのなかから３～５件が採択されていた。選考にあたっては、若手、中堅研究者を優先していることや研究内容と建学の精神との関連性が選考基準として挙げられていることから、業績の少ない研究者や建学の精神の具現化についての研究に対して資金的に援助する意図は評価できる。また、「天理大学学術研究助成費」に替わって制度化された「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」では、助成の種類が増え、通常の学術、研究、教育活動までもが対象範囲となった点は評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究費については、研究活動にかかるコストを明らかにすべきである。そのために、コンセンサスが得られていない図書費についても、研究費として使用されたコストを確実に把握できる予算管理体制を確立すべきである。

研究時間の確保では、各種委員会の数自体は減ったが、会議の頻度、時間などの効率化が進んでいるとは言い難い。すでに学内で利用されているグループウェアを利用して、事前に会議の目的などを共有することにより、会議時間短縮など効率化を進め、授業期間中の研究時間をさらに確保できるよう努める。

共同研究費として新たに制定された「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」については、予算年度の問題で単年度の助成となっているが、じっくりと研究を行うために２年程度の助成期間が認められるようにすることが望まれる。

**（競争的な研究環境創出のための措置）**

【現状の説明】

2006（平成18）年度における科研費の新規申請件数は12件で、そのうち採択されたものは６件、配分額は7,200千円、採択率は50.0％となっている。2004（平成16）年度からの３年間では、応募件数が最も多かった。なお、採択された６件はいずれも国際文化学部であり、国際文化学部に限れば採択率は100％であった。

また、研究助成財団などへの申請について担当部署である教育支援部で把握している数は、表６のとおりである。

表６　研究助成財団などへの申請、採択数

| | 申請件数 | 採択件数 |
|---|---|---|
| 2003（平成15）年度 | 3 | 0 |
| 2004（平成16）年度 | 1 | 1 |
| 2005（平成17）年度 | 1 | 1 |
| 2006（平成18）年度 | 1 | 0 |

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

「平成18年度科学研究費補助金の交付状況」（平成18年８月現在）で発表されている新規分の採択率は21.5％であるので、50％という本学の採択率は健闘しているといえよう。研究助成財団などへの申請については、【現状の説明】のとおり、積極的なものが見られない。しかし、これは募集要項の周知が学内で徹底していないとも考えられる。また、助成金を執行、管理するために、共同研究を行う場合には担当者がその都度財務部会計室に対応を確認しなければならないという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科研費の新規採択数が増えれば、間接経費をより多く受け入れることができ、それを間接的に研究者に還元できる制度が整えば施設、設備面での研究支援として、より充実した研究環境を整えることができる。

科研費の採択を増やすためには、担当部署である教育支援部のサポートが重要である。今までのように、ただ書類をとりまとめて文部科学省や日本学術振興会に提出するだけではなく、応募する教員の掘り起こしはもちろんのこと、審査員にわかりやすく説得力のある申請書や研究計画を書くノウハウの蓄積や応募すべき研究種目のアドバイスをはじめとして、文部科学省や日本学術振興会の担当者を招聘しての説明会開催など、組織として応募、採択数を増やす努力していかなければならない。同時に、特に学外の研究者と共同研究を推進していくために学内規程の整備も急務である。

また、他の研究助成金への申請についても、学内への周知を、電子ファイル化してグループウェアを用いたり、掲示を見やすいように工夫するなどの方法で徹底し、申請者の掘り起こしを図る。

## ２　大学院における研究活動と研究環境

### （１）研究活動

**（研究活動）**

【現状の説明】

本学では、人間学部の教員が大学院の教員を兼任しているため、大学院における研究活動、特に個人による研究活動を厳密に区別することは難しい。

論文などの研究成果は、2004（平成16）年から毎年度刊行している「天理大学カウンセリングルーム紀要」（天理大学大学院臨床人間学研究科、天理大学カウンセリングルーム）で、カウンセリングルームでの事例研究などを発表している。なお、この紀要は内容の性格上、心理学を研究する機関などへ配布している。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

【現状の説明】で述べたとおり、本学大学院教員は学部が本務であり、そこに属する教員個人の研究活動を学部のものであるのか大学院のものであるのかを区別することは難しい。

**（教育研究組織単位間の研究上の連携）**

【現状の説明】

現在のところ、図書館、参考館、おやさと研究所などとの研究上の連携は特に行われていない。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

研究上の連携を模索することは今後の課題である。

### （２）研究環境

**（経常的な研究条件の整備）**

【現状の説明】

すでに述べたとおり、学部と兼任しているために個人の研究費や研究室については、学部の教員としての支給があるのみであり、また、研修機会確保や共同研究費などの制度についても、学部での制度があるのみとなっており、研究活動と同様に、学部と大学院の研究環境を区別することは困難である。

学部でも述べたように、教員は授業とその準備、学生への対応などで時間をとられており、この点は、兼務している大学院でも同様である。会議については、人間学部教授会の他に、大学院についての諸議題を諮る大学院臨床人間学研究科委員会が月に一度開かれている。また、各種委員会については、13設置されている委員会のうち９つでいずれかの教員が大学院担当として出席している。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

【現状の説明】で述べたように研究費や研究室について、大学院として独自の研究環境

は整えられていない。
学部との兼担で大学教員としての研究時間が確保されにくいことは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学院独自の研究条件の整備について検討する必要がある。

**（研究上の成果と公表、発信・受信等）**
【現状の説明】
学術研究成果の刊行を奨励するための天理大学学術図書出版助成や本学を会場として開催される学会に対して、開催経費の一部を補助する天理大学学会開催補助があるが、大学院として別枠で助成や補助があるわけではなく、あくまで本務である学部の教員として、制度の適用を受けることになる。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】
この点検項目についても、本務である学部の制度のみとなっている。現状では、学部の教員としてこれらの助成や補助を申請することになるが、特に問題があるとは思えない。ただし、大学院での研究業績として助成や補助を受ける場合には、他に優先して採択するなどの配慮が必要になるであろう。

# 第８章　施設・設備等

【到達目標】

施設、設備などの改善については、大学院を含めた大学全体の中長期計画に基づいた計画性のある整備、充実を図っていく必要がある。大学だけではなく、法人全体を含めた財政面からの配慮も必要であり、法人・大学協議会などの機関で話しあって進めていくことが、教育、研究目的を実現するうえで重要である。具体的な目標としては、体育学部キャンパスのＰＣ自習室の拡張、老朽化したクラブハウスや寮の改修、大学院独自の情報インフラの整備などがあげられる。

## １　大学における施設・設備等

### （施設・設備等の整備）

【現状の説明】

校地、校舎の面積は、杣之内キャンパス（人間学部、文学部、国際文化学部学生が主に使用）、体育学部キャンパスともに、設置基準上必要な校地、校舎の面積を大きく上回っている。（「大学基礎データ」（表36）参照）

各学部の講義室、演習室などの面積および規模は、本学の規模からすれば、ほぼ適切である（「大学基礎データ」（表37）参照）。学部ごとにおかれた実験、実習室も教育、研究目的を実現するために適切に配置されている（「大学基礎データ」（表38）参照）。

前回2000（平成12）年度の相互評価以降の施設、設備の主な改善点は次のとおりである。杣之内キャンパスでは、

2001年度　学生ホールの全面改修
2001年度　売店の増築、売り場拡張
2001年度　三号棟事務室オープン化工事
2001年度　四号棟旧図書室をＰＣ自習室として全面改修。パソコン100台を設置
2001年度　研究棟演習室マルチメディア工事
2001年度～2002年度　八号棟改修工事
2002年度　九号棟建築工事
2002年度～2005年度　若江の家改修工事→創設者記念館として開館
2002年度　二号棟カウンセリングルーム改修
2003年度　研究棟演習室（12部屋）のマルチメディア機器新設
2004年度　三号棟教室マルチメディア工事
2004年度　三号棟ＰＣ演習室およびＰＣ教室増設
2005年度　三号棟女子トイレ改修
2005年度　三号棟ＰＣ３教室新設パソコン45台新設
2005年度　四号棟ＰＣ演習室のパソコン150台を総入替
2006年度　四号棟ＰＣ自習室のパソコン100台を総入替
2006年度　三号棟男子トイレ改修
2006年度　六、七号棟マルチメディア４教室機器新設、機器入替、プリント管理導入

2006年度　杣之内キャンパス駐輪場増設
2007年度　二号棟マルチメディア６教室の主要機器入替
2007年度　四号棟マルチメディア10教室の機器新設
2007年度　六号棟マルチメディア２教室の主要機器入替
2006年度～2007年度　野球部寮建設
2007年度　学生ホールパソコン入替

体育学部キャンパスでは、
2001年度　正門付近の改修、周辺のインターロッキング舗装
2001年度　ＰＣ自習室設置。ＰＣ教室２室を設置
2002年度～2005年度　トレーニングルーム、温水プールを含む、総合体育館を建設
2004年度　ＰＣ教室２室パソコン５台増設22台に
2005年度　ＰＣ教室パソコン62台機器入替
2006年度　陸上競技場の全面改修。トラックのウレタン舗装、人工芝の施設
2007年度　ＰＣ自習室のパソコン24台を総入替

両キャンパスに共通する改修としては、2003（平成15）年度に全教室にエアコンを設置している。
教育の用に供する情報処理機器などの配備状況は、
〈ＰＣ教室〉（杣之内キャンパス）
ＰＣ第１教室：パソコン45台（教師用１台）、ビデオプロジェクター、スクリーン、中間モニター23台（うち教師用１台）、書画カメラ、ビデオ一体型ＤＶＤプレーヤー、スキャナ、カラーレーザープリンタ
ＰＣ第２教室：第１教室とほぼ同様設備を配置。
ＰＣ第３教室：第１教室とほぼ同様設備を配置。

〈ＰＣ教室〉（体育学部キャンパス）
ＰＣ・Ａ教室：パソコン41台（教師用１台）、中間モニター21台（教師用１台）ビデオ一体型ＤＶＤプレーヤー、スキャナ、ＭＯ、カラーレーザープリンタ
ＰＣ・Ｂ教室：ＰＣ・Ａ教室とほぼ同様設備を配置。

〈ＰＣ演習室〉
ＰＣ第１演習室～ＰＣ第６演習室
ノートパソコン25台（教師用１台）、カラーレーザープリンタ、スキャナ、ビデオプロジェクター、スクリーン、ビデオ一体型ＤＶＤプレーヤー

〈マルチメディア教室〉
二号棟（杣之内キャンパス）
全６教室：ビデオプロジェクター、電動スクリーン、パソコン、ＯＨＣ、ビデオ一体型ＤＶＤプレーヤーなど。

三号棟（杣之内キャンパス）

２、３階12教室：二号棟全６教室とほぼ同様設備を配置。

六号棟（体育学部キャンパス）

63Ｂ教室：テレビ、ビデオデッキ、ＯＨＰ、スクリーン

63Ｃ教室：63Ｂとほぼ同様設備を配置。

64Ｂ教室：液晶プロジェクタ、オーバーヘッドカメラ、スライドプロジェクタ
ノートパソコン

64Ｃ教室：64Ｂ教室とほぼ同様設備を配置。

七号棟（体育学部キャンパス）

73Ａ教室：63Ｂ教室とほぼ同様設備を配置。

73Ｂ教室：63Ｂ教室とほぼ同様設備を配置。

〈ＬＬ教室〉

四号棟地下１階に４教室。４教室のうち第１教室は各ブース小テレビモニター付

〈ＡＶ教室〉

三、四号棟地下１階に５教室。

ＬＬ教室およびＡＶ教室の主な設置機器

教材提示装置、ＤＶＤプレーヤー、ワールドビデオデッキ、ＶＨＳビデオデッキ、βビデオデッキ、マルチディスクプレーヤー、スライドビデオコンバーター、モニターテレビ

〈演習室〉

（杣之内キャンパス）一号棟の２階、３階に11の演習室。三号棟地下２階に３演習室

研究棟の演習室のうち、北側３、４階の12の演習室

ビデオプロジェクター、スクリーン、ノートパソコン、ビデオ一体型ＤＶＤプレーヤー

（体育学部キャンパス）621演習室、732演習室→テレビ、ビデオデッキ

なお、ＰＣ教室、マルチメディア教室および演習室などに設置されたパソコンはいずれもインターネットに接続している。

社会へ開放される施設、設備は、両キャンパスとも、授業や学生の課外活動、学校行事が重ならない限り、一般にも広く開放しており、法人総務部が事務所管の手続きを行い、管理、整備を行っている。

大学の附属施設である天理図書館と天理参考館も一般に開放しており、国内外からの来訪者を数多く集めている。

記念施設、保存建物としては、創設者記念館、黎明館、一号棟がある。

創設者記念館は、創設者が旧制大阪高等学校時代に過ごした、大阪若江岩田（現：東大

阪市）におかれていた勉強室「若江の家」を、2005（平成17）年、創設者生誕100年を記念して、創設者記念館として改修、模様替えしたものである。わが国近代建築史における貴重な文化遺産として保存し、一般公開している。そして、当記念館の運営、管理および活用方法について運営委員会を立ち上げている。

黎明館は、大阪高等学校の校舎の建物を1960（昭和35）年に移転改築し、現在も学生のクラブ活動、大学行事などで使用している。

一号棟は、1926（大正15）年10月、本学の前身である天理外国語学校の校舎として竣工し、奈良県下初の鉄筋コンクリート造りの洋館で、当時としてはシンボル的建物であった。現在も本学の記念すべき校舎として保存、整備し、授業などに使用している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

校地、校舎の面積は、両キャンパスとも設置基準上必要な面積を大きく上回っており、評価できる。各学部の講義室、演習室などの面積、規模も適切である。学部ごとにおかれた実験、実習室も教育、研究目的を実現するために適切に配置されている。

施設、設備についても年々改善が図られている。教育、研究に要する情報機器の配備状況もＰＣ演習室の新設、機器の入れ替え、マルチメディア教室の機器の入れ替えなどを行い、学生の利用状況に応じて年々改善されている。一定の評価ができる。ただし、体育学部キャンパスのＰＣ自習室は狭く、パソコンの台数も学生数に見合ったものとはいえない。体育学部の学生も杣之内キャンパスのＰＣ自習室を利用することは可能であるが、学生の利便性の面からは問題がある。体育学部キャンパスの自習室の充実を図るべきである。

施設、設備の社会への開放については、一般に広く開放されており、評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、施設、設備などの改善については、大学のみでなく、法人全体の財政面の配慮を含めた中・長期計画の立案を図っていく。

また、体育学部キャンパスのＰＣ自習室の充実を図るべきである。

**（キャンパス・アメニティ等）**

【現状の説明】

本学のキャンパス周辺は、多くの樹木や草花が植えられ、恵まれた自然環境のもと、校舎もゆとりあるスペースが確保されている。周辺は、落ち着いて勉学に励むことができる環境が整っている。体育学部キャンパスに新築された総合体育館は、伝統や自然環境に調和した住みよい町の創造と景観形成に寄与した建築物として、2006年度「第12回奈良県景観調和デザイン賞　知事賞」を受賞した。

学生生活をよりよくし、支援、サービスを受けやすくするため、事務室のオープンカウンター化、学生相談室、医務室を独立の建物として移設、前回相互評価の時点で学生満足度の低かった学生ホールを全面改装し、インターネット接続のパソコンを配置するなどの改善が図られた。また、ゴミの分別収集に対応したゴミ箱の設置、建物内全面禁煙に伴う喫煙場所の設置やベンチの配置などを行った。

杣之内キャンパスの駐輪場の狭隘については、定期的に行われている学生代表と学長の

対談の際にも学生側から要望が出されていたが、現在は増設され完備された。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
周辺の環境については、緑豊かな落ち着いた空間が確保されている。学生のための生活の場も整備が進められているので、改善が図られていると評価できる。
体育学部キャンパス周辺の迷惑駐車への住民からの苦情についても、駐車場を約100台分増設したことにより、改善された。
寮の新設、改修については、老巧化している部分は状況に応じて改修し、新設寮としてスポーツを行う学生への支援として2007（平成19）年度に野球寮が建設された。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学生の声に耳を傾けながらキャンパスライフが充実するために、順次計画的な改善を図っていく。

**（利用上の配慮）**
【現状の説明】
施設、設備面における障害者への配慮については、点字ブロックの敷設、点字ワープロの購入、対面朗読のできる部屋の整備、車いす使用学生の休憩室を三号棟、四号棟に整備するなどの配慮がなされてきた。2001（平成13）年度には三号棟、四号棟、八号棟入口を自動ドアに改修、2001（平成13）年の売店の改修時にスロープの設置、2002（平成14）年の八号棟図書室の改修時にエレベータの新設を行った。四号棟地下２階と研究棟の各階に設けられていた障害者用トイレを、2005（平成17）年度には四号棟各階にも設置し、2006（平成18）年度には、三号棟全階に障害者用トイレを設置している。最近の建築物については全てバリアフリー化を進めている。

各施設の利用時間については、次のとおりである。

〈教室〉　平日18:00まで
〈杣之内キャンパス〉　7:30～20:30
〈体育学部キャンパス〉6:30～21:00
〈ＰＣ自習室〉　普通授業、定期試験、集中講義、補講期間　9:00～19:30
　上記期間以外　10:00～16:30
〈総合体育館〉　平日 8:30～21:00　土、日曜　9:00～18:00
　夏、冬休み期間　8:30～21:00
〈第１、２体育館〉　平日18:00まで

なお、図書室、附属図書館の開館時間については、第９章「図書館および図書・電子媒体等」の記述に譲る。
教室、研究室、施設の利用時間は定められているが、課外活動などで使用する場合は事務局に手続きをして使用許可をとり、決められた時間、借用方法で使用できることになっている。
キャンパス間の移動を円滑にする交通手段の整備については、両キャンパス間の移動

には、徒歩で35分、自転車で15分の時間を要する。両キャンパス間を移動して授業を受けるのは、体育学部学生が多く、交通手段として自転車を利用する者が多いが、授業に余裕をもってのぞむには厳しい状況である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
大学全体としては、施設のバリアフリー化は進んでいるが、体育学部キャンパスでは、保健室の入り口に仮設のスロープが設置されているのみで、エレベータは設置されていない。現在、車いすを使用する障害学生は在学していないが、怪我をした学生が階段を利用するしかないという問題点もある。
各施設の利用時間については、ほぼ適切といえる。ただし、学生からは、さらなる施設使用時間の延長を求める声もある。
キャンパス間の移動を円滑にする交通手段については、スクールバスの運行なども今後は視野に入れなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
体育学部キャンパスのバリアフリー化、キャンパス間の移動手段について検討を進める。

**（組織・管理体制）**
【現状の説明】
施設、設備の維持、管理体制は、総務部を中心に、キャンパスごとにある事務室（杣之内キャンパスでは杣之内事務室、体育学部キャンパスでは田井庄事務室）と連携し、担当している。施設、建物の改修や増築などの新規事業は総務部が中心に行っている。
情報関連機器に関する維持、管理は、情報センターがネットワークセキュリティを中心とした管理を、教育支援部が日常の使用管理を行うなど各部が連携して行っている。
施設、設備の衛生、安全を確保するシステムとしては、キャンパス内の清掃、衛生などのメンテナンス業務は業者への委託およびアウトソーシングによる人材派遣により実施している。施設管理は従来の管理人体制が残っている部分もあるが、ここ近年はセキュリティ会社による管理に移行しつつある。また、エレベータの保守管理は業者に委託している。特定建築物の立ち入り検査も法令順守のもと定期的に実施している。
防火管理は、両キャンパスともにそれぞれ消防法の下に消防計画を整備し、防火管理責任者を選任し、火災予防につとめている。
食品衛生は、食品衛生法の下に天理教公衆衛生課から支援を受けながら、食品衛生責任者および食品衛生指導員の配置や定期的な衛生指導巡視を行っている。
また、環境衛生も、天理教水道課による水質定期検査の実施および労働安全衛生法の下に民間業者による空気環境測定の実施などにおいて連絡調整を行うなど、関係業者に委託することによるシステムの整備につとめている。
自然災害などに対する防災関係は具体的な対策はとっていない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
施設、設備の維持、管理体制は、一応の体制は整っているが、日常的な営繕、管理の面

においては、その責任の所在が必ずしも明確でない部分もある。

施設、設備の衛生、安全を確保するシステムは、業者への委託や学内での施設、設備の管理などによって、通常時だけでなく、休日および夜間などの緊急時の連絡体制もほぼ整備されている。

一方、リスクマネジメントは本学では対症療法的な傾向がみられるので、規程や初動対応を含めシステムが確立されているとはいいがたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

施設、設備の維持、管理体制は、人員の配置も含め、問題のない体制であるか否かを再確認する必要がある。施設、設備の衛生、安全を確保するシステムは学外組織との連携を図るだけでなく、大学・法人全体の業務体制を見直す。また、リスクマネジメントは、学内規程整備も含め予測可能な危機に対して発生を抑止する方策をとると同時に、万が一発生した場合も迅速に対応できる体制を築くべきである。

## ２　大学院における施設・設備等

### （１）施設・設備

**（施設・設備等の整備）**

【現状の説明】

本学の大学院研究科は、臨床現場のニーズに対応できる心理臨床の専門家養成をめざしており、そのための施設、設備の充実を図っている。大学院専用の施設として、講義室を３室、大学院学生の研究室が２室設けられ、大学院生専用の各机にＬＡＮ接続用の端子を設置し、インターネットによる情報収集ができるよう配慮されている。学生研究室の隣には、コモンスペースが１室設けられ、会合ができる大机、椅子が配置されているほか、休憩できるソファーなども配置されている。

臨床心理士の資格取得をめざす研究科では、臨床心理実習が大きな意味を持ち、カウンセリングルームが大学院生の実習の場として重要な役割を果たしている。

カウンセリングルームの見取り図は第10章「社会貢献」で掲載しているが、準備室１室、カウンセリングルーム４室、カウンセラー控え室１室、待合室１室、プレイルーム大１室、小１室を備えており、充実した実習設備となっている。

なお、学生研究室の使用時間については、22時までとなっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

大学院研究科の教育、研究目的を実現するための施設、設備は、大学院学生用の実習室の充実など評価できる。研究室の使用時間については学生からの要望もあり今後の検討課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生の要望もふまえ、大学院の教育、研究充実のため、一層の施設、設備の整備を図っていく。

**（維持・管理体制）**

【現状の説明】

維持、管理体制は、学生の収容定員が16名と小規模なこともあり、学部と同様で行われている。

実験などにおける危険防止のための安全管理などは、本学の研究科では実験は行わないので、危険防止、環境被害などの定めはないが、大学院研究科長を中心にカウンセリングルーム室長などが安全管理を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

現在のところ、特に問題点は見られないが、安全を確保するシステムは、定期的に見直すことも必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
規程整備も含め予測可能な危機に対して発生を抑止する方策をとると同時に、万が一、発生した場合においても迅速に対応できる体制を築くべきである。

### （2）情報インフラ

【現状の説明】
学術資料の記録、保管のために、大学院の共同研究室には専用書庫が、カウンセリングルームには資料室がそれぞれ設けられている。
また国内外の他大学から紀要などの学術情報が多数送付され、本大学院からも毎年「カウンセリングリーム紀要」を約100校の大学院などの機関に送付し、学術情報、資料などの相互利用が行われている。ただし、学術情報のデータベース化を含めたインフラの整備は進んでいない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
現在のところ、書庫も資料室も学術資料保管のスペースは適切であるが、年々増加する図書、資料などを将来的にどのように管理、運用するかの検討も必要である。
国内外の他大学院、大学との学術情報、資料の相互利用を図るためのインフラが整備されていないことは検討の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
資料の電子化などを検討していく。

# 第９章　図書館および図書・電子媒体等

**【到達目標】**

本学の教育、研究を推進するために必要な学術情報を収集、蓄積し、提供する。学術情報の多メディア化の進展を考慮し、印刷媒体の学術情報資源だけでなく電子情報メディアはじめさまざまな情報メディアを対象に、系統的に収集蓄積、提供する。学術情報の活用促進を図るため、閲覧室の適切な座席数と利用可能時間を確保する。また、集積した多様な情報メディアを利用するために、学術研究の国際化、高度化、多様化に対応した施設、設備などの環境を整備し、一層の充実を図る。学術情報の積極的な発信および社会への還元のために、学内の構成員が生産した学術情報をネットワーク環境での提供を図る。創設以来実施してきた地域社会への開放制度を今後も継続し、開かれた図書館サービスを行う。

**（図書、図書館の整備）**

【現状の説明】

本学の図書館は、附属天理図書館（以下、本館）と大学分館（以下、分館）の２つからなる。分館は、八号棟図書室（杣之内キャンパス八号棟)、体育学部図書室（体育学部キャンパス七号棟１階)、学科、専攻、コース、センター、課程などの共同研究室（杣之内キャンパス研究棟）および教育支援部分室書庫（杣之内キャンパス三号棟１階）から構成される。

表１　本学所蔵の図書、雑誌など（2007（平成19）年５月１日現在）

| 図書館の名称 | 図書の冊数（冊） | | 定期刊行物の種類（種類） | | 視聴覚資料の所蔵点数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 所蔵図書冊数 | 開架図書（内数） | 内国書 | 外国書 | |
| 附属天理図書館 | 1,438,342 | 4,211 | 10,342 | 2,196 | 63 |
| 大学分館 | 569,118 | 135,375 | 1,506 | 533 | 12,610 |
| 計 | 2,007,460 | 139,586 | 11,848 | 2,729 | 12,673 |

本学が所蔵する図書などの総数は約200万冊、逐次刊行物のタイトル数は約14,600種にのぼる（「大学基礎データ」（表41）参照)。図書などの総数において、国立大学の平均所蔵冊数約106.8万冊、私立大学の約30.3万冊（「平成17年度学術情報基盤実態調査結果報告」文部科学省研究振興局情報課編による）と比較すると、きわめて充実したものであることがわかる。

本館は、大学の附属施設であると同時に、学内外の学術研究活動を支える極めて高い独立性を備えた学術研究図書館でもある。143万冊余の資料を所蔵していることに加え、国宝６点、重要文化財84点を数える質的に高い蔵書を保有しており、国内外の広い分野の研究者や図書館関係者から学術研究図書館として高い評価を得ている。

本館は、印刷資料を中心に資料収集を行っている。収集の対象は、本学の教育課程に配慮しつつも、主として既存コレクションの補強充実を念頭に、体系的に収集している。印刷資料としては刊行されなかった一部資料と天理教関係資料を除き、原則として視聴覚資

料の収集は行っていない。

既存コレクションのうち、連歌俳諧に関する「綿屋文庫」「近世文書」および京都吉田神道家旧蔵の「吉田文庫」についてはマイクロ化を進め、一部はデジタル化している。

分館は、本館とは別に1960（昭和35）年以前に設置されている。主として学部教育、学習活動のための学習図書館として機能している。大学分館には、約57万冊の資料を所蔵している。それらの資料は、八号棟図書室、体育学部図書室、学科、専攻、コース、センター、課程などの共同研究室および教育支援部分室書庫に分散、配架されている。八号棟図書室および体育学部図書室（併せて以下、図書室と略記）は、主として学部学生の一般教養ならびに専門分野に関する自主的な学習を支えるための資料を中心に収集し、提供している。ことに2003（平成15）年９月から八号棟全館を図書室として供用することに併せて、２階にマルチメディアコーナーが設置され、ＤＶＤおよびビデオ、カセット（館内視聴のみ）を積極的に収集し、また、外部データベースやインターネット端末を設置、提供している。

図書室の資料収集について、教職員、学生からのリクエストを受け付けているほか、公募学生による「学生選書委員会」を組織し、学生による選書システム制度を設けている。この制度で収集された資料は、一定期間「学生選書コーナー」に配架し、提供されている。

授業との連携を高めるために、「リザーブ図書制度」を実施している。授業科目ごとに担当教員の事前の申し出によって、セメスター単位で授業での課題資料を必要部数収集し、提供している。八号棟図書室１階のカウンター前と体育学部図書室に「リザーブ図書コーナー」を設け、資料を配架し一般利用資料とは別に提供している。

学科、専攻、コース、センター、課程などの共同研究室は、所属教員の教育研究用資料を収集するとともに、それぞれの専門分野に関して学生の発展的学習に必要な資料を収集し、提供している。

本館は、本学の前身である天理外国語学校の設立と同時に設置され、1930（昭和５）年10月に現施設が竣工し、その後所蔵資料の急増に対応するため、1963（昭和38）年に大規模な増築が行われた。

2002（平成14）年４月、西閲覧室に新刊雑誌の開架コーナーを設置した。従来、新刊雑誌室で配架閲覧していたが、閲覧室内に開架することで利便性を高めた。また、資料の一部デジタル化に伴い、東閲覧室内に閲覧用の情報端末（２台）を設置している。

ＯＰＡＣ（オンライン閲覧目録）専用端末は、正面ホールに６台設置されている。

分館のうち、八号棟図書室は、1965（昭和40）年９月以来、事務室とともに杣之内キャンパス四号棟１階でサービスをしていた。蔵書の増加による書庫狭隘を解消するために、1997（平成９）年４月より一部の機能（新着の逐次刊行物の展示、閲覧および新聞閲覧）を八号棟に移した。ながらく２つの施設に機能分割したかたちで運用されてきたが、八号棟を全面的に改装し、2003（平成15）年９月にすべての機能を集約すべく移転した。既存施設を改装転用したために、施設使用上の加重制限が若干あるものの、供用面積は拡大し、閲覧用席数、収蔵冊数は増加した。３階層全てを図書室として利用するために、エレベータを設置し、車椅子による移動を可能にした。ただし、本館、分館とも、点字による案内はない。

表２　八号棟図書室の機器、備品などの整備状況

| | 設　備 | ＯＰＡＣ | その他の機器 |
|---|---|---|---|
| ３階 | 事務室、閲覧席、低層開架書架、トイレ | ４台 | 複写機１台 |
| ２階 | 低層開架書架、逐次刊行物開架書架、新聞雑誌コーナー、閲覧席、グループ学習室、視聴覚ブース、トイレ | ４台 | 情報検索用端末６台<br>個人用ＡＶブース８台<br>グループ視聴用ＡＶブース２台 |
| １階 | カウンター、閲覧席、一般資料開架書架、電動集密書架、トイレ | ３台 | 複写機１台<br>情報検索用端末２台 |

体育学部図書室は、2006（平成18）年度に改修工事と貸出返却システム導入のための資料整備を行った。供用面積の増減はないが、開架書架（一般資料と逐次刊行物）を増設した。開架資料の増加に伴い、収蔵資料に無断持出防止のためのタトルテープを貼付し、併せて出入り口に資料無断持出防止装置（ＢＤＳ：book detection system）を導入した。

表３　体育学部図書室の機器、備品などの整備状況

| | 設　備 | ＯＰＡＣ端末 | その他の機器 |
|---|---|---|---|
| １階 | カウンター、閲覧席（32席）、一般資料開架書架、逐次刊行物開架書架 | ６台（情報検索兼用） | ＡＶブース４台<br>複写機１台 |

「大学基礎データ」（表43）のように、閲覧席数は、本館と大学分館（図書室のみ）をあわせると510席である。学生の収容定員比率は16.4％となっており、在籍学生数（2007（平成19）年５月１日現在、学部生3,341名　大学院生22名　計3,363名）に対しても、15.2％確保している。なお、本館、図書室とも、教員用座席は設けていない。

表４　開館時間および開館日数

| 図書館の名称 | 開館時間 | | | 開館日数 |
|---|---|---|---|---|
| | 授業、試験期間 | 休暇期間中 | 土、日、祝 | |
| 附属天理図書館 | 9:00 - 17:30 | 9:00 - 17:30 | 9:00 - 16:30 | 301日 |
| 図書室 | 9:00 - 19:30 | 10:00 - 16:30 | 閉室 | 218日 |

開館、開室日について、本館は、休業中の一部の期間、特定の祝日、月末休館日、曝書期間を除き、開館している。これは、国立大学の平均開館日数289日、私立大学の260日（「平成17年度学術情報基盤実態調査結果報告」文部科学省研究振興局情報課編による）と比較しても、開館日数が多いことがわかる。分館のうち図書室は、2002（平成14）年度から施行された週５日制に伴い、日曜日に加え土曜日も閉室している。体育学部図書室は、2003（平成15）年度より、開室日および開室時間を八号棟図書室にあわせた。

開館、開室時間について、本館は年間を通じて、平日が９時から17時30分まで、土日祝日は16時30分までとなっている。図書室は、普通授業および集中、補講、試験期間は９時から19時30分まで開室している。それ以外の期間は、10時から16時30分まで開室している。

現在、収集した学術資料の組織化は、本館が収集した資料は本館で、分館が収集した資

料は八号棟図書室で行っている。資料組織化システムおよび目録情報提供システム（以下、図書館業務システム）は、1988（昭和63）年度に自館開発システムによってオンライン化した。従来本学の図書館の資料組織化は、分館設置以降もすべて本館で行っていたため、当時のオンライン化する際も踏襲された。1998（平成10）年度に再度自館開発によってシステムの更新が行われた。2002（平成14）年度より、図書館業務システムを分離し、本館と分館（八号棟図書室）がそれぞれ組織化業務を行う現在の形式に移行した。なお、2007（平成19）年４月より、本館は図書館業務システムを再度自館開発で更新した。分館の図書館業務システムは、従来の自館開発をやめ、業者パッケージソフトを2007（平成19）年度内に導入することを決定した。情報メディア委員会のもとに新規図書システム導入検討専門委員会（以下、専門委員会と略記）を2006（平成18）年12月に設置し、導入システムの選定および実施に向けた検討を進めている。専門委員会では、図書館業務システムを一新するだけでなく、本学の学術情報流通基盤を高度化するために情報発信機能をも持ち合わせたシステムの導入、ならびにカード目録の遡及変換（デジタル化）を進めている。

図書館の地域への開放の状況は、本館の現施設の開館（1930（昭和５）年10月）以降早い時期から、満15歳以上のすべての人々に開放し、利用に供している。このことは、近年の大学図書館では定着した「大学図書館の公開」を先取りしたサービスである。2006（平成18）年度「年間閲覧者統計」によると、本館の総閲覧者約22,000人のうち、学外者は15,000人、約68％にのぼり、もはや本学だけの図書館ではないことがわかる（本館の統計報告による）。収蔵資料を広く公開するために、毎年10月から11月にかけて本館展示室において、開館記念展覧会を開催している。加えて2006（平成18）年は「教祖（おやさま）御誕生200年記念展覧会」と題して、毎月下旬にテーマ別の展覧会を開催した。さらに、東京天理ギャラリー（東京都千代田区神田錦町1-9天理教館ビル９Ｆ）において、毎年５月から６月にかけて展覧会と講演会を開催している。なお、大学分館の資料は、学外に公開していない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

図書および学術雑誌などの印刷資料の量的整備は、着実に進展している。年間受入冊数をみても、近年若干減少傾向（ただし、資料購入費は減少していない）にあるが、国立大学の年間受入冊数約19,000冊とほぼ同数であり、私立大学の約9,200冊の２倍以上を確保している（「平成17年度学術情報基盤実態調査結果報告」文部科学省研究振興局情報課編による）。

本館の蔵書傾向に関して『2000年度報告書』では、人文学系図書への偏重傾向ならびに本学の教育内容に必ずしも即した蔵書体系とはなっていない点についての指摘があった。人文学系図書への偏重傾向については、本学創設以来、学部学科構成や資料の蔵書開発を考えれば、ただちに問題点であるとはいいがたい。しかし、各分野の基礎資料の補充に関しては配慮される必要があろう。後者の指摘についても、改善が充分であるとは言えないが、本館を補完する施設としての分館を設置し、その役割を果たしている。

本館と分館が、双方の質的な不足分を補完する現在のシステムは、本学規模の大学図書館システムとしては、大いに評価してよいものと考える。視聴覚資料に関して、本館で収集をほとんど行っていないものの、図書室が施設の改修を機に積極的に設備、資料の拡充

を行った点は、評価できる。

今回実施した「学生満足度調査」において、回答学生の約50％が図書館の利用について「満足」もしくは「まあ満足」と回答している。

しかし、分館が所蔵している約57万冊の資料のうち、約44万冊約77％の資料が学科、専攻、コースなどの共同研究室に所蔵されている。1988（昭和63）年以降の収蔵した資料については、学内ネットワークから検索できるが、資料の有効活用の点で問題がある。「学生満足度調査」における自由回答のなかにも、共同研究室資料の利用に関する不満があり「全学の学生（当該研究室に所属する以外の学生）が利用できる体制にはなっていない」「資料の所在がわからない」などの声が複数寄せられている。同様のことを『2000年度報告書』が指摘しているが、状況は変わっておらず、情報メディア委員会および教育支援部が中心になって早急に対応することを望む。

「リザーブ図書制度」について、2006（平成18）年度春、秋学期において、７科目（「基礎ゼミナール１」「基礎ゼミナール２」「日本文化概論１」「情報と社会２」「現代の課題１」「現代の課題１・教養講義３」「日本文化概論２」）から申請があり、館内閲覧および館外閲覧（オーバーナイト貸出、556冊）の利用があった。授業内容の一層の充実をめざして採用した制度であり、図書室が制度活用に積極的に協力していることは評価できる。今後、充実したものになるように活用をさらに促す必要がある。

『2000年度報告書』が指摘した電子情報メディアへの対応は、いまだ遅れている。2004（平成16）年度の電子ジャーナルの１大学平均購読数（「平成17年度学術情報基盤実態調査結果報告」文部科学省研究振興局情報課編による）は、国立大学が5,797種、公立大学が534種、私立大学が1,230種あるのに対して、本学では０種である（「大学基礎データ」（表41））。学術情報の流通メディアが、従来のパッケージ系情報メディアからネットワーク系情報メディアに急速に重心を移している。この状況を考えれば、ネットワーク系情報資源の導入は不可避である。学術情報の購入に対応した図書費（資料購入費）の取扱いを改訂し、電子ジャーナルのような学術資料の購入にも対応できることが確認されたことは評価できる。しかしながら、本学の教育研究の対象分野で該当するネットワーク系情報資源が限られているために、導入についての積極的な希望も少なかった、という問題もある。今後、従来の資料収集方法とは異なるネットワーク系情報メディア導入について、研究室、図書室および教育支援部で調整を図る必要がある。併せて、本学の学術情報の収集、提供に関する問題についても、関係部署や所管委員会などにおいて検討を進めることが早急に求められる。

分館のうち、八号棟図書室については、2003（平成15）年９月に現施設が竣工し、学習図書館としての施設が大幅に改善された。ＯＰＡＣ用端末や情報検索用端末などを各階に配置し、利用に供している。『2000年度報告書』が指摘した図書室設備の点は改善された。

八号棟図書室ＡＶブース増設については、「学生満足度調査」での学生の増設希望もあるが、現在の利用状況からは適切に配置されていると考えられる。

本館の平日の開館時間は、2003（平成15）年より30分短縮され、９時より17時30分までになった。ただし、土、日、祝日は、30分延長され、16時30分まで開館している。本学の

授業が、18時までに設定されていることを考えると、平日の閉館時間が早いという感じは否めない。図書室が19時30分まで開館していることや、実際の利用状況を考慮すると問題であるとはいいがたいという意見もある。しかし、本館と分館の資料の質的相違を考えれば、分館が授業時間後まで利用できることで、本館の開館時間を決めることは問題があろう。他方、本館がほとんどの土、日、祝日に開館していることは、高く評価できる。

本館を利用する際の入館手続きについて、「学生満足度調査」などのアンケート調査において、手続き方法についての不満が寄せられている。学生教職員が利用する際の手続き方法の改善を求めたい。

『2000年度報告書』で指摘された学内ネットワークからのＯＰＡＣ利用が可能になり、その利便性は向上した。しかし、電子化されていない目録情報の方がはるかに多い点は、改善されていない。

本館所蔵の約144万冊の資料を検索するためには、特別文庫を除き、創設時から1982（昭和57）年度までに収集、組織化した資料はカード目録によって、1983（昭和58）年度から1988（昭和63）年度までは冊子体目録によって、1989（平成１）年度以降はＯＰＡＣによってそれぞれ検索しなければならない。開架率（約0.4％）が低い点を考えると、目録情報の遡及変換を検討する必要がある。

分館のうち、図書室はほぼ全面的に開架しているものの、共同研究室書庫には自由に入庫することができない。所蔵資料57万冊のうち約28万冊はＯＰＡＣに目録情報が登載されているが、約29万冊は登載されていない。新規図書システム導入に併せて、ＯＰＡＣ未登載のカード目録（約29万冊分）の遡及変換を2007（平成19）年度から３年計画で実施することが決定した。所蔵資料の活用を図るうえで高く評価したい。

しかしながら、学生から利用要求がある共同研究室収蔵資料の取扱いについて、学内の検討が行われていない。学内のＯＰＡＣから共同研究室収蔵資料も図書室資料同様検索できるが、資料を利用するためのルールは明示されておらず、学生が当該共同研究室に行かなければ利用できるかどうかわからない。また、約44万冊の資料が共同研究室書庫に収蔵されているが、年々増加する資料のために多くの共同研究室書庫が収容限界に近づきつつある。資料の活用と保存の面からも、今後の分館の学術資料収集、保存、提供のシステムを再検討する時期に来ているものと考える。

なお、人権問題研究室所蔵資料について、従来研究室が週３日開放され利用することができたが、2006（平成18）年６月の事務機構改組以降、所管部署の変更によって定期的な開放制度がなくなったことは、問題として指摘したい。

15歳以上であれば誰でも本館を利用できるという制度を、開館後早い時期から設けていた点は特筆すべきことである。本学創設者が、社会における図書館機能の重要性を設立当初から認識していたものと考える。先に示したように、本館利用者の約68％が学外者であることからみても、本館の地域開放は充分に浸透定着している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

【点検・評価（長所と問題点も含む）】をふまえて次のような改善策を提示したい。

①分館所蔵資料の目録の電子化

2006（平成18）年度に設置した専門委員会は、分館の図書館業務システムを改定に併せて、分館所蔵全資料の目録の遡及変換を2009（平成21）年度までの３年間で行うことを決定している。

②学科、専攻、コース、センター、課程などの共同研究室資料の有効利用の検討

共同研究室の書庫狭隘の問題も含めて、総合的に検討する必要がある。併せて、人権問題研究室と教育支援部分室書庫の資料の活用について検討する。

③電子情報メディアなどへの対応

共同購入など、従来の図書費支出方法の問題も含めて、積極的に検討する必要がある。

④将来の書庫狭隘問題に向けての検討

本学に限らないが、書庫狭隘の問題が図書館には必ずついて回る。本館はすでに直面しているが、分館も極めて近い将来直面することになる。現在の状況を正確に把握した上で、将来の検討を始める必要がある。

⑤分館の図書館機能の高度化

施設が充実した現在、図書館サービスの高度化を図る必要がある。新規図書システムの導入を機に、サービス面での強化についても現在専門委員会で検討を行っている。

**（図書館サービスおよび学術情報へのアクセス）**

【現状の説明】

1988（昭和63）年度より、自館開発によるオンライン図書館業務システムを構築し、稼働している。1998（平成10）年１月、再度自館開発によってシステムをリプレースした。従来は館内だけで独自に組織化を行ってきたが、リプレースした図書館業務システムでは、文部省大学共同利用機関学術情報センター（現、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所）が提供している、「目録所在情報サービス（ＮＡＣＳＩＳ-ＣＡＴ）」に参加して、協同分担目録作業によるシステムを運用している。

当初より、館内にＯＰＡＣ端末を設置し、利用に供してきた。新図書館業務システムに移行後は、本館の専用ウェブサイトを開設、運用し、インターネットを介して広く蔵書検索が可能になった。

その後、学内ＬＡＮが整備され、学内からも本館のＯＰＡＣ検索が可能になった。2003（平成15）年からは、学内ＬＡＮから分館所蔵資料の検索も併せて可能になった。

2007（平成19）年４月に、本館は図書館業務システムを再度自館開発によって更新した。分館は、本館の新システム移行を機に分館独自の新図書館業務システムに移行することが承認され、専門委員会が2007（平成19）年度内導入をめざして、検討を進めている。新システム移行後は、学外からも分館所蔵資料の検索が可能になる予定である。

本学もしくは研究室などが刊行している学術雑誌に関して、国立情報学研究所ＣｉＮｉに目次もしくは本文のデータを提供している刊行物は、１つもない。また、本学のウェブサイト上で目次もしくは本文が閲覧できる刊行物は、「天理大学生涯教育研究」「天理大学社会福祉学研究室紀要」など数誌しかなく、刊行物のネットワーク上での発信はほとんど行われていない。

本館が開設している専用ウェブサイトのトップ画面には、学外の学術情報として「国立国会図書館ＮＤＬ－ＯＰＡＣ」と「国立情報学研究所Ｗｅｂｃａｔ　Ｐｌｕｓ」が提供さ

れている。上記以外、八号棟図書室が提供しているオンライン・データベースは、以下の３種である。

「聞蔵」（朝日新聞有料記事検索システム）

「ＣｉＮｉｉ」（国立情報学研究所　論文情報ナビゲータ）

「マガジンプラス」（日外アソシエーツ雑誌論文情報）

加えて、体育学部図書室では「医学中央雑誌データベース」を提供している。

電子ジャーナルの提供は、図書室としては行っていない。

国内外の他大学との図書館間協力については本館が行っている。目録システムでＮＡＣＳＩＳ-ＣＡＴに参加しているが、相互協力システムであるＮＡＣＳＩＳ-ＩＬＬには参加していない。複写申込み用紙を利用した相互協力を行っている。なお、本館は広く地域に開放しているが、相互協力制度を利用できるのは、本学教職員および学生である。

本館は、私立大学図書館協会西地区部会京都地区に加盟し、同地区が運用している共通閲覧証協定に参加している。また、奈良県図書館協会の大学・専門図書館部会（奈良県内の国公私立大学図書館および専門図書館23機関）にも加盟し、同部会加盟機関間での相互貸借や複写、資料貸出（個人貸出もしくは団体貸出）などの協定に参加し、運用している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

現行の本館を中心とした図書館サービスでは、昨今求められている大学図書館の図書館サービスの高度化に充分に対応しているとはいいがたい。情報環境の進展に併せて、順次システムを改良し、独自の情報提供システムを構築、運用している点は、評価できる。しかし、『大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）』（平成８年７月29日　文部省学術審議会）、『学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について（報告書）』（平成15年３月17日　文部科学省研究振興局情報課）、『学術情報基盤の今後の在り方について（報告）』（平成18年３月23日　文部科学省科学技術・学術審議会）などの多くの報告に対して、応分の対応がなされてこなかった。大学図書館として、学術情報を活用した大学の教育、研究の活性化に資するための電子化された学術情報への対応、大学の知的資産の活用促進が急務とされていることへの具現化が求められる。

学内の刊行物に関して、本学のウェブサイトには、一部の専攻が公開しているだけで、本学の中心的な学術雑誌である「天理大学学報」についての情報提供はない。さらに、国立情報学研究所が実施している「学術雑誌公開支援事業」に対しても全くコンテンツの登録をしていない。これは、学術情報流通の基幹部署である教育支援部にこれらの業務に関する事務分掌に関する定めがなく、また、会議体としての情報メディア委員会、学術研究委員会の二つの委員会に関係する審議項目であるために、双方が積極的に関与してこなかったことによるものではないかと推測する。この点、本学の教育研究に関わる情報発信への対応が極めて不充分であったが、現在検討が進められている新規図書館業務システムの導入に併せて、機関リポジトリの導入も進められている。学内での生産された学術情報や構成員の生産した学術情報を広く公開するシステムの構築が決定したことは、高く評価できる。また、新図書館業務システムの導入に併せて、ＮＡＣＳＩＳ-ＩＬＬへの参加も検討していることも評価したい。

電子ジャーナルや外部データベースなどへのアクセスに関して、前述のように他大学に比べて比較にならないほど不充分である。従来、学内の予算執行上の問題があったことを考慮しても、その問題を積極的に改善しようという動きが、提供側利用者側双方見られなかった。この点についても改善しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

先に述べたように、本館は極めて高い独自性をもって運営されている。本学の学術情報流通基盤を補完する意味で、分館の役割は大きい。現在、分館の中核である図書室の所轄部署は、教育支援部であり、所管する会議体として情報メディア委員会がある。

しかし、図書室の機能強化や【点検・評価（長所と問題点も含む)】で指摘した問題点について、委員会などで議論されたことは少ない。今後、本学の学術情報流通基盤を支える機関としての大学図書館機能を、本館と分館がバランスよく補完するシステムを維持していく必要がある。ことに分館は、学習図書館としての機能をさらに高度化し、本学の教育研究に即した基盤整備を進めなければならない。その意味でも、現在検討されている分館の図書館業務システムの刷新によって、より高度な図書館サービスが実現できるよう検討を進める。

# 第10章　社会貢献

【到達目標】

建学の精神の根底にある「他者への献身」や「陽気ぐらし世界」建設に寄与する人材の育成という理念に基づき、本学の人的、知的、物的資源などを活用しながら、広く社会に貢献することをめざす。

この目標を達成するために、社会との連携交流に配慮しながら、本学が有する専門的知識や人材および設備、施設などを社会と共有し、地域社会との相互交流や知的財産の提供を推進し、大学を起点とする社会への貢献活動を積極的に展開する。

学部においては、社会貢献活動成果の発信方法について検討する。

大学院研究科においては、カウンセリングをとおして地域社会への貢献を図る。

## １　大学における社会貢献活動

### （社会への貢献）

### ［１］社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度について

【現状の説明】

天理大学では、建学の精神に基づく「他者への献身」を国際的な場において実践するための教育プロジェクトとして、本学に独自の「国際参加プロジェクト」を2001（平成13）年度から実施している。これまでに、インド、中国、インドネシアやフィリピンなどの諸地域において、多彩な国際貢献活動を展開してきた（表１、表２を参照）。

このプロジェクトには、本学の学生であれば、学部を問わずに参加することができ、毎年４月から５月にかけて公募を行い、２度の審査を経て選出している。派遣前の研修において、語学や活動の準備を整えたあと、実際に現地において活動し、帰国後は報告書をまとめることになっている。

第１回から第３回までの「国際参加プロジェクト」は、インド西部グジャラート州において発生した地震の復興支援活動として、チェックダムの建設や土嚢シェルターの建築、日本庭園の造園などの具体的な活動に加えて、現地の小学生たちとの文化交流を行った。

特に、土嚢を用いたシェルターの建築は、極めてユニークな被災地支援、国際支援活動として内外の注目を集め、各種のメディアにおいても取上げられた。

世界の各地では、自然の建築素材による住居モデルを作成するためのワークショップを実践し、技術の普及を図る活動が現れ始めている。これらのＮＧＯとタイアップして、アフガニスタンの難民村や被災地において、人間が立つ大地の土を原料に、安価で風土、気候に適したシェルターのモデルを提供し、その建築を現地の人々との協働作業を通じて実現しようとしたのが土嚢シェルターのプロジェクトであった。

第４回の「国際参加プロジェクト」では、フィリピンのラグーナ州、パンパンガ州にお

いて、現地小学校でのリコーダー指導や現地大学生とのディベート、現地高校生との共同作業（清掃）などの文化交流を中心にした活動を行った。第５回は、中国の陝西省において、土嚢シェルター建設（記念碑）や植林活動を行った。

第６回目にあたる2006（平成18）年度は、2004（平成16）年12月のインド洋大津波、2005（平成17）年３月のインドネシアのスマトラ島大地震により、大きな被害を受けたインドネシアのニアス島の支援活動と連携して行われた。学生の公募は2006（平成18）年３月末より、５月半ばまで行い、人間学部、国際文化学部、体育学部の３学部より27名の応募があった。

学生たちは、５月29日より週に一度研修を行い、本学に短期留学しているインドネシア人学生からインドネシア語を学ぶ一方で、インドネシアにおける交流活動や報告書の作成に向けて企画立案を行った。また、６月末にはＪＩＣＡ大阪において合宿を行い、災害援助経験者の話を聞くことで、インドネシアの津波被災地で活動を行う心構えを学んだ。

これらの事前研修の結果、最終的には人間学部、国際文化学部の２学部より17名（男性６名、女性11名）が８月20日にインドネシアへ出発し、８月31日までインドネシアのスマトラ島のメダンおよびニアス島で活動した。

また、同時期に企画された「フィリピン・プロジェクト06」では、「国際参加プロジェクト」の新たな展開のかたちとして、国内外の地域づくりへの寄与をめざす「社学連携」を意識した活動を行った。

この趣旨に沿って、本学学生に加えて、公募によって一般にも参加を呼びかけた。ルソン島サンタローサ市とマニラにおいて、2006（平成18）年８月14日から20日までの６泊７日、天理教東本大教会サンタローサ出張所、天理教フィリピン出張所の協力を得てプロジェクトを実施した。「国際参加プロジェクト」がＮＧＯなどとタイアップした国際協力を重視しているのに対し、「フィリピン・プロジェクト06」では一歩進んで、企画の大部分を参加者に委ねた。

文化交流、スポーツ交流などのグループに分かれ、交流先の学校などとの打ち合わせも参加者に任せた。サンタローサ出張所の活動に参加し、街の清掃作業などを行った。また、日本とフィリピンの小学生の絵の交換をサポートした。さらには、参加者から福祉施設における活動の希望があり、マザーテレサのミッション施設である“Home of Joy”では、障害者への食事介助に従事することができた。

2007（平成19）年度からは、第７回の「国際参加プロジェクト」をインドネシアで実施し、第８回をフィリピンで実施し、「国際参加プロジェクト」の年２回実施を実現した。

表１　「国際参加プロジェクト」事業内容・事業実績一覧

| | 地 域 | 期 間 | 参加人数 | | 活動内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | スタッフ | 学生 | |
| 第1回 | インド<br>グジャラート州 | 2001年<br>８月１日～<br>15日 | 4名 | 14名 | チェックダム建設<br>土嚢シェルター建設（被災者用住居）<br>現地小学生との交流　世界遺産見学 |
| 第2回 | インド<br>グジャラート州 | 2003年<br>３月５日～<br>19日 | 7名 | 8名 | チェックダム建設<br>土嚢シェルター建設（小学校図書館）<br>日本庭園造園建築、国際交流<br>現地児童との交流　世界遺産見学 |
| 第3回 | インド<br>グジャラート州 | 2004年<br>２月21日～<br>３月５日 | 5名 | 15名 | チェックダム建設<br>土嚢シェルター建設（小学校図書館）<br>日本庭園造園建築<br>現地児童との交流　世界遺産見学 |
| 第4回 | フィリピン<br>ラグーナ州、<br>パンパンガ州 | 2004年<br>８月４日～<br>16日 | 3名 | 12名 | 現地小学校でのリコーダー指導<br>現地大学生とのディベート<br>現地高校生との共同作業（清掃）<br>ホームステイ |
| 第5回 | 中国<br>陝西省 | 2005年<br>８月16日～<br>27日 | 4名 | 9名 | 土嚢シェルター建設（記念碑）<br>植林活動<br>ホームステイ　世界遺産見学 |
| 第6回 | インドネシア<br>北スマトラ州、<br>メダン島<br>ニアス島 | 2006年<br>８月20日～<br>31日 | 5名 | 17名 | 孤児院訪問<br>スマトラ沖被災地での小学校の建設現地住民、小学生との交流<br>現地大学生との交流<br>ホームステイ |
| 第7回 | インドネシア<br>北スマトラ州<br>メダン島<br>ニアス島 | 2007年<br>７月21日～<br>８月３日 | 5名 | 16名 | ニアス島小学校での防災教育<br>現地住民、小学生との交流<br>アチェの大学における文化交流<br>ホームステイ |
| 第8回 | フィリピン<br>サンタローサ市<br>マニラ首都圏 | 2007年<br>８月18日～<br>29日 | 3名 | 13名（一般２名含む） | 小学校での文化交流<br>高校でのスポーツ交流<br>マザーテレサ施設でのボランティア<br>ホームステイ　街の清掃など |

**表２　「フィリピン・プロジェクト」**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| フィリピン<br>サンタローサ市<br>マニラ首都圏 | 2006年<br>８月14日～31日 | 2名 | 11名<br>(一般２名含む) | 小学校での文化交流<br>高校でのスポーツ交流<br>街の清掃などの奉仕活動<br>マザーテレサのミッション施設での食事介助　ホームステイ |

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

建学の精神に基づく国際貢献活動を行うために、2001（平成13）年度から続けている国際参加プロジェクトは、天理大学の人的、知的資源を広く社会とリンクさせる役割を果たしてきた。土嚢シェルターの建築や被災地の復興支援活動などは、現地と天理大学関係者とのつながりを築くばかりでなく、募金活動や技術支援の要請などを通じて、天理大学と地域社会との連携にとっても大きな役割を果たしてきた。

また、2006（平成18）年度からは、フィリピンのサンタローサ市での継続的な活動実施の目途が立ち、「国際参加プロジェクト」の年間２回実施へ向けた体制が整いつつある（第８回の国際参加プロジェクトは、フィリピンで実施）。さらには、本学学生以外の参加者を認めたことも、プロジェクト自体によい意味での緊張感と安定感をもたらし、「社学連携」の礎が築かれつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際参加プロジェクトに参加した学生や教員たちは、報告書を作成し、広く現地での活動の意義を紹介する努力をしている。近年では、奈良県内の小学校での本学学生による海外体験談の発表や、国際理解のための教育教材の作成などを通じて、日本社会をフィールドとした活動も展開している。現地での活動を継続する努力と同時に、より一層の工夫をして活動成果を広く社会に発信していく。

また、第１回から継続している、プロジェクトを通じた社会との人的、知的交流の成果をよりいかすために、広く地域社会に開かれた活動の充実をめざす。

## ［２］公開講座の開設状況と市民の参加状況について

【現状の説明】

天理大学は、地域社会の文化創造の中心となり、社会に開かれた大学をめざしてさまざまな活動を企画、運営している。その一環として、大学における教育、研究の内容と成果を広く一般市民に公開するために、天理大学主催の「天理大学公開講座」をはじめとする多彩な講座を開講している。

主要な公開講座だけでも、地元の天理市教育委員会や奈良県社会教育センター、奈良県大学連合などとの共催で、毎年十数回は開催している。文学、歴史、考古、民俗、民族、宗教、心理、健康、スポーツ、各国、地域の研究など、その内容も多岐にわたっている。

また、附属施設の天理参考館による公開講座やおやさと研究所による「公開教学講座」も開催されている。その他の講座、講演会、シンポジウムなどへも招請に応じて本学教員が数多く参加しており、さまざまな場において、天理大学の「研究内容と成果」を公開し、広く社会へ発信している。

2007（平成19）年に開催された、主な公開講座の概要は以下のとおりである。

**天理大学公開講座**　（会場： 天理市文化センター）

５月19日（土）川島二郎「柿本人麻呂　―石見相聞歌を読む―」
７月７日（土）森井博之「＜天理スポーツ学＞構築に向けて」
９月15日（土）片田康明「留学生と日本語
―日本語との出会いと日本語のおもしろさ、難しさ―」
10月20日（土）安井眞奈美「出産のいま・むかし
―日本とパラオ共和国の産育儀礼より―」
12月８日（土）佐藤浩司「雅楽の楽しみ方　―特に謡物の催馬楽について―」

**附属天理参考館「トークサンコーカン」**

（会場：附属天理参考館）

１月27日（土）巽　　善信　　「我が名はグデア、神に呼ばれし者
－シュメールの都市国家－
２月17日（土）日野　　宏　　聖地の考古学・ソロモン王の時代を掘る
－パレスチナの古代都市遺跡－
３月３日（土）飯降　美子　　黄金の都市ミケーネ
－シュリーマンの発掘物語－
４月21日（土）乾　　誠二　　大仏鉄道の跡（あと）をたどる
５月26日（土）中尾　徳仁　　中国の民間版画
－当館所蔵資料と南通市での調査報告を中心に－
６月23日（土）梅谷　昭範　　ヨーロッパの素朴なおもちゃ
７月21日（土）中谷　哲二　　明治からの案内状
－商家広告（引札）にみる大衆文化－
９月22日（土）吉田　裕彦　　インドネシアの土器作り
10月27日（土）竹谷　俊夫　　ヤマト発祥の地と大和古墳群
12月15日（土）小田木治太郎　邪馬台国時代の墳墓と遺跡
－箸墓を造った人々－

**おやさと研究所公開教学講座「今求められている家族の絆－『逸話編に学ぶ』－」**

（会場：　天理教道友社６階ホール）

４月25日（水）佐藤浩司「人生　―「どんな花でもな」―」
５月25日（金）佐藤孝則「夫婦　―「夫婦揃うて」―」
６月25日（月）澤井義次「親子　―「定めた心」―」
９月25日（火）金子　昭「子ども　―「早よう一人で」―」
10月25日（木）深川治道「親の心　―「ふた親の心次第に」―」
11月25日（日）井上昭夫「家族の絆　―「悟り方」　―」

**奈良県生涯学習カレッジ　『ヨーロッパ学・アメリカ学への招待』**

（会場：奈良県中小企業会館）

９月22日（土）山倉明弘「9.11とパールハーバー　―現在と過去との対話―」
９月29日（土）大平陽一「チェコ・アバンギャルドのブックデザインをめぐって」
10月６日（土）山本匡史「越境の民の現在
―米国におけるメキシコ系住民の動向と諸問題―」
10月13日（土）和嶋千歳エレナ「ブラジル：人々のくらしとカーニバル」
10月27日（土）B.U.カルステン「ドイツにおけるロマン主義－当時と現在」

**奈良県生涯学習カレッジ　『「大和学」への招待』**　（会場：奈良県中小企業会館）

11月10日（土）金関　恕「卑弥呼の鬼道とシャーマニズム」
11月17日（土）桑原久男「唐古・鍵遺跡と弥生時代」

11月24日（土）置田雅昭「レーダー探査と古墳研究」
12月15日（土）山本忠尚「藤ノ木古墳出土の馬具
―畏獣図像からその来歴を探る―」
12月22日（土）藤井　稔「石上神宮の七支刀」

**阪神奈公開講座フェスタ**（会場：大阪府立文化情報センター）
11月14日（土）藤田明良「媽祖（まそ）―アジアを結ぶ海の女神―」

**奈良県教職員公開講座**（会場：天理大学杣之内キャンパス）
７月27日（金）山中秀夫「学校図書館と情報メディア教育」
８月３日（金）安田　義「運動器疾患」

天理大学公開講座の内容は記録冊子としてまとめられ、ＰＤＦファイルがＷｅｂサイトに公開されている。

そのほかに、天理図書館や天理参考館では、世界的にも評価の高い豊富な収蔵品をもとにした展示会や講演会などを企画している。特に天理参考館では、「大学基礎データ」（表10）にあるように、「トークサンコーカン」以外にワークショップなども開催している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

豊富な人的、知的資源を広く地域に紹介し、地域社会に密着した教育、研究活動を展開していることは、本学の特色の一つであると言えるだろう。天理大学公開講座の内容を記録冊子としてまとめ、Ｗｅｂサイトで公開していることは評価できる。ここで取上げた公開講座以外にも、地域社会の要請によって各教員が行っている講演活動などは、「大学基礎データ」（表24）「専任教員の教育・研究業績」が示すように、実に多彩であることも評価できる。

学生に対する授業や個々の研究活動と同時に、各教員の研究成果を広く地域社会に還元して行くことは、本学のように大都市圏から離れた立地条件にある大学にとって、必要不可欠な活動の一つである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これらの知的財産の公開活動を全体として掌握し、ホームページを利用して成果を広く社会にアピールする。

### ［３］教育研究上の成果の社会への還元状況について

【現状の説明】

天理大学サテライト語学講座

言語教育研究センターを中心に、2005（平成17）年４月より奈良新聞社との共催による「天理大学サテライト語学講座」を企画、運営している。この語学講座では、現在15言語17コースを設け、春学期（16回）、秋学期（16回）に週一時間ずつ開講している。

講座はすべて、国際文化学部の教員を中心とした本学教員が担当し、語学授業の他、各国の社会事情、衣、食、住などの文化事情、音楽、文学などの情報を提供している。各学期とも100名を越える受講者を集めており、海外文化普及のための教育と情報を奈良から発信し続けている。

2007（平成19）年度の春学期の開講状況および講座の概要は以下のとおりである。

**【 時間割表 】**

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| **１限目**<br>(15:00～15:50) | | 英米語(1) | | 日本語教員<br>養成【理論】 | アイルランド語 |
| **２限目**<br>(16:00～16:50) | アラビア語 | 英米語(2) | | イタリア語 | |
| **３限目**<br>(17:00～17:50) | ウクライナ語 | インドネシア語 | | フランス語 | 中国語 |
| **４限目**<br>(18:00～18:50) | ブラジル・<br>ポルトガル語 | タイ語 | | ドイツ語(1) | イスパニア語 |
| **５限目**<br>(19:00～19:50) | ロシア語 | | | ドイツ語(2) | 韓国・朝鮮語 |

期　間　平成19年４月２日（月）～平成19年7月30日（金）

回　数　各コース　16回

定　員　各コース　15人　定員になり次第、募集締め切り

受講料　１コース　24,000円（消費税込）受講料には、テキスト代は含まない

会　場　奈良新聞社本社（奈良市三条町606番地）

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

奈良新聞社との共催による語学講座の開設は、教育研究上の成果の社会への還元として評価できる。大学周辺の地域社会との連携を緊密にし、地域社会において天理大学の存在をアピールする活動としては、充分な成果を挙げている。

15言語17コースという多彩な講座の開設は、外国語学校を設立の母体とする、天理大学の豊かな人的、知的資源をもって、はじめて可能になる。語学専門学校の時代から、天理大学が蓄積してきた知的財産を地域社会に提供するとともに、天理大学の特徴を具体的にアピールする機会ともなっており、今後のさらなる講座の充実が期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

天理大学サテライト語学講座のさらなる充実に向けて、奈良新聞社と連携した広報を図るとともに、継続的に実施している受講者へのアンケート調査結果をふまえて、受講生のニーズに応えるよう、努力する必要がある。

### ［４］地方自治体等の政策形成への寄与について

【現状の説明】

学校支援学生ボランティア事業

天理大学では、地方自治体からの受託研究も含めて、「大学基礎データ」（表24）の「専任教員の教育・研究業績」がしめすように、各学部、学科単位や教員個人のレベルにおけ

る社会貢献活動も活発に行われている。たとえば、関連学会の組織、運営や研究会などの企画、地域の教育アドバイザー、企業の研修、福祉事業の理事やアドバイザー、子育て支援、教育相談、市町村史の編纂、民俗調査、国内外における考古学的な発掘調査、地域の語学教育を推進するプロジェクトの組織化、企業や自治体と連携した実験や調査、地域スポーツの活性化、健康プログラムの立案、国際的なスポーツ大会での審判、代表団のコーチ、監督など教員それぞれの研究分野をいかした多彩な活動に取り組んでいる。

また、本学の国際文化学部の教員を中心に、関西圏の英語教員や英語教育関係者との情報交換や英語教育の充実をめざす「英語教育研究プロジェクト」や、本学の宗教学科の学科会である「成人会」を中心に、40年以上も続けられている全国各地のハンセン病療養施設との交流活動などの多くの社会貢献活動が、各学部、学科あるいは課外活動のレベルで展開されている。

このような地方自治の政策形成に関わる社会貢献に加えて、本学では教員志望の学生が初等中等教育の現場でボランティア活動を行う実習科目として、「学校教育支援」を設置し、天理市、奈良市、大和郡山市、大阪市および京都市の教育委員会と協定を結んだ単位認定を行っている。「学校教育支援」の履修登録者は53名である。学生が各学校の教育活動に参画することによって、教育の厳しさや喜びを体験し、教育研究に携わる者、教職をめざす者としての自覚を高めることを目的としている。また、家庭における少子化や教職員の高齢化という自治体の抱える問題に対応する役割も担うことになるだろう。

具体的な活動内容は、以下のとおりである。

［支援の例］

各教科指導におけるチームティーチングの補助

理科実験、音楽指導、体育指導（プールの指導も含む）など実技指導の補助

情報教育（パソコン）やクラブ活動などの指導の補助

校外活動、体育会行事、学芸的行事など学校行事の補助

障害のある子供の学習、学校生活の介護補助

幼稚園での保育活動の補助

学生は、担当教員の指示、助言のもとにこのような学校の教育活動の補助活動を行う。たとえば、奈良市教育委員会では、県内の８大学（奈良教育大学、奈良女子大学、帝塚山大学、奈良大学、天理大学、奈良産業大学、畿央大学、近畿大学）と連携協力し、奈良市内在住の大学生および大学院生を市立幼稚園、小学校、中学校へ派遣する学校教育活動支援事業（スクールサポート）を実施し、2007（平成19）年２月現在、322名の大学生、大学院生を学校教育の現場に派遣している。学校がサポーターとなる学生を募集する段階で必要とする支援の内容を示し、学生と面談の上で支援内容を決定することになっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

地方自治体や学校などの公的な機関で多数の教員が専門性をいかした政策形成に関する協力を行っていることは高く評価できる。また、天理大学の「学校教育支援」科目の設置と単位認定もこのような自治体の政策と連動したものであり、地方自治体の政策形成と連携した社会貢献活動の一つとして評価すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学校支援活動に関する成果や反省点などを明確にするために、当該学校の教員や生徒へのアンケート調査や学生の支援事業への参加状況の調査などを行う。

## ［５］ボランティア等による地域社会への貢献について

【現状の説明】

インドネシアのニアス島等復興支援プロジェクト

「インドネシア・ニアス島等復興支援プロジェクト」は、2004（平成16）年12月のインド洋大津波、2005（平成17）年３月のスマトラ島大地震で被害を受けた教育施設などの再建活動に取り組むプロジェクトである。被災地の復興支援のために、天理大学の学生、教職員が「天理大学ニアス島等復興支援委員会」を発足し、広く学内や地域社会に募金や人的支援を呼びかけ、被災した小学校の再建や被災した大学への図書の贈呈、現地で活動するＮＧＯへの資金提供などの具体的な活動を行った。

特に、スマトラ島の西側に位置するニアス島では、地震と津波によって壊滅的な被害を受けた地域の小学校を再建し、現地のＮＧＯや地域行政との緊密な連携のもとに復興支援活動を行った。再建のための資金は学内への呼びかけにとどまらず、地域での継続的な募金活動や大学関係者への呼びかけなどによって集められた。2006（平成18）年６月27日現在の寄附金総額は4,997,694円。内訳は、天理大学教職員より1,615,500円、卒業生より1,467,200円、街頭募金より1,400,763円、外部より514,200円、銀行利子31円となっている。

こうした義援金をもとに、2006（平成18）年６月５日、ニアス島の東海岸中部に位置するグヌンシトリ郡モアオ小学校の新校舎の建設に着工。2006（平成18）年８月には新校舎が完成し、同年８月28日、モアオ小学校の校舎贈呈式典が挙行された。式典には、県知事をはじめ250人を越える人々が出席し、小学校児童の踊りや隣接する高校の生徒の踊りなどを交えて、盛大なものになった。

天理大学側からは、副学長、ふるさと会代表が挨拶し、地域文化研究センター長からの記念品贈呈（天理のネーム入りのジャージを生徒全員に）、学生からの記念品贈呈（小学生の絵画、学生手作りの絵本）、学生の踊りなどを行った。県知事からは大学への感謝状が渡され、大学からは協力者への感謝状を献呈した。

国際参加プロジェクトの一環として参加した学生たちは、小学校校舎の完成を手伝い、校庭に花壇を作成した。さらには、現地の小学校の子どもたちと折り紙を教え、お互いに絵画を交換するなどの小学生同士の交流を図るメッセンジャーとしての役割もつとめた。

また、ニアス島等支援復興委員会の活動に対して、「天理教国際たすけあいネット」より500万円の支援金があり、この支援金をもとに、インドネシアのアチェ州の大学への教育設備復興支援として、バンダ・アチェ市内のシァ・クアラ大学とアル･ラニーリ国立イスラム学院に図書の寄贈を行った。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学の教職員、学生の自主的な活動を母体として、具体的な国際支援を果たしたこのプロジェクトは、天理大学の建学の精神を具現化する活動のモデルの一つとして評価できる。現地の地域行政やＮＧＯなどの活動ともタイアップしながら、支援活動を進めることができたのは、長年にわたる交流の蓄積や語学力といった、本学の知的、人的資源を活用した結果である。また、募金活動や文化交流活動を通じて、地域社会との交流が活性化したことも意義深い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この活動を通じて結ばれた地域社会や国際社会との絆を、より確固たるものとするために地域文化研究センターと国際交流部との連携を図る。

## ２．大学院における社会貢献活動

### （社会への貢献）

### ［１］研究成果の社会的還元について

【現状の説明】

「天理大学カウンセリングルーム」を中心にした活動

「天理大学カウンセリングルーム」は、1992（平成４）年４月に人間学部の人間関係学科臨床心理専攻の開設と同時に設立され、2004（平成16）年４月に大学院臨床人間学研究科修士課程が開設されるまで、臨床心理専攻の教員が中心となって相談活動を行ってきた。

しかし、その歴史は古く、1955（昭和30）年にはいち早くカウンセリング技術の重要性を認め、「天理大学心理教育相談室」を開設し、研究体制と設備の充実を図ってきた。現在、心理療法の重要な技法の一つとなっている「箱庭療法」は、元本学教授の河合隼雄氏（前文化庁長官）により、この相談室において日本で初めて導入された。

その後、教育相談室は「天理大学カウンセリングルーム」と改称され、天理市教育委員会、同児童福祉課、奈良県教育委員会などの公的機関と連携した心理相談活動や本学独自の発達支援活動など、臨床心理学に基づく幅広い地域活動を展開してきた。これらの機関を通じた来談者の紹介や本学からの各機関への講師派遣は日常的に行われており、地域社会においても大きな役割を果たしている。

また、1972（昭和47）年から本学の教員を中心に、天理よろづ相談所病院（憩の家）に心理教育相談室を開設している。さらには、天理教信者を対象とするカウンセリング講座（ひのきしんスクール「カウンセリング課程　初級・中級講座」）を20年以上にわたって実施してきた。

【カウンセリングルーム見取り図】

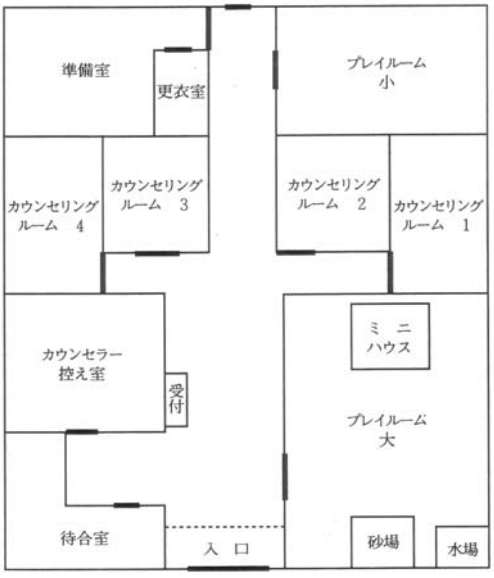


・面接室は４部屋、プレイルームは大小各１部屋となっている。プレイルーム大には水場と砂場が設置されており、木造２階建てのミニハウスが置かれている。プレイルーム小は靴を脱いで上がれるように絨毯敷きになっており、年令の低い子供から思春期、成人まで幅広く対応できるようになっている。

・プレイルーム大、小にはそれぞれ２台ずつ、面接室ではカウンセリングルーム１・２にそれぞれ１台ずつの「箱庭」が置かれている。

2004（平成16）年４月の大学院臨床人間学研究科の開設に伴い、カウンセリングルームを全面的に改装し、それまで２部屋であった面接室を４部屋に増やし、待合室、カウンセラー控え室、プレイルーム２部屋の内容を充実して、パンフレットの作成や専任職員の配

置も行った。従来、13時から17時であった受付時間を10時から17時に拡大するなど、運営体制の改善も行い、新たなスタートを切った。

その後は、臨床人間学研究科に在籍する大学院生たちも実習としてカウンセリングを担当し、活動全般にわたって大きな役割を果たすようになっている。来談者の傾向としては、天理市内の療育教室から紹介された乳幼児のケースや、奈良県下の総合病院、天理市内の総合病院の精神科、心療内科から紹介される成人のケースが増えてきている。また、天理教関係者から紹介されるケースが多いことは、「天理大学カウンセリングルーム」の特徴のひとつと言えるだろう。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

「天理大学カウンセリングルーム」は、「天理大学心理教育相談室」の開設から数えると、すでに50年を超える活動の歴史を有している。その活動はすでに定着しているが、特に2003（平成15）年度末のカウンセリングルームの全面改装以後は、利用者数が増えている。地域の総合病院や教育施設などとの連携も強化され、地域社会において多大な貢献をしている。若年層から青年層、成人に至るまで、幅広い年齢層の多様な相談に対応し、地域に密着した活動を継続的に展開してきたこともその特徴の一つである。

2004（平成16）年４月に大学院臨床人間学研究科修士課程が開設されたことで、カウンセリングルームの活動も活性化することになった。実習生というかたちではあるが、実務に従事する人員を少しでも確保できたことは、極めて大きな意味がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これからも地域社会の要請に応えながら、より一層の活動の充実を図り、長い活動の歴史をさらなる未来につなげて行くべきである。

### ［２］地方自治体等の政策形成への寄与について

【現状の説明】

本学の所在地である天理市では、2003（平成15）年に天理市児童育成計画「天理っ子すくすくプラン」を策定し、子どもの人権擁護の推進、子育て支援サービスの充実、保健医療体制の充実、仕事と子育て両立のための環境整備、地域で子どもがすこやかに育つ環境づくり、子どもが生きる力を育む教育の推進、障害児の自立と支援、ジェンダーに敏感な意識の推進などの計画目標のもとで、各学校における生活相談や教育相談の充実を図っている。そのなかで、「心の相談員」活用事業や「ゆうフレンド派遣事業」という事業が推進されている。

「心の相談員」活用事業は、スクールカウンセラーが生徒、保護者、担任などの相談にのることで教育相談の充実を図る事業である。また、「ゆうフレンド派遣事業」は、不登校状態の続く児童、生徒に対して、訪問指導の一環として、児童、生徒に世代が近く、不登校の解消に理解と情熱を有する大学院生が家庭を訪問し、自主性や社会性の伸長を援助して、集団復帰への意欲を高める教育サポート事業である。

本学では、2004（平成16）年４月に大学院臨床人間学研究科修士課程が開設されて以来、ほぼ全員の大学院生がスクールカウンセラー、スクールサポーター、ゆうフレンドとして

専門性をいかしながら、地域社会の教育、子育て支援の活動に取り組んできた。これらは、天理市などの地方自治体の教育政策に、大きく貢献する活動であるといえるだろう。

また、現在は本学と直接に関わってはいないが、「なら犯罪被害者心の支援センター」の電話相談などは、当初は本学を窓口として相談を受け付けていた。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

50年を超える活動の歴史を持つ「天理大学カウンセリングルーム」と連携しながら、大学院教育に取り組む本学の臨床人間学研究科は、設立の当初から地域社会との密接な関係を保ちながら、教育、研究活動を続けている。その地域社会と連携した活動はきわめて貢献度が高いといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、大学院臨床人間学研究科の存在とその社会貢献への認知度が高まるにつれて、地域社会からのニーズも一層高まるであろう。それらのニーズに十分に応えることは大学院生の実務経験を豊かにする教育効果も期待できるので、さらなる活動の充実を図る。

# 第11章　学生生活

【到達目標】

本学は、建学の精神に基づいた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤として学生に教職員とのふれあいを通して豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標としている。また、課外活動においても学生の素質を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、個々の個性に即した指導的役割を果たすことができる知的能力と独創性を身に付けて社会に貢献できる人材を養成することを目標に、奨学金制度の充実、就職率の向上、キャリア教育の拡充など、学部生および大学院生の学生生活支援のさらなる充実を図りたい。

## 1　大学における学生生活への配慮

### (学生への経済的支援)

【現状の説明】

各種奨学金の概要および奨学生の採用状況、授業料減免は、以下のとおりである。

（1）天理大学奨学金制度

本学独自の奨学金制度は「天理大学奨学金」「天理大学スポーツ特別奨学金」「天理大学銀行融資奨学金制度」「天理大学留学生奨学金制度」（交換、認定留学、派遣、私費外国人留学生）の４部門構成であり、いずれも返還を要しない。

上記の内、「天理大学留学生奨学金制度」（交換、認定留学、派遣、私費外国人留学生）の内訳は表１および表２のとおり。

表１　天理大学留学生奨学金制度一覧　［申込先：国際交流部］

| 名　称 | 種　類・給貸別 | | 対　象 | 奨学金 | 奨学期間 | 募集人員 | 出願資格 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交換留学生奨学金 | 交換留学生（派遣） | 給付 | ２年次生～４年次生 | 年額34万円 | １年間 | | 学業成績優秀で本学から派遣される者 | ③ |
| 認定留学生奨学金 | 認定留学生（派遣） | 給付 | ２年次生～４年次生 | 年額46万円を上限として | １年間 | | 学業成績優秀で本学が認定した者 | ③ |
| 留学生奨学金 | 交換・認定留学生（派遣） | 給付 | ２年次生～４年次生 | 月額３万円 | １年以内 | ５人以内 | 特に学業成績および人物優秀で、本学から海外へ留学する者 | ① |
| 交換留学生（受入）奨学金 | 交換留学生（受入） | 給付 | | 月額3.5万円 | １年間 | ６人 | 経済的援助の必要な者 | |
| 私費外国人留学生奨学金 | 私費外国人留学生 | 給付 | １年次生～４年次生 | 年額14万円 | 単年度 | 各年次10人 | 学業成績優秀で、経済的援助を必要とする者 | ③ |
| 私費外国人留学生特別奨学金 | 私費外国人留学生 | 給付 | ２年次生～４年次生 | 月額２万円 | 単年度 | ６人 | 特に学業成績および人物優秀で、経済的援助を必要とする者 | ② |

備考①：(独行) 日本学生支援機構「短期留学推進制度（派遣)」との併用は認められない。

備考②：(財) 天理教一れつ会扶育制度、国費外国人留学生（日本国)、私費外国人留学生学習奨励費、(財) 国際ソロプチミスト奈良、(財) ロータリー米山記念奨学会、(財) 平和中島財団、(財) アジア国際交流奨学財団、(財) 朝鮮奨学会、(財) 佐山留学生奨学会、(財) アジア学生

文化協会、サトー国際奨学財団、天理陽気スカラシップとの併用は認められない。

備考③：2006（平成18）年度以降の入学生からの出願に限る。

（２）（財）天理教一れつ会扶育制度

布教に専念する天理教信者を対象に創設されたものである。扶育種類は、「一般扶育生（若干名）、「要員」（30人程度）および「育英生」（若干名）であり、大学での窓口は学生部である。

表２　天理教一れつ会扶育生数

| | 2002年度（平成14） | 2003年度（平成15） | 2004年度（平成16） | 2005年度（平成17） | 2006年度（平成18） |
|---|---|---|---|---|---|
| 在籍学生数 | 3,725 | 3,621 | 3,555 | 3,480 | 3,435 |
| 扶育生数 | 640（15） | 659（4） | 656（3） | 625（3） | 620（4） |
| 扶育比率 | 17.2% | 18.2% | 18.5% | 18.0% | 18.0% |

※(　　)内は外国人留学生の内数を示す。

（３）独立行政法人　日本学生支援機構奨学金

これは高校や大学などの修学が経済的に難しく、学校長などの推薦を受けた生徒、学生について、学力や家族の収入状況をもとに採用を決定し、奨学金を貸与する制度である。

表３　奨学金応募数/採用者数状況

| | | 2002年度（平成14） | 2003年度（平成15） | 2004年度（平成16） | 2005年度（平成17） | 2006年度（平成18） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 在籍学生数 | | 3,594 | 3,492 | 3,421 | 3,331 | 3,280 |
| 予約採用 | 第一種 | 40 | 33 | 27 | 47 | 47 |
| | 第二種 | 65 | 83 | 96 | 80 | 121 |
| 出願者数 | | 166 | 170 | 175 | 173 | 147 |
| 第一種（無利子）自宅54,000円・自宅外64,000円 | 内示数 | 32 | 69 | 47 | 50 | 50 |
| | 採用者数 | 32 | 69 | 47 | 50 | 50 |
| 第二種（きぼう21)(有利子）３万・５万・８万・10万から希望月額を選ぶ | 内示数 | 138 | 107 | 156 | 157 | 120 |
| | 採用者数 | 138 | 93 | 121 | 135 | 101 |
| 内入学時特別増額貸与奨学金制度 | | ― | ― | 1 | 32 | 58 |
| 新規採用以外および在籍奨学生数 | | 610 | 676 | 690 | 752 | 794 |
| 日本学生支援機構奨学生数 | | 885 | 954 | 981 | 1,064 | 1,113 |
| 日本学生支援機構奨学生比率 | | 24.6% | 27.3% | 28.7% | 31.9% | 33.9% |

※在籍学生数は外国人留学生を除いたもの。

（４）地方公共団体、民間育英団体の奨学金

この奨学金は、該当団体などから募集要請がある都度、掲示周知し、募集、推薦している。種類としては、各都道府県教育委員会、各財団、交通遺児育英会などがある。

（５）天理大学短期貸付金制度

この制度は本学の前身である天理外国語学校第１回卒業生、稲田儀一名誉教授のご遺族からの寄付金を基金に、学生の生活援助を目的として設けられた制度である。計画的な

生活設計をたてながらも家庭からの仕送りの遅延や急病など、真にやむを得ない事由により一時的あるいは緊急に生活費の支弁が困難になった時に原則５万円以内を貸与するものである。貸付金は、無利子であり、貸与をうけることのできる者は、本大学学部生および大学院生に限っている。

貸付の申し込みは学生部が窓口となっている。

表４　短期貸付金制度の利用者数

| | 2002年度（平成14） | 2003年度（平成15） | 2004年度（平成16） | 2005年度（平成17） | 2006年度（平成18） |
|---|---|---|---|---|---|
| 申込件数 | 11 | 18 | 17 | 19 | 12 |
| 貸付件数 | 11 | 18 | 17 | 19 | 12 |
| 平均貸付金額 | 49,091円 | 45,556円 | 45,294円 | 42,105円 | 44,166円 |

（６）天理大学後援会奨学金

本会制度は学業成績の優秀な学生を激励し、意欲的に学習する環境づくりに貢献することを目的として設置されたものである。

給付金については、毎年定める予算の範囲で後援会の総会において決定する。また、「天理大学後援会弔慰金および奨学金給付内規」の定めにより、後援会会員（保証人）が死亡の時、規程で定める事由に該当した場合は半期授業料相当額が給付される。

（７）授業料減免制度、留学費用補助

経済的に困窮していて、成績が良好な私費外国人留学生に対し、本学「入学金・授業料・教育設備充実費・その他に関する規程」により授業料の30%を減免している。

また、本大学学部生が交換留学提携大学への交換留学中は本学の授業料を免除している。該当者は2002（平成14）年度12人、2003（平成15）年度18人、2004（平成16）年度18人、2005（平成17）年度35人、2006（平成18）年度33人となっている。ただし、2006（平成18）年度以降入学生について、交換留学による本学授業料免除は廃止された。

なお、授業料免除廃止に伴い、「留学生奨学金制度」を導入し、留学先の授業料相当分を給付している。また、「天理大学ふるさと会海外研修基金」により渡航、滞在費を給付する制度もある。

（８）奨学金受給状況

奨学金受給状況については、根幹となっている日本学生支援機構の奨学金受給者比率は、2002（平成14）年度24.6%であったが、2004（平成16）年度では28.7%と増加している。日本私立大学連盟の「奨学金等に関する調査」では、2004（平成16）年度における学部学生に対する奨学生比率（日本学生支援機構）は約20.66%であるから、表３　奨学生応募数採用者数状況にしめすように本学は約８%上回っている。また、奨学金制度全体（貸付を含む）における給付状況についても、表５　奨学生受給状況（外国人留学生を除く）でしめすように2002（平成14）年度44.5%であったが2004（平成16）年度では51.2%と増加しており、在籍学生の約半数が何らかの制度を利用している。

表５　奨学生受給状況（外国人留学生を除く）　**学部生**

| | 2002年度（平成14） | 2003年度（平成15） | 2004年度（平成16） | 2005年度（平成17） | 2006年度（平成18） |
|---|---|---|---|---|---|
| 在籍学生数 | 3,594 | 3,492 | 3,421 | 3,331 | 3,280 |
| 天理大学奨学金 | 24 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| 天理大学スポーツ特別奨学金 | 3 | 7 | 9 | 12 | 12 |
| 天理大学銀行融資奨学金 | － | 2 | 5 | 4 | 3 |
| 天理大学留学生奨学金（交換・派遣） | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 交換留学生奨学金（派遣） | － | － | － | － | － |
| 認定留学生奨学金（派遣） | － | － | － | － | － |
| 天理大学後援会奨学生 | 9 | 9 | 19 | 19 | 19 |
| 天理大学ふるさと会海外研修基金 | 6 | 5 | 5 | 7 | 5 |
| （財）天理教一れつ会 | 625 | 655 | 653 | 622 | 616 |
| （財）朝鮮奨学会 | 貸与　1 | 貸与　3 | 給付　4 | 給付　5 | 給付　1 |
| （独）日本学生支援機構奨学生 | 885 | 954 | 981 | 1,064 | 1,113 |
| （独）日本学生支援機構短期留学推進制度（派遣）奨学金 | 3 | 3 | 4 | 5 | 4 |
| その他奨学金（地方公共団体） | 37 | 27 | 32 | 21 | 17 |
| 奨学生合計 | 1,598 | 1,706 | 1,753 | 1,800 | 1,831 |
| 奨学生/在籍学生数 | 44.5% | 48.9% | 51.2% | 54.0% | 55.8% |

※在籍学生数は、外国人留学生を除く

外国人留学生に対する奨学金制度については、旧日本国際教育協会からの援助金開始とともに本学でも独自の制度を導入し、経済的負担の軽減を図ってきた。近年、制度の見直しなども行われているが、当該制度受給状況は横ばいである。

年度別受給数状況は表６のとおりである。

表６　奨学生数一覧　　**外国人留学生**

| | 2002年度（平成14） | 2003年度（平成15） | 2004年度（平成16） | 2005年度（平成17） | 2006年度（平成18） |
|---|---|---|---|---|---|
| 天理大学私費外国人留学生授業料減免制度 | 116 | 119 | 128 | 141 | 149 |
| 交換留学生（受入）授業料免除制度 | － | － | － | 30 | 36 |
| 在籍外国人留学生数 | 131 | 129 | 134 | 149 | 155 |
| 天理大学留学生奨学金(平成17年度まで)<br>私費外国人留学生特別奨学金(平成18年度から) | 年24万<br>5 | 年24万<br>5 | 年24万<br>5 | 年24万<br>5 | 年24万<br>6 |
| 交換留学生（受入）奨学金　（※注） | － | － | 8 | 10 | 12 |
| 私費外国人留学生奨学金 | － | － | － | － | 10 |
| 国費外国人留学生（文部科学省） | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 私費外国人留学生学習奨励費（独） | 22 | 18 | 16 | 19 | 20 |
| 短期留学推進制度(独)日本学生支援機構 | 1 | 4 | 4 | 7 | 5 |
| （財）なら・シルクロード博記念国際交流財団 | 4 | 4 | 5 | 5 | － |
| 天理陽気スカラシップ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| （財）天理教一れつ会扶育制度 | 15 | 4 | 3 | 3 | 4 |
| 天理大学後援会奨学生 | 1(30万) | 1(30万) | 1(20万) | 1(20万) | 1(20万) |
| （財）国際ソロプチミスト奈良 | 1 | － | － | － | － |
| （財）ロータリー米山記念奨学会 | 1 | － | － | － | 1 |
| （財）佐川留学生奨学会 | 1 | － | － | － | 1 |
| 奨学生数合計 | 54 | 39 | 44 | 53 | 62 |
| 外国人留学生奨学生　比率 | 41.2% | 30.2% | 32.8% | 35.6% | 40.0% |

※注　なお、交換留学生（受入）奨学金は、対象人数最大６名の制限設定をしているため、これを超える留学生についての奨学金は天理大学後援会が支援補助を行っている。

（９）傷害保険

学生生活において傷害を被った場合の救済として、傷害保険制度、学校契約団体傷害保険に加入している、また、正課中、行事中での法律上の損害賠償を補償するために学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険に保険料を全額大学負担で加入している。

（10）アルバイト

経済的支援を必要としている学生に対し職業安定法に基づいて学生部でアルバイトを紹介している。求人受理の際には、その職種や労働条件に制限をしている。

（11）学生寮

男子学生は、杣之内ふるさと寮（南寮、北寮）、田井庄ふるさと寮、田町ふるさと寮、ラクビー寮、野球寮があり、女子学生については、豊井ふるさと寮、前栽ふるさと寮がある。入学前に各寮において入寮選考を行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学学生に対する経済的支援は、奨学金制度に始まり、授業料減免、免除制度、資金貸付金制度およびアルバイト紹介、就労提供や住居（寮）の提供、損害保険料の大学負担などが、広範囲に行われており多種多様という面では努力がみられる。

本学の奨学金、授業料減免、その他の費用に関する制度全般については、学則では授業料スライド制を実施し、毎年改定する規程となっているが、2000（平成12）年度以降、授業料の値上げは実施されていない。2003（平成15）年度から「天理大学銀行融資奨学金」を導入し、なお一層の充実を行っていることは評価できる。

アルバイトについては、紹介業務のほかに、学内、関連施設などにおいて少数ではあるが就労提供を行っており、学生の経済状況改善に役立つよう努力している。

寮について生活面でのサポートを行うことにより学生が少しでも学生生活に余裕が持てるよう生活環境を提供している。しかし寮の施設設備老朽化については、財政面の問題により現状維持が精一杯ということから満足な状況というには疑問が残る。

奨学金制度の周知方法については『キャンパスライフ』や『学生手帳』で広報し、併せて学生が各自のパソコンからもアクセスできるようＷｅｂシステムを使った情報提供も行っている。さらに、本学のホームページでも同様の紹介を行い、また、その都度学内掲示板に募集掲示を出しガイダンスを開催するとともに、相談窓口でより一層きめ細やかな案内、指導に務めている現状があり、前述の受給状況からもおおむね評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜の時点から成績優秀者、スポーツに秀でた者、および入学後、校名発揚に貢献した者などに対する奨励金制度の拡充および導入、保証人ならびに学生への緊急時貸付制度、給付型奨学金制度の充実を検討して意欲のある学生を支援することにより大学の活性化をはかる。

また、寮（住居）については、老朽化部分の補修などがあげられる。

（生活相談等）

【現状の説明】

学生の心身の健康管理は、学生部が所管する医務室（杣之内キャンパス）と保健室（体育学部キャンパス）および学生相談室が担当、対応し、学生生活相談、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権に関する事柄は、2002（平成14）年３月に「学生相談（学生生活支援）の基本方針」により本学全教職員がそれぞれの立場で相互に連携、補完し合い、学生が抱えるさまざまな悩みや問題に応じて適切に相談援助するための基本体制を示した方針が定められ、学生相談に対する教職員の責務を明確化している。さらに、また、新たに学生部に「学生相談窓口」を設置し、学生からの相談を受け付け、その内容に応じ、責任を持って適切な学内外の相談機関や教職員、担当部署を紹介する体制の機能が整備された。人権問題への取り組みは、同年に法人事務局に人権教育推進事務室が事務機構改組により統括され、人権に関する窓口を杣之内事務室にも設置している。学内では教員組織に設置されている人権問題研究室が人権についての意識の高揚と教育の推進に寄与している。

さらに学生相談室には、「天理大学学生相談室規程」で専門委員会が組織され、専門的見地から相談に応じ、充実した学生生活を支援している。

また、学生の意識情報把握のため、「学生満足度調査」（全学生対象）を実施している。2006（平成18）年10月実施調査の回答数は314人であった。

（１）学生の健康保持、増進への施設活用

キャンパス内にはグラウンドやテニスコートが設置されており、許可を得れば授業の合間、放課後などに学生が自由に利用でき、健康保持、増進に役立っている。

（２）医務室（杣之内キャンパス）、保健室（体育学部キャンパス）の設置

医務室、保健室には看護師がそれぞれ１人配置され、学校保健法の定めによって全学的な定期健康診断を行っている。毎年２、３、４年次生は３月末、１年次生は、４月学年始めに実施しており、実施詳細はその都度掲示周知している。診断の結果は、各自の「健康管理表」に記載され、これにより健康相談、臨時健康診断を適時実施し、診断書（証明書）を交付するときの基礎資料としている。なお、特に病院で精密検査や治療の必要があると認められた者には、迅速に指示、指導を行っている。また、検診後の事後措置、健康診断を月に１～２回、学医が対応している。

この定期健康診断以外に、体育学部生、スポーツ系クラブ学生に対し、必要に応じて心電図検査、検尿、血圧、内科検診などを随時行っている。海外渡航をする場合は、日数の長短にかかわらず必ず届け出るよう該当者に連絡している。

表７　定期健康診断受診状況（※対象者数は、各年度末現在の在籍学生数）

| | 対象者数 | 胸部Ｘ線 | | 検　尿 | | 内科検診 | | 心 電 図 | | 血　圧 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 受検者数 | 受検率(%) | 受検者数 | 受検率(%) | 受検者数 | 受検率(%) | 受検者数 | 受検率(%) | 受検者数 | 受検率(%) |
| 2003年度（平成15） | 3,653 | 3,258 | 89.2 | 3,189 | 87.3 | 2,544 | 69.6 | 929 | 25.4 | 2,896 | 79.3 |
| 2004年度（平成16） | 3,587 | 3,210 | 89.5 | 3,136 | 87.4 | 3,208 | 89.4 | 792 | 22.1 | 2,449 | 68.3 |
| 2005年度（平成17） | 3,504 | 905 | 25.8 | 3,150 | 89.9 | 2,104 | 60.0 | 797 | 22.7 | 2,203 | 62.9 |
| 2006年度（平成18） | 3,461 | 915 | 26.4 | 3,053 | 88.2 | 2,000 | 57.8 | 752 | 21.7 | 2,459 | 71.0 |

※表中、胸部Ｘ線受検率下線波線部の減少は法改正により必須ではなくなったため。

また事故未然防止の観点から、課外活動における事故防止講習会（救急法）を毎年６月に講義と実技を取り入れた受講者全員参加型で４日間実施し、学生自治会、各クラブ、同好会、学科会の役員学生を対象として、ひとりでも多く救護法について体験できるように配慮をしている。さらに現在、学内にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置し、この使用についての講習も同時期に行い、緊急の処置についての対応を習得させている。
「学生満足度調査」の結果からは医務室、保健室の利用について、半数以上が「満足、ほぼ満足」と回答している。

（３）学生相談室

「天理大学学生相談室規程」では相談室長（学生部長が兼任）およびカウンセラー若干名と規定されている。現在、専任（嘱託職員）１人、非常勤１人のカウンセラー（２人とも臨床心理士）が配置されており、開室時間は毎週、月曜日から金曜日の10時から18時までとなっている。心理カウンセラーの常勤は、2001（平成13）年度より実施されている。

表８　過去の年間相談件数

| | 2002年度（平成14） | 2003年度（平成15） | 2004年度（平成16） | 2005年度（平成17） | 2006年度（平成18） |
|---|---|---|---|---|---|
| 相談件数 | 531 | 570 | 661 | 543 | 674 |

相談件数は年々増加していたが、短期終了ケースが2005（平成17）年度は多くなり、長期面接継続者が少なくなってきた。また、稀であるが、近年には保護者を中心に対応せざるを得ないケースも出始めている。

（４）学生相談の窓口（学生生活支援）

学生部に「学生相談窓口」の機能を設置し、学生相談の一次窓口として相談を受け付け、相談内容に応じ責任を持って適切な学内外の相談機関や教職員、担当部署を紹介している。

（５）オフィスアワー

2001（平成13）年度に制度化され、学生と教員が向き合って大学に対する思いや勉学、

進学の相談、課外活動などの対話を行っている。学生からのアポイントメントのために、研究室で教員が待機する場所、時間、電話番号、メールアドレスを一覧表形式で『学生手帳』に記載し周知徹底している。

（６）キャリア支援ルーム

厚生労働省認定資格ＣＤＡ（「Career Development Adviser」の略で、職業選択を支援する専門家資格）を持つカウンセラーが週２回、卒業後の進路について、キャリア支援アドバイスを行っている。

なお、進路相談専門アドバイザー配置状況は、（就職指導）で述べることにする。

（７）その他の相談、支援体制

１）外国人留学生に対する生活相談など

外国人留学生については、国際交流部が留学生活相談、生活指導、留学生向けの住居の紹介、奨学金などを取り扱っている。留学生への情報通知の手段として、メーリングリストを開設し情報が行きわたるよう配慮しながら、さらに窓口で個別対応を行っている。また、チューター制度を導入し、同様にメーリングリストで情報交換を行っている。

２）障害者への支援

本学に在籍する障害をもった学生はさまざまである。そのさまざまな障害について、本人の要望や専門家の意見を聞き、対応を行うための方策および準備室を確保している。なお、2004（平成16）年度以降における対応内容概要については、以下のとおりである。

① 従前の「情報交換会」を「視覚障害学生支援連絡会」とあらため、当該障害者の所属学科の教員および教務部、学生部などで対応を協議。
② 『キャンパスライフ』（抜粋）の点字化。
③ 新着図書リストの提供。
④ 障害者支援助手としてチューターを配置。
⑤ 視覚障害者用情報機器について、パソコンを２台入替、自動点訳ソフトなど各種の購入およびバージョンアップ。
⑥ 授業担当者、関連部署に対し「視覚障害学生の授業支援に係る説明会」を実施。
⑦ テキストの点字訳費用の補助。

その他従前よりの支援として聴覚障害者にかかわる支援体制として、ノートテイカー費用の補助や車椅子利用者に対する施設面の改修などの対応を行っている。

本学に関係するすべての人が個人として尊重され、学び、研究し、働く権利を保障されるために、本学の教職員および学生が認識すべき事項についてまとめた「天理大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関するガイドライン」が2005（平成17）年５月19日制定され、施行された。現在、「アカデミック・ハラスメント」を含むすべての「ハラスメント」防止をめざして、「天理大学ハラスメントに関するガイドライン」制定を検討し、2007（平成19）年12月11日の全学協議会において審議、承認後、施行された。これにより

セクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメントを含むすべてのキャンパス・ハラスメントの相談に応じる体制ができた。「相談窓口」として学生部が学生担当となり相談員を配置し、学生へのキャンパス・ハラスメントに関する相談窓口などの案内は、全学生配布の『キャンパスライフ』『学生手帳』で周知し、相談員の氏名、所属、連絡先は学内に掲示、また本学Ｗｅｂページにも掲載している。さらに、入学時オリエンテーションにおいてパンフレットの配付も行っている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

現在、本学には3,340人（2007（平成19）年５月１日現在）の学生が在籍している。本学では、学生の心身の健康保持、増進および安全、衛生への配慮の面から、それぞれが個性として尊重されるための要望に応えるべく施策を行ってきている。現在の本学規模を考えると、他大学には無いきめ細やかさについては、「学生満足度調査」結果にも現れているように、一定の評価ができる。

しかし反面、いかにきめ細やかな対応をとろうとしても現状の組織には限界がある。キャンパスが二つに分かれていることや、配置されている人員数が学生数に比較して少ないことなどが要因で学生相談などの来室対応に充分な時間が取れないという問題がある。

生活相談担当部署の活動上の有効性、カウンセラーの配置の面では【現状の説明】で述べたとおり、組織、制度的には充実している。しかしながら、学生相談室には専任事務スタッフがいないので書類などの整理に手が回っていない。また、立地的に離れた場所にある体育学部生へのサポートが充分ではない。さらに体育学部保健室は体育学部在籍学生数から見て手狭である。学生相談窓口としての学生部の対応に対する「学生満足度調査」では、満足と不満が32%で、どちらともいえないが36%という結果から必ずしも満足度が高いとはいえない。現在の人員配置が適正なものであるかどうかの見直しと、学生が信頼して相談に訪れやすいような雰囲気づくりを心掛けることが肝要である。

次にハラスメント防止のための措置の適切性および対応の面では、【現状の説明】で述べたようにハラスメント問題に対応する「規程」「委員会」「窓口」「広報」などが確立されている。このことは本学に関係する者の意識の変革を生んでおり、事象の発生防止に貢献している。万が一発生し、申し立てが行われたとしても迅速に対応出来る体制ではあるが、「学生満足度調査」では「相談窓口」があることを「知っている」が31%、「知らない」が50%、「無回答」が19%と認知度は低い。周知の方法を再検討し、さらなる広報活動を行わなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の心身の健康保持、増進および安全、衛生への配慮の面において、現在設置されている体育施設、設備をより有効に利用できるよう、改善し、健康管理業務の責任体制を確立する。

学生相談の面では、これに対応するために常勤する人数の増員を図り、主に悩みを抱えている学生の対応を行う学生相談室においては、無目的入学学生や、休学、退学者に対応するために学内組織間の連携の具体的方策を検討していかなければならない。

**（就職指導）**

【現状の説明】

リクルートワークス研究所の調査によると、全国での求人倍率は、2008（平成20）年３月卒が2.14倍と昨年2007（平成19）年３月卒1.89倍より増加し、景気回復に転じている。奈良労働局の統計では、2005（平成17）年度1.18倍、2007（平成19）年３月現在で1.35倍となっており地域間の格差がある。本学に対する求人社数は、2006（平成18）年度2,300社、本学学生就職希望者は603人となっており、現在の求人社数が昨年度の同時期よりも150社上回っている現状である。しかし、『就職ジャーナル版　就職白書2005』によれば、企業の採用状況は依然として厳しく、企業の約６割が採用にあたり採用基準を下げない状況である。

本学における学生の進路支援は進路部が中心となって、学生委員会において策定された年度支援方針に基づき、2003（平成15）年度より入学から卒業まで体系的に支援するプログラムの一環である「自己発見レポート」を実施している。2005（平成17）年度からは低学年から職業観を育成するための方策としての職業観育成カリキュラムである「キャリアデザイン（人生と職業)」を生涯教育専攻の全学開放科目として開講している。この他、2004（平成16）年度からはインターンシップ推進を積極的に行っている。

これらについての実務担当である進路部には部長と職員５名が配置され、本学として現代の就職環境に対応する方策を企画、実施することにより、学生個々の能力、適性にあった職業、進路に就くことができるようさまざまな支援を行っている。

支援の主な概要は以下のとおりである。

（１）進路選択に関わる指導、就職活動の早期化に対応する「キャリア教育」

１）自己発見レポート

「自己発見レポート」は学生が大学生活スタートと同時に自分自身の本当の姿に気付くためのツールと位置付けている。ほぼ100％の回収率であり、進路に対する意識、性格の傾向、問題解決のスタイル、基礎学力、社会的強みの５つの側面などから判定した後、今後の進路についてのアドバイスを行っている。

２）キャリアデザイン（人生と職業）

表９　キャリアデザイン（人生と職業）　学部別受講者数

| 学部 | １年次生 | | | ２年次生 | | | ３年次生 | | | ４年次生 | | | 合　計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2005（平成17） | 2006（平成18） | 2007（平成19） | 2005（平成17） | 2006（平成18） | 2007（平成19） | 2005（平成17） | 2006（平成18） | 2007（平成19） | 2005（平成17） | 2006（平成18） | 2007（平成19） | 2005（平成17） | 2006（平成18） | 2007（平成19） |
| 人間 | 0 | 42 | 40 | 51 | 20 | 8 | 28 | 25 | 6 | 48 | 14 | 6 | 127 | 101 | 60 |
| 文 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 6 | 2 | 12 | 7 | 3 | 15 |
| 国際文化 | 0 | 1 | 11 | 7 | 23 | 38 | 55 | 24 | 14 | 59 | 42 | 36 | 121 | 90 | 99 |
| 体育 | 0 | 2 | 0 | 12 | 6 | 4 | 15 | 12 | 3 | 15 | 13 | 6 | 42 | 33 | 13 |
| 合　計 | 0 | 45 | 51 | 71 | 49 | 50 | 98 | 62 | 26 | 128 | 71 | 60 | 297 | 227 | 187 |

自己の人生と職業について考える「職業観育成プログラム」として、生涯教育専攻と

進路部が連携して、開講された。講義は本学卒業生を中心に社会の各方面で活躍している人々を講師に招きリレー形式で行っている。

３）インターンシップ

奈良県インターンシップ制度に基づいて、２、３年次の学生が夏期休業中の10日間に奈良県内の企業で実習、研修的な就業体験を行い、企業研究や職業適性について学ぶものである。

（２）学生への就職支援プログラム

１）進路、就職ガイダンス

年14回実施。就職活動準備開始の「スタートダッシュガイダンス」（６月）から始まり、職業適性診断テスト、自己分析、ＣＡＮＥＴ登録、進路志望調査、業界、職種検索、求職登録、エントリーシートの書き方、新聞を通じた情報収集術、採用試験の流れと面接対策、就活総集編などトータルな就職支援内容を実施している。毎回ガイダンスの最後には学生の満足度調査とアンケートをとり、次回の参考資料としている。

２）学内企業説明会

企業などへの説明会実施案内を訪問時や郵送にて配付し参加を依頼しており、毎年計110社程度の参加がある。この説明会（２月）は、採用試験受験対策、業界研究の一翼を担っており、学生と企業、官公庁とのマッチングには欠かせない場として学生には定着している。

３）就職対策講座、模擬試験

ＪＡＬアカデミー就職対策講座（無料）　就職対策集中講座（夏期、冬期＝有料）　教員、公務員模擬試験（有料）

４）就職活動体験、教員現役合格者体験発表

学部別、産業別に内定した４年次生から志望動機、受験対策、活動内容、採用試験内容、企業情報などを、これから就職活動を行う学生に最新の情報として伝達し、後輩達の励みとなるよう配慮している。

５）ＯＢＧ懇談会

産業別に活躍している卒業生を大学に招き、業界研究の一助としている。

（３）支援活動の役割を担う進路部

１）情報収集および提供

毎年、約5,000件におよぶ企業、医療、社会福祉施設、事業団体に対して求人票送付依頼を行っている。また、全国の都道府県庁に対して教員、公務員の採用に関する資料の提供を依頼している。この情報は、ネット求人システム「ＣＡＮＥＴ」に登録され、企業、大学、学生間をインターネットでネットワーク化している。このシステ

ムは、本学独自のデータベース上で公開され、リアルタイムに求人情報、企業説明会情報、追加求人情報、大学からの通知を入手することが可能である。また、学生が直接、企業に対して資料請求、企業説明会エントリー、応募エントリーを可能にするシステムである。学生は登録することで、パソコン、携帯モバイルを通じて学外からでも利用することができるようになっている。

2）就職関係資料の作成、配布

ガイドブック、データブックなど就職活動に役立つ資料を作成して学生に配布している。また、日本経済新聞社やリクルートなどが発行している就職情報の資料もガイダンスや窓口で適宜配布している。

この他、大学の企業向け広報誌として「ＥＳＴＡＣＩÓN（エスタシオン）」（スペイン語で「駅」）を年１回発行。約7,000社の企業へ送付し、本学への理解を高めてもらうツールとして活用している。

3）求人の開拓

企業訪問を年間400社ほど実施。直接人事担当者から業界情報や求人情報、採用状況などを収集している。訪問企業は学生の就職希望の高い産業や内定企業などで、求人先の新規開拓や実績のある企業との継続的な交流や情報の収集に努めている。

4）各種フォーラムへの参加

各種情報誌の就職指導、キャリア支援担当者セミナー、文部科学省全国指導ガイダンス、日本私立大学連盟の研修などに参加している。

5）就職指導および斡旋

個別面談を次期就職活動開始年次の11月中旬～12月中旬まで設定し、個人面談シートに沿って希望する業界の実情や主な産業などを紹介、斡旋している。活動内容を把握しながら個人の適性にあった職業選びができるよう支援している。また、就職の必要書類提出時期には、本人から提出先の企業、団体へのアプローチなど進捗状況を聞きながらモチベーションをいかした活動ができるよう全員に聞き取りを行っている。

進路部では、個別相談期間以外でも学生の進路、就職の支援を本人が納得するまで時間をかけて行っている。

6）各種統計資料作成、アンケート集計

学外からの各種アンケートや調査に対応するために必要なデータの作成を随時行っている。また、内定した学生から「就職活動報告書」を提出してもらい、就職活動の内容や様子を知る貴重な資料としている。また、アンケートを集計して当該年次の就職活動資料としても提供している。学部別就職状況については表10～表13のとおりである。

表10　人間学部就職率集計表

| | 卒業生数 | 就職者 | 就職率 | 就職未決定者 | | 大学院、専門学校など | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003(平成15)年度 | 147 | 96 | 65.3% | 9 | 6.2% | 24 | 16.3% | 18 | 12.2% |
| 2004(平成16)年度 | 139 | 96 | 69.1% | 4 | 2.9% | 16 | 11.5% | 23 | 16.5% |
| 2005(平成17)年度 | 132 | 90 | 68.2% | 7 | 5.3% | 16 | 12.1% | 19 | 14.4% |
| 2006(平成18)年度 | 147 | 102 | 69.4% | 6 | 4.1% | 28 | 19.0% | 11 | 7.5% |

表11　文学部就職率集計表

| | 卒業生数 | 就職者 | 就職率 | 就職未決定者 | | 大学院、専門学校など | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003(平成15)年度 | 77 | 40 | 51.9% | 7 | 9.1% | 16 | 20.8% | 14 | 18.2% |
| 2004(平成16)年度 | 76 | 38 | 50.0% | 7 | 9.2% | 12 | 15.8% | 19 | 25.0% |
| 2005(平成17)年度 | 78 | 48 | 61.5% | 6 | 7.7% | 7 | 9.0% | 17 | 21.8% |
| 2006(平成18)年度 | 85 | 54 | 63.5% | 7 | 8.2% | 13 | 15.3% | 11 | 13.0% |

表12　国際文化学部就職率集計表

| | 卒業生数 | 就職者 | 就職率 | 就職未決定者 | | 大学院、専門学校など | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003(平成15)年度 | 305 | 169 | 55.4% | 27 | 8.9% | 44 | 14.4% | 65 | 21.3% |
| 2004(平成16)年度 | 285 | 176 | 61.8% | 27 | 9.4% | 23 | 8.1% | 59 | 20.7% |
| 2005(平成17)年度 | 268 | 185 | 69.0% | 20 | 7.5% | 23 | 08.6% | 40 | 14.9% |
| 2006(平成18)年度 | 323 | 237 | 73.4% | 18 | 5.6% | 41 | 12.7% | 27 | 8.3% |

表13　体育学部就職率集計表

| | 卒業生数 | 就職者 | 就職率 | 就職未決定者 | | 大学院、専門学校など | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003(平成15)年度 | 237 | 154 | 65.0% | 21 | 8.8% | 16 | 6.8% | 46 | 19.4% |
| 2004(平成16)年度 | 260 | 181 | 69.6% | 19 | 7.3% | 22 | 8.5% | 38 | 14.6% |
| 2005(平成17)年度 | 244 | 187 | 76.6% | 16 | 6.6% | 18 | 7.4% | 23 | 9.4% |
| 2006(平成18)年度 | 219 | 168 | 76.7% | 11 | 5.0% | 11 | 5.0% | 29 | 13.3% |

（参考）全国平均就職率は2003（平成15）年度55.8% 、2004（平成16）年度59.7%、2005（平成17）年度63.7%、2006（平成18）年度67.6%　である

7）Ｗｅｂページの作成

公式Ｗｅｂページの中に、進路、就職に関するページを設け、各種案内や就職状況などの提供に努めている。

8）スチューデントアドバイザー

学生によるスチューデントアドバイザー制度を実施している。これは、就職内定した４年次生が後輩の相談を受ける制度で、就職活動の体験談が聞けるというメリットがある。

9）就職支援、資格取得講座

本講座は、天理大学在学生および卒業生の就職支援ならびにキャリアアップのため、学部の特長をいかした講座を厳選。国家試験や各種資格取得などを目的として開設し

ている。なお、後援会から多大な支援を受けて、格安で充実した講座を提供している。

就職支援、資格講座は、「公務員講座」「教員採用試験対策講座」「総合旅行業務取扱管理者講座」「通関士講座」「秘書技能検定試験対策講座」「情報処理講座」「学内実施資格試験」「小学校教員資格認定試験対策講座」がある。この他、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の受験手続きなどの取扱いを行っている。

10）進路懇談会、学科別学外懇談会（天理大学後援会主催）

毎年６月に行われている後援会総会において保証人対象の進路懇談会、個別進路相談を行っている。また、11月には学科別懇談と進路懇談会、個別進路相談、入試相談コーナーなども設けた教育懇談会を大阪梅田で開催。

11）外国人留学生、障害者への就職活動支援

外国人留学生については厚生労働省の機関「大阪外国人雇用サービスセンター」（ハローワーク）に登録するよう指導している。また、本学に届いた留学生求人を個別に閲覧できるようにしており、希望する学生に随時連絡をとり面談を行っている。

障害者についてはイフ総合研究所「サ～ナ」、奈良公共職業安定所などと連携しながら個別相談を中心に希望する職種選定から決定までを支援している。

（４）「キャリア支援ルーム」の設置

2004（平成16）年10月に、「キャリア支援ルーム」を設置。３名のＣＤＡ（Career Development Adviser）の資格をもつ就職相談の専門家を企業から派遣してもらい週２回就職活動の支援をしている。また、卒業生の相談に応じている。

【点検・評価（長所および問題点も含む）】

（１）キャリア教育

自己発見レポートについては回収率が高く、学生の関心も高いといえる。また、未提出者に対しては電話連絡によって、今後の資料として活用できる趣旨を説明し、これに関する取り扱い、対応は適正である。

キャリアデザイン（人生と職業）について、受講者数は年度により増減するが、全学開放科目として適切に運用されていると評価できる。

インターンシップについては、過去５年間の参加人数に変化はなく、制度上の運用に関しての問題は残っている。

本学のキャリア教育については低学年からの職業観育成プログラムが組まれるなど、支援対策を講じているといえる。

（２）就職支援プログラム

就職ガイダンスについては、参加者のアンケートによれば「大変良かった」と「良かった」という評価が大半である。しかし、ガイダンスの参加状況は平均して160名前後であり、参加率は必ずしも高くないという問題がある。

「学生満足度調査」において、就職支援プログラムに参加しようと思うか、思わない

かを１年次生から４年次生まで全員にアンケートを実施した。約半数が「参加」で、残り半数の内、「進路がほぼ決まっている」、「自分自身で就職活動ができる」が合わせて38%、「まだ将来設計を考えていない」が45%、「その他」が14%、「現在の支援内容に不満がある」が３%であった。この結果をふまえ、「まだ将来設計を考えていない」学生への対応を充実させていく必要がある。回答比率では１、２年次生が５割を超えている。このことからもさらなる総合的なキャリアデザインを低学年から大学が提供できうる環境作りに取り組むことが重要である。

（３）支援活動を担っている進路部

就職環境はまだまだ厳しい現状がある中、本学における就職率については、人間学部で69.4%、文学部63.5%、国際文化学部73.4%、体育学部76.7%と2006（平成18）年度『「文部科学省」学校基本調査』の全国平均就職率（67.6%）と比較して、文学部が若干低いもののほぼ全国平均を上回っており、就職担当部署である進路部は学生への就職情報提供をはじめ求人企業の開拓や連携を担当しており、その活動は有効に機能していると評価できる。ただ、学生の就職ガイダンスなどへの参加率の低さは本学における就職支援体制の上で多少の問題を残している。

（４）キャリア支援ルーム

「学生満足度調査」では、４年次生の約80%がキャリア支援ルームの存在を認識しており、認知度は良好といえる。就職活動支援が中心となっているため、１、２年次生の認知度は低くなっているが、３年次生の約半数が知らない結果となっている現状は、支援ルームの利用を就職ガイダンスで行う際に、さらに意識づけする工夫を行わなければならない。

また、就職指導を行う専門のＣＤＡを配置していることは評価できる。支援ルームを利用した感想や要望として、「わかりやすい説明をしてくれて良かった」「不安が解消できた」との意見がある反面、「場所的に行きにくい」「何を聞いていいのか分からない」などの意見がみられることから、進路部とキャリア支援ルームスタッフとの連携を強化していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

インターンシップについては単位認定を含めた制度そのものの見直しが必要であり、就職ガイダンスについては正課カリキュラムを含めたガイダンスプログラムの組み方を検討する。

今後、「キャリアセンター」のような全学的な組織によって、就職統計データの整備やその活用を含めた就職支援の組織的、体系的な取り組みを推進することが可能であろう。

また、本学として「学生本来の生活をいかに充実したものにできるか」ということが学生支援の基本であり、学生がより自由に活動、学習して行く環境を整えることによって、結果として学生に対しての最も有効的な就職支援につながるように大学全体として努力していく。

**（課外活動）**

【現状の説明】

本学では自主的な学生の課外活動については、人格形成をはかる上で重要な活動であると考え、学生が正課外で文化、学術研究、スポーツ、地域社会貢献などの自主的活動に積極的に取り組むことにより、幅広い人間性、社会性、文化性を養うことを目的とした人材育成が自由な雰囲気の中で行われるよう配慮している。

課外活動組織には、全学生を包括する学生自治会（心光会）があり、自治会活動一般および課外における文化、体育の普及と向上に努めている。同会には、総務委員会、代議員会などがあるほか、文化総部に所属する28団体、体育総部に所属する27団体の各クラブがあり、これとは別に応援団（現在、休団）がある。ほかに本学公認の各同好会、信仰団体（よふぼく会)、学科会、コース会がある。

（１）課外活動の現状について

１）学生自治会（心光会）

代議員会、総務委員会、会計監査委員会、選挙管理委員会

２）クラブ、同好会

表14　過去４年間のクラブ、同好会加入者数と学生総数に対する割合の推移

| 年　度 | 文化総部 | 体育総部 | 同好会 | 合計 | 学生総数 | 加入者の割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2003(平成15) | 377 | 1,049 | 148 | 1,574 | 3,621 | 43.4% |
| 2004(平成16) | 376 | 1,068 | 144 | 1,588 | 3,555 | 44.7% |
| 2005(平成17) | 334 | 1,052 | 139 | 1,525 | 3,480 | 43.8% |
| 2006(平成18) | 304 | 1,053 | 159 | 1,516 | 3,435 | 44.1% |

（数字は実数で示している。）

３）学科会、コース会

学科教員の指導のもとに、専攻に関わる研究を研鑽するとともに、会員相互の親睦をはかることを目的としている。１年次生から４年次生までが合同で、体育大会、大学祭に参加し、サマーキャンプでは、外部との交流を図っている。

また、宗教学科では、国立療養所面会ひのきしん、ハンセン病療養所への訪問を実施し、園内の清掃、整備などを行うとともに、個人宅訪問を通じての交流などを行っている。他には、国際文化学部の各言語コースでは、学内弁論大会や全国弁論大会に参加している。

４）よふぼく会

天理教教義に基づく全学的な信仰サークルで、布教部、教義部、社会事情研究部、厚生部、福祉部、縦の伝道部、海外伝道研究部、編集局の７部１局に分かれ活動している。夏期伝道（国内、国外）実施や、福祉施設（第一びわこ学園、ならやま会）などを訪問し、日常業務や学習活動を手助けしている。

５）国際交流キャンプの実施（大学と学生自治会の共催）

留学生（日本語コースを中心に短期留学生も含まれる）と日本人学生との交流を通して、真の国際化をめざす趣旨から毎年、オリエンテーション、スポーツ大会、交流会、野外炊飯などを企画、実施している。

６）大学祭

大学祭は例年11月上旬に準備などを含めて期間（４日間）を設けている。期間中の授業は休講となり、本学が学内施設の提供および備品などの支援を学生自治会（心光会）に行い、大学祭が地域住民との交流も含んだイベントとして定着している。

（２）課外活動の国内外における水準状況について

本学学生の課外活動における国内外での活躍は、学長顕彰授与者一覧から明らかにすることができる。表15の学長顕彰は、「文化・体育諸活動などにおいて優秀な成績を収め、校名発揚に寄与した学生に対し贈るものである。」を趣旨として、金メダルと銀メダルが贈られる。

金メダルは、全日本、アジア、世界大会の試合において優勝した者や全日本代表に選抜された者、銀メダルは関西、西日本大会の試合において優勝した者や西日本、関西の代表選手に選抜された者となっている。

表15　学長顕彰授与者数の年度別一覧

| | 2003年度<br>(平成15年) | 2004年度<br>(平成16年) | 2005年度<br>(平成17年) | 2006年度<br>(平成18年) |
|---|---|---|---|---|
| ホッケー部 | 43 | 45 | 51 | 54 |
| 柔道部 | 27 | 21 | 20 | 19 |
| ソフトテニス部 | 13 | 12 | 7 | 12 |
| 水泳部 | 10 | 6 | 5 | 9 |
| 合気道部 | 7 | 9 | 1 | 6 |
| 空手道部 | 2 | 9 | 2 | |
| バレーボール部 | 2 | | | |
| 剣道部 | | | 8 | |
| 陸上競技部 | 8 | 1 | 1 | 8 |
| 体操競技部 | 4 | 1 | 4 | |
| 硬式野球部 | 6 | 4 | 29 | |
| ラクビー部 | | | 2 | |
| バスケットボール部 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| アーチェリー部 | | 2 | 2 | 2 |
| レスリング部 | | | 1 | |
| 創作ダンス部 | | | | 2 |
| 弓道部 | | 1 | | 1 |
| イスパニア学科 | 1 | 1 | 21 | |
| その他 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 合　　計 | 126 | 116 | 158 | 115 |

ここ数年の体育系クラブの活躍は目覚ましく、特に、ホッケー部、柔道部、ソフトテニス部は全日本、アジア、世界大会での優勝者や全日本代表選手を数多く輩出している。近年の成果としては、硬式野球部、剣道部、イスパニア学科の活躍もみられる。また、文化系では歴史研究会が2002年から古墳群の調査を続けてきた結果、国内最古級の前方後円墳・ホケノ山古墳の周濠が、堂ノ後古墳の周濠の上に構造されていることを発見した功績により、学長特別顕彰が与えられた。

（3）課外活動に関する大学の組織について

1）学生委員会

学生生活全般の事柄に関し、学生部主管により学部、事務各部から選出された教職員が協議を行っている。学生に関する事象（事件、事故など）発生時には、その対応および事後処理などの方針を協議している。

2）部長、顧問

学生課外活動団体責任者として、本学専任教職員のなかから学長が委嘱し、体育総部は部長、文化総部および同好会は、顧問をおいている。また、クラブ、同好会には、監督、コーチ、師範などをおくことができ、指導および助言を行っている。クラブ、同好会の顧問、部長、監督などに対しては、学長がクラブ、同好会の顧問、部長、監督などを委嘱するとともに、指導者としての課外活動の推進と指導、事件、事故防止に向けての努力を要請している。

3）学生部

事故防止などに向けた取り組みとして、事故防止に関する講習会、また各団体代表者を集めたリーダーズキャンプ、クラブ役員オリエンテーションを実施、対策を講じている。これ以外にも毎年飲酒を伴う行事が増える時期には全教職員、団体に対して注意文書を配布。また、学内掲示で事故防止を呼びかけるとともに、各クラブ、同好会の役員に注意を喚起している。

（4）課外活動への支援について

1）学生自治会、後援会からの経済的支援

クラブ、同好会に学生自治会（心光会）および後援会が経済的支援を行っている。その内訳は、クラブ活動補助金（学生自治会）一般活動特別補助（後援会）学生育成費補助金（後援会）となっている。

2）天理教体育後援会からのクラブ補助

体育系クラブ（柔道部、ラクビー部、ホッケー部、硬式野球部、バレーボール部、空手道部、弓道部、剣道部、ソフトテニス部、水泳部）に対し補助が行われている。

（5）資格取得目的の課外授業に関する事項について

資格取得を目的とした課外授業の開設は、2000（平成12）年度から始まり、就職支援を目的としている。担当は進路部が受け持ち、外部講師を招き各種講座を開設している。学生への周知は、新入生には入学時に配付している。在籍学生には年度初めに講座要項を履修要覧とともに配布し、保証人にも講座開設案内を送付している。この講座の受講料については天理大学後援会から補助がある。

資格取得を目的とする開設講座は、「情報処理講座」「総合旅行業務取扱管理者講座」「通関士講座」「秘書技能検定試験対策講座」の４講座で受講者などについては表16のとおりである。

表16　受講者、受験者、合格者、合格率一覧

| 講座名 | 試験名 | 2003(平成15)年度 | | | 2004(平成16)年度 | | | 2005（平成17）年度 | | | 2006(平成18)年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 受講者 | 合格者/受験者 | 合格率(%) | 受講者 | 合格者/受験者 | 合格率(%) | 受講者 | 合格者/受験者 | 合格率(%) | 受講者 | 合格者/受験者 | 合格率(%) |
| 情報処理講座 | 日商ＰＣ検定（文書作成）２級 | 238 | 6/21 | 28.6 | 237 | 6/ 8 | 75.0 | 185 | 11/17 | 64.7 | 223 | 0/21 | 0 |
| | 日商ＰＣ検定（文書作成）３級 | | 30/31 | 96.8 | | 25/27 | 92.6 | | 14/14 | 100 | | 10/13 | 76.9 |
| | 日商ＰＣ検定（ﾃﾞｰﾀ活用）２級・３級 | | 20/23 | 87.0 | | 15/17 | 88.2 | | 16/18 | 88.9 | | 1/12 | 8.3 |
| | MOUS Word2000 （H16年度まで）<br>MOS Word 2003 Specialist | | 10/11 | 91.0 | | 13/29 | 44.8 | | 20/22 | 90.9 | | 13/16 | 81.3 |
| | MOUS Excel2000（H16年度まで）<br>MOS Excel 2003 Specialist | | 4/ 4 | 100 | | 30/38 | 78.9 | | 18/18 | 100 | | 17/18 | 94.4 |
| | MOS Word 2003 Expert レベル | | － | － | | － | － | | 7/ 7 | 100 | | 3/ 5 | 60.0 |
| | MOS Excel 2003 Expert レベル | | － | － | | － | － | | 0/ 3 | 0 | | 4/ 4 | 100 |
| 総合旅行業務取扱管理者講座 | 国内旅行業務取扱管理者 | 43 | 10/19 | 52.6 | 42 | 7/10 | 70.0 | 56 | 8/22 | 36.4 | 47 | 11/26 | 42.3 |
| | 総合（一般）旅行業務取扱管理者 | | 2/ 8 | 25.0 | | 3/ 6 | 50.0 | | 5/15 | 33.3 | | 3/16 | 18.8 |
| 通関士講座 | | 48 | 3/ 8 | 37.5 | 50 | 1/12 | 8.3 | 29 | 1/ 8 | 12.5 | 30 | 3/ 8 | 37.5 |
| 秘書技能検定試験対策講座 | ２級対策 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 57 | 38/52 | 73.1 |
| | 準１級対策 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 27 | 3/20 | 15.0 |

（６）学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況について

本学における意見交換システムは、学生部が窓口となり、「学長対談」を年１～２回、学長と学生自治会の代表とが対談または直接話し合う機会を設けている。この対談では、事前に学生自治会から出された議案書（質問事項一覧）に基づき懇談が行われ、できる限り、学生自治会の要望を反映させるように努力している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学における課外活動において、体育学部を有する関係上、特に体育系クラブ活動が盛んである。また文化系課外活動も盛んであることは本学が積極的に支援を行っている結果である。国内外における活動水準もきわめて高く、国内外において校名発揚を積極的に行っていることは学長顕彰授与数からみても明らかであり評価できる。「学生の満足度調査」では、大学からの支援について「不満」と考えている者は少数であるので、比較的満足度は高いといえる。

しかし近年、課外活動に参加する学生は多種多様化しており、近年、体育学部以外の学生が体育系のクラブ活動に参加する傾向がみられるが、課外活動全般の水準のうえでは評価できる。

施設面においては、体育学部キャンパスに新設された総合体育館、体育学部キャンパスの全面改装されたグランド、ラグビー、ホッケー、サッカー、野球の専用グランドおよび武道場などの施設が充実しており、課外活動に大きく貢献しているが、ナイター設備の付設、音楽系クラブでは音によるトラブルも発生しており、防音の整った施設の増設が望まれる。

資格取得目的の課外授業については、【現状の説明】で述べたとおり適性であり評価できる。ただし、講座別に見ると受講数や資格試験合格率にはばらつきが見られることから、

開設講座のありかたを検討していく必要がある。

学生代表と定期的に意見交換を行うために「学長対談」を行っており、システムとして確立していることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課外活動については、奨励金制度、授業料免除などの経済的配慮および施設設備整備を含めた支援強化を図るとともに、課外活動の水準維持のために、学生と教職員との関係および卒業生の支援を強化する。

資格取得目的の課外授業については、学生がより多くの社会との接点に触れ、コミュニケーション能力を高めることができるような多様な教育プログラムを提供する。

## ２　大学院における学生生活への配慮

### （学生への経済的支援）

【現状の説明】

大学院生に対する経済的支援としては現在、奨学金制度と短期貸付金制度があり、さらにアルバイトの紹介もしている。

（１）独立行政法人　日本学生支援機構奨学金

奨学金受給者数は表17のとおりで、年々増加の傾向がある。

表17　日本学生支援機構　奨学金応募数/採用者数

| | | 2004年度<br>(平成16年) | 2005年度<br>(平成17年) | 2006年度<br>(平成18年) |
|---|---|---|---|---|
| 在籍学生数（大学院生） | | 8 | 16 | 19 |
| 出願者数 | | 1 | 6 | 5 |
| 第一種（無利子） | 内示数 | 1 | 6 | 3 |
| | 採用者数 | 1 | 6 | 3 |
| 第二種（きぼう21）（有利子） | 内示数 | 1 | 0 | 1 |
| | 採用者数 | 1 | 0 | 1 |
| 新規採用以外および在籍奨学生数 | | 1 | 1 | 6 |
| 日本学生支援機構奨学生数 | | 1 | 7 | 10 |
| 日本学生支援機構奨学生比率 | | 12.5% | 43.8% | 52.6% |

（２）（財）天理教一れつ会扶育制度

（財）天理教一れつ会の扶育生は、表18のとおりである。

表18　天理教一れつ会扶育生

| | 2004年度<br>(平成16年) | 2005年度<br>(平成17年) | 2006年度<br>(平成18年) |
|---|---|---|---|
| 在籍学生数 | 8 | 16 | 19 |
| 扶育生数 | 1 | 2 | 2 |
| 扶育比率 | 12.5% | 12.5% | 10.5% |

（３）天理大学短期貸付金制度

この制度は現在利用されていない。貸付の申し込みは学生部が窓口となっているが、現在のところ利用する大学院生はいない。

（４）アルバイト

学業継続のためやむを得ず、経済的支援を必要としている学生に限り、職業安定法に基づいて学生部でアルバイトを紹介している。しかしながら授業、実習により時間的余裕が少ないため、一般のアルバイト就労が難しいのが現状である。そのため、担当教員において学校法人管轄内施設におけるカウンセリング、指導補助を紹介している。その実績として天理小学校の指導助手として2005（平成17）年度、2006（平成18）年度にそれぞれ１名が、天理中学校のオアシスルーム（不登校から脱却しようとしている生徒や対人恐怖症を

抱えている生徒を落ち着いた雰囲気の中で勉強できるように設置した部屋）に2005（平成17）年度に４名、2006（平成18）年度に５名が従事している。さらに学校法人以外の施設においても指導補助として従事している学生もいる。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
大学院生に対する経済的支援としては、大学院生独自の奨学金制度がないことは課題である。【現状の説明】で述べたような就労環境があることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学院独自の奨学金制度の導入について検討する。

**（生活相談等）**
【現状の説明】
大学院生の心身の健康管理は、学生部所管の医務室（杣之内キャンパス）および学生相談室が担当、対応している。定期健康診断受診率は大学院１年生で100％、２年生はおおむね80％以上となっている。学生生活相談、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権に関する事柄は、2002（平成14）年３月に「学生相談（学生生活支援）の基本方針」により本学全教職員がそれぞれの立場で相互に連携、補完し合い、学生が抱えるさまざまな悩みや問題に応じて適切に相談援助するための基本体制を示した方針が定められ、学生相談に対する教職員の責務を明確化している。「天理大学ハラスメントに関するガイドライン」が制定され、2007（平成19）年12月11日の全学協議会において審議・承認後、施行された。ハラスメント問題に対応する「規程」「委員会」「窓口」「広報」などが確立されている。なお、「学生相談窓口」は学生部が担当、対応している。
特に、人権に関する窓口は杣之内事務室にも設置され、学内では教員組織に設置されている人権問題研究室が人権についての意識高揚と教育の推進に寄与している。
さらに学生相談室には、「天理大学学生相談室規程」で専門委員会が組織され、専門的見地から相談に応じ、充実した学生生活を支援している。また、小規模の特徴をいかし、大学院指導教員が日々、大学院生のさまざまな相談に応じている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
大学院生の心身の健康保持への対応は適切である。アカデミック・ハラスメントに対応すべくあらたにガイドラインが制定されたことは評価できる。

**（就職指導等）**
【現状の説明】
「臨床心理士」養成を目的とした大学院であるため、進路部としては特別の進路指導をしていないのが現状である。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
１期生、２期生の修了生は進路先が確定しているが、実際には「臨床心理士」の資格は、

修了後に資格試験を受験し合格しなければ取得できないので、常勤の場を得るのが困難である。したがって、今後の就職先の開拓が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

進路先の選択肢を増やす一助として、学校、医療、企業内でのカウンセラーなどの新たな就職先を開拓することが急務である。

# 第12章　管理運営

## １　大学における管理運営体制

【到達目標】

| |
|---|
| 大学院研究科を含む大学全体が建学の精神、理念、目的、教育目標をより具現化するために、全構成員の総意と創意に裏付けられた迅速でフレキシブルな意思決定が常に可能となるように、各機関と役職の権限内容と連携、分担関係を明確にし、効率性と透明性が高く、充分な説明責任が果たせる管理運営体制を構築する。 |

**（教授会）**

【現状の説明】

本学では1992（平成４）年度以来、学部ごとに独立した教授会が教授、准教授、講師、助教によって組織され、「天理大学学則」第12条および各学部「教授会規程」に基づいて、毎月１回開催され、適切に運営されている。さらに、2002（平成14）年度の学則改正で、教授会の審議事項は①学長の選任に関する事項、②学部教員の選考、資格審査およびその他の学部内教員に関する事項、③学部の教育研究に関わる組織や制度の整備・改変に関する事項、④学部学生の入学、留学、休学、退学、卒業等の学籍および学位授与に関する事項、⑤学部学生の生活、厚生、進路等の指導・支援および賞罰に関する事項、⑥学則、規程、内規等の制定および改廃に関する事項、⑦学部長、全学協議会委員および各種委員会委員等の選出に関する事項、⑧学部または学科の教育研究計画および教育課程の編成に関する事項、⑨学部の教育・研究にかかる予算に関する事項、⑩学部の自己点検・評価に関する事項、⑪教育内容および授業方法の改善に関する事項、⑫学部教員の賞罰に関する事項、⑬その他学部の教育研究に関する事項に整理された。そのことによって学部内の教育、研究、教員人事などの学部に関する審議事項と、学長の選任、教育、研究、学則などの全学に関する審議事項が整理され、学部内の審議事項についての最終判断が可能になるとともに、従来よりも学部内の意思形成が円滑化したといえる。

学部長と教授会の関係については、学則第８条で学部長は教授会の代表と位置づけられている。教授会規程では、学部長が議長となることになっているが、学部によっては議事を円滑に運ぶために司会的な役割をする議長が学部長によって指名される教授会もあり、国際文化学部では複数の幹事団が指名され、学部長を補佐して学部内企画の立案や問題検討にもあたっている。また、同規程は必要に応じて教授会に専門委員会を置くことができると定めており、国際文化学部はカリキュラム委員会、海外文化実習検討委員会、学部メディア委員会を、体育学部は企画委員会を設置し、学部業務の分担や企画立案を行っている。また人間学部は毎月、学部長、学科主任、センター長からなる幹事会を、国際文化学部でも必要に応じて学科、コース主任会議を開催し、学部内の合意形成を図っている。

また、全学的な運営にかかわる重要事項を議決（審議・決定）する全学協議会には、学部長と学部教授会より選出された教授１名が出席し、学部教授会と全学協議会との連携による教学組織における意思形成の迅速化に努力している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

2001（平成13）年３月に、（財）大学基準協会より、「天理大学に関する相互評価」に関して、「学長の権限と責任、執行部組織、教授会と全学協議会の関係などの明確化を図り、管理運営の透明性を高めることが望まれる。」という「助言」をうけたが、【現状の説明】で述べたように、2002（平成14）年度の学則改正によって、教授会と全学協議会との連携協力関係と機能分担の明確化と適正化がなされたことは評価できる。教授会内においても、学部長（議長）とは別に司会を置き、幹事もしくは幹事団が審議事項の整理、調整、議事要録の作成などを担うなど、円滑かつ透明な運営が保障されるようになったことは評価できる。さらに、幹事団や企画委員会が学部独自の企画、課題の立案、検討し、学部長を補佐する執行部的機能を果たし、専門委員会や作業グループを整備して学部内の企画調整力を高める学部が出てきたことは評価できるが、学部間に温度差があることは今後の課題である。

教授会と学部長が一体となった学部運営を心がけてきたことは本学の特色であり、「建学の精神」に照らしてもおおいに評価できる。しかし、大学をとりまく状況が急激に変化している現在、両者の連携協力関係や機能分担について、学内での議論が不十分であったことは、再考の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

厳しい社会情勢のなかで特色ある学部づくりを進めるためには、学部長のリーダーシップのもとに、教授会の全構成員が問題意識を共有し、業務負担を分かち合うことが求められる。ベテランも新人も一丸になって取り組むためには、慣習や不文律に依拠しない明確で透明な運営が不可欠である。各学部の特性をいかしながら、学部教授会において学部長との連携および機能分担を再点検するとともに、教授会を活性化させるために専門委員会、作業グループ、調整会議体などの機能のありかたを検証する。

**（学長、学部長の権限と選任手続）**

【現状の説明】

学長の選任については、1993（平成５）年度施行の「学長選任規程」に基づいて、理事長が理事会の議を経て選出した候補者を、全学協議会および学部教授会に報告して意向を徴し、さらに評議員会の意向を徴する手続きを経たうえで理事長が任命することになっている。学部長の選任は、「天理大学学部長選任規程」に基づいて、学長が当該教授会に諮って推薦した者について理事長が任命することになっているが、実質的には各教授会では公選によってその意思を表明している。

学長と学部長の職務は、学則でそれぞれ「校務を掌り所属職員を統督する」「当該学部の教授会を代表し学部の運営にあたる」と定められているだけで、それぞれの権限内容や分担関係については明確に定まっていない。2002（平成14）年度の諸規程改正により、全学協議会と学部教授会の機能分担が推進されたことにより、招集者としての学長と学部長の権限についても一定の線引きがはかられた。

学長の権限行使をたすけるため、2005（平成17）年度の学則改正と「副学長選任規程」

施行に基づき、2006（平成18）年度より「副学長は、学長を助け学長事故あるときはその職務を代行する」（学則第７条の２）が定められた。また、教育、研究事項について学長の諮問に応じる学部長会も、2002（平成14）年度、2004（平成16）年度、2006（平成18）年度の規程改正によって機能を強化してきた。学部長の権限行使についても、2007（平成19）年度から学部長の諮問機関として学部将来構想委員会が国際文化学部に置かれるなど、補佐体制を整備する動きが出てきている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

学長と学部長の選任手続きについては規程どおりに運用され、現在まで問題はない。だが、学長の権限についてはいまだ明確な規定がなく、全学協議会との機能分担も不分明な部分が残されている。学長と学部長との権限分担が進んできたことは評価できるが、学長と全学協議会、学部長と教授会の連携関係や機能分担について、教学組織の管理運営としてこれまで十分に検討されてこなかったことが、学長や学部長の権限内容が明確にならない原因であるともいえる。

学長を補佐する執行部体制は、副学長や直属委員会の設置、学部長会の機能強化によって整備を進めてきたことは評価できる。だが、（全学協議会）の項で述べるように全学協議会に企画立案の権能が付されているが、その機能が発揮されていないなどの問題が残されており、さらなる見直しや整備が必要である。学部長を補佐する学部内体制をつくる動きが出てきたことは評価できるが、学部長と教授会の機能分担が不明確なため、学部内の委員会や作業グループも、学部長の補佐機関なのか教授会の補助機関なのかが不分明であるという問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

組織体として責任分担を明確にして運営の効率性と透明性を高めるためには、各機関と役職の権限内容や機能分担を明確にする必要がある。学長の権限内容と全学協議会との連携および役割分担、学部長の権限内容と教授会との連携および役割分担について明確にするための検討作業を早急に開始する。同時に学長や学部長を補佐する体制の整備をさらに推進していくことで、執行部としての責任体制を明らかにする。

**（意思決定プロセス）**

【現状の説明】

2002（平成14）年度の諸規程改正により、全学協議会と学部教授会の連携関係と機能分担の明確化が図られ、それまでの教学組織における意思決定にかかわっていた部長会議が廃止され、その機能が全学協議会に統合された。その結果、本学の意思決定プロセスは、事務部局、教授会および委員会などから発議され、その内容に応じた委員会での論議、検討を経て、全学協議会での議題あるいは報告として審議される。その結果を、学部教授会での審議に付し、その審議結果を受けて再度、全学協議会で諮って最終的に決定するというかたちになった。また、全学協議会、教授会、各種委員会など会議体の議事は、抄録、決定要項、会議録などのかたちでグループウェアを通じて全教職員に公開されている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

本学の意思決定プロセスは、各組織体での意思形成を積み上げていくことが重視されているが、かつては「連絡調整にあたる」と規定されていた全学協議会の権限や教授会との連携関係が不明確で、全学的な意思決定に多くの時間を費やすこともあった。2002（平成14）年度の改正により、全学協議会は以前のような連絡調整機関ではなく、「教育研究および運営に関して審議し、学則および諸規程によりその権限に属させられた事項につき議決する（以下「審議・決定する」という）機関として」（学則第13条）置かれ、全学協議会と教授会で議事が重なる場合は、決定は全学協議会が行うことができると、教授会と全学協議会の関係が整理された。このことにより、全学協議会が大学の教育研究および運営に関する教学上の事項を議決する（審議・決定する）機関であることが明確になり、従前よりも意思決定が迅速化するようになったことは評価できる。また、会議体の議事抄録が全教職員に公開されていることも評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

昨今の厳しい情勢のなか、意思決定には迅速さとともに決定事項を大学が一丸となってすばやく行動に移せることが重要である。そのためにも、常に的確な発議と手続きで審議が遂行できるよう全学が問題意識を常に共有するとともに、審議過程の透明性を高め、決定理由や少数意見の扱いなどを明確にし、説明責任を果たせる体制や意識改革を前進させる。

**（全学協議会）**

【現状の説明】

本学には全学的審議機関として全学協議会が置かれ、学則第13条と「天理大学全学協議会規程」に基づいて、①学長の選任に関する事項、②大学の研究組織、施設の設置・廃止および制度、機構の整備・改変に関する事項、③学則その他重要な規程の制定および改廃に関する事項、④名誉教授に関する事項、⑤大学の教育研究上の目的を達成するための予算、人事等の基本計画に関する事項、⑥学生の入学、卒業等の学籍および学位授与の方針に関する事項、⑦教育課程編成の基本方針に関する事項、⑧教育内容および授業方法の改善に関する事項、⑨学生の生活、厚生、進路等の指導・支援および賞罰に関する事項、⑩大学の自己点検・評価に関する事項、⑪その他教育研究および運営に関する重要事項について、議決する（審議・決定する）機関として定められた。また、原則として毎月２回の開催も定められている。2002（平成14）年度の規程改正で、第３条３項に、「全学協議会と教授会で議事が重なる場合、決定は協議会が行う」ことが定められ、教学組織における全学的な審議機関としての位置づけが明白になった。同時に同２項で、上記の事項について企画立案をなし、理事会および学内諸機関の審議を求めることができるとし、全学協議会は企画立案の権能を有することになった。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

2002（平成14）年度の改正で、学長を議長とする全学協議会が教学組織における全学的な審議機関であるいう位置づけが明確になったことは、意思決定プロセスの確立という点

から評価できる。また月２回の開催が明文化されていることも、意思決定を滞らせない措置として評価できる。ただし、予算の基本計画など学則や規程に明記されていても現実に審議に付されていない事項があり、規程改正で全学協議会に付された全学的な案件の企画立案機能が、これまで機能してこなかったことは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学協議会における議決した（審議・決定した）内容について、学則や諸規程とその実態との乖離を早急に解消する。また、企画立案機能については、執行部体制の明確化などを含めて、学長を中心とした全学的な管理運営体制のありかたの整備を再検討していく。

**（教学組織と学校法人理事会との関係）**

【現状の説明】

本学には「学校法人天理大学寄付行為」第３章により、13名の理事からなる理事会がおかれている。「建学の精神」に基づく学校運営や、18歳人口の減少と大学全入時代という厳しい情勢に対処するには、大学組織と法人理事会の相互理解と協力がなければ解決できない問題が多い。2000（平成12）年より法人・大学協議会（法大協）を設置し、「法人・大学協議会規程」に基づいて、理事長、専務理事、常務理事と、学長、学部長、事務局長が、大学運営や将来構想における重要事項を定期的に協議するようになった。2004（平成16）年には新設された大学院研究科長、2006（平成18）年度から副学長もその構成員となり、大学側からは教育研究に関する要望が出され、法人側からは予算の方針や決算、経営上の課題などについて説明するなど、相互理解と協力関係の改善が図られている。

さらに、重要案件や早急な意思決定が求められる案件のために、学校法人理事会の発議による教学組織と理事会双方からなる会議体が設置されるようになり、理事長の諮問機関として、大学の中長期構想を検討する「十年ひとふし委員会」が設置され、2006（平成18）年３月に答申を提出した。その具体化にむけて、同年８月には理事長の要請により、学長のもとに「教育改革推進委員会」（メンバーは副学長、学部長、地域文化研究センターを除くセンター長、教務委員会委員長、入試委員会委員長、教務部長、進路部長、専務理事、総合企画部長、人事部長）が設置された。さらに2007（平成19）年10月には、理事長を委員長とする「大学改革実施委員会」（理事長、専務理事、常務理事、監事、学長、副学長、学部長、研究科長、センター長、おやさと研究所長、企画推進室長、天理大学ふるさと会（同窓会）の代表）が設置されることになった。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

理事会と教学組織の関係について、「大学審議会答申」（平成10年10月）は、共通の目的の実現のため役割分担をするものであり、意思疎通を十分に図っていくことが大切であるとし、その改善例として「理事会と教学組織の代表との合同会議の設置」「理事会側が経営方針や経営上の課題を教学組織に説明したりする努力」を挙げている。その意味では、法人・大学協議会の定期開催によって両者の連絡や意見交流が密になり、大学が抱える問題認識や危機意識の共有や接近が可能になってきたことは、評価できる。ただし、その協議内容が大学側に反映されていないことは問題がある。

大学教育の競争的環境が強まるなか、私立大学の中には法人と教学組織の壁を乗り越え、経営と教育研究の一体的推進を強化しようとする動きも出てきている。本学における十年ひとふし委員会、教育改革推進委員会、大学改革実施委員会の設置、後述する事務機構の改編もその一環であるが、こうした組織改革の動向を成功に導くためには、教学の側も自主的積極的にかかわっていくことが必要になる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法人・大学協議会の内容をさらに充実させるとともに、改革に関わる重要事項については、法人は積極的に教学側に審議を求め、教学側もこれに応えた議論や提案を迅速に行うことが必要である。そのためにも、法人と教学組織の相互が効率性と透明性を高めて充分な説明責任を果たすことを保障する体制の整備や、改革のなかで新設される機関の権限や機能の明確化を進めていく。

## ２　大学院における管理運営体制

### （大学院の管理運営体制）

【現状の説明】

本学の大学院は臨床人間学研究科臨床心理学専攻の一研究科一専攻のみである。管理運営組織として学部の教授会に相当する研究科委員会が設置され、臨床人間学研究科の教員7名で構成され、「大学院臨床人間学研究科委員会規程」に基づき運営されている。「研究科委員会規程」では①学位論文の審査および学位の授与に関する事項、②研究科の教育課程、指導および試験に関する事項、③学生の入学、休学、留学、退学等および賞罰に関する事項、④大学院学則・規程に関する事項、⑤研究科の自己点検・評価に関する事項、⑥授業および研究指導の内容ならびに方法の改善に関する事項、⑦その他研究科に関する重要事項について審議することになっている。構成員全員が学部との兼任であるので、人間学部教授会の構成員でもある。研究科長は「大学院研究科長選任規程」により学長が研究科委員会に諮って推薦した者について理事長が任命することになっており、研究科委員会では公選によってその意思を表明している。なお、研究科長は法人・大学協議会、全学協議会には必ず出席する。人事委員会など大学院研究科に関する事項がある場合は研究科長が自ら出席することになっている。そのほか入試委員会など大学院研究科に関する事項がある場合は研究科長が推薦する大学院専任教員が出席することになっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

一研究科一専攻の現状では専攻をこえた調整の必要がないこともあり、おおむね適切に運営されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、さらに研究科独自の企画の立案や新たな課題への対応にそなえて、不断の見直しと改善を続けていく。

# 第13章　財務

【到達目標】

大学における教育研究活動の向上と永続性を図る上から多様な戦略的政策が必要となるが、それを担保する財政基盤の充実がもとめられるところである。しかしながら現在の経営環境では画期的に収入増を図ることは困難である。

このことから、教育研究目的、目標を実現する健全な財政基盤を維持するために、消費収支の中・長期財政計画をはじめとする予算制度の強化を図る。人件費の適正化を含めた有効な予算配分を実施し、消費収支の均衡を目標とするなかで基本金組み入れなどの財源を適切に確保していく。加えて財務関係比率のうち重要項目については、現在よりも優位の値となるよう中・長期での改善をめざす。また、大学の社会的責任に基づく財務情報の公開を積極的に進めていく。

## （教育研究と財政および私立大学財政の財務比率）

### ◇財政基盤

【現状の説明】

本法人の経理単位は、学校本部、天理大学、天理図書館、おやさと研究所、天理参考館、天理高等学校第一部、天理高等学校第二部、天理中学校、天理小学校、天理幼稚園に区分されている。また、この章で取り上げる財務状況は、天理大学、天理図書館、おやさと研究所、天理参考館を「大学部門」として集計している。

表１　大学部門消費収支の推移と消費収支計算関係比率Ⅰ

| 科　目 | 2002年度 金額(構成比) | 2003年度 金額(構成比) | 2004年度 金額(構成比) | 2005年度 金額(構成比) | 2006年度 金額(構成比) | 全国平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円　(%) | 百万円　(%) | 百万円　(%) | 百万円　(%) | 百万円　(%) | % |
| 学生生徒等納付金 | 2,967( 54.9) | 2,926( 52.3) | 2,921( 52.8) | 2,846( 52.7) | 2,825( 50.4) | 81.6 |
| 手数料 | 116(　2.1) | 110(　2.0) | 108(　2.0) | 89(　1.7) | 78(　1.4) | 2.5 |
| 寄付金 | 1,418( 26.2) | 1,409( 25.2) | 1,518( 27.5) | 1,634( 30.3) | 1,598( 28.5) | 0.9 |
| 補助金 | 779( 14.4) | 854( 15.2) | 767( 13.9) | 691( 12.8) | 793( 14.1) | 8.4 |
| 資産運用収入 | 20(　0.4) | 18(　0.3) | 16(　0.3) | 17(　0.3) | 18(　0.3) | 2.6 |
| 雑収入他 | 109(　2.0) | 281(　5.0) | 197(　3.5) | 120(　3.2) | 296(　5.3) | 4.0 |
| 帰属収入 | 5,409(100.0) | 5,598(100.0) | 5,527(100.0) | 5,397(100.0) | 5,608(100.0) | 100.0 |
| 基本金組入額 | 276(　5.1) | 351(　6.3) | 668( 12.1) | 1,291( 23.9) | 354(　6.3) | 10.1 |
| 消費収入 | 5,133( 94.9) | 5,247( 93.7) | 4,859( 88.1) | 4,106( 76.1) | 5,254( 93.7) | 89.9 |
| | | | | | | |
| 人件費 | 3,643( 67.4) | 4,002( 71.5) | 3,818( 69.1) | 3,607( 66.8) | 3,976( 70.9) | 50.8 |
| 教育研究経費 | 1,299( 24.0) | 1,201( 21.5) | 1,226( 22.2) | 1,417( 26.3) | 1,437( 25.6) | 29.4 |
| 管理経費 | 347(　6.4) | 251(　4.5) | 226(　4.1) | 277(　5.1) | 259(　4.6) | 7.8 |
| 借入金等利息 | 0(　0.0) | 4(　0.1) | 15(　0.3) | 14(　0.3) | 12(　0.2) | 0.3 |
| 資産処分差額 | 18(　0.3) | 13(　0.2) | 8(　0.1) | 62(　0.1) | 18(　0.3) | 0.9 |
| 消費支出 | 5,307( 98.1) | 5,471( 97.7) | 5,293( 95.8) | 5,377( 99.6) | 5,702(101.7) | 89.3 |
| 消費収支差額 | △174(△3.2) | △224(△4.0) | △434(△7.9) | △1,271(△23.6) | △448(△8.0) | 0.6 |

本学の教育研究目的、目標を具体的に実施する上で必要な財政基盤の確立状況を過去５年間の消費収支の推移および貸借対照表関係比率から分析していくこととする。分析にあたっては他の私立大学と比較検討を行うため、日本私立学校振興・共済事業団の『平成19

年度版　今日の私学財政』に掲載の「全国大学平均のうちの大学部門・文他複数学部」（以下「全国平均」という）の2006（平成18）年度の数値を参考とした。

「学生生徒等納付金」は、2004（平成16）年度に教育設備充実費の値上げを実施したものの、2000（平成12）年度より授業料は据え置き、学生数も減少していることから減少傾向にある。帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は、2006（平成18）年度では50.4%で、全国平均の81.6%と比べ31ポイント低い。これは、寄付金の割合が2006年度では28.5%で、全国平均0.9%と比べ28ポイント高いことに起因する。法人で受け入れた寄付金は、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園の学生生徒等納付金、補助金の収入状況と支出状況によって予算配分する。資金で受け入れる寄付金以外に現物による寄付があり、近年の主なものには2001（平成13）年度の宗教法人天理教より附属施設の天理参考館へ備品の受贈、2004（平成16）年度の大学の同窓会組織である天理大学ふるさと会より大学９号棟建物（ふるさと会館）の受贈がある。また、2003（平成15）－2005（平成17）年度には大学創立80周年記念事業寄付金として募集し受け入れた。

表２　志願者数および学生数の推移　（単位：人）

| | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 志願者数 | 3,157 | 3,420 | 3,167 | 3,132 | 2,490 |
| 学生数 | 3,725 | 3,621 | 3,563 | 3,495 | 3,454 |
| 収容定員超過率 | 115% | 113% | 113% | 112% | 111% |

志願者数、学生数に大学院生を含む。

「手数料」は各年度の志願者数に影響を受けており、近年は特に減少傾向にある。補助金は配点基準の見直しなどにより増減があるが、全国平均と比べ高い状態を維持している。寄付金率は全国平均と比べ高く推移している。資産運用収入は引当資金などを法人部門で運用しているので、大学部門に計上している受取利息、配当金収入の金額は少ない。

雑収入については、私立大学退職金財団交付金収入の割合が高く、年度による退職者数増減の影響を受けている。

表３　消費収支計算書関係比率Ⅱ　（単位：%）

| | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 全国平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人件費依存率 | 122.8 | 136.8 | 130.7 | 126.8 | 140.8 | 62.3 |
| 消費収支比率 | 103.4 | 104.3 | 108.9 | 131.0 | 108.5 | 99.3 |
| 帰属収支差額比率 | 1.9 | 2.3 | 4.2 | 0.4 | △1.7 | 10.7 |
| 減価償却費比率 | 10.3 | 9.6 | 9.9 | 10.2 | 9.4 | 11.0 |

表４　停年退職金支給額（大学部門）　（単位：千円）

| 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|---|---|---|---|---|
| 463,327 | 462,637 | 417,335 | 234,847 | 607,379 |
| 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
| 282,615 | 432,064 | 575,308 | 400,038 | 200,820 |

消費支出においては、人件費比率（帰属収入に対する人件費の割合）は70%前後で推移し、全国平均50.8%と比べ、20ポイント高い状況である。加えて人件費依存率（学生生徒等納

付金に対する人件費の割合）は、学生生徒等納付金額が低く抑えられているので、全国平均とは比較できない程の高率となっている。人件費は、今後10年間は多くの停年退職者が見込まれ、それに伴う退職金の支給が増大する。

教育研究経費は、全般的に増加傾向にある。しかし、人件費比率が高いことから全国平均よりやや低い水準である。管理経費も人件費比率が高いことから全国平均よりは低い水準となっている。2003（平成15）、2004（平成16）年度に体育学部総合体育館の建築費用として、私学振興・共済事業団より借り入れたので利息支出がある。

長期的な財政計画においては、帰属収入より基本金組入額を控除した消費収入と消費支出は均衡させる必要がある。消費収支比率（消費収入に対する消費支出の割合）の５年間の平均は111.2%となっており、これは消費収支ベースでは支出超過が恒常的な状態となっていることを意味する。宗教法人天理教からの寄付金額の申請および決定は当該年度の収支ベースで行われ、基本的には収入の不足額を寄付金で補填するという構造をとっている。寄付金の申請には消費支出の減価償却費などを計算に含めないことになっているので、予算の段階で消費収支差額を収入超過とするのは困難なことである。しかしながら、実質的な収支状況を判定する帰属収支差額比率（[帰属収入－消費支出]／帰属収入）の５年間平均は1.4%で、全国平均より低いもののプラスとなっている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

収容定員超過率が2006（平成18）年度において111%となっており、収容定員3,106人を超過して学生が入学していることから、現在設定している金額および定員の観点からは適正額の学生生徒等納付金を確保していると一定の評価ができる。しかしながら、近年の学生数の減少傾向は体育学部の臨時定員増の解消を考慮しても著しい。教育内容の充実はいうにおよばず、入学金、授業料などの学納金の金額設定の側面からも学生確保の施策を考えながら、学生生徒等納付金の確保を図らなければならない。

学生生徒等納付金が他大学と比べ比較的低額にもかかわらず財務状況はおおむね良好である。寄付金が財務状況の良好さの維持に寄与している。また、大規模な施設整備の時には、宗教法人天理教から特別寄付金、現物寄付、土地の提供が教育研究環境の保持、充実に貢献してきた。しかし、そのように施設などの建築、更新時には特別寄付金があったので、通常年は消費収支の均衡する予算、決算となっていなかった。結果として毎年消費支出超過となり、繰越消費支出超過額が増している。所与の条件であるにしても、学校法人会計の基本が消費収支の均衡である以上この状態を改善する努力が必要である。

支出面においては、『2004～2005年度報告書』でも指摘のとおり、その大部分を占める人件費が焦点となる。帰属収入に占める人件費比率が高く、他の教育研究経費などの支出を圧迫している現状である。今後10年間の多額となる停年退職金支給予定額はさらにその状況を悪化させる可能性を秘めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

健全な経営を行う財政基盤作りを今後も推し進めていくために、消費収支の中・長期財

政計画をはじめとする予算制度の強化を図る。収入のあり方を見直し、予算において友好的な配分を実施する。将来の財政基盤維持のための総人件費の抑制は恒久的な課題である。補充人員を抑制し、多様な雇用や業務のアウトソーシングをさらに推進、実施することにより、人件費の適正化に取り組む必要がある。それにより過去５年間平均の人件費比率69.1%より今後の５年間平均の比率を下げることをめざさなければならない。

**◇財務状況（貸借対照表関係比率より）**

【現状の説明】

表５　貸借対照表関係比率（単位：%）　評価：適切である○　適切でない×　どちらともいえないー

| 比率　（算式） | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 評価 | 全国平均 注(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産構成比率（固定資産／総資産） | 83.5 | 81.4 | 80.4 | 83.2 | 82.1 | ○ | 85.5 |
| 流動資産構成比率（流動資産／総資産） | 16.5 | 18.6 | 19.6 | 16.8 | 17.9 | ○ | 14.5 |
| 固定負債構成比率（固定負債／総資産） | 4.7 | 5.9 | 6.6 | 6.1 | 5.4 | ○ | 7.5 |
| 流動負債構成比率（流動負債／総資産） | 4.8 | 5.3 | 5.3 | 4.9 | 6.0 | ○ | 5.8 |
| 自己資金構成比率（自己資金／総資産） | 90.5 | 88.7 | 88.1 | 89.0 | 88.5 | ○ | 86.6 |
| 消費収支差額構成比率（消費収支差額／総資産） | △ 11.9 | △ 11.7 | △ 11.8 | △ 16.2 | △ 18.1 | × | △ 3.6 |
| 固定比率（固定資産／自己資金） | 92.2 | 91.7 | 91.3 | 93.5 | 92.7 | ○ | 98.7 |
| 固定長期適合率（固定資産／［自己資金＋固定負債］） | 87.7 | 85.9 | 84.9 | 87.5 | 87.3 | ○ | 90.8 |
| 流動比率（流動資産／流動負債） | 344 | 349.6 | 369.1 | 343.5 | 297.8 | ○ | 247.6 |
| 総負債比率（総負債／総資産） | 9.5 | 11.3 | 11.9 | 11.0 | 11.5 | ○ | 13.4 |
| 負債比率（総負債／自己資金） | 10.5 | 12.7 | 13.5 | 12.4 | 12.9 | ○ | 15.5 |
| 前受金保有率（現金預金／前受金） | 737.5 | 854.4 | 961.8 | 830.7 | 879.9 | ○ | 312.1 |
| 退職給与引当預金率（退職給与引当特定資産／退職給与引当 | 91.2 | 92.2 | 95.7 | 102.4 | 115.1 | ○ | 67.7 |
| 基本金比率（基本金／基本金要組入額） | 99.6 | 98.3 | 97.3 | 97.7 | 98.0 | ○ | 96.6 |
| 減価償却比率（減価償却累計額／減価償却資産取得額-図書を除く-） | 40.0 | 42.1 | 43.7 | 42.9 | 45.1 | ー | 40.8 |

「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。

注(1)「今日の私学財政」には貸借対照表比率の系統別がない為、大学法人（医歯系法人を除く）を参考とした。

財務の状況を2007（平成19）年３月31日現在の貸借対照表で説明する。ただし、使用する貸借対照表は大学部門のみのものを作成していないため、法人全体のものである。

資産は前年度より1.2億円減の341.8億円となっている。そのうち流動資産である現金預金は58.1億円である。負債は前年度より1.3億円増の39.1億円で、基本金は3.9億円増の

364.6億円となっている。資産から負債を差し引いた正味財産は302.7億円である。

表５にみる貸借対照表関係比率において全体にいえることは、おおむね適切であるということである。特に負債関係比率は日本私立学校振興・共済事業団からの借り入れを行っているが、全体としては良好である。また、流動比率、前受金保有率、退職給与引当預金率も全国平均に比べ良い値を示している。しかし、消費収支差額構成比率は全国平均水準に達していない。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

貸借対照表関係比率において、消費収支差額構成比率が全国平均に満たないという点があるものの、全体的には自己資金構成比率をはじめとする財政の安定度から適切でおおむね良好であると評価できる。このことは、常に適正な財務状況をめざしてきたことを示す。しかし、消費収支計算書関係比率のマイナス値は慢性的な消費支出超過の結果であり、同比率をゼロ値に近づける財務構造改革が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個別的には流動資産構成比率および流動比率は、短期的な支払い能力の点では適切と判断できるが、資産の有効活用という点においては資産運用の研究が必要である。私学経営が危惧される中でこの全般的な財務状況の良好さを維持できるように、累積消費支出超過額を予算配分、執行、管理の強化を始めとする財務構造改革によって減じていかなければならない。

**◇中・長期的な財政計画**

【現状の説明】

財務部は予算編成時に各「経理単位」より、中期の将来計画、多年度にわたる要望、重点的に充実させたい事項などを確認し、事業プランとしての検討を行っている。現在のところ、長期的な財政計画を具体的な事業計画とリンクさせて明示するまでは至っていない。寄付金額を含めて今後10年間の収支を予想し、財政のシミュレーションを行い、事業計画の基礎資料としている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

現在の財務状況の良好さから、その財政執行は適切であったと評価できる。また、予算編成時に事業プランを将来計画とリンクして策定し、中期財政計画で担保していることはその確実性において有効である。寄付金の受け入れは、外部環境の変化に対して柔軟な取り組みを可能にできるという利点がある。今後も建学の精神の具現化、教育研究目的、目標を具体的に実現する財政計画では、学生生徒等納付金、補助金とともに寄付金の確保が重要となる。しかしながら、寄付金はその性格上、長期財政計画にはなじまず、将来計画との関連は現状からの予想となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

健全な学校経営を行う財政基盤を維持するために学生生徒等納付金、補助金、寄付金の

確保に努め、消費収支の中・長期財政計画をはじめとする予算制度の強化を図る。今後は財政における構造改革を進め、将来の教育研究活動を保証する体制の整備が求められる。

**（外部資金等）**

【現状の説明】

2002（平成14）年度から2006（平成18）年度までの、本学における文部科学省科学研究費（以下「科研費」と略記する）、その他の学外研究費、寄付金の受け入れ状況と科研費採択状況は表６、表７のとおりである。

表６　科研費、その他の学外研究費、寄付金の受け入れ状況　（単位：千円）

| | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 科研費 | 16,500 | 14,600 | 20,550 | 12,600 | 16,843 |
| その他の学外研究 | 25,279 | 13,782 | 28,421 | 16,225 | 19,254 |
| 寄付金 | 1,418,287 | 1,480,512 | 1,518,140 | 1,634,107 | 1,597,886 |
| 特別寄付金 | 1,742 | 1,600 | 2,000 | 700 | 0 |
| 一般寄付金 | 1,395,154 | 1,386,734 | 1,182,203 | 1,543,306 | 1,588,113 |
| 現物寄付金 | 21,391 | 20,278 | 333,937 | 90,101 | 9,773 |

表７　科研費の採択状況　（単位：件）

| | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 全国大学注(2) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 申請件数 | 10 | 12 | 8 | 5 | 12 | 97,517 |
| 採択件数 | 4 | 6 | 5 | 2 | 6 | 20,925 |
| 採択率 | 40.0% | 50.0% | 62.5% | 40.0% | 50.0% | 21.5% |

注(2)　平成18年度科学研究費補助金　配分状況一覧（新規採択分）　文部科学省研究振興局

科研費の申請件数は毎年10件前後、採択率の５年間平均は48.5%である。金額、採択率は上昇傾向であったが、2005（平成17）年度は減少した。その他の学外研究費は受託研究費等の受け入れであり、年度によりばらつきがある。科研費の申請、受入、執行にあたっては教育支援部および財務部が連携し適切な運用に努めている。

一般寄付金は当該年度の大学部門に配分された金額である。大学80周年記念事業寄付金として2003（平成15）年度より寄付を募り、2005（平成17）までの累計で約8,200万円を受け入れた。現物寄付金は2004（平成16）年度に大学九号棟建物（ふるさと会館）の受贈があり増加している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

科研費、その他の学外研究費などの受け入れは、財政面にとってはいうまでもなく、教育研究活動の面からも必要なものであり、受け入れの努力は大学にとって不可欠である。採択率が全国平均から高く推移していることは評価できる。しかしながら、全般的には申請件数が少なく、外部資金獲得に対する意欲は必ずしも高いとはいえない。なお、学外研究費の申請および使用において事務部門がかかわっていることは、研究機関としての組織的な責任をもって資金等の受入、管理にあたっていると評価できる。

大学80周年記念事業における寄付の募集は建学以来はじめてのことであったが、順調に受け入れが進んだ。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科研費などの外部資金獲得には、情報提供、計画、申請、執行での支援体制、協力体制が有効に働く。教育研究活動の活性化が新たな外部資金獲得に反映され、その相乗効果に期待したい。また、外部資金の性質からその運営・管理は厳格に適用されなければならない。さらなる事務処理手続きの見直しを行い、明確かつ統一したルールによる運用を図る。

今後も新規事業の展開では、募金も視野に入れた資金計画を考える。

**（予算の配分と執行のプロセス）**

【現状の説明】

予算の立案および執行については、「学校法人天理大学予算編成規程」「学校法人天理大学予算執行規程」に基づき、経理単位（予算単位）ごとにに予算編成責任者が置かれ、予算編成責任者から予算編成事務を事務責任者に委任する体制をとっている。各予算単位は予算申請資料（予算概算書）を予算編成システムから作成し、財務部長を経て理事長に提出する。財務部長は申請予算を過年度実績、事業の必要性、効果、効率など総合的に勘案し、また、その裏付けとなるヒアリングを実施し、必要な調整、査定を行い、編成事務局としての原案を作成する。事務局原案は法人常任会議、常務会で審議され予算案として、各予算単位の予算編成責任者に提示される。予算編成責任者のもとで再調整された予算案は、評議員会を経て理事会で慎重な審議のうえ決定される。

決定された予算は、予算編成責任者たる予算執行責任者に通知され、認められた事業計画に基づき、教育研究活動をはじめとした諸活動に有効かつ効率的に執行していくことになる。予算執行責任者は毎月の予算実行の進捗状況を収入現計報告書、月次決算報告書（勘定科目別および業務単位別）を法人に提出することにより報告する。法人の財務部をはじめ各経理単位の執行事務取扱部署では、それら紙面での予算執行管理を行うとともに、2003（平成15）年度より稼働している財務システムにより業務単位別に予算化している項目の予算管理を実施している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

予算配分のプロセスは経理単位に基づく予算編成責任者を明確にし、事業ごと（業務単位ごと）に積算された予算申請資料を基礎として調整、査定、審議され、経営の責任者である理事会において決定されることから、その明確性、透明性、適切性のいずれにおいても妥当である。

予算執行のプロセスについても、予算執行責任者において執行権限を明確にし、これに従って執行されていることから、その明確性、透明性、適切性は妥当であるといえる。

予算執行管理は常務理事者には資金収支レベルでの月次報告をもって、事務取扱サイドでは財務システムを用いた執行管理を行っており、適切に運営されている。

ただし、予算編成、執行においては規程も整備され制度として適切な状態であるが、収入の増減により予算の編成、執行に現場からの要望を反映できない場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在のところ予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性に改善、改革すべき問題は見当たらない。
しかし、予算編成、予算執行が有効に働くためには、理事会などでの経営判断資料と現場サイドにおける事業執行状況を迅速かつタイムリーに提供または確認する環境が必要である。財務システムの見直しを行い、情報提供機能を具備したシステムへの更新が望まれる。あわせて電子決裁などを用いた伝票処理のペーパーレス化によるリアルタイムの予算管理を研究する。

**（財務監査）**

**◇アカウンタビリティのシステム**

【現状の説明】
財務情報の公開は、1997（平成９）年より法人内における広報誌である「学報・天理」に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の概要「大科目」とその説明を掲載している。また、財産目録などの財務書類を学生、保護者および関係者の閲覧に供するために財務情報の公開規程を整備し対応している。2006（平成18）年度から2005（平成17）年度決算の概要として財務諸表の概要「大科目」およびその説明、財産目録、監事による監査報告書を学校法人のホームページにおいて公開している。財務情報の公開の実施は理事会で報告され、監事による監査で検証している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】
本学における財務情報の公開状況は、財務の主要計算書である、資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表の概要とその説明を広報誌に掲載し、また、それら財務書類を学生、保護者をはじめとする関係者の閲覧に供していることから、おおむね適切であると思われる。『2004～2005年度報告書』では財務情報の公開をより一層すすめることが課題となっていたので、学校法人のホームページに財産目録をはじめとする財務諸表を掲載していることは、いわゆる利害関係人にとどまらず、社会的理解を得る手段として積極的な対応をしていると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学内における財務情報の認知度は決して高いとはいえない。それは学外であっても同様であり、学校法人会計の計算体系と財務諸表のわかりにくさが原因と思われる。今後の財務情報公開にはそこを補った創意工夫ある資料作りをめざす。また、アカウンタビリティは財政だけに限定されるものではなく、情報全般の公開を戦略的に捉えて検討する。

**◇監査システム**

【現状の説明】
外部監査については、公認会計士と契約し私立学校振興助成法に基づいた適切な方法で実施している。その監査手法についてはリスク・アプローチに基づく効果的かつ有効的な監査である。監事による監査は、寄付行為で定めるところの職務である「法人の業務を監

査すること、法人の財産の状況を監査すること」を行うために理事会に常時出席することにより理事の職務執行状況を確認し、また、決算時には財務関係書類を検査して財産の状況を確認している。また、監事は個人的な監査とならないよう適宜監事会を開催し、関係部門からは客観的な資料の提供を受ける。公認会計士と監事は意見の交換を行うなどして連携を保つように努めている。

内部監査については、現在組織化されていない。学校法人会計以外では周辺会計を中心に財務部がその経理業務をチェックしているのみである。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

公認会計士、監事がそれぞれの役割に応じて監査を実施し、その結果を公認会計士からは理事会に、監事からは理事会および評議員会にそれぞれ監査結果の報告を行っている。その結果報告や監事の理事会への出席状況および意見表明などから、適切で精度の高い監査が実施されていると評価できる。加えて、監事は過去に理事または職員でない有識者であり、その独立性を確保している。また、現在の監事のうち１名は弁護士資格を有し、理事の業務執行について関係法令、寄附行為などの諸規程に基づいてなされているかを調査し、その報告の有効性を増している。内部監査は監事による監査および公認会計士による監査の効率性、有効性をより高める制度である。内部監査を組織として実施しておらず経理部門がチェックしている程度では機能しているとは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

公認会計士、監事、内部監査が効果的に監査を行えるよう協力、連携し、大学の社会的責任とアカウンタビリティの客観性に資するためにも、内部監査の実施に向けて体制を整備する。

# 第14章　事務組織

【到達目標】

事務組織は教学組織と適切な連携協力関係を取りながら、法人と大学の事務組織の一体化を図るとともに、積極的に企画立案能力を発揮し、大学運営を円滑かつ効果的に行うことを目標とする。

また、事務組織の機能強化のために、優秀な人材の確保だけでなく人材育成の充実を図るための職員研修を段階的に行えるような体制づくりをめざす。

## ［１］事務組織と教学組織との関係

【現状の説明】

本学における事務機構は2002（平成14）年に、２年後に見直すことを前提に機構改革が実施され、法人事務局に総合企画部、総務部、財務部、人事部、情報センターの５部、大学事務局に庶務部、教務部、学生部、進路部、入試部、広報・国際交流部、教育支援部の７部が置かれた。この事務機構改革は次のような基本理念のもと実施された。

（１）管理階層を浅くして意思決定の迅速化を図る。
（２）課題対応が可能になり、効果的な業務遂行が可能な組織を構築する。
（３）部門横断課題を迅速に処理できる弾力性ある組織とする。
（４）法人本部と大学の垣根を排除する。
（５）管理職の権限と責任を明確にし、計画的事業運営を可能にする。
（６）組織に配分される機能を明確にする。
（７）企画機能の充実を図る。

複数の部署が重複した業務機能を担っており、職務分担が不明確であるという問題点を改善し、法人と大学の垣根を取り払って組織の一本化を図るため、法人事務局と大学事務局の間で人事交流が行われた。とりあえずは法人と大学を分けた組織とし、法人は人、物、金、情報の管理を、大学は教学部門を担当するかたちで見直しが行われた。従来は課を束ねて部とする組織であったが、部制による組織とし、事務局長がそれを統括することにより、管理階層を浅くし、事務局長の業務を支援する部長会議を組織することで、部を越えての業務連携を可能とすることをめざしたものであった。

特に大学の事務部長については、従来の教員による兼務を廃止し、すべて事務職員が専任で部長を務め、教員組織と事務組織のかかわりについては、各種委員会と担当事務部局の役割分担が整理され、複数の委員会の委員を務めるなどの負担を軽減するため委員会の整理統合についての見直しもなされた。従来の委員会では委員会を所管する事務部局の事務部長が委員会を招集し、議長を務めたが、事務職員が事務部長となったことに伴い、教員から選出された委員長が委員会を招集し議長を務めるように変更された。

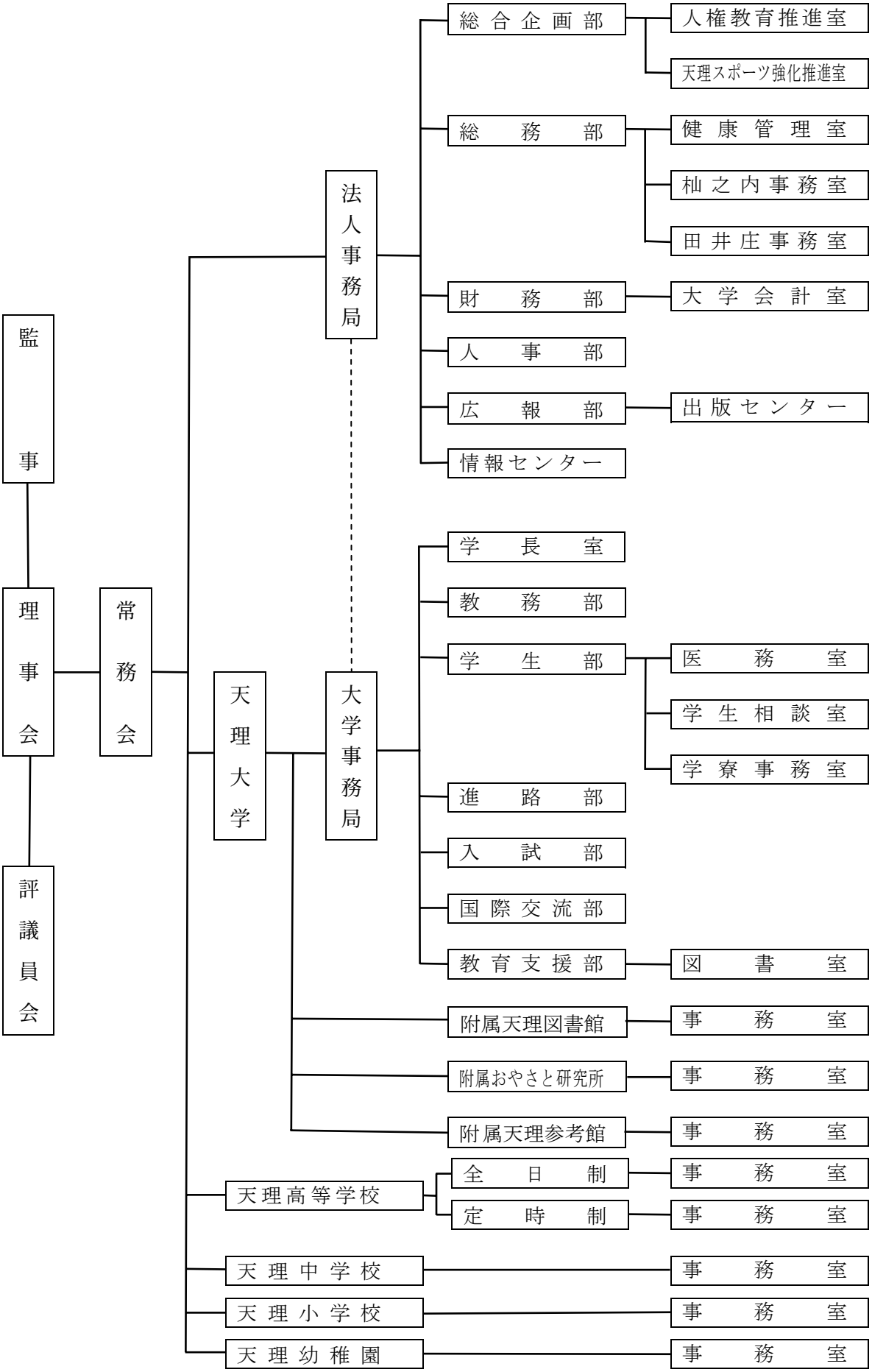
監事
理事会
評議員会
常務会
法人事務局
総合企画部
人権教育推進室
天理スポーツ強化推進室
総務部
健康管理室
杣之内事務室
田井庄事務室
財務部
大学会計室
人事部
広報部
出版センター
情報センター
天理大学
大学事務局
学長室
教務部
学生部
医務室
学生相談室
学寮事務室
進路部
入試部
国際交流部
教育支援部
図書室
附属天理図書館
事務室
附属おやさと研究所
事務室
附属天理参考館
事務室
天理高等学校
全日制
事務室
定時制
事務室
天理中学校
事務室
天理小学校
事務室
天理幼稚園
事務室

その後、職員へのヒアリング、アンケート調査を経て、前回の事務機構改革理念の一つであった法人、大学の一体化をさらに推し進め、より一層事務の効率化を図るため2006（平成18）年６月、再度事務機構の見直しが実施され、法人事務局には総合企画部、総務部、財務部、人事部、広報部、情報センターの６部、大学事務局には学長室、教務部、学生部、進路部、入試部、国際交流部、教育支援部の７部が置かれた。法人および法人が設置する施設の業務に関する事務を処理するため、法人事務局が置かれ、専務理事が法人事務局長を務め、大学事務局には大学事務局長を置き、大学事務局長は法人事務局次長も務めることとなった。

本学においては、全学的な教育研究および運営にかかわる事項について議決する（審議・決定する）機関として全学協議会が置かれており、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、センター長、大学附属施設長、各学部選出教員に加え、事務局長および学長指名の事務部長により構成され、事務組織と教学組織の連携協力関係を確保する役割を果たしている。

また、各種委員会の委員長は教員から選出され、事務局との密接な連携のもとに組織されており、所管事務部長は委員会構成員の一員であり、委員会で協議された案件は当該学部の教授会、大学院研究科委員会に諮られ決定される。さらに重要事項は全学協議会で審議または報告されることになっている。なお、各教授会やセンター会議、大学院研究科委員会の運営支援は事務組織の教育支援部が担当している。

大学院については臨床人間学研究科臨床心理学専攻（修士課程）のみであり、教員全員が人間学部の教員が兼担しており、学生数も少数であるため、大学院を担当する事務組織は特に設けておらず、学部と一体となっている。各種委員会において、大学院にかかわる審議の際は研究科長から推薦された大学院の教員が各委員会の委員として加わっている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

新しい事務機構改革が実施されたばかりであるが、事務組織と教学組織との連携、協力関係は一応確立されているといえるであろう。各学部は、教授会規程に定められた事項について審議し、教授会においてその意思を議決しており、事務組織との相対的独自性や連携も保たれている。また教学組織上の委員会は基本的に各学部から選出された教員と所管部署の事務部長で構成されており、委員長は教員から選出され、所管部署の職員が幹事、書記を務めている。さらに必要な場合は構成員以外の者が委員会に出席し発言することも可能であり、全学協議会にも事務部門の部長のうち学長が指名する者２名が加わっており、教学組織と事務組織は相互に連携を図りながら有機的に結ばれているといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後ますます多様化する教育支援や学生支援に対し、事務組織と教学組織が対等の立場で連携協力していく必要がある。新しい事務機構についても今後も見直しをすすめ、部門横断的な新しいプロジェクトに対しても対応できる機能的な組織作りが求められる。

## ［２］事務組織の役割

【現状の説明】

本学の事務組織は前述のとおり見直しがなされ、2006（平成18）年６月から「学校法人天理大学事務組織規程」に基づき組織されている。

教学組織との関係では、事務部局が各種委員会の所管担当部署として原案の作成を担当し、日常的な業務に関わる企画、立案を担っている。

大学、大学院における予算編成責任者は「学校法人天理大学予算編成規程」により、施設長の学長と定められ、事務担当部署は大学事務局、事務責任者は大学事務局長となっている。法人においては財務部が事務担当であり、財務部長が予算編成責任者かつ事務責任者となっている。各部署から出された予算申請をもとに調整がなされ、財務部長が予算案を作成したうえで、常任会議を経て評議員会に諮られ、理事会の議を経て予算決定される。実際においては、大学事務局長と財務部長連名で学部長、研究科長および各事務部局の部長宛に毎年８月頃に「予算配分調査」が行われ、各部署で業務ごとに調査票を作成し、財務部（会計室）に提出している。

大学事務局の連携を図るため大学事務局長、大学事務部長で組織する「大学事務局会議」や、法人事務局と大学事務局の連携を図るため法人事務局長、大学事務局長、常務理事、法人事務部長、大学事務部長で組織する「法人・大学事務局会議」が定期的に開催され、事務組織における情報の共有化は事務部長を通じて伝達される。教学組織においては教授会やセンター会議、大学院研究科委員会において周知されており、資料作成などは教育支援部が担当している。全学協議会については学長室が事務を担当し、全学協議会の決定要項、資料とともに各教授会の決定要項が各部署に配布されている。また、学内の意思決定、伝達システムについては、全教職員がパソコンのグループウエアやメール機能を使用して各種会議の決定要項などの閲覧、伝達ができる。

国際交流、入試、就職などの業務はそれぞれ国際交流部、入試部、進路部が業務を担当している。国際交流部は事務機構改革に伴い独立した部として設置され、国際交流推進のため、語学に堪能な職員を配置し、言語教育研究センターや国際文化学部と連携を取りながら業務を行っている。さらに教育支援部には日本語教員の経験ある職員が配置され、短期留学生に対する日本語教育を実施するなど修学サポートを行っている。入試部では入試業務全般の事務業務を行っているが、入試の実施に当たっては、学長を本部長とする入試実施本部を設置し、そのもとに入試事務局を置き、出題委員、面接委員、実技試験担当者、採点委員を定め、さらに学長のもとに入試問題点検委員を置き、全教職員一致協力して入試の実施にあたっている。進路部ではガイダンスや資格取得のための講座を開設し、進路相談のためのアドバイザーなど事務職員以外に専門スタッフ（ＣＤＡ）を配置し、学生のニーズに応えている。

さらに、本学の建学の精神の具現化をめざした改革を進展させる中・長期計画の必要性から理事長の諮問機関として「十年ひとふし委員会」が設けられ、2006（平成18）年３月に「答申書」が出された。それを受けて、９月には

①学内で信仰について語り合う機会・場所などを組織として作るため準備チームを組織すること

②「１年留学・４年卒業」システムの確立については言語教育研究センター、国際文化

学部で検討し、留学に関する環境整備を国際交流部、教務部とも連携して進めること
③進路指導体制の整備については進路部を中心に学生委員会で再検討すること
④学生募集力を強化する体制については入試部、入試委員会で再検討すること
の４点についても早急に具体化に向かって取り組むよう要請が出され、既存の学内組織をいかして検討をすすめることとなった。その後、各委員会などで検討した結果について2007（平成19）年４月の定例全学協議会を経て、６月に学長から理事長に答申されたが、その検討は10月に設置された理事長を委員長とする改革実施委員会に引き継がれている。

大学運営を経営面から支える事務組織として、法人事務局に総合企画部、総務部、財務部、人事部が置かれ、法人全体の運営を担っている。また、法人と大学が共同で大学運営（大学院も含む）について協議する場として法人・大学協議会が設置されている。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

大学と法人での重複する事務を一元化し、事務効率を高めるため法大一体化を掲げて行われた事務機構改革であるが、大学に関わる文書管理や式典、行事、施設、設備に関すること、また大学にかかわる関係機関との連携を担当する杣之内事務室や体育学部をサポートする田井庄事務室は大学内に設置されているにもかかわらず、法人事務局である総務部管轄となっており、職務遂行上の責任と権限の所在が不明確で、指揮命令系統のうえからも問題があろう。さらに、田井庄事務室の事務分掌については、「学校法人天理大学事務組織規程」で「教務部・学生部・進路部・入試部・国際交流部・教育支援部の分掌に定める事項で体育学部および田井庄事務室にかかわること」となっており、体育学部生への履修指導をはじめとするさまざまな学生生活上のサポートが田井庄事務室にて対応できるよう、大学業務全般に精通した職員の配置を含めた充実が望まれる。

重複する業務を整理して、従来大学に置かれていた部署を法人に一体化したが、実際は大学における業務の取り扱い窓口として分室を置いて、職員が交代で法人と大学の施設間を行き来している状況や、法人と大学の勤務時間の違いから、大学事務局と法人事務局の大学分室の窓口時間が異なっていることは、学生サービスや事務効率の上からも見直しが必要であろう。また、法人全体の教育、研究、経営に関する企画立案の部署として総合企画部が法人事務局に置かれているが、大学における教育、研究に関する中・長期的な将来設計に関する企画、立案が十分なされているとはいえない。また、大学事務組織においても、定型の日常業務における企画、立案は別として、真の意味での企画、立案機能が発揮されているとはいえない。また、日常業務においてそれぞれの担当する業務が固定化し、横断的な業務に適応しづらくなっており、それは他の事務部局との関係だけでなく、同じ部署内の業務にも同じことがいえる。

法人と大学の垣根を払い組織の一本化を図るため事務組織の見直しが行われたが、法人施設全体を掌理する法人事務局と大学事務局との一体化は、両施設が離れて位置することや職員の雇用形態の違いによる勤務などに問題があり、その改善が求められる。

学内の予算編成においては、施設、設備を充実するための原資確保から、毎年予算額が減額されているが、法人の中・長期的財政計画が示されておらず、そのため明確な予算編成方針や年度計画も教職員に示されていない状況である。教学組織における教育研究計画や事務組織における事業計画を予算編成に反映させるには十分であるとはいえない。従来

から大学内に教員、職員協同の予算委員会の設置が求められている。

法人事務局には情報センターが置かれ、学内情報ネットワークが構築されており、教職員はグループウエアを使用してメールの送受信や掲示板、ファイル管理やスケジュール管理を行い、情報の共有化、迅速化を図っている。しかし、デジタルデバイドの問題や部署により情報の伝達が徹底されていないなどの問題が見受けられる。

国際交流、入試、就職を担当する事務部署として、国際交流部、入試部、進路部が設置されている。学生の国際交流に関することや進路支援に関することは学生委員会で審議される。学生委員会では、学生の国際交流に関する審議の際は国際交流部長が、進路支援に関する審議の際は進路部長が委員として加わることになる。しかし、学生委員会で審議するのは学生に関することであり、大学全体としての国際化にかかわる戦略および企画や海外の協定校の開拓などについて審議する委員会は設置されていない。

また、「十年ひとふし委員会答申書」具体化推進のため、信仰フォーラムや留学環境の整備、学生募集体制、進路指導体制のあり方についての再検討が関係部署、委員会でなされ、その結果について学長から理事長に答申を提出した後、改革実施委員会へ引き継がれたとはいえ、進展が無いまま現在に至っていることは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織改革により事務の効率化、部門を越えての業務連携がうたわれているが、充分に機能しているとはいいがたい。管理職の権限と責任を明確にし、計画的事業運営を可能にする事務機構にするためには、管理職のさらなるリーダーシップが求められる。大学運営における全体的な業務を把握し、全学的な視野に立って業務をすすめていくとともに、大学内にある法人管轄の事務局の分室などについては、事務効率、学生サービスの向上という視点からの改善を図る。

法人として中・長期的財政計画をまず確定し、計画に沿った予算を作成することが求められる。限られた予算を効果的に配分するため優先順位を見極め、各部に提示された予算の枠内で柔軟に運用できる仕組みを作る。

学内情報伝達のシステムについては、グループウェアの使用が業務の中に浸透してきている現在、会議報告などはより迅速に詳細な内容を載せることによって、情報の共有化をさらにすすめる。

専門的知識を必要とする業務は国際交流、入試、進路に限らず、他の業務においても高い専門性が求められているが、大学全体の業務を把握した上で、さらに専門的知識を発揮できる職員を配置する。国際交流については、各学部の特色をいかした留学制度の充実や国際交流に関する基本政策について審議する、独立した委員会の設置が必要である。

## ［３］事務組織の機能強化のための取り組み

【現状の説明】

研修制度については、法人・大学一体化以前は大学事務職員が研修準備委員会を立ち上げ、自ら企画、実施後の報告書作成まですべて手作りで、日常業務に関連した内容の研修会を実施した時期もあったが、2002（平成14）年以降は「学校法人天理大学研修体系」に基づき実施されている。法人研修は対象別研修、課題別研修Ⅰ、課題別研修Ⅱに分けられ

ており、課題別研修Ⅱの法人・大学事務職研修、その他私立大学連盟などが実施する学外研修への職員派遣については人事部が担当し、それ以外の研修は総合企画部が担当している。

学校法人天理大学研修体系

<table>
<tr><td>自己研修</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>校内研修 ＊1<br>(施設内研修)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="10">法人研修<br>(行政研修)</td><td rowspan="7">対象別研修</td><td>新任者研修 ＊2</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">現職研修</td><td>5年目研修(論文研修)</td></tr>
<tr><td>10年目研修(訪問研修)</td></tr>
<tr><td>15年目研修(論文研修)</td></tr>
<tr><td>20年目研修(訪問研修)</td></tr>
<tr><td>25年目研修(論文研修)</td></tr>
<tr><td>管理職研修</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">課題別研修Ⅰ<br>(全教職員対象研修)</td><td>信条教育研修</td><td></td></tr>
<tr><td>人権教育研修</td><td></td></tr>
<tr><td>施設訪問研修</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">課題別研修Ⅱ<br>（専門研修）</td><td>法人・大学事務職研修</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td>管外研修 ＊3</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

＊1　採用1年目および2年目教員(幼・小・中・高)の授業(保育)研究を組み入れること
＊2　新任教員(幼・小・中・高)研修プログラム、新任事務職研修を含む
＊3　奈良県立教育研究所の研修講座受講を組み入れること

対象別研修としては、新任者研修、管理職研修さらに現職研修として大学教員を除く採用５年目、15年目、25年目の教職員を対象とした論文研修、採用10年目、20年目の教職員を対象とした訪問研修が行われている。５、15、25年目研修の論文研修は、それぞれの経験に応じた課題を自ら設定し、論文作成に向け研鑽することにより、教職員としての資質を高めることを目的として学校運営、教育実践についての研究論文を提出するものである。10年目研修としての訪問研修は、学外の教育施設を訪問し、学校運営、教育実践のあり方を学び、その研修成果を自己および自校の業務、教育活動に反映させることを目的とし、20年目研修としての訪問研修は、過去の経験にとらわれることなく広い視野に立って施設運営のリーダーとしての力を発揮できるよう、学外の教育施設を訪問しその運営のあり方を学ぶことを目的としており、10年目研修、20年目研修ともに学外教育施設を訪問し、その研修レポートを提出するものである。提出した論文、レポートは「現職研修録」として施設ごとにまとめられ、提出者本人および各部署に配布されている。管理職研修は2002（平成14）年、2004（平成16）年に実施されたのみでその後は開催されていない。

課題別研修Ⅰには信条教育研修（信条教育講習会)、人権教育研修（人権教育推進研修会、セクシュアルハラスメント相談窓口担当者研修会)、施設訪問研修があり、その他今日的な課題に応じた、パソコンセミナーやプレゼンテーション研修が実施されている。

課題別研修Ⅱの法人・大学事務職研修は、2002（平成14）年に全事務職員を対象に実施され、2004（平成16）年には管理職を除く事務職員を対象として実施されたが、その後は開催されていない。その他私立大学連盟などが主催する各種職員研修にも職員が派遣され

ており、後日学内において研修参加者による報告会が開催され研修成果の共有化を図っている。

これからの大学職員には高度の専門知識と力量向上が求められ、大学運営にかかわる調査、企画およびその遂行を担うマネージメント能力が不可欠であり、さらに業務の効率化を図るためには既存の事務組織を見直す必要があるとの方針から、2002（平成14）年に事務機構改革が行われた。２年後には再度見直すことを前提に実施されたもので、事務機構改革後、事務職員に対し見直しへのヒアリングを実施した。その際に①各部担当業務のマニュアル化の具体的推進、②主補で対応できる業務体制の構築、③決裁の流れの再点検、④将来を見据えた中期人事計画の遂行、⑤各部署の適正人員、専任、専任外の比率、⑥担当課長制のあり方などの課題が出され、それをふまえた今回の事務機構改革であったが、いまだ不十分なものや、再度検証が必要となったものもある。

職員の採用や配置については、収益の健全化を図り、安定した財政経営をめざす上から、新規専任職員の採用は抑制されており、期間を定めて雇用される嘱託職員や臨時職員（時間給）の比率が増えている。なお、採用形態としては公募による学校法人の採用試験で採用される場合と天理教教庁の職員として採用される場合などの本法人の特殊性がある。

【点検・評価（長所と問題点を含む）】

現行の研修制度における現職研修については、区切りの年に研修する機会を確保していることは評価できるが、論文、レポートを提出することだけで終わっており、業務への反映など有効性については機能しているとはいいがたい。【現状の説明】で述べたように管理職研修が実施されていないので、管理職および指導的立場の職員に対する人事管理、労務管理、精神保健の基礎知識など、身近な具体的事例を取り上げた管理能力の向上を図る研修実施の必要性がある。もちろん職員にとって業務上必要な知識の習得などについては受動的な研修だけでなく、自らが研修を企画し、スキルアップをめざす姿勢が重要であることは言うまでもないが、自己研修をバックアップする体制の整備も必要であろう。

高度の専門知識と力量、マネージメント能力を備えた職員を育成するためには、計画的な人材育成システムの構築が必要である。そのためには採用、昇格などの人事計画とも密接にリンクする必要があるが、本学においては計画的な人材育成がなされているとはいいがたい。中・長期人事計画を策定したうえでの、研修制度の見直しが求められる。

新規採用職員が少ないことや研修制度が不十分あるために複数業務に精通した専任職員が少なく、経営、行政面において将来本学を担う管理的職員の育成の観点からも問題がある。また、課の廃止に伴って配置された担当課長もすべての部に配置されているわけではなく、従来担当課長が置かれていた部に配置されていないなど、その職責や配置の基準が不明確であることは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

厳しい財政状況により専任職員の増員が望めない状況のなかで、能力の向上を図るには、個々の能力開発を促し、その結果を公正に評価し、人事上の処遇に結びつけていくための制度導入が必要である。人材育成には管理職のマネージメント能力の向上が重要であり、公正な評価や能力開発のための実質的な担い手として、管理職自身の職務能力および適性

がより強く求められる。

限られた人件費を有効に使うためには、職員の適切な配置が重要である。現在の大学で求められているエンロールメント・マネージメント（入学前から卒業後までを一貫して、大学全体が情報を共有しながら教職員が協力して総合的支援を行う）のためにも管理部門を集約し、教学関係の事務部門への有効的な人材を配置する。

大学における業務の専門化、広域化に対応するために、職員の能力開発が組織的、体系的に行われなければならない。さらに、職員の専門性を高め、学生サービス向上を図るためには、専任職員が行う業務領域を明らかにし、嘱託職員やアウトソーシングを活用し業務の効率化をすすめる。

職員が自分の能力を発揮でき、職員にやる気をもたせ、職場の活性化につながる組織体制づくりが不可欠である。

## 第15章　自己点検・評価

【到達目標】

本学における教育研究の水準の向上を図るとともに、その理念、目的を達成するために、全学的、恒常的に高等教育機関としての組織体制および教育研究活動を点検、評価する必要がある。そのために認証評価機関による第三者評価を積極的に導入し、その結果を広く社会に公表し、大学および研究科の改善、改革につながる自己点検・評価におけるシステムの確立をめざす。

### （自己点検・評価）

【現状の説明】

本学では、（財）大学基準協会の相互評価を受けることを目的として、1998（平成10）年６月23日に自己点検評価委員会を発足させ、それ以来全学的かつ恒常的に自己点検・評価活動を展開してきた。2001（平成13）年３月に大学基準協会からの相互評価の認定を受けて、７月に『天理大学の現状と課題―2000年度自己点検・評価報告書―』が発行された。

その後、年度ごとに中心的課題を持ちながら活動を継続してきたが、2001（平成13）年度は「教育方法とその改善」、2002（平成14）年度は「学生生活への配慮」を中心の課題とした。2003（平成15）年度は、「天理大学アンケート」と称して、天理教教会長、卒業生、保証人、企業、高等学校などに調査票を送り、本学に対する社会的評価を調査し、その評価を公表した。2004（平成16）～2005（平成17）年度には「学生の受け入れ」「教育研究のための人的体制」「財務」などの点検・評価を中心とした。

委員会は、「天理大学学則」第１条の２、「天理大学大学院学則」第３条、「天理大学自己点検評価運営規程」および「天理大学自己点検評価委員会規程」に基づき、適切に運営されている。委員の構成は各学部長が推薦する学部の専任教員各１名、研究科長が推薦する大学院の専任教員１名、総合教育研究センター、言語教育研究センターおよび地域文化研究センターの各センター長が推薦するセンターの専任教員各１名および学長が推薦する専任教職員若干名であり、任期は２年である。その任期ごとに、特定の点検・評価項目に対する点検・評価作業を実施し、法人および学内諸機関、各部署へのヒアリングなどを行い、意見を聴取したうえで報告書を作成し、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長などによる確認を経たうえで修正を加え、最終的には学長名で報告書を編集し公刊している。

特に、今期は、2008（平成20）年度に認証評価機関である（財）大学基準協会の大学評価を受けるべく、（財）大学基準協会の定める大学評価の指針にしたがって、自己点検・評価作業を実施している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

2000（平成12）年度の相互評価以来、年度ごとに特定の点検・評価項目を掲げ、恒常的に点検・評価活動を継続している体制が確立していることは評価できる。なかでも「財務」については、本学にとって最初の点検・評価作業であり、財政状況を共有するうえで

は大いに評価すべきことである。

さらに2007（平成19）年度は４月23日の創立記念日行事の一環として、教職員の自己点検評価に対する関心を高めるため、「中間報告書」に関する報告会を開催したことは意義がある。

また、2003（平成15）年度から実施された「学生による授業評価」や、2006（平成18）年に実施した「学生満足度調査」などの学生からの評価も自己点検・評価活動に積極的に活用し、将来の改善、向上に結びつけていく方向にある。ただし、その有効性を検証するシステムを確立する体制にはなっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2003（平成15）年４月の「学校教育法」の改正、翌年４月の認証評価制度の導入により、自己点検・評価を恒常的に実施するシステムを確立するために、たとえば学長が自己点検評価委員会の委員長をみずから務め、問題点の洗い出しがすぐに改革、改善へと直結できるようにすることや、学外の有識者の意見を取り入れられる体制を確保するなど、自己点検評価の学内システムそのものの見直しを行う。

**（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）**

【現状の説明】

すでに述べたように、2001（平成13）年の（財）大学基準協会による相互評価の結果を受けて、恒常的に自己点検・評価が行われてきた。報告書は学内外に広く公表され、自己点検・評価活動の結果に基づくさまざまな問題点を大学の構成員が共有する状況が整いつつある。2002（平成14）年４月の法人と大学とを一体化させる事務機構への改組、2003（平成15）年４月の学部学科の改組、教育課程の改編による新体制の出発、2004（平成16）年４月の大学院修士課程の設置、2006（平成18）年６月の事務機構のさらなる改組も、恒常的な点検・評価活動と少なからず連動しているといえよう。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

これまでの自己点検・評価活動の結果は、報告書として学内外に広く公開されているとはいえ、必ずしも教員、職員、学生がその問題点を共有し、将来の改善、向上につながる方向性が確保されている現状ではない。ただし、学校法人のホームページに財務情報が公表され、教育改革推進委員会のもとでのカリキュラム改定およびアドミッション・ポリシーの明確化などに向けての動きは、自己点検・評価活動と関連しているとみなすことができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価の結果が本学の将来構想に連動するような改善、改革システムを法人、大学間で協議し、確立するために、2000（平成12）年度から現在にいたる５回の点検・評価の結果を報告書に基づいて再確認し、改善すべき問題点を教学組織全体で具体的に指摘し、それを教授会や事務局に個別に発信し、改善策を求める必要がある。

**（自己点検・評価に対する学外者による検証）**

【現状の説明】

上述のように、本学における最初の自己点検・評価は、2001（平成13）年の（財）大学基準協会による相互評価認定の承認を受けたことからはじまり、たえず第三者による客観的評価を受けるように努力している。特に2003（平成15）年度は天理教教会長、卒業生、保証人、企業、高等学校などに調査票を送り、「天理大学アンケート」を実施し、本学が社会的にどのように評価されているかを確認した。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

（財）大学基準協会による相互評価認定は、本学における「学外者による検証」の第一歩であった。それ以後、恒常的に自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として広く社会に公表することによって、いわゆる学外者の評価を受けるように努力してきた姿勢は一定の評価ができよう。2003（平成15）年度の「天理大学アンケート」や今回の「学生満足度調査」を含めた広範囲の評価を受けることを定期的あるいは継続的に実施する必要もある。本報告書の「財務」部分については公認会計士の確認を得ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも（財）大学基準協会による認証評価をはじめとした第三者評価を定期的に受けるための体制基盤をより強固にする。報告書の提出だけではなく、本学のホームページでの公開も広く行われるべきである。「天理大学ふるさと会」（同窓会）のホームページを利用した「卒業生に対してのアンケート」や意見聴取ができるよう、同会とタイアップするなどの試みも考える。

**（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）**

【現状の説明】

本学が最初の（財）大学基準協会の相互評価を受けたときに、2001（平成13）年３月６日付の（財）大学基準協会相互評価結果には、「助言」「勧告」および「参考意見」などの指摘があった。これについては2004（平成16）年７月31日までに「改善報告書」の提出が求められていたが、本学としては（財）大学基準協会の相互評価の結果および「助言」などの問題点の指摘を真摯に受けとめ、可及的すみやかに改善の対応を行った。

（財）大学基準協会からの「助言」「勧告」の内容は、次の５項目に大別することができる。

①学生収容定員に対する超過や不足の是正。
②研究活動の活性度を評価するシステムの確立。
③中長期的な教員人事全体の計画性。
④学長の権限と責任、教授会と全学協議会との関係などの管理運営の明確化。
⑤食堂、学生ホールなどの福利厚生施設の充実。

①のいわゆる定員管理に対しては、その適切性を維持する努力をしているが、第５章

「学生の受け入れ」で述べたように、2003（平成15）年度の大幅な学部改組に伴う入学定員の変更や入学者選抜方法の改革を実施したにもかかわらず、残念ながら人間学部宗教学科および国際文化学部ヨーロッパ・アメリカ学科では在籍学生数が収容定員を下回るという状況である。

②の研究活動の評価システムについては、個人研究費の設定や「学術図書出版助成規程」（2000年４月１日施行）、学術研究助成（2000年11月29日申し合わせ、2001年度より実施）、「受託研究取扱規程」（2003年４月１日施行）、「学会開催補助に関する規程」（2002年７月10日施行）、「特別研究員規程」（2005年５月２日施行）などの諸規程によって研究活動の向上と研究環境の整備が図られてきた。さらに、研究業績のデータ蓄積と公開については、相互評価報告書以後、専任教員の教育研究業績一覧を掲載した自己点検評価報告書を公刊するとともに、2003（平成15）年１月から教員データをＷｅｂサイト上に公開している。本学のトップページから各学科の教員一覧のページに移動すれば学生のみならず学外者に対しても自由に閲覧できるようになっていて、「担当科目」「現在の専門分野」「現在の研究課題」「所属学会名」「学外活動・経歴」「研究業績」が掲載されている。また教育面では、第６章「教員組織」で前述したように、学生による授業評価制度やＦＤ活動を全学的な立場で推進することによって、評価システムの確立を早期に実現させる必要がある。

③の中・長期的な教員人事計画については、学内の諸般の事情によって、教員定数を含めた中・長期的人事計画の策定には至っていないのが現状である。

④の管理運営体制の明確化については、従来の連絡調整的な全学協議会を全学的な議決する（審議・決定する）機関として位置づけるとともに、教授会は学部内の審議事項について独自に意思を議決することが可能となった。そのことによって学長の権限と責任がより明確になった。

⑤の福利厚生施設については、学生ホールが全面的に改装され、パソコンも設置された。売店も拡張され、旅行代理店の出張所が併設された。後者は留学、海外研修に赴く学生への便宜のためである。また図書室も教室棟として使用している四号棟の一角にあった図書室が独立の建物である八号棟の図書室として拡充され、マルチメディア、資料探索コーナー、データベース検索システムも設置されたほか、エレベータの設置、２階の新刊雑誌、新聞閲覧コーナーの拡充、ソファーの設置が行われた。このようにキャンパス・アメニティのみならず学習環境に対する配慮がなされてきたといえよう。

文部科学省からの「留意事項」に対する「履行状況」は次のとおりである。

現行の体制が発足した認可時（2002（平成14）年５月29日）には「人間学部人間関係学科、文学部歴史文化学科考古学専攻の定員超過の是正に努めること。」との「留意事項」に対しては、2003（平成15）年度の入学者選抜に際して、過去の経験をふまえ、定員超過にならないように、慎重に審議を重ね、入学者数を適正規模にすべく努力し、その結果、入学者は人間学部人間関係学科（入学定員臨床心理専攻30名、生涯教育専攻20名、社会福祉専攻30名）では、87名（臨床心理専攻31名、生涯教育専攻27名、社会福祉専攻29名）の定員超過率1.09、文学部歴史文化学科考古学専攻（入学定員25名）では、25名の定員超過率1.00とすることができた。

履行状況調査時である2004（平成16）年５月１日の「留意事項」は「人間学部人間関係学科生涯教育専攻の定員超過の是正に努めること。」であったが、2004（平成16）年度の入学者選抜に際して、過去の経験をふまえ、定員超過にならないように、慎重に審議を重ね、入学者数を適正規模にすべく努力した結果、入学者は人間学部人間関係学科生涯教育専攻（入学定員20名）の平成16年度入学者は23名、定員超過率1.15となり、修業年限に応じた年数の平均では、定員超過率1.34→1.30とすることができた。

翌2005（平成17）年度５月１日の「留意事項」は「人間学部人間関係学科生涯教育専攻、体育学部体育学科の定員超過の是正に努めること。」であった。これに対しては、2005（平成17）年度の入学者選抜に際して、過去の経験をふまえ、定員超過にならないように、慎重に審議を重ね、入学者数を適正規模にすべく努力した結果、入学者は人間学部人間関係学科生涯教育専攻（入学定員20名）の2005（平成17）年度入学者は23名で定員超過率1.15となり、修業年限に応じた年数の平均では、定員超過率1.30→1.23となった。また体育学部体育学科（入学定員170名）の平成17年度入学者は200名で定員超過率1.17となり、修業年限に応じた年数の平均では、定員超過率1.34→1.27とすることができた。

2006（平成18）年５月１日の「留意事項」は「特になし」であった。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

原則としては可能な限り改善の対応を行ってきたが、【現状の説明】で述べた①や③については、十分な対応ができていない点に問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも（財）大学基準協会などの第三者の客観的評価を尊重し、その指摘を謙虚に受けとめ、本学における教育研究活動の向上につなげていくように努力する。

## 大学院における自己点検・評価

大学院における自己点検・評価活動も、基本的には学部と同様に恒常的な点検・評価作業を行う必要がある。大学院臨床人間学研究科としては、今回の認証評価に伴う自己点検・評価活動が最初の経験であるが、この経験をいかして研究科独自に固有の評価組織と評価方法を確立し、特定の評価目標に対する点検・評価を実施することも肝要であろう。

そのためには、第４章「修士課程の教育内容・方法等」でも言及したように、ＦＤ活動に対する具体案の策定、「学生による授業評価」や「学生満足度調査」などの研究科独自の方法の検討も視野に入れておかなければならない。また、学部と同じく広く社会に発信することを含めて、自己点検・評価の結果をどのように改善、向上に結びつけていくかというシステムの確立をめざす。

大学院における外部からの評価としては、2007（平成19）年10月17日に（財）日本臨床心理士資格認定協会より「平成19年度大学院指定専攻コース実地視察」を受けた。その結果12月20日には、「総合評価：Ｂ、附記事項：全般的には、指定の主旨に沿って、スタッフ、カリキュラムの専門的充実を図られていることが認められます。次の点にご留意され、一層の充実・発展を図られることを期待します。」との通知を受けた。

留意事項は、次の３点であった。

１）大学院担当のスタッフが、学部と二重所属になっているのは必ずしも否定しませんが、学部授業のノルマに影響されて、大学院指導にネガティブにならないよう、全学的理解を図られるようにお願いします。

２）臨床心理学の第三の柱としての臨床心理学的地域援助に関する科目の開講をお勧めします。非常勤講師の採用等で対応することもできます。

３）１種校として、附属施設（相談室）でのケース実習の実が上がるよう努力してください。

以上の評価結果をふまえ、研究科を中心に対応を検討し、今後も、自己点検評価に加え、外部機関からの評価にも真摯に対応し、教育研究の充実を図っていきたい。

## 第16章　情報公開・説明責任

【到達目標】

大学の財政は、学生生徒等納付金、補助金を中心に支えられているが、本学の特徴として宗教法人天理教からの多額の寄付金を受けている。そのような環境のなかで、大学の社会的責任を果たすためにも学校関係者のみならず広く社会一般、天理教団関係者に開かれた、責任ある教育研究を推し進めるべきである。そうした内容やその組織、運営の現状について大学は社会をはじめとした第三者に伝え、外部からの評価に対しても謙虚に耳を傾ける必要がある。そのために、各種の広報や報告書、ネット上において大学の財務をはじめとするさまざまな情報を幅広く適切に公開するとともに、情報公開請求に機敏に対応するシステムを構築していかねばならない。

**（財政公開）**

【現状の説明】

本学の財政状況については、『2004～2005年度報告書』において現状を全面的に分析し、課題を明確化した。財政の公開について、その後の新たな展開を述べる。

学校法人天理大学の財務公開は、1997（平成９）年度に創刊された「学報・天理」に、前年度の「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の概要を掲載したことからはじまる。この時は教職員を対象に、これらの財務諸表の閲覧による公開も実施し、その方法は施設長会などで周知された。以後毎年「学報・天理」において前年度の財政を掲載している。1998（平成10）年度からは財務に関する解説を加え、2001（平成13）年度からは財務内容に対する質問などの問い合わせ先や受付部署も記載し、2004（平成16）年度には財務関係書類が閲覧可能となり、公開責任者は学校法人天理大学財務部であることも明示した。

2005（平成17）年４月１日の私立学校法の一部改正に伴い、本学では同年５月28日に「財務情報の公開規程」を施行した。これにより財政公開の対象者に在学生およびその保護者、債権者、抵当権者などのいわゆる利害関係人を追加し、閲覧による公開内容に「財産目録」や「監事による監査報告書」「事業報告書」を追加し、「決算計算書類」が法人事務所において閲覧可能となった。

2006（平成18）年度現在の財務公開は、「学報・天理」に前年度の「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の概要および解説を掲載し、「財務情報の公開規程」に基づき閲覧できると明示している。閲覧による公開は、先の三表（財務三表）以外に「監事による監査報告書」「事業報告書」を利害関係人に公開している。また同年７月から学校法人のホームページで財務関係の公開をはじめた。そこには「財務の概要」と「決算の概要」として「資金収支計算」「消費収支計算」「貸借対照表」「財産目録」「監事の監査報告書」に加えて「過去５年間の財務比率の推移」を掲載している。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

近年、大学に対する社会的責務が強く求められるようになり、大学の情報を可能な限り

社会に公開する必要がある。この中心的な柱が各大学における財務公開であることはいうまでもない。2005（平成17）年４月１日に施行された私立学校法の一部改正に伴い、財務状況を教職員はもとより関係者への公開が義務づけられた。本学ではこれ以前から「学報・天理」にて公開し、申請があれば財務関係資料も閲覧に供してきたことはすでに述べたとおりである。さらに学校法人のホームページで公開するなど積極的に対応してきたことは十分に評価できる。ただし公開された情報が、閲覧する側からみてより理解しやすい工夫は必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、従来の定形の表だけでなく、表やグラフを利用するなどの工夫によって第三者にも分かりやすい財務公開を行う。また公開している「資金収支計算書」など６種類の情報以外に、たとえば施設予算単位、業務単位の費用管理に関する財務情報をグループウェアで教職員へ開示することも検討に値する。

**（情報公開請求への対応）**

【現状の説明】

財政公開についてはすでに述べたとおりであるが、これ以外の情報公開請求に関するものとして、学生の学業成績開示と入学者選抜の成績開示がある。

学生の学業成績については、2004（平成16）年４月13日付で「天理大学学業成績ガイドライン」が策定され、その後2006（平成18）年の「個人情報保護法」の施行に伴う改訂ガイドラインに基づいて開示している。これによると学生の成績は本人、保証人またはこれに代わる者へ開示することになっているが、事実上各学生に配布しているアカウントで学務システムにアクセスすることにより、学生本人はいつでも自己の成績を確認することができる。保証人またはこれに代わる者への成績開示は学生本人の了解のもと、運転免許証、健康保険証、住民票などで本人を確認した後開示することになっている。

入学者選抜の成績開示については、2005（平成17）年９月の「天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱内規」に基づいている。開示内容は選抜の種類によって異なり、総点だけの開示と素点と総点の開示がある。また推薦入試のうち指定校推薦、天理スポーツ推薦などは成績開示をしていない。成績開示は本人の申請と一定の手続きによって許可される。また保証人またはこれに代わる者への成績開示も一定の手続きで許可される。出身高校への成績開示は学校長の推薦選抜の場合は、本人の通知拒否が無い限り行っている。一般選抜については、出身高校への通知はしていない。さらに大学院についても「天理大学大学院入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」に基づいて成績の開示を行っている。制度の実施された2006（平成18）年度入試の成績開示者は学部受験生の４名であり、2007（平成19）年度入試では、学部受験生の23名、大学院受験生の５名であった。2008（平成20）年度入試では現在のところ学部受験生の４名、大学院受験生の２名である（平成19年12月21日現在）。なお、志願者数はホームページで速報し、今年度から合格者の受験番号を本学Ｗｅｂサイト上に公表している。

2005（平成17）年４月に施行された「個人情報保護に関する法律」に伴い、本学では同年月に施行した「学校法人天理大学個人情報保護規程」と「学校法人天理大学個人情報保

護規程施行細則」にしたがい、明確な利用目的と本人の同意、関係責任者の確認のもとに、個人情報の管理と保護を実施している。なお学生保護者とは、毎年６月に開かれる学内での後援会総会や保護者懇談会、11月の学外での保護者懇談会を開き、意見交換をしている。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

分野は限られているものの、大学および研究科の組織、運営と教育研究活動を積極的に情報公開し、その請求には関係法規を遵守しつつ適切に対応していると評価できる。特に研究科では今回が最初の自己点検・評価活動であり、その評価結果については学部と同様広く社会一般に公表していくことによって、研究科の本来の使命を果たすようにしたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

多くの分野で情報公開請求に対応する体制を確立するために、個々の分野での情報公開制度の適切な規程と組織づくりをすすめ、情報公開請求への対応を促進する。

**（自己点検・評価）**

【現状の説明】

すでに第15章「自己点検・評価」でも述べたように、本学では1998（平成10）年６月、（財）大学基準協会から相互評価を受けるために、自己点検評価委員会を組織して活動をはじめて以来、恒常的に自己点検・評価活動を実施してきた。その結果2001（平成13）年３月に（財）大学基準協会から相互評価の認定を受けた。同年７月には『天理大学の現状と課題―2000年度自己点検評価報告書―』を刊行し、学内外の関係者に配布した。

この後本学では2001（平成13）年４月に「自己点検評価委員会規程」を改正し、２年を１期とする委員会を発足させ、今日まで継続的に活動し、自己点検評価委員会を中心に間断なく自己点検評価活動をすすめ、毎年１～２冊の報告書を刊行してきた。これらの報告書はいずれも全国の大学や関係機関に広く配付してきた。

【点検・評価（長所と問題点も含む）】

『自己点検評価報告書』として自己点検・評価活動の結果が公開されていることは、一定の評価ができる。ただし、学内外への発信として必ずしも十分とはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院を含めた今回の自己点検・評価活動の結果を学内外に広く公表するとともに、外部評価の結果も併せてホームページ上で公開する。

# 終　章　あらたなる大学改革に向けて

## １：自己点検・評価の意義

今回は、(財）大学基準協会の大学評価を受けるために、2000（平成12）年度の『天理大学の現状と課題―自己点検・評価報告書』以来、ほぼ10年ぶりに（財）大学基準協会の定める主要点検・評価項目にしたがって、大学・学部および大学院研究科における教育研究機関としての全般について点検・評価を実施した。

本来の自己点検・評価の活動は、学校教育法による認証評価の法令上の義務として取り組むといういわば受動的な姿勢ではなく、「大学全入時代」「超氷河期」という言葉によって象徴される厳しい社会環境にあって、自らの主体的自律的な意識によって取り組む姿勢が必要であることはいうまでもない。その意味において、今回の自己点検・評価活動では、実に広範囲の項目を丁寧にかつ厳正に点検し、評価するという作業をとおして、いままで見過ごされてきた本学の長所と問題点が浮き彫りにされたといえる。さらに、この長所と問題点が本学における将来像を構築するうえで、どのような具体的課題となるのかという認識が、委員会に参画した教職員だけではなく、再三の調査や意見交換をとおして、学部や事務部局などの違いをこえて、法人・大学の構成員の意識に少しずつではあるが浸透化していることは、大きな意義がある。今後は、認証評価機関である（財）大学基準協会の大学評価はもちろんのこと、卒業生や企業を含めた第三者による社会的客観的評価を積極的に受け入れ、本学における自己点検・評価活動のさらなる充実をめざして努力していく必要がある。

## ２：教育の質的充実

今回の自己点検・評価の報告書は、(財）大学基準協会の定める大項目のすべてを網羅したが、あらためて「理念・目的」から「情報公開・説明責任」にいたる大項目の構成がきわめて緊密に組み立てられているかを実感させられた。特に、高等教育研究機関としての質が社会に対し保証されているかどうかは、その「教育内容・方法等」が「理念・目的」とどう適合し、有効に機能しているかに左右されるという観点にある。本学の自己点検・評価作業の大半は、「教育内容・方法等」の点検・評価に費やされた。報告書の40％を占める分量がそのことを如実に示している。

「大学全入時代」における大学評価の眼目は、学位の質の保証にあるという見方がある。別言すれば、学生や卒業生の質が社会的にどのように評価されているかということでもあるが、天理教の教義を根幹とする天理大学の歴史と特色をいかした少人数教育によって、「建学の精神」に基づいた人材育成が着実に達成されていることは確信をもって明言できる。今回の自己点検・評価に際して、「学生満足度調査」を全学的に実施したが、「在籍している学部・学科等に満足しているか」では、「満足している」が26％、「まあ満足している」が34％であり、「現在のカリキュラム（授業科目や授業内容）について満足しているか」では、「満足している」が９％「まあ満足している」38％であった。その数値が示すように、在籍する学部・学科への満足度の高さに比べて、カリキュラムへの満足度が必ずしも高くないということがわかる。

報告書の第３章「学士課程の教育内容・方法等」の「本学の全学的な教育課程の長所と

問題点について」で述べたように、本学の教育課程の体系はおおむね適切であるが、「全学的な視点から教育課程を戦略的にデザインする」課題がある。それは、同時に本学における教育の質的充実にかかわる課題でもあるが、教育を受ける学生の質の向上はいうまでもないが、学生や卒業生と直接に向き合う教員一人ひとりの質的向上こそが最優先されるべき課題であろう。その意味では、「学生満足度調査」での「学生による授業評価は、授業の改善に役立っているか」で、満足度22%、不満足度20%と拮抗し、「改善されているとは思えない」「改善しようとする意識が感じられない」という否定的な意見も少なからずあったことは、教員として謙虚に耳を傾ける必要がある。

学生や卒業生の社会的評価を高めるためにも、教員自身の教育力の質的向上をさらに積極的にめざすことが求められているが、その方策としてＦＤ活動への取り組みが肝要であることは自明であるが、これも自己点検・評価活動と同じく、法令的義務という受け身の姿勢ではなく、より自立的主体的なシステムを確立しなければならない。

### ３：大学改革の理念

報告書の第１章「理念・目的・教育目標」で述べたように、理事長から「建学の精神」の具現化をめざす中長期計画案の策定が要請され、2004（平成16）年12月に、学長を委員長とする諮問機関「十年ひとふし委員会」が設置され、2006（平成18）年４月に答申が出された。その答申をふまえて、９月に副学長を委員長とする「教育改革推進委員会」が設置され、翌2007（平成19）年３月に、「アドミッション・ポリシー（求める人材像）・教育目標・養成する人材像」について答申が出され、学部、学科、専攻のアドミッション・ポリシーや教育目標が明文化されたことは、教育改革として大きな意味があった。そして、「教育改革推進委員会」では、2008（平成20）年度の実施に向けて、より充実したセメスター制度に基づく新カリキュラムの検討を進めていたが、その進捗状況をふまえて2007（平成19）年10月の理事会で、大学改革のために理事長を委員長とする「大学改革実施委員会」の設置が決定された。特に入学定員の充足率が低下している国際文化学部の改組は、法人と大学とが一体化して取り組むべき緊急の課題である。

自明のことながら、自己点検・評価活動そのものが、2010（平成22）年度実施に向けての大学改革の進路に有効な指針をもたらすであろう。この報告書でも本学の特色として強調したように、天理教の教義に基づく宗教性と国際性の涵養をめざす少人数教育は、大学改革の根本的理念と有機的に連動するものであろう。最後に、本学のあらたな改革が、今回の自己点検・評価への取り組みをとおして、本学独自の83年にわたる歴史と伝統の軌跡をたどり、将来像を見据えたものであることを期待したい。